

平成 8 年度（第35回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

— 技術と経営 —

農産・園芸・蚕糸地域特産部門

財団法人 日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は、平成8年度で第35回目を迎えております。昨年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え、ここに受賞者の業績をとりまとめて刊行することになりました。これは、ひとえに関係諸機関、関係団体各位のご尽力、ご協力の賜物と深甚の謝意を表するものであります。

ご承知のように、我が国の農林水産業、農山漁村は、国民生活に欠かせない食料の安定供給を始めとして、活力ある地域社会の形成、国土・自然環境や景観の保全、緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たしております。

一方、農林水産業、農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行、山村等における過疎化などに加え、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意により、新たな環境の下に置かれるなど、内外ともに、大きな転換期にあります。

今後、21世紀に向けて農林水産業と農山漁村の発展なくしては、我が国の調和ある発展はあり得ないとの考え方のもとに、ガット・ウルグアイ・ラウンド関連対策をはじめ、各般にわたる施策が総合的に推進されておりますが、こうした施策は、優れた生産の担い手や地域社会のリーダーが存在して、はじめて有効に機能し、その成果が発揮されるものであります。

そうした意味合いにおいて、農林水産祭表彰行事において、天皇杯等三賞を受賞された方々は、まさに、地域の農林水産業の発展のために、中核的役割を担っておられる方々であり、また、その経営・技術あるいはむらづくりに関するこれまでの多年にわたる業績は、全国の農林漁業者の見習うべき模範として、幅広く周知、活用され、今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに、受賞者を始め、関係者各位の今後益々のご活躍とご活躍を祈念し、発刊のことばといたします。

平成9年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

目 次

	頁
〔農産部門〕	
天皇杯受賞者 農事組合法人 駒谷農場	1
(農林水産省農産園芸局農産課企画係長 神 部 淳)	
内閣総理大臣賞受賞者 内記地域営農組合	14
(農林水産省農産園芸局畑作振興課大豆企画係長 島 津 久 樹)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者 下矢部営農集団	27
(農林水産省農産園芸局農産課麦第2係長 伊 藤 博 行)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者 北御牧村味の研究会	38
(農林水産省農産園芸局婦人生活課普及指導官 亀 谷 充)	
〔園芸部門〕	
天皇杯受賞者 西宇和農業協同組合川上共選	49
(農林水産省農業研究センター経営管理部長 高 橋 信 正)	
(生物系特定産業技術研究推進機構 基礎的研究業務研究リーダー 土 屋 七 郎)	
内閣総理大臣賞受賞者 丹生川村蔬菜出荷組合トマト部会	72
(日本大学非常勤講師 高 橋 文次郎)	
(農林水産省農業総合研究所生産構造研究室長 香 月 敏 孝)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者 JA新ふくしま・みなみ 花卉専門部会	86
(JFTD学園日本フラワーカレッジ教務部長 鈴 木 基 夫)	
(北陸農業試験場企画連絡室企画科長 工 藤 清 光)	
〔蚕糸・地域特産部門〕	
天皇杯受賞者 新 井 重 雄	104
((社)日本茶業中央会専務理事 高 野 實)	
内閣総理大臣賞受賞者 青 山 辰 美	120
(蚕糸・昆虫農業技術研究所生産技術部長 柳 川 弘 明)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者 高 村 政 光	132
(農林水産省農産園芸局畑作振興課課長補佐 小 平 均)	

天 皇 杯 受 賞

出品財 **経営（水稻，肉牛）**

受賞者 **農事組合法人 駒谷農場**

（北海道夕張郡長沼町東6線南11）

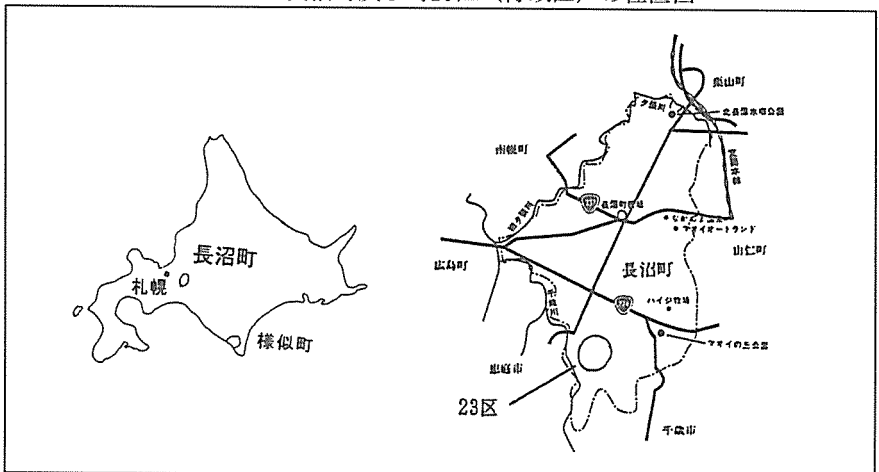
■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

ア 位置，土壤，水利

駒谷農場の所在する長沼町は，石狩平野の南東，空知支庁の最南端に位置し，夕張川と千歳川の流域に広がる平坦な低地（標高6～9m）の農村地帯である。

第1図 長沼町及び町23区（行政区）の位置図



土壌はグライ低地土、灰色低地土及び泥炭土で占められ、排水不良のほ場が多い。なお、駒谷農場の経営耕地は厚さ20cm以下の火山灰層（青粘土や青砂）を含む低地土壌である。

また、かんがい水の水源は千歳川であり、その上流には支笏湖が自然のダムを形成しており天与の水量を誇っている。

イ 気 象

年平均気温は約6.5度で、気温の最高月は8月で月平均21.1度、最低月は2月で同マイナス9.0度を示す。降水量は年間約1,100mmで最多雨月は8月～10月となっている。新降雪量は5mを越え、積雪量は75cmである。

春から夏にかけて太平洋側から吹き込む偏東風の影響で曇天・低温となることが多く、農作物の生育、収量及び品質への影響がみられる。

ウ 農業農村構造

長沼町の総面積は16,836ha、人口は12,592人（平成8年1月現在）である。総耕地面積11,537ha（田9,350ha、畑2,187ha、H7センサス）に対して、農家人口4,779人、農業従事者数3,091人、農家戸数1,104戸（専業288戸、1兼645戸、2兼171戸、H7センサス）で構成されており、1戸当たりの平均耕地面積は、10.5haである。

第1表 長沼町の専兼別農家数推移

（単位：戸，％）

項目 年次	農家戸数	専 業	兼 業			専 業 別 割 合		
			総 数	第1種	第2種	専 業	第1種	第2種
S50	1,617	832	785	516	269	51.5	31.9	16.6
S55	1,453	677	776	640	136	46.6	44.0	9.4
S60	1,403	521	882	718	164	37.1	51.2	11.7
H 2	1,265	375	890	705	185	29.6	55.7	14.6
H 7	1,104	288	816	645	171	26.1	58.4	15.5

（農林業センサス）

水田率が高いことから稲作中心であるが、大豆、小豆、甜菜、馬鈴薯、玉葱、総人口は現在微増傾向であるが、農家人口及び農家戸数は減少傾向である。また、農地流動化は近年急速に進んでおり、過去5年間に全耕地面積の22.6%が流動化されている。南瓜等多様な生産が行われており、近年は切り花生産も伸びている。

(2) 出品者の概要

ア 法人の設立

農事組合法人駒谷農場は、設立以前には、父信明氏が経営していた水田15.6haの土地を長男信幸氏と次男克明氏に経営移譲・分家させようとしたところを、今後大型で近代的・合理的な農業を目指すためには、機械・施設の共同利用を実施することが必要不可欠との判断を下し、将来を見越して昭和41年4月に弟夫婦らとともに構成員7名で設立された。

駒谷氏は「自分の能力を最大限生かせるのが農業」という経営哲学を持ち、経営上の課題を常に前向きにとらえ、農業情勢を把握し、大きな投資の際には海外に視察に行くなど、地域に先駆けて基盤整備、偏東風対策、機械・施設の共同利用、肉牛導入等を行ってきた。現在、長沼町で稲作部門、様似町で肉牛部門を行う大規模経営を展開している。

イ 法人の構成（平成8年9月現在）

駒谷農場は現在、2組の後継者夫婦を含む構成員8名及び常雇1名の9名で運



写真1 大型コンバイン収穫
(建物は駒谷農場施設)

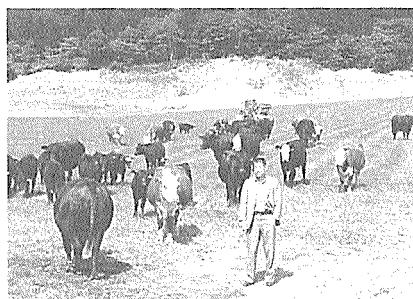


写真2 様似牧場

營されている。9名の平均年齢は37才と非常に若い。
また、この他に、随時短期研修生を受け入れている。

第2表 駒谷農場の経営耕地面積（平成6年）
（単位：a）

田	畑	耕地計	牧野 牧草地	山林	合計
5,255	2,010	7,265	8,500	18,500	34,265

第3表 駒谷農場の構成員（平成8年9月現在）

氏名	続柄	年齢	年間 労働 時間	備考 (役割分担等)
駒谷信幸	本人	54	1,120	代表理事(経営管理, 水稲, 肉牛)
克明	弟	50	1,100	理事(経営, 水稲)
節子	妻	52	750	監事(水稲管理)
久野	弟の妻	51	750	(水稲管理)
克治	弟の長男	27	1,430	(水稲機械)
奈津江	弟の長男の妻	27	200	(特別栽培米)
西川雄三	三女の夫	28	—	(肉牛, H8~)
奈緒子	三女	26	350	(肉牛)

注1：この他に常雇1名が肉牛部門を担当。

2：年間労働時間は平成6年実績を記載。

ウ 経営理念

駒谷農場の経営基本方針は、下記の2点に集約される。

◎ 国際的な農業競争に打ち勝つために、事前の調査を十分行った上で、経営規

模を拡大する一方、機械・施設を共同利用により拡充し、作業体系の確立・基盤整備などにより徹底した省力化・低コスト化を目指す。

◎ 農業を国民に安全でおいしい食料を供給する産業と位置付け、荒れ地の基盤整備による農地有効活用を地域において進めるとともに、経営においてはコスト低減のみならず、ニーズに合った売れる農畜産物の生産を目指し、農業情勢の変化に対応すべく消費者が何を求めているのかを常に研究と検討の上、勇気を持って方向性を決断するよう心がける。

(3) 経営全般の特長

駒谷氏は、若いときから外国を意識したスケールの大きいダイナミックな経営観を持ち、冷静な判断に基づいて時代を先取りした経営選択を行ってきた。

昭和41年の法人設立後は当面30haの規模拡大を目標に立て昭和43年に達成、45年に米国カリフォルニア州を視察し目標を50haに変更したが、これも49年に到達した。ほ場区画は、昭和42年当時一筆平均10a規模であったが、人力・畜力が中心の時代に外国製トラクターを導入し、補助事業で行うよりもコストの安い、自力による基盤整備を行った。資金についても、制度資金が確立する前であったため、荒れ地を買って基盤整備し、土地に磨きをかけて他者へ売り渡し、それを財源に自らの規模拡大を行ってきた。現在は経営水田面積の約8割が一筆1ha以上のほ場となっている。

経営管理面では、構成員の能力を発揮させるために役割分担を明確にするとともに、構成員全員に経営内容を把握させることで、構成員個々の経営向上に対する取り組みを引き出している。また、制度資金の利用に当たっては、法人経営であることから大きな資金調達力を有している。

労働時間については、他産業並みのゆとりを確保するために週40時間を目標として、1日8時間を超える作業は行わないこととしている。特に、女性は家事・育児があることから、男性労働時間の3分の2程度とすることで、適正労働時間に配慮している。

また、構成員全員が農林年金に加入しているとともに、社会保険・労災保険などにも加入し、福利厚生の実施を図っている。

第4表 駒谷農場の主要農畜産物の作付面積・生産量等の推移

		作付面積 頭羽数 (a.頭)	生産量 (t.頭)	単位当たり生産量 (kg/10a)		販売量 (t,頭)	販売額 計 (千円)
				駒谷農場	長沼町		
水 稲	平成4年	3,586	189	527	434	189	63,431
	平成5年	4,072	85	209	125	73	28,229
	平成6年	4,072	223	548	529	220	66,061
	平成7年	3,942	231	587	528	231	73,139
小 豆	平成4年	335	9	269	173	9	8,112
	平成5年	—	—	—	—	—	—
	平成6年	760	22	289	200	22	10,962
	平成7年	799	26	324	173	26	7,717
てん菜	平成4年	313	168	5,367	5,320	168	3,365
	平成5年	814	497	6,106	5,290	497	9,956
	平成6年	447	222	4,968	4,800	222	4,206
	平成7年	300	136	4,557	4,680	136	4,858
肉 牛	平成4年	685	230	—	—	230	111,501
	平成5年	594	245	—	—	245	111,826
	平成6年	503	137	—	—	137	53,261
	平成7年	503	149	—	—	149	68,391

(4) 水稲部門の経営及び技術的特長

ア 23区経営改善組合による省力化・
低コスト経営

水稲部門については、近隣の2個人農
家とともに任意組合(23区経営改善組
合)を設立し、田植機・コンバイン・防
除用無人ヘリコプターなどの農業機械
と、育苗・乾燥調製・精米などの施設を



写真3 無人ヘリ防除

共同利用し、適正な規模で徹底した省力化とコスト低減を図っている。この結果、生産費は北海道平均の8割弱と、低コスト生産を実現している。

育苗については、緑化作業等を自動化できる施設を平成7年に導入し、労働力の短期集中を軽減している。病虫害防除については、組合員の3名がラジコンヘリ操縦資格を取得し、無人ヘリコプターによる低農薬適期散布防除に努めている。

また、法人化・基盤整備・経営改善組合の三位一体の取り組みにより、大型で高性能の機械の作業能率が最大限に発揮され、労働時間は北海道の平均の2分の1程度を実現している。

第5表 駒谷農場の収量・労働時間と指標との比較（平成6年）

	10a 当たり 収 量				10a 当たり 家族 労働時間		比 較 (%)	
	駒谷農場(a)	長沼町	空知管内	北海道(b)	駒谷農場(c)	北海道(d)	収 量 (a/b)	労働時間 (c/d)
水 稻	548	529	536	541	11.6	22.3	101.2	52.0
小 豆	289	200	199	216	9.9	15.7	137.8	63.1
てん菜	4,968	4,800	4,830	5,520	14.5	17.0	90.0	85.3

イ 防風林の植栽

駒谷農場の経営耕地の大半は、町の最南部に位置することから太平洋からの偏東風の影響により、町の最北部に比べ2度気温が低い。風速を1m弱めると気温が1度上昇するというデータに基づき、いち早く防風対策の研究に関係機関と一緒に取り組み、現在は各ほ場に防風林を植栽して作物生育の安定を確保している。

防風林の管理については、冬季に大型機械による剪定作業を実施し、過繁茂による農作物への影響を防いでおり、経営上の通年作業体系を確保するとともに、地域の農村景観の形成にも貢献している。

ウ 積極的な土づくり

稲作の基本技術を、自然に逆らわない環境に配慮した土づくりと、自らの経営資源能力と作物の能力を最大限引き出すことに置いている。より高度な土づくり

を行うため、3年熟成の完熟堆肥を10a当たり稲作には1.0～1.5t、畑作物には2.5t程度、毎年全ほ場に施用している。

この結果、化学肥料の施肥量を地域の標準よりも抑えることが可能となっている。

エ 高収量・高品質の確保

防風林の植栽、土づくりと適正な肥培管理など、地域に即した技術を駆使していることから、恒常的に水稻の高収量を確保している。特に、平成7年産は10a当たり平均587kgと、大規模で省力化した経営にもかかわらず高水準な収量を上げている。

また、適期作業が無理なく行えることが均質で高品質な米の生産を可能としており、一等米比率も極めて高い。

第6表 駒谷農場の水稻一等米比率と生産費

	水稻 1 等 米 比 率 (%)					比較 (%) (e/f)
	駒谷農場(e)	長沼町23区	JAながぬま	空知管内	北海道(f)	
平成4年	100	60.9	24.7	62.2	57.7	173.3
平成5年	0	0	0.4	43.2	37.5	-
平成6年	100	98.5	91.3	89.8	88.4	113.1

水稻 生 産 費					
10a 当 たり			60kg 当 たり		
駒谷農場(g)	北海道(f)	(g/h)	駒谷農場(i)	北海道(j)	(i/j)
104,144	120,778	86.2	11,837	15,904	74.4
95,238	121,706	78.3	31,892	15,248	209.2
96,663	125,595	77.0	10,743	13,886	77.4

オ 特別栽培米による消費者との結びつき

良質米の高付加価値化を図るために、平成6年より特別栽培米を300戸、30t規模で開始した。特別栽培米の品種はきらら397であり、完熟堆肥施用を基本とした、化学肥料・農薬を極力抑える低農薬・減化学肥料により消費者と契約して

いる。この取り組みの開始により、消費者の評価を直接経営にフィードバックさせ、法人自身の研鑽に努めている。

(5) 肉牛部門の経営及び技術的特長

ア 様似町での牧場経営

昭和44年の転作開始とともに取り入れた牧草栽培の付加価値を高めるため、当初長沼町において肉牛の放牧肥育を手掛

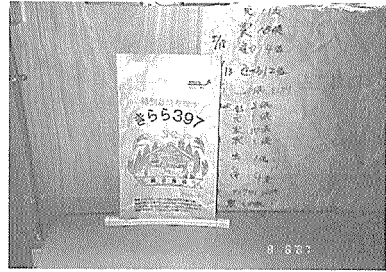


写真4 特別栽培米袋
(弟の長男の妻奈津枝さんのデザイン)

けたが、長沼町は稲作中心地帯であるため、畜産部門の拡大には限界があった。そこで、将来に向け牛肉消費が伸びるであろうことを鋭敏にとらえ、米国・カナダ等の先進地を視察するとともに、北海道内で地価が安く、気候の良いところ（家畜には夏冬の温度差が小さい方がよい）を探した結果、地元の産業振興上強力な誘致があったこともあり、昭和57年に180km離れた様似町で270haの牧草地・山林を確保（購入・借入）し、肉牛部門の経営を本格的に始めた。

現在は、平成3年の牛肉自由化を踏まえ、低コスト生産を基本目標とするとともに、日本人に好まれるステーキ用肉質を確保するため、一部行っていた素牛導入、肥育をやめ、繁殖牛のアンガス、ヘレフォード種雌をカナダから導入し、黒毛和種雄とのF1及びそのバッククロスによるF2生産を基本とした、繁殖から育成・肥育まで年間500頭飼育による一貫生産体系の畜産経営を行っている。

イ 北海道における先駆的な肉牛の産直

仔牛と親牛を一緒に放牧するなど生理にあった飼育体系が、自然・環境を重視するスーパー三徳（東京）の経営方針と一致し、現在、他の畜産農家2戸とともに年間500頭規模でスーパーと契約し、北海道において先駆的に牛肉の産直を行っている。

ニーズを的確に捉えた高品質な肉牛の供給は、消費者から高い評価を得ており、市場より枝肉でkg当たり80円程度高値で有利販売している。

ウ 農畜連携の充実

稲作部門から出る稲わら・麦わらや米ぬか・屑米・屑麦・屑豆を自家飼料に当

て一方、牛糞は堆肥化して全量牧草地に還元し、良質な飼料を生産するなど、副産物の有効活用を図ることで、有機物資源のリサイクル体制が万全な環境保全型農業の確立と低コスト生産を実現している。

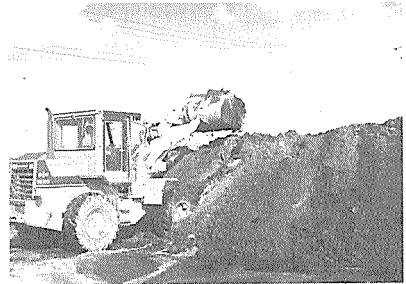


写真5 完熟堆肥の製造

(6) 後継者の確保・育成

駒谷農場は家族に限らず意欲のある人材を受け入れ継承させる方針である。ただ、法人形態であること、開かれた組織であること、近隣他産業以上の給与支給がなされること等が子供の農業に対する意欲を高めており、弟克明氏の長男夫婦は水稲部門、獣医師の資格を持つ信幸氏の三女夫婦は肉牛部門を担当することで既に構成員となり、農業経営に参画するとともにその若い発想等で活躍している。

また、長男（大学4年生）も平成9年4月より就農する予定であり、自然な形で後継者の確保・育成がなされている。

(7) 地域農業・社会への貢献

ア 地域の他農業者への波及効果

駒谷氏は、自身の経営のみならず、地域農業の牽引車として指導力を発揮し、町23区（農場所在行政区）の収量・一等米比率を長沼町のトップクラスに押し上げている。

また、23区経営改善組合を模範として、同地区に「昴」23区生産組合（12戸構成の任意組合、1戸当たり平均14ha規模）の設立がなされており、現在もその運営を駒谷氏が側面からバックアップしている。

イ 農業指導者としての活動

駒谷氏は担い手研修生の受け入れ等により、優秀な後継者の育成に大きく寄与しており、公職面でもJAながぬま理事（総務委員長）、ファームアドバイザー（北海道より委嘱）など、地域での要職を務めるなど信望に厚く、人間性、指導

性は並外れたものがある。

また、新食糧法下での生き残りのため、生産者・JA・行政等が地域一体となって農業戦略を構築中であるが、この課題に関しても、重要なプレーンであると同時に、推進の原動力となっている。

このことから、全国からの農場への視察は年20回以上、講演も多数行っているが、多忙の中、労をいとわず積極的に対応し、惜しみなく情報提供を行っている。

ウ 牛まるごとくっちゃう会

地域活性化の一環として、10年前から集落壮年会によるイベント「牛まるごとくっちゃう会」をリーダーとして催している。会では、全量類似牧場で生産された肉を使用するとともに、野菜等も惜しみなく提供を行っている。

最近では集落外からの参加者も増え、参加者1,000人を超える規模の大きなイベントに成長している。

エ 社会福祉の精神

長沼町には昭和40年代前半まで老人福祉施設がなかったことから、駒谷氏は地域の賛同者とともに昭和48年に社会福祉法人迎光会を設立するとともに、理事に就任して昭和49年に特別養護老人ホーム迎光園を町内に設置した。現在も、迎光会副理事長として、迎光園及び平成5年に設置したデイサービスセンター（老人のための心身リハビリ施設）の両施設を運営することにより、地域の社会福祉に多大なる貢献をしている。

■ 将来の方向と今後の課題

（1）地域に根ざした経営規模の拡大

平成7年から新食糧法が施行され、米についても国内・国際競争が本格化する背景の下、駒谷農場は今後も、農場の2つの基本方針を踏まえ、さらなる生産性向上・高品質生産を実現しつつ、平成6年より取り組んでいる特別栽培米を継続すること等で消費者ニーズを的確にとらえ、柔軟な発想で創意工夫を凝らし、時代を先取りした経営を進めていくこととしている。

特に、今日までに得ることのできた地域の代表的農業者という地位に甘んずる

ことなく、これからも地域の他農業者と協和した形で稲作部門の規模拡大を進めていくこととしている。

（２）農畜産物の高付加価値化と経営の充実

肉牛については、今後とも適正な肥育管理を継続することで一層の高品質化を図るとともに、近年長沼町の地域特産物として売り出しているマサカリかぼちゃの生産の拡大や水稲育苗ハウス利用による施設園芸への取り組み等を行うことで、農業経営の一層の充実を図ることとしている。

自然と消費者を味方にした農業を 農事組合法人駒谷農場

(代表 駒谷 信幸)

1. 意欲的な農業者であれば、どれも良質で、しかも多収を目指すことは当然であり、そのための技術革新は非常に大切な事であり。しかし、一時期、化学薬品や微生物栽培が人気を呼んだ時代があり、私も真剣に取り組んでみましたが、どれも一時的な効果しかなく、投資の採算も取れず、結局は薬品メーカーに騙された結果となり、農業は自然との調和が最も重要であることを体験の中から強く感じ、今日の農業に活かしております。

2. 資本主義社会の中で如何に農業が保護政策を取られても、常に経済性の追求を怠ってはならないと思います。特に、私が目指していた土地利用型農業であれば必然的に規模拡大が必要となり、労働力を機械化で補う方策を取って行かざるを得ません。しかし、大型機械の投資効果と効率を活かすには個人投資には限界があり、又、地域の人達との協同利用が必要となってきました。しかしながら、その体制づくりに時間が掛かりましたが、その確立と共に一層の規模拡大を図ることが出来ました。

3. 私が規模拡大に向った当時、まだ制度資金の融資体制が確立されておらず、農地の取得は概ね自己資金で賄うことから、安い土地を購入し、暗渠、排水整備、土壌改良等の土地改良事業を行い、土地の価値を高め、この土地を売却し、その財源で又安い土地を購入するという、この繰り返しで規模拡大を図って来ました。自分が磨き上げた土地を手放す時が非常に辛いこともありましたが、これも規模拡大の財源づくりの手段でありました。

4. 今後の抱負

自分の体験を活かしながら、常に時代の先を柔軟な考えで的確にとらえる事が最も重要な事であり、これからは若い後継者の感覚を活かしながら近代化農業に努めたいと思います。

農業者は創造の民であり、反面、労働の民でもあります。今日に満足することなく、常に将来を考えながら消費者と自然を味方にした農業を目指して行きたいと考えています。特に、自然に逆らわず、自然にお手伝いをさせて頂く気持ちを忘れずに頑張りたいと存じます。

出品財 経営（大豆）

受賞者 内記地域営農組合

（岐阜県海津郡海津町内記）

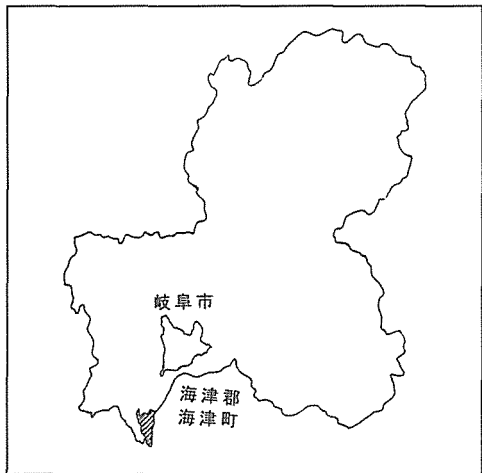
■地域の概要と受賞者の略歴

（１）地域の概要

内記地域営農組合のある海津町は、揖斐川、長良川、木曾川の合流地点に当たる岐阜県の最南端に位置し、濃尾平野にある約80の「輪中」の中ではもっとも大きい高須輪中の中にあり、町内の約8割の土地は海拔0メートル地帯にある。現在でこそ、水稲作を中心とした大規模機械化農業が展開されているが、比較的最近まで、「堀田」と呼ばれる輪中独特の水田（農地が水没状態になりやすいため、田の一部を掘って残りの部分にその土を盛り上げて形成した。概ね四水六土の割合で農地が作られたと言われる。）において稲作が行われており、この形式は昭和40年代半ばまで実際に営まれていた。

古くは、18世紀半ばの薩摩義士

第1図 海津町位置図



による宝暦治水に始まり、明治後期のオランダ人技師デ・レーケ指導による三川分流工事、さらに戦後の構造改善事業等の実施を経て用・排水路が整備されたことにより現在の形となり、先に述べた効率的な土地利用型農業を実践しうる状況に至ったものである。

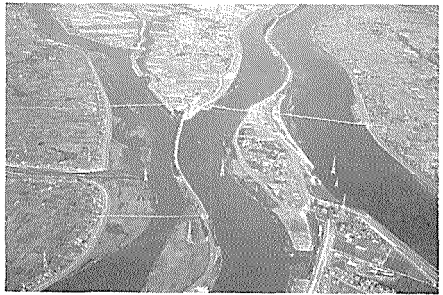


写真1 木曾川に囲まれた海津町

現在の海津町の耕地面積は約2,000haで、うち水田が約9割を占める。平成6年の農業粗生産額は、総額60億7,000万円で、内訳は野菜が最も高く26億8,000万円、ついで水稲が23億円で、この2点で8割以上を占める。

町内に大企業が多く立地するわけではないが、位置的に愛知、三重の両県と隣接し、町内から岐阜市、名古屋市まで約40分、三重県の桑名市まで約30分と他産業へ就業しやすい環境にあることから、近年は農家の兼業化率が高まっている。総農家戸数に占める2種兼業農家の割合は約8割であり、休日を利用した稲作が依然として多く取り組まれている。

土地利用型農業の担い手は、地域営農組合である。町内には、主として集落を単位とした22の営農組合（農作業受託組織の性格を有する）が存在し、うち2組合は法人化（有限会社）している。地域営農組合の組織化は、主としてばら転作の団地化を図る目的で、農協主導により昭和58年頃から本格的に進められた。内記地域営農組合の場合は、昭和40年代に設立された機械化組合等が母体となっており、他の組織に比べ下地ができていたものと考えられる。

（2）受賞者の経営概要

ア 営農組合の設立

内記地域営農組合は、平成元年に、前身である2つの機械化組合と2集落（上内記集落及び下内記集落）の農事改良組合の合併により設立された営農組合で、両集落の全ての農家35戸が組合員である。

機械化組合は、最初にトラクター組合が昭和44年に設立され、5名のオペレー

ターにより組合員27戸の水田約46haを受託し、耕起作業を行った。次いで昭和46年、3名のオペレーターにより14戸の水田約23haの収穫を受託するコンバイン組合が設立されている。これらが相次いで設立された時期は、高須輪中内から堀田が消滅し、農地全面への作付けが可能となった頃である。また、組合が現在の形となったのは、昭和55年から始まった「高須輪中総合整備計画」によりほ場の再整備が内記地域で行われた直後であり、機を確実に捉え、大型機械の導入による効率的な営農形態へと積極的な対応を進めた経緯が伺える。

イ 構成

内記地域営農組合は、運営・作業計画を決定する役員会と作業班で構成される。役員は組合長1名、副組合長2名（農事改良組合長兼務）、会計1名、書記2名、作業班長1名の計7名である。作業班長は機械作業班のオペレーターを兼務しているが、それ以外では役員と機械作業班との兼務はなく、運営と実務を分離し、土地利用や作付計画において組合員の間に不公平感が生じないように配慮している。

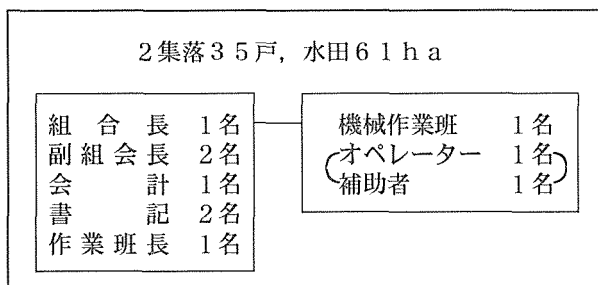
機械作業班は、オペレーター及び補助者各4名の8名で構成され、人物は固定されている。オペレーターは、専業農家（施設園芸）の2名（20代と30代）と第1種兼業農家（農閑期に土木作業に従事）の2名（40代と50代）、補助者はいずれも兼業農家で、うち2名（40代と50代）が中心的に補助し、残り2名は農作業が集中した場合等一時期の補助作業を行うよう分担されている。

海津町内には多くの営農組合が存在するが、作業に当たる人間がこれほど固定されているのは内記地域営農組合において他にない。他の営農組合の場合、ある程度固定されているとは言っても人数自体が内記に比べて多く、また、他産業が主業であることから、

農作業にあたっては、オペレーターのうち時間をあけられる人間が作業を行う等持ち回り対応になっている。

オペレーターが固定された結果、個々のオ

第2図 内記地域営農組合の組織機構



ペレーターが機械操作に熟練し、生産性の向上につながるコンバイン等農業機械の操作性の向上や周到な栽培管理をもたらしている。

ウ 立地

内記地域営農組合のほ場は、海津町のほぼ中央に位置し、ごく一部を除き内記の集落に隣接し集積している（上内記の集落を中心とした半径1kmの円内）。全てが海拔0メートル以下で、高須輪中の中を流れる大江川に両側を囲まれていることもあり、輪中内でも決して麦・大豆の作付けに好条件といえる土地ではないが、30a毎に設置された灌水バルブと深い排水路、さらに暗渠を施すことにより乾田化を図っている。

安定生産のためには湿害の回避が不可欠とされる麦・大豆作においては、額縁溝、畝間溝を施し、確実な営農排水に努めている。

エ 作業受託内容及び面積

内記地域営農組合では、水稻の部分作業受託と麦・大豆の経営受託を行っている。

個人所有の機械の整理はほぼ完了しており、水稻の耕起・整地及び収穫並びに麦・大豆の生産に関しては、集落内に個人所有の機械は基本的に存在しない。

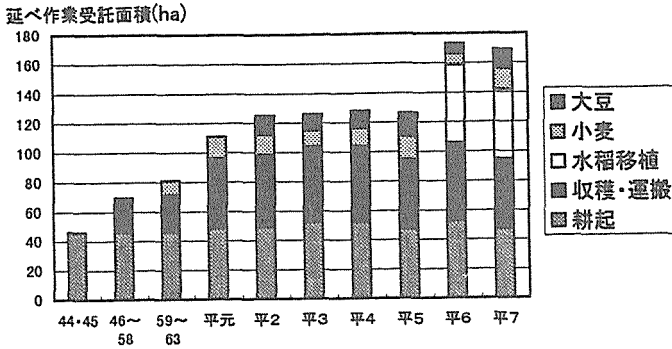
このような効率的な機械所有・利用形態は、生産性の観点から必要であることは誰しもが認めるが、容易に進まないのが現実である。この点においても、内記は模範的ともいえる先進経営であることがわかる。

水稻については、設立以来、耕起・整地及び収穫が中心であったが、平成6年から、組合員の強い要望により育苗と移植作業の受託を始め、現在は水稻作の基幹作業のほとんどを受託している形となっている。

転作作物である麦・大豆については、組合設立前の昭和59年度から、まず集団麦作に取り組み、平成2年度以降、麦作跡地の有効利用、受託規模の拡大、所得向上による経営の安定化を目的として大豆の作付けを始めている。

受託面積は、水稻の耕起作業、田植え、収穫・運搬作業がそれぞれ48.4haずつ、苗作りが36.2ha分、小麦の全作業14.1ha、大豆の全作業130ha（いずれも平成7年実績）となっており、トラクター組合設立時の46haと比較すると、延べ受託面積は約4倍に拡大している。

第3図 作業受託面積の拡大過程



(3) 経営・技術の特徴

ア 大区画ほ場とブロックローテーション

地域内の水田は、昭和63年度の再ほ場整備事業により、1枚のほ場が最大200a、最小でも30a、平均で120aに整備されている（1枚の中が、ほ場によっては2～4筆に分かれている。）。このような区画であればこそ大型機械の活用が図られるものであるが、さらに作業効率を向上させるため、水田1枚1品種・同時作業を原則に、各種機械作業に当たっている。

麦・大豆については、作付面積は転作の目標面積によって変動があるものの、作付けは3年周期のブロックローテーションを確実にやっている。団地化率は常に100%である。

イ 作付品種の調整

作付品種は、労働力の配分を適正なものとするため、早・中・晩生をうまく組み合わせ、機械と労働力を最大限に活用している。

麦・大豆の作付はもちろん団地化されているが、水稲についても、同一品種の作付けを集積させるようシーズン

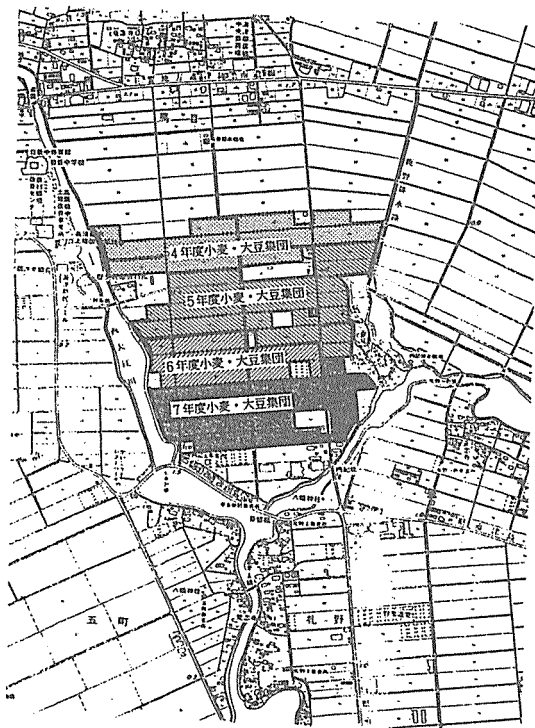


写真2 大豆の収穫

前に調整し、機械がほ場間の移動に費やす時間の抑制など品種毎に作付計画の上でも機械の効率利用に配慮している。

また、大豆を作付けた後のほ場には、翌シーズン水稲を作付けるローテーションとなっているが、この場合、土壌中に窒素成分が多く残ることから、稈長が長く倒伏しやすい「ハツシモ」を避け、「あきたこまち」を作付けている。

第4図 転作団地のブロックローテーション



大豆については、平成2年の導入段階では、当時、岐阜県唯一の奨励品種であった「アキシロメ」を作付けたが、翌3年は実需者ニーズや麦との組合せを考慮し、県の奨励品種登録に先立って晩生品種である「フクユタカ」を試験的に一部導入したところ、「アキシロメ」に比べ機械化適性、収量、実需の評価等全ての面で良好な結果が得られたことから、平成4年以降は大豆ほ場全てで「フクユタ

力」を作付けている。「フクユタカ」は、もともと豆腐用として実需者から評価の高い品種であったが、現在、内記で生産されている大豆は、全量を岐阜市民生協が購入しており、岐阜県産大豆を使用した『国産大豆使用100%』の豆腐として加工・販売されている。

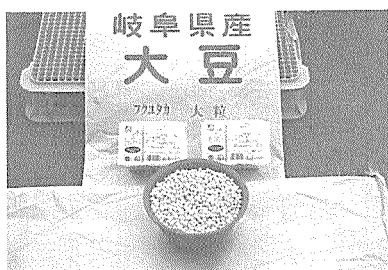


写真3 収穫された大豆と
岐阜市民生協市販の豆腐



写真4 大豆ほ場防除

岐阜市民生協とは、この関係から年2回、海津町において交流会を開催し、意見交換を図っている。同市民生協では、全量を岐阜県産で賄っている現状（商品本体には印刷されていないが、生協のカタログ等には岐阜県産である旨表示されている。）を維持していきたいとの強い考えがあり、この交流会においても増産を要望する意見が出されている。大豆を核とした都市住民との交流や地域の一層の活性化が期待される場所である。

ウ 効率的な農業機械の利用

農業機械1台当たりの稼働面積は、トラクター50ha、自脱型コンバイン31ha、汎用コンバイン44haと極めて高い。この要因としては、先に述べた大区画ほ場整備や、水稻の品種毎の作付けの調整を通じた機械の作業性を確保していることに加え、水稻品種の早晩生の組合せによる作期幅の拡大等効率性を念頭に置いた計画的な営農によるところが大きい。

また、機械・施設の保全管理は、機械毎に専属オペレーターが責任をもって当たることとしており、作業前後の整備・点検はもちろん、簡単な修理や消耗品の交換は自ら行い、農業機械費の節減を図っている。

第1表 機械等装備及び利用状況（平成7年産）

機械・施設	能力 又は 規模	台数	導入 年度	1台当たり品目別利用面積 (ha)			
				水 稲	小 麦	大 豆	延べ面積
トラクター	70ps	1	S60	24.2	13.0	13.0	50.2
”	”	1	S61	24.2	13.0	13.0	50.2
コンバイン	6条刈	1	H2	24.2	6.5		30.7
”	汎用3.6m	1	H8	24.2	6.5	13.0	43.7
田植機	6条植	2	H6	24.2			24.6
施肥機	10条	1	S63		13.0	13.0	26.0
播種機	10条播	1	S63		13.0	13.0	26.0
溝掘機	震度30cm	1	S63		13.0	13.0	26.0
播種機(稲)	200/hr	1	H5	36.2			36.2
出芽機	500箱	2	H5	18.1			18.1
育苗ハウス	800㎡	1	H5	36.2			36.2
ロータリー	2.4m	2	S60	24.2	7.4		31.6
ハロー	3.6m	2	S60	24.2			24.2
カゴ車輪		2	S60	24.2			24.2
格納庫	120㎡	1	S44				

エ 安定した経営

内記地域営農組合の経営は極めて安定しており、設立以来、組合員への利用戻し金配分が絶えたことはなく、組合として黒字経営を継続している。

これは、企業的とも言える機械の徹底した効率利用による低コスト化と、転作作物である麦・大豆の安定収穫による所得の確保が大きい要因となっている。

低コスト生産を最も反映しているのが大豆の採算水準である。大豆なたね交付金制度により保証されている大豆の基準価格が14,218円/60kg（区分Ⅱの2等＝最も中間的な価格）であり、平成7年産実績における内記地域営農組合の費用合計が28,647円/10aであることから、採算ラインは10a当たり2俵程度の収量となる。平成7年産大豆の収穫量は245kg/10aであることから、ほぼ2俵分が所得となっている計算である。

生産費調査（農林水産省統計情報部）における全国の平均値（60,537円/10a）の内訳と優良経営を比較すると、一般的に後者では、機械化一貫作業体系での大豆生産を行うことにより省力化を進め、労働費の圧縮を図り全体の生産費を

抑制している。

第2表 平成7年産大豆収穫実績（海津郡農協管内営農集団比較）

	面積 (ha)	収穫量 (kg)	10 a 当たり収量 (kg)
内記地域営農組合	13.0	31,848	245
内記を除いた9集団の平均	13.0	22,088	170

第3表 平成7年産小麦収穫実績（海津町営農集団比較）

	面積 (ha)	収穫量 (kg)	10 a 当たり収量 (kg)
内記地域営農組合	13.0	57,070	439
内記を除いた18集団の平均	13.0	56,105	379

その反面、機械装備の充実により農機具費が高くなる傾向が共通してみられるが、内記地域営農組合の場合は、繰り返し述べている機械の効率利用によりこうした点も極めて低く抑え、トータルとして低コスト化を実現している。

もうひとつの要因である麦・大豆の安定収穫については、最も重要な要素は排水対策である。前述のように、用排水が整備されているとはいえ土地が低いことに変わりはなく、組合としても溝掘機を装備し、麦・大豆のほ場には、額縁溝と畝間溝が必ず施されている。こうした各種排水溝であっても、生育期間中に大雨に見舞われ自然に埋め戻されてしまうこともあるが、この場合でも迅速に回復を図り、生育への影響を最小限としている。

また、平成6年産の大豆作では、海津町全域においてハスモンヨトウの記録的な大発生があり、内記地域においても、単収61kgという状態であった。このような被害を受けた地域の多くは、通常、生産意欲が後退し、作付けが減少又は取り止めてしまう場合も珍しくないが、内記地域営農組合ではむしろこれを反省材料とし、平成7年から、大豆ほ場にはフェロモントラップを設置してほ場単位の発生予察を図り、一層の安定収穫に心がけている。

(4) 地域社会への貢献

「海津町」としての歴史は40年であるが、先に述べたように、町政の始まるずっと以前からこの地域は水と闘い、これを克服してきた長い歴史があり、その結果として現在の形がある。また、水は闘いの相手である一方で、独特の景観や産業を育む素材でもあった。

第4表 内記地域営農組合の経営における10a当たり生産費（平成7年度）

項 目	大 豆	小麦(H8)	水稲（参考）
作業面積 (ha)	13.0	16.5	48.4
収 量 (kg/10a)	245	505	510
労働時間 (hr)	7.50	2.88	11.71
種 苗 費	932 円	1,335 円	1,251 円
肥 料 費	2,306	7,745	9,660
農 薬 費	4,209	2,380	9,221
小 農 具 費	868	0	528
機 械 等 借 上 料	2,859	2,680	1,937
乾 燥 調 整 料 金	5,553	13,292	14,025
勞 働 費	8,443	5,750	17,573
修 繕 費	277	917	6,163
土 地 改 良 費	0	0	4,937
減 価 償 却 費	2,312	4,211	9,541
消 耗 品 費	172	365	508
水 道 光 熱 費	716	358	1,050
研 修 費	-	-	698
会 議 費	-	-	535
雑 費	-	-	1,075
費 用 合 計	28,647	39,033	78,702
参考：岐阜県平均	78,036	59,026	137,677
全国平均	59,700	49,321	135,388
勞 務 時 給	2,000	2,000	2,000

注：大豆費用合計の岐阜県平均については、未公表であることから6年産の数値を計上した。

海津町では、先人が培ってきた歴史や治水に係る恩人の努力を重んじ、「水」を核とした町づくりに取り組んでいるところである。

近年、観光産業に力を注いでいることから、長良川河口堰の設置に伴う国営木曾川三川公園を中心とした施設整備や長良川トライアスロン大会、デ・レーケ記念レガッタ大会等のスポーツイベント開

催のように、華やかな施策もみられるが、もうひとつの柱として位置付けているのが地域農業の維持である。

「堀田」は今では消えたものの、周囲に流れる木曾三川、町内を縦横無尽に走る河川や用排水路、河川や水路と並び現在も川魚漁のポイントとなっている集落共有の池沼など水系を基本とする独特の景観は、水田農業が安定的に営まれてこそ維持されるものとの認識に立ち、海津町では、海津郡農協の進める担い手対策と歩調を合わせ、産業施策にとどまらない、地域施策の一環として土地利用型農業を推進している。

内記地域営農組合は、産業としての農業と地域社会の維持の両面から、その目指している方向を模範的な形で実現している最優良事例と言える。

地域社会（集落）に対しては、産業としての農業を高いレベルで実践し、経済的な面で大きく貢献していることに加え、農地の適切な維持管理が地域社会の安定をもたらしていることは明らかである。

このようなことが地域社会における信頼性を高めることにつながり、転作作物のブロックローテーション等の土地利用計画を決定する場面において、調整に労を要する事態はほとんどないという。

■将来の方向と今後の課題

内記地域営農組合は、集落を母体とする作業受託組織として設立され、現在に



写真5 フェロモントラップ

至っている。経営の方針・考え方として、

- ① 組合員の農地を守り、農業所得の向上を図る
- ② 大規模農業に取り組み、低コスト農業を確立する
- ③ 後継者を育てる

の3つを基本としていることからみ取れるように、組合員の総意により運営されている集団である。

今後の課題として考えられるのは、まず、経営管理の一層の合理化である。現在、経営収支の記帳については、農協の指導を受けて組合の会計が行っているが、今後、土地管理も含め経営計算の電算化を図り、機械作業のみならず、経営管理の点でも合理化を進めることが必要と考えられる。

さらに、班長をはじめとする機械作業班のオペレーターを目指すべきとしているのは、現在の任意組合を法人化することである。

作業班がこのように考える根拠としては、

- ① オペレーターの待遇改善を図り、農業所得のみで生活を支えられるようにするためには、安定した年間就農が可能な経営規模（受託面積）の確保を図る必要があるが、集落を母体とした現在の形態では、集落外への受託対象の拡大が図りにくい
- ② 制度資金の利活用のためには、法人形態であるほうが有利
- ③ 現在のオペレーターの技術水準や年齢からみて当面は心配ないが、後継者確保のためには法人形態として、就労条件の整備を図っておく必要がある等の理由によるものである。

無駄を省いた効率的な機械利用や高い技術力を背景に、収益性の高い土地利用型農業を実践している内記地域営農組合の現状からすると、法人経営に移行できるだけの潜在能力は十分にあると考えられる。

現段階でも地域の範として評価されている同組合であるが、さらなる発展が期待されるところである。

地域営農組合による集団大豆作の高位効率生産の実現

内記地域営農組合

(代表 伊藤 信二)

私共、内記地域営農組合が平成8年度農林水産祭に於て栄光の内閣総理大臣賞を受賞させていただき、ご指導を賜りました関係各位に深く感謝申し上げる次第であります。

私共の組合は、濃尾平野の最南端、高須輪中にあり、水稲・小麦・大豆とトマト・きゅうり・苺など施設園芸栽培が盛んな海津町に位置します。

(営農組合設立の経過)

昭和44年 組合員27名(水田46haの耕起作業)でトラクター組合を設立。

昭和46年 組合員14名(水田23haの刈取作業)でコンバイン組合を設立。

平成元年 集団転作の実施と大型機械の効率利用を協議して、従来のトラクター組合とコンバイン組合を合併させ、内記地域営農組合とした。

現在、地区全員35名の組合員が加入、全水田面積61haの水稲基幹作業(耕起・代掻き・育苗・田植・刈取り・運搬)と小麦・大豆の全面作業受託を実施しています。

(経営方針)

1. 組合員の農地を守り、土地の有効活用によって農業所得の向上を図る。
2. 大規模低コスト農業に取組み、ブロックローテーションによる集団転作(小麦と裏作大豆)を実施する。
3. 水田1枚(約1.2ha)1品種、同時作業で効率運営する。

4. 剰余金は組合員に還元する。(作業体系と作業班)

水稲・小麦・大豆 2年3作体系

作業班8名(内オペレーター4名・補助員4名)

(小麦・大豆の収穫実績)

	作付面積	収穫量	反収
水稲	平成7年 14.1ha	1,031.6俵	7.3俵
	平成8年 16.8ha	1,390.6俵	8.2俵
小麦	平成7年 13.0ha	530.7俵	4.1俵
	平成8年 16.8ha	現在ビーンセンターで調査中	

(苦心談)

営農組合の合併に至るまでは、個人所有の農機具をどうするのか、ブロックローテーション(転作)への反発。そして出資金徴収への理解を求めるとまで組合長以下7名の役員には非常にご苦労をいただいた。

(今後の抱負)

1. 水稲・小麦・大豆とも町内約20の営農組合のトップの反収を上げており、今後共一層の高位・低コスト生産を追及します。
2. オペレーターが意欲的(中堅と若手後継者もあり)で、機械作業の業務拡大も今後の課題です。
3. 任意組合から法人化への取組みも今後の検討課題と考えます。

以上、つたない報告であります、尚一層営農組合の充実に努力をいたしますので、関係各位のご指導を宜しくお願い申し上げます。

出品財 **経営（麦）**

受賞者 **下矢部営農集団**

（大分県宇佐市大字下矢部）

■地域の概要と受賞者の略歴

（１）地域の概要

宇佐市は大分県の北部に位置し、東は豊後高田市、西は中津市、南は安心院町、院内町に接し、北は周防灘に面している。総面積は東西18.7km、南北15.1kmの178.2km²で、このうち耕地面積が5,890haと33.0%を占めている。総世帯数は18,143戸で、総人口は51,066人である。

気候は瀬戸内気候・

第1図 位置図

準日本海型に属し、夏季は朝風、夕風現象で夜がむし暑く、冬季は曇雨天の日が多く日照時間は比較的少ない。年平均気温は15.3℃、年間降水量は1,529mm、年間日照時間は2,436時間である。



地形は、県下一の穀倉地帯である宇佐平野を有し、中央を流れる駅館川、東の寄藻川、西の伊呂波川等で開析された丘陵地は畑地、緩斜面は樹園地として利用されている。

宇佐市の産業は、宇佐神宮を中心に古くから農業、文化が栄えていたが、近年商工業の進出が著しく県北のテクノポリス構想の中核となっている。しかし、依然として農業は市の中核的産業であり、農業粗生産額は116.3億円と、大分県で最も多い。

宇佐市の総農家数は4,500戸で、このうち専業農家が1,076戸（24%）、第Ⅰ種兼業農家が489戸（11%）、第Ⅱ種兼業農家が2,935戸（65%）となっており、兼業化、高齢化が進行している。

耕地の利用状況は、水田面積が4,870haと耕地面積の83%を占め、ほ場整備は90.6%が終了し、今後さらに大区画ほ場への転換が計画されている。

水稲の作付面積は3,880ha、麦類が1,126ha、大豆が213ha栽培され、農業粗生産額116.3億円のうち、米が53.9億円、麦類が9.1億円、豆類が0.4億円と3作目で55%を占めている。

また、丘陵地の緩斜面の樹園地では、みかん、ぶどうが栽培されており、施設園芸は従来からのいちご、きゅうりに加え、近年小ねぎ、花きが導入され、また露地野菜の白ねぎも栽培されるなど複合化による経営の安定化が図られている。

なお、裸麦については近年作付拡大が進められており、平成6年には市内で64haであったが、平成7年171ha、平成8年260haと拡大基調で推移しており、平成9年では500haとさらなる拡大を計画している。

（2）出品者の概要

① 集落の概要

農家戸数は81戸、このうち専業農家が33戸（41%）、第Ⅰ種兼業農家が12戸（15%）、第Ⅱ種兼業農家が36戸（44%）と、専業農家率は全国はもとより市の平均を大きく上回っている。

経営耕地面積は114haで、このうち水田面積が79ha、みかん園30ha、茶園が2.5haとなっており、1戸当たりの平均経営面積は1.4haである。

水田のは場整備は昭和42年度と昭和57年度で完了し、平成2年度からは高能率生産単位育成加算に積極的に取り組み、集落全体での水稲・麦・大豆によるブロックローテーションによる輪作体系が確立されている。

また、「農業の発展は地域の発展から」という考えのもと「下矢部豊かな住み良い村づくり協議会」を結成し、活力ある村づくり活動を実践し、大分県における水田農業の優良モデルとなっている。

② 集団設立の経緯

下矢部営農集団は、昭和52年に下矢部地区の農家100戸が加入した集団として設立された。しかし、集団としての規模が大きく、専業、兼業並びに中核農家、高齢者の混在等により活動が停滞気味であった。

昭和63年に集落におけるブロックローテーション、汎用コンバインの導入を契機に生産の担い手として専業中核農家5戸による受託型営農集団に再編した。

③ 集団の組織と構成員

本集団は地区の区長を代表に、専業農家の5戸で構成されている。構成農家の経営面積は3.5～7.5ha（平均5.2ha）で、水稲、麦、大豆の土地利用型作物を中心に、みかん等を取り入れた複合経営を行っている。

■集団構成農家の状況(7年度)

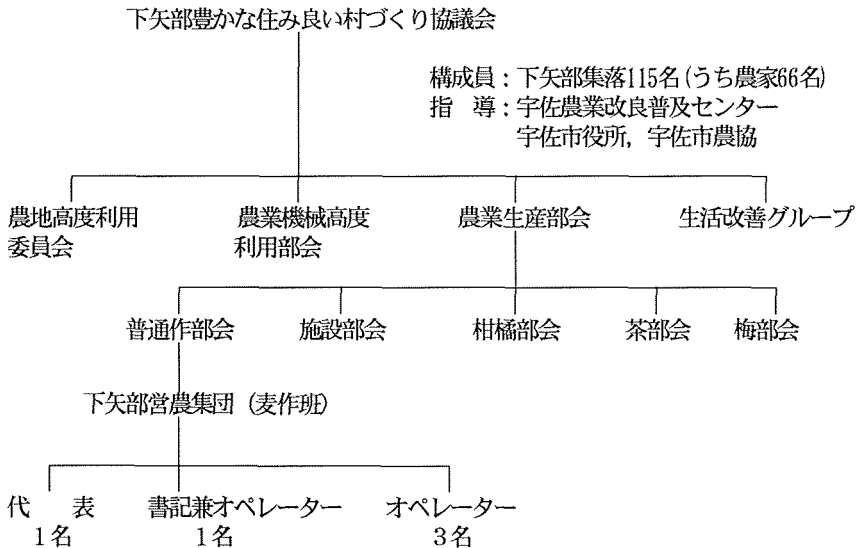
氏名	年齢	集団組織における役割	経営面積(ha)					その他
			米	麦	大豆	苧	その他	
本幡 本治 隅田 静男 南 金広	67	代表 書記、オペレーター オペレーター	5.2	4.1	2.3	0	0.8	茶: 0.3
	68		2.7	2.4	2.0	0		苧刈: 0.3
	60		6.5	5.5	4.0	0	0.6	茶: 0.4 乾椎茸 1t
本幡 君男 幡手 伸行	51	オペレーター オペレーター	3.5	2.9	3.2	0		スサ: 0.6
	60		5.0	4.0	4.0	0	0.5	スサ: 0.5 乾椎茸 1.5t
集団構成農家合計 (5戸)			22.9	18.9	15.5	0	1.9	
			作業受託 (麦収穫 18.0ha)					

(注) 平成7年度の転作は全面積を多用途利用で対応した

(8年度)

氏名	年齢	集団組織における役割	経営面積(ha)					その他
			米	麦	大豆	シソ	その他	
本幡 本治	67	代表	5.2	3.6	3.0	0.5	0.8	茶: 0.3
本幡 巖	46							
隅田 静男	68	書記, オペレーター	3.5	3.2	2.1	0.2	0.6	キュウリ: 0.3
南 金広	60							
河野 稔	31	オペレーター	6.5	5.3	4.0	0.3	0.6	茶: 0.4
本幡 君男	51							
本幡 睦生	22	オペレーター	3.5	2.7	3.1	1.0	0.5	乾椎茸 1t
幡手 伸行	60							
集団構成農家合計 (5戸)			26.2	17.8	17.2	2.0	1.9	スルメ: 0.6
			作業受託 (麦収穫 18.0ha)					スルメ: 1.0 そば: 1.5 乾椎茸 1.5t

■組織体系図



④ 集団活動の特徴

本集団は県下でも麦作意欲の高い集団で、借地9.6haを含め麦作面積15.5ha（7年産）を1団地にし、労働時間の短縮に努めると同時に、7年産から小麦優良品種農林61号に加え、実需者の要望に応え熟期の早い裸麦「イチバンボシ」を本格的に取り入れ、作期幅の拡大と労働ピークの分散化により規模拡大を実現している。

また、土壌改良資材の投入、土入れ麦踏み期間・回数の統一を行い、追肥時期、施用量及び収穫時期をほ場別に判断し技術の高位平準化に努めている。

さらに、構成員それぞれが麦作指導者として、集落の麦作付者に対して、技術指導を行い、集落全体のレベルアップを図っている。

収穫産業については汎用コンバインを共同利用するとともに、集落内を中心に18haの作業受託を行っている。

宇佐市は、県の米麦作の中心であるが、その中で本集団は、新品種の試作、新栽培管理方法等の実証拠点となっており、事実、麦の栽培暦は当集団をモデルとして作成されている。

(1) 麦生産の概要

① 集団の作付体系

昭和63年の集団設立以来、集落内でのブロックローテーションの指導等水田営農活性化に積極的に取り組んでおり、麦については集落内の作付可能ほ場には全て作付けする等、農地の高度利用及び集落の麦生産に大きく貢献している。

○ 麦作ほ場の土地利用状況（7年度）

区分	麦作付面積	団地数	1団地当り 作付面積	主な作付体系	当該作付体系による 麦作付率
田	a 1,550	1	a 1,550	水稻－麦－大豆 －麦－水稻－麦	% 100

② 麦の生産状況

ここ数年、大分県全体として麦作が減少しているなかで、下矢部営農集団は、1戸平均3ha以上の15.5haと麦作付面積を高位で維持している。

平成7年産の麦生産実績は、小麦1,050a、裸麦500aで、品種はともに実需者の要望の高い小麦「農林61号」、裸麦「イチバンボシ」に統一し、稲わら・麦稈の還元による土づくり、排水対策、踏圧、土入れ等の基本技術の励行により、10a当たり収量は小麦、裸麦ともに540kgと本県の7年産平均収量小麦393kg、裸麦346kgを大幅に（小麦137%、裸麦156%）に上回る水準を達成している。また、品質面においても小麦、裸麦ともに1等比率100%で、本県の7年産平均の小麦71.1%、裸麦26.3%を大幅に上回る好成績を収めている。

また、平成8年産に至っては、麦の栽培面積は17.2haと拡大し、単収600kg/10aで全量が1等という素晴らしい成績を達成した。

下矢部営農集団の所属する宇佐市農業協同組合では、7ヶ所のライスセンターによって乾燥調製が行われているが、本集団は全量農協ライスセンター利用によるバラ出荷を行っている。また、裸麦「イチバンボシ」については、実需者から、「製品の香りが良くなる昔ながらの自然乾燥の麦が欲しい」との要望に応えるため、常温除湿乾燥方式による乾燥を行っている。

○ 麦の作付面積、単収、上位等級比率の推移

年産	種類	品 種 名	作付面積	10 a 当り収量	上位等級	備 考
5	小麦	農林61号	15.5ha	420kg/10a	80%	
6	小麦	農林61号	15.3	580	100	試験栽培
	裸麦	イチバンボシ	2.0	560	100	
7	小麦	農林61号	10.5	540	100	
	裸麦	イチバンボシ	5.0	540	100	
8	小麦	農林61号	10.5	600	100	
	裸麦	イチバンボシ	6.7	600	100	
9 計画	小麦	農林61号	12.0	600	100	
	裸麦	チクゴイズミ イチバンボシ	8.0	600	100	

(2) 麦の収益性

平成7年産の麦の粗収益14,586,480円に対して経営費は5,649,905円であり総所得は8,936,575円である。10a当たりで見ると所得は57,655円、所得率61.3%となり九州の平均に対し270%と非常に高い水準にある。

○ 麦の収益の明細（7年産）

(単位：円，%)

項目	総金額	内 訳		10a当り 換 算 ①	九州(田) 平均	
					九州(田) 小麦 ②	対 比 ①/②
粗収益	14,586,480	麦売渡代金 契約生産奨励	13,686,480 900,000	94,106	58,071	162
経営費	5,649,905	種苗費	372,000	2,400	2,399	100
		肥料費	1,246,000	8,040	5,320	151
		農薬費	566,060	3,652	2,444	149
		光熱動力費	68,665	443	1,438	31
		その他諸材料	33,635	217	71	306
		貸貸料, 料金	2,481,550	16,010	9,042	177
		建物土地改良	101,680	656	1,444	45
		農機具費	780,115	5,033	11,378	44
		支払地代	0	0	3,201	0
		小 計		36,451	36,557	100
所得	8,936,575	所得率	61.3%	57,655	21,514	268

(3) 技術・経営等の特色

① 技術上の特色

麦作では不可欠な排水対策及び土壌改良を十分に実施するとともに、倒伏防止のため追肥量をほ場別に変えている。とりわけ排水対策に不可欠な土入れ、踏圧においては、「しゃもじ爪」の開発、踏圧ローラーの長さをも独自に変える等、作業機械の改良にも創意と工夫を行い、集落ぐるみによる栽培技術研修会等を開催し、基本技術を着実に励行し、収量及び品質の安定向上を図っている。

- ア 当地域は排水はやや不良であり、基盤整備に本暗渠が施工されているが、麦作にあたってはほ場内に1～2m間隔の排水溝を設置し、さらにはほ場周辺部には溝上げローターで溝をつくる等、排水対策の徹底を図っている。
- イ 稲わら、麦稈の全量還元、土壌改良資材の施用及び作土深15cmの確保により土づくりを実践している。
- ウ 踏圧と土入れは、同時作業として3回行い、土入れの1回目には「しゃもじ爪」を用いて排水溝の稲株を飛ばして雨水の通りを良くし、また、踏圧ローラーの長さを畝に合わせる等、機械器具を工夫・改良し効果的・効率的な作業を行っている。
- エ 追肥は前年の栽培結果を参考に、麦の生育状況、土壌条件あるいは今後の天候について検討して量を決めている。特に、大豆跡作では播種量を1割減ついで、基肥と追肥は1～2割減とする等、倒伏防止を基本に、収量及び品質の向上に重点を置く栽培体系に留意している。
- オ 追肥作業には動力散粉機を用い、作業の効率化を図っている。
- カ 汎用コンバインを利用した共同作業による適期収穫を実践している。

② 品質改善の努力

実需者の要望に応え、小麦優良品種「農林61号」を中心に、平成7年産からは裸麦「イチバンボシ」を本格的に導入するとともに、100%の種子更新をはじめ、種子消毒、出穂後の赤かび病の防除を2回行う等病害虫の徹底防除に努めている。

また、収穫期には普及センターの情報、指導のもとに成熟期を判定し、穀粒水分20%以下を目標に成熟の進んだほ場から順次収穫を行う等、品質向上を狙った収穫作業を徹底している。

さらに、「イチバンボシ」については、農協ライスセンターにより乾燥調製を行い、実需者の要望に応えるべく品質の向上を図っている。

③ コスト低減・労働時間の軽減

ほ場が30a区画に整備されていることに加え、ほ場の団地化、連担化が図れるよう借地や期間借地を行って規模拡大を積極的に進め、平成7年産実績では9.6haを借地し、1団地にまとめるとともに、大型機械による土壌

改良資材の散布，耕起及び施肥と播種，土入れと踏圧の同時作業，また，動力散粉期を利用した追肥作業，土入れ，踏圧作業の機械の工夫並びに汎用コンバインによる収穫作業の共同化等によって省力化を図り，さらに乾燥・調製・出荷は農協ライスセンターを利用する等，労働時間の軽減に努めている。

この結果，基本技術を着実に励行しながら，10a当たり所要時間は3.5時間と県平均26.9時間（平成5年）の13%まで大幅に短縮している。

④ 集団的土地利用の実現

地域全体の合意形成に基づいて集団的土地利用を実現し，それを基盤に稲，麦に大豆を加えた水田地域輪作営農を確立し，受託型営農集団の設立によって地域全体の農業生産の底上げを図りながら，新しい担い手を確保している。

■ 将来の方向と今後の課題

① 村作り

今後とも，村作り協議会の各種活動を通じて，集落全体の農業と生活環境を改善し，真に豊かで住み良い村づくりをめざすこととしており，特に次代を担う子供達には，地域における個人の役割を学んでもらい，将来にわたって住み良い村作り活動を一層発展させていくこととしている。

② 農業の活性化

九州のような二毛作地帯での土地利用型農業において，麦作は多くのメリットを発揮できるが，宇佐市では農業者の高齢化に加え，気象災害等により，平成元年産から3年連続して品質・収量が低下する等収益性が不安定となり，農家の麦作への意欲が減退し，作付面積は減少の傾向にあった。

このような状況の中で，本営農集団は借地や期間借地による規模拡大，機械の共同利用等による低コスト化，小麦「農林61号」と裸麦「イチバンボシ」の組み合わせによる労働力分散等によって，麦作を経営の重要な柱として定着させており，その成果は県全体の麦作振興に与える波及効果が期待されている。

今後とも基本技術の励行を基本に、「イチバンボシ」の作付拡大を行い、経営規模の拡大、大型機械利用による生産コストの低減と労働時間の短縮を図るとともに、収量、品質の高位安定を確保することとしている。

低コスト・高品質麦の安定生産へ向けて

下矢部営農集団

(代表 本幡 本治)

当集団は、昭和63年に活力ある村づくりをめざして結成された「下矢部豊かなすみよいむらづくり協議会」の活動の一部会として、これまで水田農業の安定経営をめざして活動して参りました。

水田転作につきましては、昭和63年にブロックローテーション方式による水稲、麦、大豆の作付体系を確立し、10a当りの粗収益増大に実績を上げております。

次に、麦作につきましては、もともと当地区の土壌がやや粘土質で排水不良なため、麦づくりには不適地とされておりましたが、ほ場整備の実施とともに暗渠排水を施工した上で、土入れを兼ねた簡易高畦栽培の実施等排水対策の徹底を図りました。踏圧、土入れにつきましても、独自に改良した管理機の使用により、効率的な同時作業が行えるようになりました。

コスト低減につきましては、規模拡大にあたって連担化を図るとともに、施肥、播種、防除等の作

業には、極力大型機械を利用し、収穫は汎用コンバインを共同利用することによって大幅な省力化が可能になりました。

また、近年、麦は高品質でないと需要がないため、品質改善には特に気を配り、種子更新、種子消毒の徹底と併せて赤かび病防除を2回実施しております。

さらに、味噌加工業者からの需要の多い良質はだか麦「イチバンボシ」の栽培に平成6年から取組み、JAの常温除湿乾燥方式による乾燥を行うことにより、品質の向上に努めております。

当地域の麦作は、近年低迷が続いておりますが、私ども集団の成果が地域の麦作振興の起爆剤となることを大いに期待しているところであります。

以上、下矢部営農集団の麦作への取組みを中心に申し述べましたが、このたびの受賞を機に益々精進を重ね、地域農業の発展に貢献して参る所存であります。

出品財 生活

受賞者 **北御牧村味の研究会**

(長野県北佐久郡北御牧村大字下之城963-1)

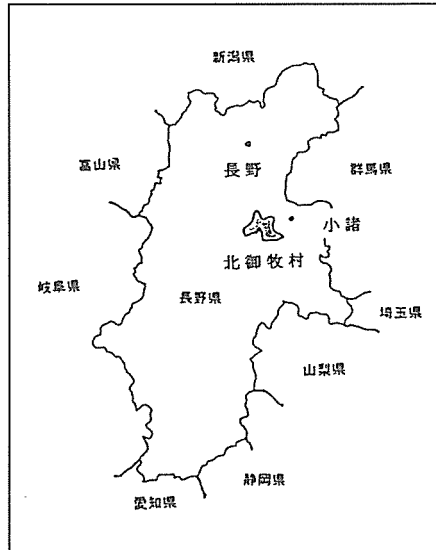
■地域の概要と受賞団体の概要

(1) 地域の概要

北御牧村は長野県の東部，北佐久郡の北西部に位置している（第1図）。気候は内陸性気候で，年間降水量は900mmと少なく，年平均気温は10.7℃である。農地は，標高500mの低地から800mの台地に広がり，地質は台地では火山砕屑物に覆われた洪積層土壌で粘土質が強く，農作業には古来より難渋した。

北御牧村は農業を主要な産業としており，農業粗生産額は18億円（平成6年），また農家戸数は994戸（うち専業102戸）。一戸当たりの平均耕地面積は115aであり，県平均の約1.4倍である。主要農産物の生産状況について

第1図 北御牧村の位置図



みると、米が1,020百万円で全体の57%を占め、以下豚、生乳、ばれいしょ、肉用牛、鉢物類の順の生産額となっている。近年、上信越自動車道等交通網の整備により、薬用人参、米を主体とした農業生産から、野菜、果樹、施設園芸等を中心とした複合経営に変わりつつある。

(2) 受賞団体の概要

昭和50年代後半から、輸入の増大により、村の基幹農産物である薬用人参の価格低迷が続いたため、昭和61年から県事業「ふるさとの味開発事業」により、生活改善グループ員が朝鮮人参の消費拡大のために加工研究に取り組み始めた。農業改良普及所、村、農協の指導で試作を繰り返し、1年後ようやく商品化の見通しがついた。これをきっかけにして、他の加工品について



写真1 北御牧村味の研究会役員

の研究も始めた。特に転作田で生産される味の良い大豆の有効利用を図ること、村に豆腐屋がないこと、安全な食品を提供したいこと等に着眼して豆腐製造の研究に重点を置いた。

加工品の開発と並行して、加工施設の建設に着手した。加工施設の建設には、県、村、農協の補助を受けたが、不足分について村内の女性に出資を呼びかけたところ、137名の賛同を得ることができ、1人約1万円の出資により加工施設を完成させることができた。北御牧村味の研究会はこれら137名の出資者により昭和63年5月に正式に結成された。

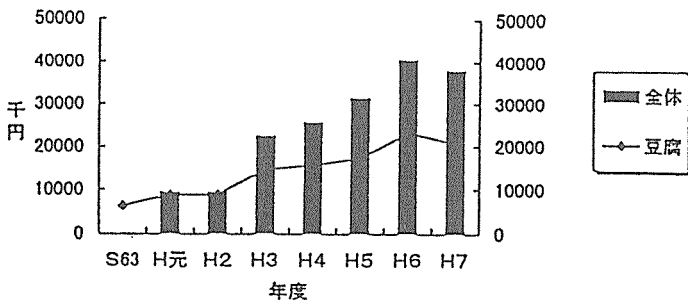
北御牧村味の研究会規約によると、本会の目的は、「北御牧村の農産物に付加価値を付けるとともに、就業の場を創るほか、村内農業婦人の『情報交換と憩いの基地』として利用することにより、生き生きとした活力の高揚を図り、村の活性化を図るものとする」とある。この目的を達するために、本会は農産物の加工研究、加工品の製造及び販売等の事業を行っている。

■受賞団体の活動状況

本会で加工している製品で最も親しまれているのは豆腐であり、昭和63年に販売が開始されて以来、地元産大豆100%使用による味の良さと、添加物を使わないという安全性から次第に売り上げが伸び、現在では一日500~600丁、年間では13万丁を超える生産量となっている。また、本会は、新商品を開発し販売品目を増やしてきており、現在では、豆腐の他にも、ケチャップ、まんじゅう、きびもち、クッキー、パン、手打ちそば、ジャム等30品目を販売している。いずれも原料には特にこだわり、地元産のおいしく安全な材料を使い、「健康を守る」という精神を貫いている。また、専門家から指導を受ける等、加工技術の向上にも努力している。

本会は、予約による宅配や農協の食材、学校給食、村内商店を主体として製品の販売を行っているが、全県あるいは各地で開催される大型イベントにも積極的に参加し、試食や会員のふれあいを通じて味の良さをアピールすることに努めている。また、村内温泉施設や保養施設に常設に青空市を定期的に出展するとともに、年末に「ゆうパック」便の活用もしている。このような地道な努力の蓄積により、売り上げは年々増大し、平成6年度には約4000万円となった。

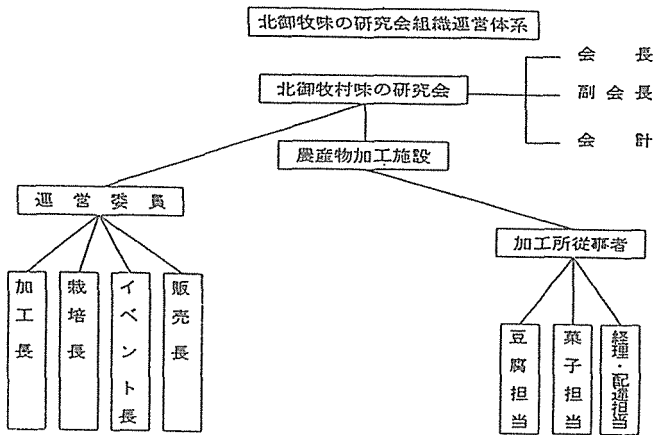
第2図 売り上げ実績



現在の会員数は141名であり、それぞれの会員は、加工施設の運営・管理、加工、原料の栽培、イベントや販売等、何らかの役割を担っている（組織運営体系

については別添参照)。このような大所帯であるため、意志の統一や研究活動への協力体制等、物事を徹底させるために工夫が必要である。そこで、ブロックごとに会員の集まりを持ち、現況報告をしたり、試作品の試食、意見・情報の交換等を行うことにより、会員のコミュニケーションを図っている。また、会員誌「味研便り」を2～3ヶ月ごとに発行して、経理状況やイベントへの参加結果、原料栽培依頼等の情報を全員に伝えている。

第3図 北御牧味の研究会組織運営体系



■受賞団体の特色

(1) 生活に根ざした加工技術

本会による起業活動は、村の特産物の「薬用人参」の価格低迷に危機感を抱いた女性達はその生産安定のために始めた加工活動がきっかけであったが、やがて、「家族や子供達に安全なものを食べさせたい」という生活者としての観点から、自力で安全な原料を生産でき、それをういて手作りのものを生産できるという農村の良さを活かしていくという考え方が全員に浸透していった。この考え方が活動の基本にあるため、安全でおいしいものを生み出すことに労力をいとわず、研究、工夫を重ねて数多くの製品を生みだしている。

また、若い世代がまんじゅうやきびおこわの「名人」から加工技術を教わる等、本会は、年配者が自らの生活に根ざして培ってきた知恵、技術を製品作りに活かすとともに、さらに各方面からの情報を取り入れて製品の改良を重ねてきている。このような研究を通じて、本会は、世代間の交流の場だけでなく、貴重な情報交換の場となっていると言える。

本会の優れた加工技術は、ここに述べた研究・工夫の蓄積により育まれてきたものである。

(参考)生産技術について特に工夫した点と製品の特徴

(1) 豆腐

村内で栽培された大豆を使用し、添加物は天然ニガリだけを使用している。

(2) おまんじゅう (みまきまんじゅう)

地域特産物として「ふるさとの味」を出すため、地域特産物の活用と栄養面に配慮した。皮は村内産小麦(シラネ小麦, 東山25号)を使用し、牛乳で生地をこねて作っている(牛乳ぎらいの人でも喜んで食べることができる)。具は新鮮な村内産の野菜、豆腐のおから等を使用して自然豊かな風味と素朴味を出している。

(3) お餅

村内産材料により製造された青豆入り豆餅, キビ入りキビ餅, よもぎ入り草餅等の製品が、健康なふるさとの味として好評に販売されている。切り餅はカビの発生を防ぐためビニール袋に入れ、のし餅にしている。

最初、厚さが一定しないという問題が生じたが、わくを作ることにより能率よく厚さを均一にすることができた。

(4) 人参(朝鮮人参)みそ

調味料を見直し、砂糖の代わりに「みりん」を使うことにより、「まろやかさ」が増すとともに薬用人参の風味を生かすこともでき、健康食品としての価値を高めた。

(5) 人参のハチミツ煮

薬用人参（朝鮮人参）の臭いをハチミツで緩和し、さらに加熱することで糖度、味が安定した製品を製造することができた。風味、栄養価、健康面からも高く評価されている。

(6) クッキー

粉に適した小麦（しゅんよう）の選別により、サクサク軽い製品を開発した。

また、キビの粉末やモロヘイヤも乾燥粉末として利用し、栄養価の高い自然の風味豊かな製品となった。豆腐製造の副産物である「おから」も乾燥粉末にして利用することにより独特の風味を出すことができた。今後は紫米の粉末を利用した商品を開発していく予定である。

(7) パン

中力粉である地元産小麦（シラネコムギ）でパンを作るため、パン工場で研修を重ね、ようやく製品開発にこぎつけることができた。

また、生イースト菌を減らし醗酵時間を長くして、パンチを途中で加えてイーストの醗酵を助け、こわ上げの水分と温度調節に気を使った。一次醗酵、二次醗酵温度の調節を工夫することにより、素材の風味を生かした自然な味を出すことができた。

(8) 生そば

風味、舌触り等食味の良いそばとするため、一般製粉より粒子の細かい精粉方法を採用するとともに、つなぎ粉に中力粉（農林69号）を使用した。八割そばとして好評を得ている。打ちかたの技術統一、道具等の工夫により、能率が向上する（1回に10食ずつ打てる）とともに品質が安定した。

(9) パウンドケーキ

キビ粉を地粉小麦（しゅんよう）に混合して製品化。栄養価が高く風味が良いと好評である（長野県ふるさとの味コンクールにおいてアイデア賞受賞）。また、薬用人参のハチミツ煮を生地に混合して活用・製品化した（長野県特産コンクールにおいて県知事賞受賞）。このほかモロヘイヤの粉末入りも製品化されている。

現在、地元の果実、木の実入りも検討・試作中である。



写真2 豆腐製造風景



写真3 北御牧村味の研究会で製造している品目

(2) 地域における加工原料の生産促進

豆腐については、その品質の良さが伝わり、販売開始以来次第に需要が増えてきた。ところが逆に村内で大豆の生産が減り、原料不足が懸念されるようになった。そこで、本会は大豆の生産促進のため、以下の方策を取っている。

ア 種子の配布：会員に1台ずつ種を配り「1人1台」運動を呼びかけるとともに、村民にも種子を無償配布し栽培を呼びかけている。

イ 栽培者の負担減：収穫と選別作業の軽減を図るため、農協によるコンバインの無料貸し出しを受け、本会独自にオペレーターを頼み、希望者の刈り取り作業を請け負うとともに、選別も農協の機械を借りて行うことにした。現在では、コンバイン2台、ビーンスレッシャー2台がフル活動している。さらに本会では播種機3台を無料貸し出しをしており、栽培者の負担軽減に貢献している。

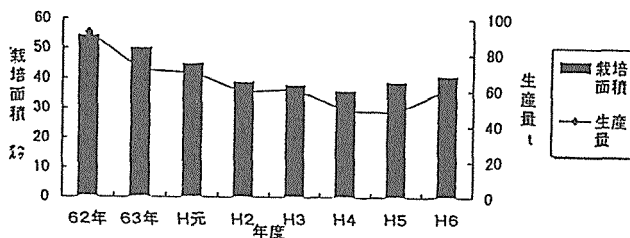
ウ 買い入れ価格の保証：生産者からの大豆買い入れについては、相場に左右されないよう、価格の保証をして安定した価格で買い入れている。さらに、刈り取り作業の半額補助、選別作業の半額補助を実施している。

エ 栽培指導：低農薬原料の確保と原料の品質統一のため、農業改良普及センター、農協等による指導のもとに作成した栽培マニュアルを栽培者に配布する等により栽培指導を行っている。

以上の努力が功を奏し、高齢者をはじめとした村内の大豆栽培者が増え、

年間15 t の原料を村内産大豆で賄えるようになってきている。このように地域内の農業生産の促進が女性グループの自主的な活動によって行われていることは、特筆すべき事項であると考えられる。

第4図 大豆の生産量



(農林業市町村統計書より)

(3) 自立した企業的経営体

本会は生活改善グループが村内の女性に出資を呼びかけて設立された任意団体であり、141名という大きな組織であるにもかかわらず、巧みに運営され、女性起業グループとして自立している所に大きな特色がある。すなわち、原料の確保、加工、販売、その他イベント等の要請に対応できる体制を築き上げている。また、本会の経理については会員の簿記1級有資格者が複式簿記により記帳しており、それを3ヶ月ごとに分析することにより、本会の健全な組織運営に大きく役立っている。

(4) 女性の働く場の拡大

北御牧村味の研究会の専従者(15名)は子供が小さかったり、家事や農作業がある等の理由でフルタイムの勤務ができない人が多い。そこで午前8時から午後3時までの作業、週3~4日程度の勤務、柔軟性を持たせた勤務体制に努め、作業が無理なく行われるように配慮されている。また、加工施設の従業員が安全に楽しく作業をしてもらうには福利厚生が重要であるという認識から、本会では、労災保険加入、中小企業退職金共済制度加入、有給休暇、研修旅行等の福利厚生事業にも取り組んでいる。

（５）女性の連帯意識の向上と自信

商売のことは何も知らなかったお母さん達がここまで来られた要因の一つとして、本会が行政や他の機関主導ではなく、農村の女性達により自主的に設立されたものであり、会員の間「自分たちで作り、自分たちの手で運営されている、自分たちの会」という連帯意識が強いことが考えられる。

平成４年に、本会の加工施設が北陸新幹線トンネル工事の坑口付近にあることから移転が必要となった。旧施設が手狭になっていたこともあり、新しい施設の規模は２倍の広さが必要であった。そのため、施設移転の補償料だけでは足りず、会員から期限付きで借用したり、県や村の補助等を受けることにより、移転を完了させた。各方面との交渉には困難が伴ったとともに、会員間で話し合いを夜中まで行う必要があったが、これを機会に会員達の間で自覚が増し、会員の連携、活動強化につながった。

■普及性と今後の方向

（１）地域社会に及ぼした効果

大豆、そば、きび等は決して収益の高くない作物であるが、本会がこれらの生産物を加工し、商品化する等の方策を採用することにより、高齢者や女性は生きがいを持って作物を栽培している。このことから、地域社会において、大型機械化農作業にはあまりなじまない高齢者や女性の労力を有効に活用することに本会が貢献していると言える。また、関係機関との協力関係を積極的に築き、農業施策や補助金を有効に使って問題解決を図っている。このことが遊休農地の解消や地域の農業振興につながり村に活力が出てきている。本会の構成員である農村の女性達が、農



写真４ 味の研究会採種用ほ場における大豆栽培風景

作業や家事等で忙しい間を縫って、自主的に141名のグループを巧みに運営しながら地道な活動をたゆみなく発展させ、地域の活性化に大きく貢献してきているのは特筆すべき成果であり、農山漁村における地域活性化の一つのモデルケースとなると考える。

（２）地域周辺への活動の広がり

毎年各地から多くの視察者が訪れ、地元へ戻って豆腐や他の加工品づくりを始めるグループも出る等、本会から他のグループへの波及効果も見られる。また、本会はイベントや交流会等を通じて他地域の女性グループ等との交流の輪を積極的に広げており、これにより自らの視野を広げるとともに、他地域の女性による地域活性化の原動力となっている。

現在、各地で、農村女性の持つ生産者と生活者の視点を活かし、地域の資源を活用して農産物加工等を行う女性グループの活動が盛んになっている。安全でおいしいものを生み出すために研究・工夫を重ねるとともに、地域の高齢者・女性の労働力や伝統的な技術を活かし、地域の農業振興につながる活動を展開している。本会は、女性が個人として、また組織として自立するとともに地域の農業・農村における女性の能力発揮に成功している事例としても一つのモデルケースとなっていると考えられる。

（３）今後の活動方向等

今後、販売力を増強するために、自前の店舗を持つことを目標としている。また、事業の拡大のため生産者との更なる協力体制を構築していく方針である。但し、各会員の生活の実情に見合った範囲で無理のない柔軟な運営を今後とも行い、また、地元の高齢者や女性の労働力を活かした作物の導入や生産方策を考えつつ、地元の農産物を原料とし、安全でおいしいものを手作りして生み出すために、研究、工夫を重ねていくという戦略は今後とも堅持していく方針である。なお、本会には比較的若い会員もあり、世代間の交流もスムーズに行われており、世代交代についてはあまり問題はないと考えられる。

地元にこだわりつづけて

北御牧村味の研究会

(代表 小山 美智子)

特産である薬用人蔘の加工を契機に、おらが村の味づくりに取組んで10年になります。加工所づくりから始まったこの活動も、今では豆腐をメインに、もち、まんじゅう、パン、そば、びん詰等、30を越える商品を加工するまでになりました。

発足当初から「地元産の原料を使い、地元で加工し、まず地元の人に食べてもらう」の心意気を貫き通しています。しかし、地元の原料を使い続けるには、努力が必要でした。おいしさと、安全性が受けて、豆腐の販路が村外まで広がり、需要が増えてきたのとは逆に、大豆の栽培者が年々減少、なんとかしなければと、村民にも栽培を呼びかけました。種子の無償配布・コンバインによる収穫作業機械選別を会で請負う事で、高令者が生き生きと原料栽培に協力してくれる様になりました。こうして、年間15トンの大豆は、安定して確保出来るようになりました。

しかし、大豆の他にもキビ・そば・小麦等、原料はすべて農家と

直接取引の為、収穫時に多額の資金と貯蔵庫を必要としました。経営上の常識からすれば、下手な方法かも知れませんが、おいしい「みまきの味」を守るには、賢明な選択だったと思います。

原料確保への取組と共に忘れることの出来ないのが、加工所の移転です。

平成4年、北陸新幹線通過に伴い、トンネルの杭口上にある施設は、移転せざるをえませんでした。最初は移転に合わせ、施設を拡張しようと安易に考えていましたが、現実はそのような甘いものではありませんでした。でも自分達の思いも強く、借入金で納得のいく施設をつくり上げました。

経理の記帳はきちっとしていたので、返済の見通しがあったとはいえ、借金に対する不安は、はかり知れないものがありました。自分達でもやれば出来るという自信は、何物にも変えられません。色々な障害があったお陰で、会も会員も成長しました。

出品財 **経 営 (みかん集団経営)**

受賞者 **西宇和農業協同組合川上共選**

(愛媛県八幡浜市川上町川名津甲1020の第1)

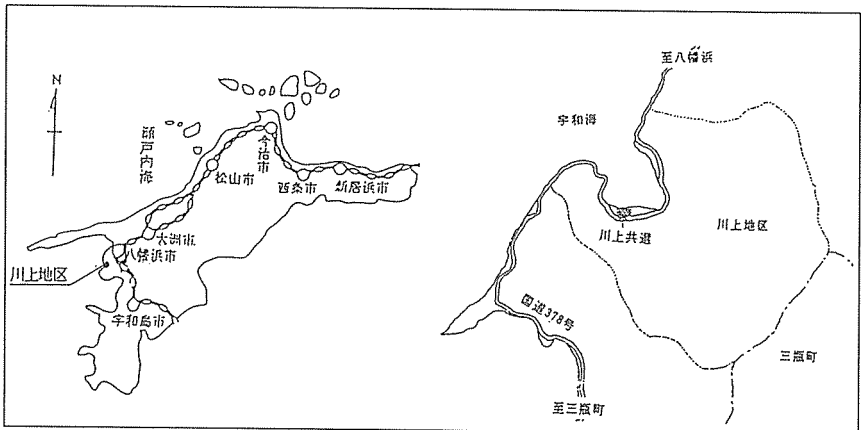
■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の概要

八幡浜市川上地区は、愛媛県八幡浜市の西南の海岸線沿いに位置し(図1)、年平均気温16.6℃、年日照時間2,053時間、年降水量1,542mmで温暖な瀬戸内気候である。夏秋季に干ばつの影響を受けやすいが、冬季の平均気温は6℃で寒害や霜害の心配はない。

第1図 八幡浜市川上地区の位置



土壌は、火成岩である緑色千枚岩を中心とする母岩の風化によってできており、耕土は浅く、排水は極めて良好である。

また、地形はリアス式の宇和海に面し、川上湾の周囲に開けたすり鉢状となっている。



写真1 川上地区の収穫期風景

園地は、海岸線からみかん栽培限界線である標高350mまでの急傾斜地

に位置し、石積みした階段畑は、太陽と海の反射熱及び石垣の輻射熱を受け、高品質みかんを生産する要因の1つとなっている。

また、交通網として、海岸線に沿った道路は県道から国道378号線へ昇格し、急ピッチで拡幅、整備工事が行われており、平成9年度に完成予定である。

現在は、八幡浜市街地まで8km、県都松山市までは70kmであるが、国道の完成と高速道路工事も進んでおり、今後の経済効果が一層期待できる。

イ 地域の農業概況

川上共選のある八幡浜市は、国内で有数のかんきつ地帯である。総農家数2,065戸うち専業農家859戸、第1種兼業農家456戸、第2種兼業農家750戸で、1戸当たり平均耕地面積は101.1aである。

農用地2,089haのうちかんきつが82%、かんきつのうちうんしゅうみかんが73%を占めている(表1)。農業粗生産額は107億2,300万円で1戸当たり平均519万円である。

これに対し、本地区は農家率57.4%、専業率46.9%と県平均に比べそれぞれ4.5倍、2.5倍と高く(表2)、1戸当たりの農業粗生産額も県平均の284万円に対し772万円と2.7倍になっている。

(2) 受賞者の略歴

川上地区のみかん栽培は、明治34年に研究心旺盛な7名の有志で始まり、昭和8年に34戸の農家で柑橘出荷組合を設立して共同販売を開始した。

昭和29年に他県の急傾斜地に立地するみかん産地を見学し、「我々の地域でも全域でみかんを作ることができる」と判断し、その年、当時としては破格ともいえる2万9千本の苗木を一挙に購入し、リーダーを中心に地域総ぐるみでみかん栽培を始めた。

これを契機に10年間続けて先進地視察を行い、昭和35年に現在のみかん産地の基礎を築いた。

しかし、みかんは未収益期間が長いため、間作に換金作物として進駐軍需用のための抑制トマトの作付けに取組んだ。この時期、出荷組合では苗木代を支払うことができない農家に対し、1年間の据置期間を確保するだけでなく、共同大苗木苗園を設置し、苗木の安定供給を図った。

昭和35年以降、みかん生産量の増加に伴い、経営は安定したが、昭和43年、47年、51年のみかん価格暴落期に、産地の多くが中晩柑へ更新を進めた中、適地性、収益性を綿密に比較検討し、うんしゅうみかん専作産地としての方向性を生産農家全員で決定した。

また、農家の体質強化のために昭和39年から整備に着手した農道をさらに延長拡大するとともに、昭和51年から57年にかけて多目的スプリンクラーを導入し、省力管理体系を確立した。

量的時代から質的時代へ移行していく中、高品質果実に均一化するため、栽培管理、施肥及び収穫期等を地帯別に仕分けた生産体系の確立に取組み、また、オレンジ・果汁輸入自由化に先がけ、昭和63年に個性化商品の開発に着手し、生産農家の体質強化を図った結果、国内で有数の

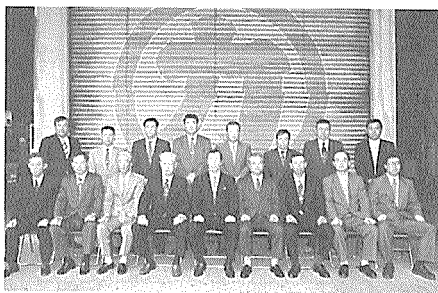


写真2 地域を動かす川上共選の運営委員



写真3 多目的スプリンクラーを導入した省力管理体系

第1表 主要作目の規模と生産量（八幡浜市）

項 目		市町村別			
		八 幡 浜 市			
		面 積	生 産 量		
米・野菜類	水 稲	36	161		
	野 菜 類	60	980		
	い も 類	19	334		
	葉 た ば こ	3	6		
果 樹	か ん	うんしゅう（早生）	795	23,500	
		うんしゅう（普通）	460	12,700	
		※（温習みかん）	(5)	(185)	
		伊 予 柑	349	8,860	
		甘 夏 柑	23	401	
		き つ	※ニューサマーオレンジ	12	147
			※清 見	35	382
			※そ の 他	47	270
	小 計		1,721	46,260	
	柿		65	1,010	
	キウイフルーツ		50	794	
	※その他落葉果樹		35	218	
	果 樹 合 計		1,871	48,282	
	そ の 他		100		
農 用 地 計		2,089			
畜 産	乳 用 牛	16	72		
	肉 用 牛	54	37		
	豚	1,030	29,295		
	採 卵 鶏	50	80		
	※ブローラー	1,100	1,259		

注1 農林省統計年報調べ

注2 ※印及び畜産生産量は八幡中央
地域農業改良センター調べ

うんしゅうみかん産地を構築するに至った。

第2表 川上地区の農業概要

	総世帯数	総農家		専業農家		経営耕地		
		戸数	農家率	戸数	農家率	田	畑	樹園地
川上地区	戸 390	戸 224	% 57.4	戸 105	% 46.9	ha 0	ha 0	ha 275
八幡浜市	13,019	2,065	15.8	859	41.6	37	36	2,067
愛媛県	534,775	68,596	12.8	12,890	18.8	28,400	6,820	33,500

農業センサス，愛媛県統計年報

第3表 平成6年度農業粗生産額の比較

	農業粗生産額	一戸当たり農業粗生産額
川上地区	1,730 百万円	7,724 千円
八幡浜市	10,723	5,192
愛媛県	195,109	2,844

愛媛県統計年報

本共選は、昭和8年の川上柑橘出荷組合による共販体制から始まり、その後、平成5年10月西宇和農業協同組合との合併までに様々な活動を積極的に展開し（図2）、産地全体の維持発展を図ってきた。

ここ10年間では、青色申告、複式簿記、個性化商品開発、農地流動化、トイレ等の環境整備など、個別の経営向上への取組みに力を入れている。

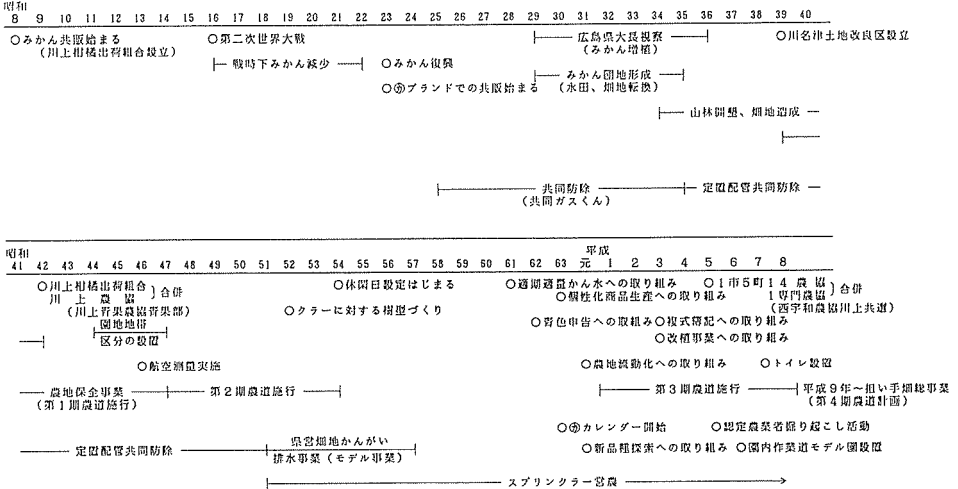
第2図 西宇和農協川上共選の活動年譜

1 設立年月日 平成5年10月1日

2 構成人員 224人 専業農家 105人
第1種兼業農家 39人
第2種兼業農家 80人

3 共選を取りまく主な出来事(年譜)

主な気象災害		
昭和42年 大干ばつ	昭和55年 冷夏長雨	平成3年 台風10号被害
44年 干ばつ	56年 大寒波	5年 冷夏長雨
51年 干ばつ	58年 干ばつ	6年 大干ばつ
53年 干ばつ	59年 寒波、干ばつ	7年 干ばつ
54年 豊色火霜遅れ	60年 干ばつ	8年 雹害



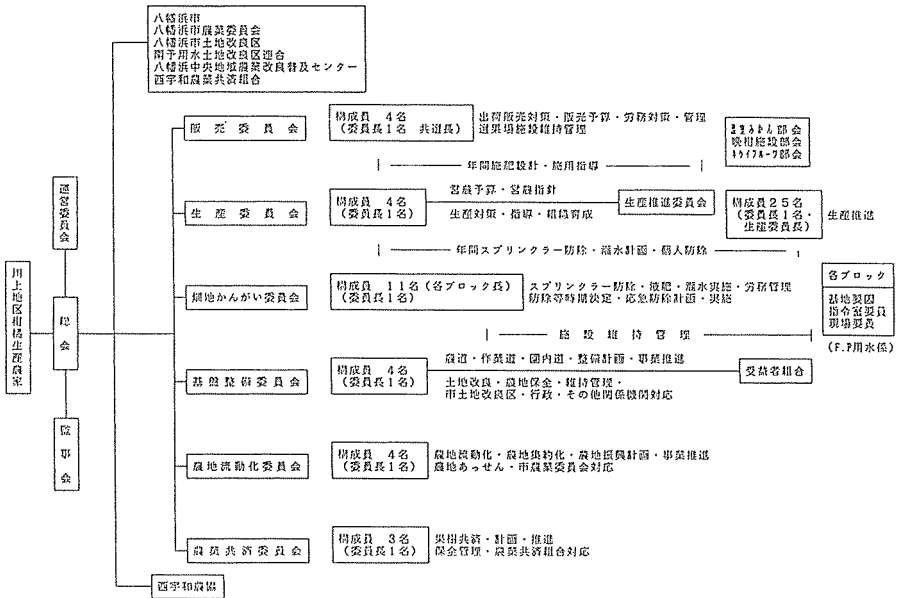
■受賞者の経営概況

(1) 運営規則

川上共選は、八幡浜市川上地区のみかん生産農家で構成され、営農指導と販売機能を有する集団経営に取り組んでいる。営農と販売の方向性は、共選運営委員会と6つの専門委員会(図3)で検討し、共選総会において生産農家全員で決定する。

また、本共選の機構を円滑に運営するために「川上共選運営委員会規程」、
「川上共選専門委員会運営規程」、
「川上共選生産推進委員会運営規則」及び
「川上共選役員選任規則」を設けている。

第3図 川上共選運営機構図



(2) 構成員・機械施設整備

本地区の全農家224戸，樹園地275haが本共選に属し，共同選果，共同出荷を行っている。

一般に農業においては高齢化が進み，平成7年には平均年齢が60歳を越え，65歳以上が46%と半数近くになる中で，本地区の経営主の年齢構成は表4のとおり，50歳未満が42%を占めている。

第4表 川上地区の経営主と家族年齢構成（人）

	14以下	15	16～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上
経営主				1	24	69	68	48	14
家族	155	13	29	58	80	145	123	136	128

経営主：川上共選 家族：農林業センサス調べ

経営面積別農家戸数は図4のとおりで、平均面積は123a、200a以上層が21%を占めるなどかなり大規模であるが、50a未満層が24%を占めるなど、階層の分化も進んでいる。

本共選の利用機械・施設は表5のとおりであるが、主として選果場とみかん選果機であり、その他にスプリンクラー、取水施設などの畑地かんがい施設を整備している。

第5表 農業用建物、主要農具及び施設装置

種 類	新築年次	構 造	建物面積 (㎡)
選 果 場	S. 41年	鉄骨スレート葺3階立て	延べ 6,198
選 果 場	S. 62年	鉄骨スレート葺(増築)	延べ 1,257

種 類	台数・個数	導入年次	性能又は馬力数	(式)
みかん選果場	1台	S. 62年	160t/日	マキ製作所光線式
みかん選果場	1台	S. 62年	30t/日	マキ製作所光線式
みかん選果場	1台	H. 4年	10t/日	サトー式・ドラム式
予措追熟施設	4基	S. 56年	1基当り40t/日	静岡果機
予措追熟施設	2基	S. 57年		静岡果機
畑地かんがい施設	1式	S. 51年 ～57年	259ha	県営畑地かんがい排水事業
取 水 施 設	7箇所	H. 4年	貯水槽50パイプ	

また、樹齢構成は表6のとおりで、生産性の高い30～39年生が最も多いが、将来を見越した改植も積極的に行われているため、10年生未満の若木も多い。

第6表 川上地区の樹齢構成

	(ha)
10年生未満	75
10～19年生	25
20～29年生	24
30～39年生	94
40～49年生	45
50年生以上	5

川上共選調べ

(3) 経営成果

品種構成は早生うんしゅうが59%を占め、普通うんしゅう17%、極早生うんしゅう13%と続き、平成6年産うんしゅうみかんの販売数量は約7千3百トン、売上高は約22億2千万円である(表7)。これは1戸当たり販売額が約1千万円となるが、労働費を除く固定費、変動費とも低く、所得率は約75%にも及ぶ。

第7表 生産物生産量および処分一覧表

生産物	作付面積 (ha)	10a当たり 収量(kg)	総生産量 (t)	販 売		経営内部 仕向け量 (t)
				数量(t)	価額(千円)	
極早生うんしゅう	35.8	1,073	384	364	108,402	20
早生うんしゅう	161.6	3,364	5,437	4,986	1,448,351	451
中性うんしゅう	23.4	2,302	539	491	166,819	48
晩生うんしゅう	47.6	3,367	1,603	1,483	495,686	120
温室みかん	0.9	5,022	45	40	30,890	5
中 晩 柑	4.7	1,679	79	56	12,455	23
キウイフルーツ	0.9	1,078	13	12	2,914	1
計	274.9	2,946	8,100	7,432	2,265,517	668

また、早生うんしゅうの個性化商品の開発は、生果販売率を高めるとともに、市場単価も高品質を反映して常に高値を維持している(表8)。

第8表 年次別販売単価の推移

(kg)/円

	S. 60	61	62	63	H. 1	2	3	4	5	6
全 国	165	162	126	166	186	233	276	196	185	293
愛 媛	188	176	133	179	172	209	289	201	169	298
西 宇 和	199	193	140	195	190	211	306	218	183	302
川 上	216	216	155	208	204	222	314	238	187	311

愛媛青果連調べ

これらの結果として、表9のとおり本地区の10a当たり農業所得は県全体やみかんの主生産県と比較して、生産コストは高いものの農家所得は他を圧倒している。

第9表 みかん主要産地との経済性の比較

(単位: a, kg, 円)

地域名	全 国	愛媛県	川上地区	広島県	川上地区		
作 目	普通温州	普通温州	普通温州	早生温州	早生温州		
面積	10	10	10	10	10		
収 量	2,660	3,312	3,720	2,543	3,586		
単 価	176	187	262	144	235		
生 産 額	468,898	620,214	971,640	365,806	842,799		
変動費	種 苗 費				7,103		
	肥 料 費	22,425	22,560	16,869	19,907	14,129	
	農 薬 費	28,554	21,247	38,123	28,282	38,123	
	光熱動力費	6,156	7,184	7,855	4,978	7,855	
	スプリンクラー防除費			25,704		25,704	
	諸 材 料 費	692	1,212	805		2,799	
	小 農 機 具 費			8,203		8,203	
	修繕費	機 械	7,298	12,709	2,459		2,459
		建 物	581	742	878		878
		園芸施設	1,391	4,410			
	生産管理	245	44		407		
	賃 借 料 ・ 料 金	6,797	25,108		1,623		
	土地改良及び水利費	3,452	8,463		4,493		
	農 用 被 服 費			1,855		1,855	
雇 用 労 賃	10,725	8,100	14,185	8,700	15,388		
そ の 他 経 費			16,524	148	16,524		
小 計	88,316	111,779	133,460	68,538	141,020		
固定費	租 税 公 費	5,578	3,973	3,376	6,277	3,376	
	支 払 利 息			3,189		3,189	
	償却費	大農機具	7,086	3,139	46,043	10,499	46,043
		建物、施設	4,568	4,612	7,945	5,953	7,945
		大植物	28,270	26,968	36,314	24,153	37,240
		園芸施設	2,688	1,022		2,973	
生産管理	74						
小 計	48,264	39,714	96,867	49,855	97,793		
経 営 費 合 計	136,580	151,493	230,327	118,393	238,813		
農 業 所 得	332,318	468,721	741,313	247,413	603,986		

(中国四国農林統計協会)

■受賞財の特色

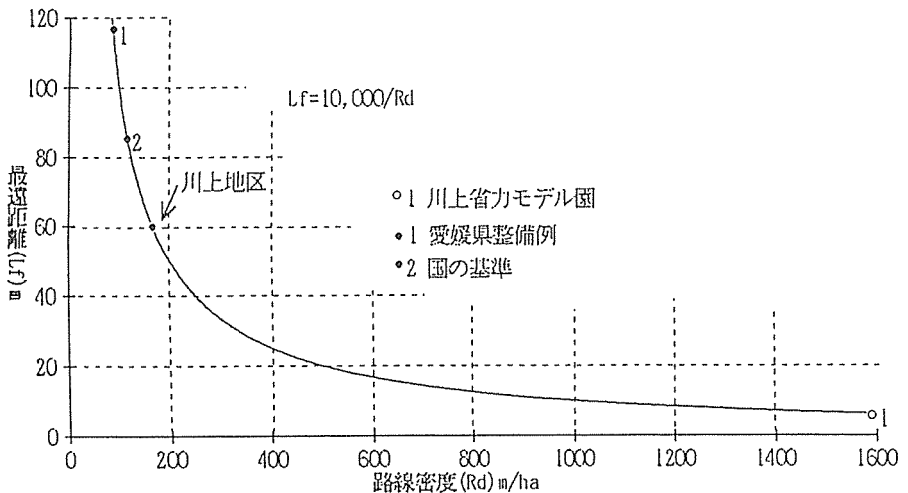
(1) 省力化技術体系の確立

ア 農道整備により生産性向上，軽労働化を促進

かつて，生産資材，生産物の搬入・搬出はすべて人力によってなされ，その労働の過酷さから後継者の確保及び規模拡大への展望は全く期待できない状態にあった。

このため，昭和39年度共選総会において，組合員の総意として農道整備が決定された。その結果，現在までに延長40kmの農道が標高50mごとに設置されている。路線密度は国の整備基準に対し3割を超えるha当たり160mで，資材及び生産物の持ち運び距離は最大60mである（図5）。農道から圃地への運搬作業はモノレールで行い，大幅な省力化と軽労働化が図られている。

第5図 路線密度と農道・ほ場間距離



なお，平成9年度には，総工費35億円で11kmの農道延長を計画しており，これが完成すると路線密度はha当たり185mとなる。

一方，農道から圃地への連絡道及び圃内作業道の設置にも取り組んでおり，平成

6年2月には省力化モデル園に1.6kmの作業道を設け、この作業道に敷設したレール上を手押しできる3タイプの軽量移動式運搬車を考案・導入し、生産資材及び生産物の運搬作業を大幅に軽減した。

イ 多目的スプリンクラーの導入による効率の生産

本地区では、夏期において毎年のように干ばつの影響を受け、特に昭和42年には過去に例を見ない大干ばつとなり、飲料水まで枯渇し、ほとんどの果実が柚肌状の菊みかんとなり、販売額は前年の5分の1の2億3千万円と無惨な結果に終わっている。このような状況から、地域の人々の水への熱い思いが国営の南予用水事業を誘致することとなった。

国営南予用水事業は2市7町の7,200haの樹園地への水の供給と、17万人の住民の飲料水の供給を目指すものであった。

本地区は、県内産地に先駆けて昭和51年から57年にわたり全園地に多目的スプリンクラーを導入した。その活用にあたっては、愛媛大学及び南予用水事業所等の協力を得て、土壌・地形・方位・標高別にテンションメーターを13箇所設置した。その結果、測定値を目安として、地帯別の適期適量かん水を省力的に実施することが可能となった。

一方、当該施設を利用した全園地の農薬散布はわずか4時間で終了し、農家は最もつらい作業から完全に解放されることとなった。

スプリンクラーは、かん水、薬剤散布のほか液肥の散布や塩害回避のための散水にも活用されている。

ウ スプリンクラーに対応した栽培技術の改善

オーバーヘッド型多目的スプリンクラーを有効かつ効果的に利用するためには、農薬の付着率を高め、病虫害を効果的に防除することが必要であった。

これには樹形の改善が最も重要なことから、標高2.4m、亜主枝間隔70cm以上、樹冠間隔50～60cmの確保を目標に、間引きせん定と間（縮）伐を徹底し、低樹高化を図った。その結果、農薬付着率の向上、病虫害の発生率低下にとどまらず、受光態勢の改善、摘果・収穫・せん定等の作業効率の向上が図られ、省力化及び高品質果実生産に大きく寄与している。

10a当たりの所要労働時間は表10に示すとおりで、県平均の約96%である。葉

剤散布，かん水で大幅な省力化が図られ，さらに，整枝・せん定，中耕除草，施肥での作業時間の短縮も顕著である。

これに対し，摘果に関しては県の標準より7.4時間，収穫調整には31.6時間，袋掛けに4.5時間も多く労力をかけている。

これは，後期摘果や樹上選果，完熟高品質果実収穫のための数回にわたるすぐり採り，個性化商品の収穫・出荷による増加分であるが，労力分散による雇用労力の低減，高価格販売で十分採算がとれている。

第10表 耕地10a 当たり所要労働量

作業名	総作業時間		作業別にて労働 節減した時間
	地区の標準	※県の標準	
製枝・せん定	18.0 ^{hr}	25.4 ^{hr}	△ 7.4 ^{hr}
中耕除草	11.5	19.2	△ 7.7
薬剤散布	5.8	14.4	△ 8.6
摘果	53.8	46.7	7.1
袋掛け	8.2	3.7	4.5
収穫・調整	98.5	66.9	31.6
液肥	6.8	8.9	△ 2.1
かん水	0	24.9	△ 24.9
防寒	0	2.4	△ 2.4
生産管理	3.9	3.2	0.7
計	206.5	215.7	△ 9.2

(2) 高品質果実生産への取組み

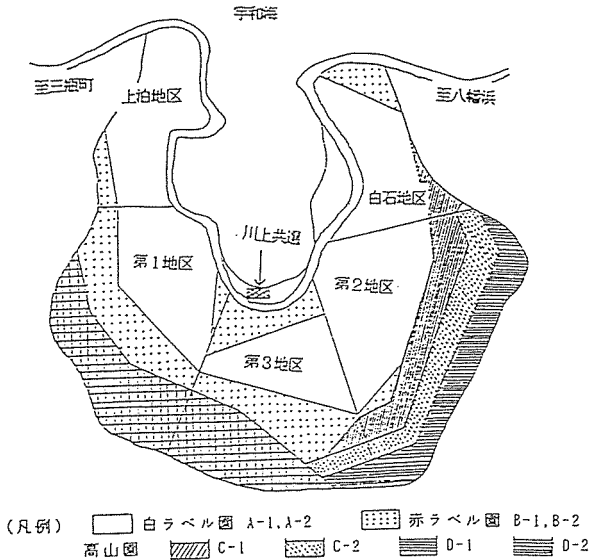
ア 地域区分による栽培管理の徹底

本地域の樹園地はほぼ1箇所に集中しているが，海岸線沿いの低地園と傾斜地，傾斜地の上下では土壌条件も異なり，方位によっては受光条件も異にし，画一的

な管理では味のバラツキは避けがたい。

このため、昭和43年から3年間、管内みかん園の土性・土質・標高・方位・樹齢による糖度、酸度等の果実品質を調査し、さらに、昭和46年には航空測量によって全園地の立地条件をつかみ、地区を5地帯11ブロックに区分して（図6）、ブロック毎の栽培管理マニュアルを作成し、それに従った管理指導を徹底し、品質の向上及び均一化を図っている。

第6図 川上共選園地地帯区分



イ 労働配分を考慮した個性化商品生産

本共選の品種構成においては、栽培面積の半分以上を早生うんしゅうが占めている。このため、収穫や選果が11月に集中し、多くの雇用労力を必要としているが、その確保は年々困難な状況になっている。

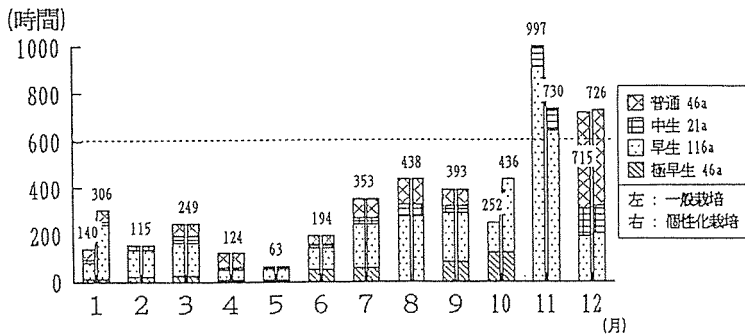
一方、市場からは味の優れた川上みかんを3月まで連続的に供給して欲しいとの強い要望があり、これに対応した方策が求められていた。そこで、品種更新を含めた打開策を検討したが、品種の適応性や高品質果実生産の観点から、現行の早生品種の比率をそのままとし、収穫・出荷期間を10月から翌年2月まで大幅に拡大することによって、品種更新と同一の効果が確保できるものと判断し、昭和

63年からその実現に向けた方策を講じている。

すなわち、早生うんしゅうの個性化商品の開発と長期出荷に対応した個性的なネーミングによるイメージアップがそれで、10月下旬出荷果実を「マイソフト」、12月中旬出荷を「味ピカ」、12月下旬出荷を「感熟キッス」、2月中旬出荷を「小太郎」とした。

これにより、11月にピークのあった労力は分散化され、標準栽培農家で雇用労働時間を251時間削減することができた。(図7)

第7図 早生うんしゅうの個性化商品づくりによる労働分散



また、味の優れた完熟個性化みかんの供給は、川上みかんのブランドを一層高めた。平成6年度の個性化商品の販売数量は482 tで、総生産量の約10%を占め、単価はレギュラー果の約1.9倍(482円/kg)となり、販売額は約2億3,260万円で、1戸当たり約50万円の収入増となった。



写真4 早生うんしゅうの数々のブランド商品

なお、平成7年度の販売数量は6年度の約2倍で、販売額が3億3,400万円となったが、長期にわたる着果負荷が隔年結果性をより強める恐れがあることから、個性化商品の比率は生産量の20%を

限度としている。

第11表 平成6年度個性化商品の有利性

	出荷量	個性日出荷実績		レギュラー品として 出荷した場合		差 額	一戸当たり 増収額	
		単 価	販 売 額	単 価	販 売 額			
マイソフト	kg 21,955	kg/円 377	円 8,292,115	kg/円 282	円 6,202,590	円 2,089,525	円 9,328	
味ピカ	216,172	412	89,052,864	282	60,960,504	28,102,360	125,457	
感熱キッス	117,736	475	55,924,600	251	29,551,736	26,372,864	117,736	S玉主体
味ピカ太郎	126,375	625	78,978,125	187	23,630,255	55,347,870	247,089	2S玉主体
合 計	482,268	482	232,257,704	250	120,345,085	111,912,619	499,610	

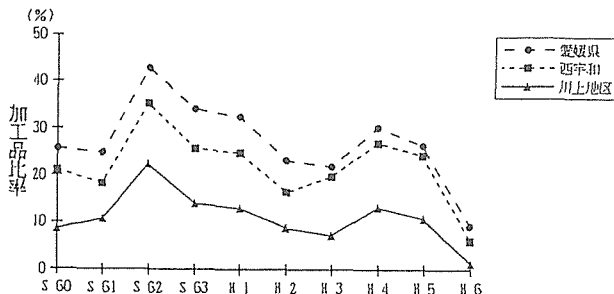
※ 農家戸数は24戸

ウ 安定多収生産と高商品化率の確保

経営の安定には安定多収と高単価，高商品化率の実現が不可欠である。本共選においては，栽培技術の高位均質化と園地条件の精査に基づく生産果実の均一化，高品質化が図られていることもあって，他産地と比較して単価が高く，加工仕向け量が極めて少ない（図8）。さらに，表12で明らかなように，10a当たりの収量は平均4トンと高く，しかも年次変動が極めて小さい。

これには，早期摘果の徹底と後期摘果及び樹上選果の励行が大きく関係している。

第8図 うんしゅうみかん加工品比率の推移（愛媛青果連）



第12表 10a当たりの果実の平均収量

年次 区分	10aあたり平均収量 (kg)				6年度果実の等級別割合		
	7年	6年	5年	最近3ヶ年の平均	上	中	下
うんしゅうみかん (20年生)	3,900	4,100	4,500	4,017	89.0	9.5	1.5
うんしゅうみかん (30年生)	3,450	4,150	4,080	4,060	90.0	8.5	1.5
うんしゅうみかん (40年生)	3,600	3,780	3,710	3,697	85.0	13.0	2.0
宮内伊予柑 (15年生)	2,200	1,950	2,100	2,083	65.0	30.0	5.0

また、10a当たり所要労力において、摘果作業が大きな比率を占めているが、これは安定多収、高単価、高商品化率の確保のためで、その効果は十分達成されているとみなされる。

エ 厳格な選果基準の設定

市場、消費者の信頼確保には高品質性ととも均質性が最も重要な要因となることから、本共選においては、品種、収穫期ごとの糖度と酸度、並びに着色歩合、色沢を基準にした厳格な基準を設定し、選果荷受け時に抽出果の糖・酸度測定と選果機によるカラー選別を実施している。また、評価は専門評価委員によって行われる。

将来的には、全量検定が可能な近赤外非破壊選果機の導入も検討されている。

(3) 経営基盤の改善への取組み

ア 農地流動化の推進による荒廃園・放任園の解消

国際化の進展、兼業農家の増大、後継者不足及び担い手の高齢化・婦女子化に伴い、全国的な動向としてみかん産地の維持発展はかなり厳しい状況に置かれている。

本共選管内には、35歳未満の後継者が35名と多く、かつ、19歳未満の若年齢層のみかん栽培に対する関心も高く、他の産地に見られない活力がある。

しかしながら、経営主に高齢化は着実に進み、後継者のいない農家も存在する

ため、今後、耕作放棄も懸念されている。

このため、産地規模を維持し、かつ、内外産地間競争に打ち勝つことのできる自律経営体の育成には、規模拡大が必須条件となる。

そこで、農地流動化委員会が中心となって、規模縮小希望農家と拡大希望農家との調整を実施してきた。

平成6年度には、管内全農家の意向調査を行い、35名の拡大希望農家と21名の縮小希望農家の園地台帳を整備し（表13）、スムーズな流動化への体制を強化した結果、樹園地に占める利用権設定面積の割合は全国平均の2倍以上に達した（表14）。平成7年度の調整は31回に及び、24件、6haの斡旋がなされ、管内には荒廃園、放任園が1筆も見られない。

第13表 農地流動化に関する農家意向調査

	経営主	経営規模		1人当たり 拡大希 望面積	農業従 事者数
	の年齢	自作地	内借地		
平均値	45.6 ^歳	192.0 ^a	36.1 ^{15人 a}	48 ^a	2.8 ^人
標準偏差	7.6	62.0	26.1	24	0.9

第14表 樹園地における利用権設定面積（平成6年度）

	経営主 の年齢	経営 規模	将来意向		縮小希望の内容(1)		縮小希望の内容(2)	
			離農	兼業	売却	貸借	全園	一部
平均値	64.2 ^歳	48.3 ^a	1 ^人	4 ^人	1 ^人	4 ^人	1 ^人	1 ^人
標準偏差	14.4	36.0						

	全 国	愛 媛 県	八幡浜市	川上地区
樹園地面積 (ha)	422,600	35,733	2,136	275
利用権設定面積 (ha)	7,493	812	83.3	12.0
比 (%)	1.8	2.3	3.9	4.4

イ 青年部の活動

本地区には「西宇和青壮年同志会」川上支部が設立されており、組織図は図12のとおりで、35歳以下の青年男子35名のみかん専作経営の後継者が構成員である。

本支部は情報部と生産部で構成され、それぞれ独自の活動を行っている。情報部では、日々の市況の情報の収集・提供、他のグループとの交流などの企画調整を行っている。生産部では、主としてみかん栽培の研究を行っており、これらは本地区に適した優良品種系統の選抜、大苗育苗等を行い、農家へ提供している。さらに、労力の少ない農家の請負せん定・接ぎ木を行いながら、技術向上の検討会も実施している。

また、農協を通じてパソコン10台を購入し、「西宇和パソコンネットワーク」を設け、情報の高度な活用による新たな果樹農業をめざしている。



写真5 休日の女性グループの活動風景

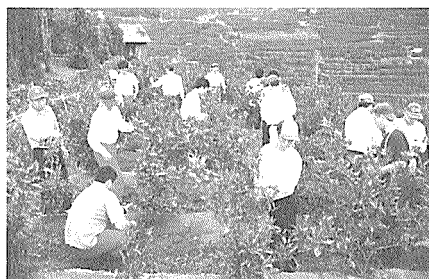


写真6 若い担い手による技術向上の検討会風景

ウ パワーあふれる女性グループ

本共選では、家族経営において青色申告は女性の役割をしており、そのための研修を重ね、さらに複式簿記を県立農業高等学校で1年間学習し、現在では青色申告の会108名中47名は、複式簿記を記帳し、経営分析による経営改善へ積極的に取り組んでいる。

また、5年前に開設されたパソコン教室において経営感覚はさらに磨きがかかり、家庭内ではコスト低減のために施肥量や雇用計画、交際費の節減が話題とな

っている。

労働面において、スプリンクラーが設置されるまでは、3日間のホースを引っ張る女性出役があり、大変な労働であったが、設置後の防除の翌日は女性にとって休暇日となり、カラオケや料理、フラワーアレンジメントの講習会に参加している。

また、女性が炊事等を行わない完全1日休暇日を獲得する一方、女性部による摘果講習会を行うなど生産面で大きく貢献している。

■地域への貢献と今後の発展方向

(1) 地域への貢献

ア 共同意識の向上

「全農家の総意により、全農家の参加で行う」ことが、本地区の心髄である。

全員参加のもと、昭和35年に行った共同防除は共同意識を一層強靱なものとし、共同で取組んだあらゆる事業推進の基礎となった。

共同防除を組織化した他の産地が次々に縮小化する中で、本地区は維持発展した産地である。

イ 個性化商品づくりによる相乗効果

早生うんしゅうの個性化商品への取組みは、年明け出荷の増加により今まで農閑期の1、2月に農家の主婦の作業出役による労賃が入ってくる等、当初の計画をはるかに越えた相乗的、総合的效果による収入、作業効率両面の経営的メリットが非常に高いものとなった。

また、農家の主婦以外の地区内の婦人の働き場所として、あらゆるコミュニケーションの場として地域経済と生活の活性化に寄与した効果は大きい。

ウ 人と圃地の快適環境づくり

人は健康が第一であり、スプリンクラー防除後は1日休息日を設ける等、健康管理には充分留意している。

また、経営の安定により生活にもゆとりが生まれ、日曜、祭日は農休日にすることを申し合わせている。

さらに、農道に沿って休憩施設を2カ所、トイレを6カ所設置し、休憩施設の周辺に四季の花を植え、環境づくりにも配慮している。

(エ) 産地からの情報発信

この活力あふれる故郷の姿を遠く離れた地で生活している親族、縁者、友人に伝えるために、昭和63年から毎年、共選で作成した「ふるさとマルカみかんカレンダー」を贈り、贈られる方も毎年楽しみにしている様子である。今年も高所得をあげて、すばらしいカレンダーを贈りたいと意気込んでいる。

(2) 今後の展望

ア 農地流動化と担い手の育成

農地流動化は、着実に放任園の解消、規模拡大を推進している。このことが評価され、平成8年2月、国から「力強い農業構造、農業経営のモデル地区」の指定を受け、これを契機に農地流動化、担い手の育成及び規模拡大への総合的な農業構造の構築を目指した活動を推進する。

イ 農道網整備による生産基盤の強化

農道整備状況は他の地区と比較して先進的ではあるが、将来、本地区の1農家当たりの経営規模は約3haと試算されており、この実現のためには、今以上の農道整備が不可欠である。

平成9年度には、さらに円滑に農地流動化を推進するため、県営「担い手畑地総合整備事業」に着手することになり、既存分と合わせると路線総延長距離は51kmで路線密度は185m/haとなる。

また、従来は基盤整備委員で進められた農地流動化を今後は共選全体で進めるという認識から、基盤整備委員の他、各委員代表と農家代表からなるプロジェクトチームを編成し事業の推進を図る。

ウ 人、土地、技術による産地づくり

本共選は、「人の基盤づくり」、「農地の基盤づくり」及び「技術の基盤づくり」を進め、「人・土地・品質」の三味一体での基盤整備を基本理念に置き、今後も産地の維持発展を図っていくこととしている。

彼らの描く10年後の姿は、100経営体、1経営体当たり経営面積2.8ha、農業所

得1,700万円，共選としては30億円の販売額を得ることである。

共同の力で成功したブランド商品に思う

西宇和農業協同組合川上共選

(代表 宮下 巖)

私は、昭和53年から川上共選の運営に携わってきました。

今まで一番の思い出は、平成元年に早生温州のブランド商品「味ピカ」と「小太郎」をつくり出荷したことです。「味ピカ」は一般早生の1.5倍の303円、「小太郎」は2.8倍の561円で取引された嬉しさは今も忘れられません。

この生産・販売は、川上共選の抱える幾つかの問題を改善する「試金石」だったのです。

早生温州が60%を占める偏った品種構成は、11月出荷が中心となり、みかん価格が一番安い時期に大量出荷していたこと。収穫労力と選果場の雇用確保も11月に集中し、この確保も年々容易ではなくなっていました。また、昭和62年産みかんは品質の悪さから価格が暴落したため、新しい生産・販売のあり方が必要とされていたのです。

このため、共選運営委員会で幾度となく検討し、早生温州を「10

月から2月まで出荷販売すれば、品種更新と同じ効果になる」という発想が生まれ、商品化を行ったのです。

この成功で、平成2年に「マイソフト」、6年に「感熟キッス」を新たに加え、平成7年には早生温州販売量の15%にあたる898t、販売額3億3,400万円、価格はレギュラーの1.7倍を得ました。このことで、11月にピークのあった労力を減らし、10月と、12、1、2月に労力分散をすることもできたのです。「災い転じて福となす」の諺のとおり、早生温州に偏重の問題は、農家の知恵と努力によってその方向性を全く逆に変えたのです。

私たちは、今日まで幾度となくおとずれた危機、転機を、みんなの知恵と工夫で勇気を持って実践してきました。今回の受賞を励みに、未来に向け、さらに輝く産地を築いてまいります。

出品財 **経営（夏秋トマト）**

受賞者 **丹生川村蔬菜出荷組合トマト部会**

（岐阜県大野郡丹生川村大字坊方2004）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

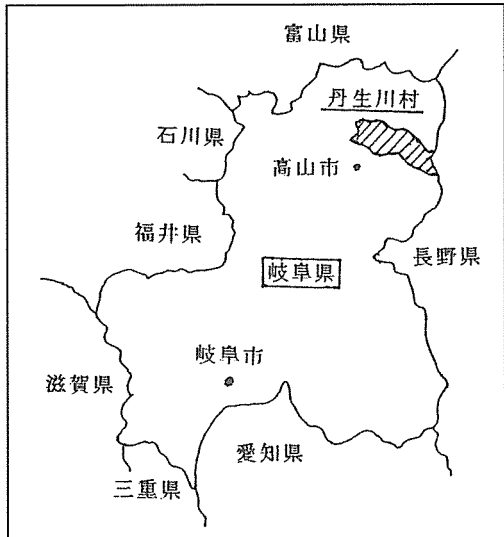
丹生川村は岐阜県の東北部、岐阜市から北に約100kmにあり、総面積は227.15km²、標高は540mから3,026mと差は大きい（第1図）。

気候は比較的寒く、年平均気温は11.1℃、8月は23.4℃、2月は-6.2℃と低い、降水量は年平均1,861mm、降雪期間は11月中下旬～5月中下旬、積雪量は中央で50cm、日照時間は年間1,634時間である。

土壌は東部山岳地は腐植土、平地は耕地で細粒土である。

交通はJR高山線、高山駅から東に車で15分の所に村役場があり、そこを158号線が縦断し、国道41号線と高山市で交差

第1図 丹生川村位置図



し、福井～高山～松本を結ぶ産業道路となっている。なお1年後の平成9年には安房トンネルの貫通、10年後には中部縦貫自動車道の完成が予定されており、関東圏との交通はさらに便利になる。

同村の標高は高く、冬は寒く、積雪の多い中山間地農業であるが、夏期の冷涼な気候が夏秋トマト栽培に適している。

平成7年の人口は4,625人、農家戸数は772戸で、昭和45年以降大きい変化はない(第1表)。平成7年の全栽培面積は654ha、作物別には水稲、野菜、花きの順であるが、全作物販売額の29.32億円に占める割合では野菜、水稲、花きの順であった(第2表)。冬期は中部山岳国立公園乗鞍岳山麓にある村営の宿泊施設や、その他朴の木平スキー場、飛騨にゆうかわ温泉等で働くことができる。

第1表 世帯数・人口・農業就業者数・農家戸数等の推移

単位：戸、人

区分 年次	世帯数	人 口	農業就業者 数	農家戸数	内 訳		
					専 業	第1種 兼 業	第2種 兼 業
昭和45	1,124	4,893	2,227	947	78	546	323
50	1,055	4,662	1,616	884	57	356	471
55	1,088	4,633	1,524	869	83	275	511
60	1,091	4,689	1,469	844	83	216	545
平成2	1,098	4,661	1,355	810	62	184	564
7	1,141	4,625	1,188	772	74	159	539

(2) 受賞者の略歴

丹生川村野菜出荷組合トマト部会は、昭和45年の水田転作を機会に、県造田事業が造畑事業に変更されるという困難を乗り越えて、トマト栽培を思い立った先駆者3人が率先して美濃地方の加子母村、下呂町のトマト先進産地を視察して栽培法を学び、1年で立派な成果をあげたことが母体になっている。翌46年には栽

培者が8名に増え、その後順次普及して
 行って24年になる。現在の丹生川村
 蔬菜組合トマト部会の前身は栽培者が
 8名に増えたときに設立したトマトク
 ラブである。その後も順調に発展し、
 同47年には夏秋トマトの指定産地とし
 て指定された。翌48年には簡易選果機
 の導入、第1集荷場の完成、同50年に
 はトマト出荷10万ケース突破、同52年
 には第2集荷場完成、さらにトマトクラブ設立から12年目で夏秋トマトの出荷量
 24万8千ケースに達し県下1位になった。その後も出荷量は伸び、平成6年には
 90万ケースを突破し、販売額は16億3千万円となっている。

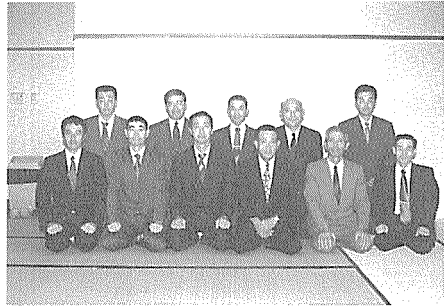


写真1 トマト部会の役員の方皆さん

第2表 作物別栽培面積と販売額（平成7年）

単位：面積（ha），額（億円），対比（％）

項目	栽培面積	左対比	販売額	左対比
合計	654.0	100.0	29.32	100.0
水 稲	455.2	69.6	4.81	16.4
トマト(加工を含む)	44.2	6.8	15.29	52.1
ホウレンソウ	85.0	13.0	5.55	18.9
ダイコン	22.0	3.4	0.77	2.6
紅 か ぶ	13.0	2.0	0.29	1.0
アキシマササゲ	5.0	0.8	0.41	1.4
グリーンピース	4.5	0.7	0.37	1.3
ハクサイ	3.3	0.5	0.06	0.2
キャベツ	3.2	0.5	0.07	0.2
アスパラガス	1.5	0.2	0.01	—
花 き	3.7	0.5	0.61	2.1
タ バ コ	9.4	1.4	0.41	1.4
そ の 他	4.0	0.6	0.67	2.3

なお、この躍進の背景には公的資金を利用した種々の開発導入事業があり、昭和45年トマト栽培開始期の県営総合農地開発事業、同51年に雨よけ栽培導入事業、同63年に超大型全自動選果機の導入と選果場の建設、平成5年多段式ストレージ予冷库の設置等である（写真1、第3表）。

第3表 トマト部会発展経過

年	項 目	栽培品種
昭和45年	トマト栽培始まる 県営総合農地開発（桐山） 事業中（～57完了）	強力大型東光
46	トマトクラブ設立・共同育苗開始	
47	トマト価格安定基金始まる	
48	簡易選果機導入・第1集営場完成	強力米菊
	雨よけハウス導入補助事業開始（銘柄産地育成事）	
49	接ぎ木（クリップ方）導入	
50	10万ケース突破・土作り組合設立	
52	第2集荷場完成	
56	県営土地改良総合整備事業（町方）着手（～H5完了） 県営農地開発事業（大萱）着手（～H5完了）	
58	夏秋トマトの出荷量が県下一位	ときめき2号
60	堆厩肥自給組合設立	
61	完熟販売移行方針決定	桃太郎
62	トマト展示開設開始（継続中）	
63	全自動選果場完成稼働（新農業構造改善事業） セル苗導入	
平成元年	4条植え栽培法試作開始	
	国営飛騨東部農地開発事業着工（継続中）	
2	消毒ロボット、作業台車導入開始	
	スーパーウィズによる接ぎ木方導入	
3	若苗定植試作開始	
4	第3セクター飛騨セルトップ稼働	
5	予冷库設置稼働 堆肥センター完成	
6	トマト出荷90万ケース突破 消毒ロボット、作業台車、 自動散水機導入補助事業開始（飛騨美濃園芸王国育成対策事業）	桃太郎8
7	地中潜水装置導入 農協合併 農道離着陸場開港	

■受賞者の経営概況

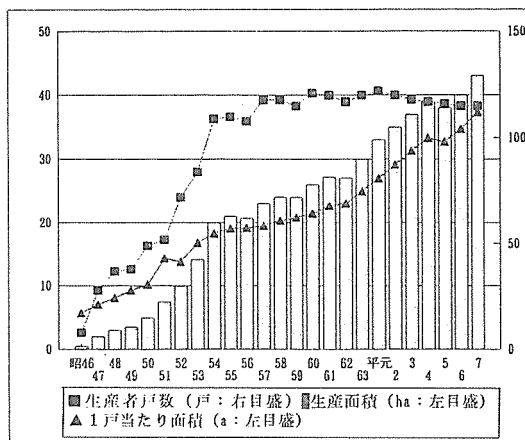
(1) 産地の展開

丹生川村トマト産地の展開については、昭和40年代後半から同50年代前半までを第1期、同62年までを第2期、同63年以降現在までを第3期とする3つの時期区分を考えることができる。

第2図にトマトの生産面積の推移（図中の棒グラフ）を示したが、これでわかるように、産地形成期に当たる第1期は急速なテンポで産地が形成され、生産面積は20haまでに拡大されている。生産者戸数および1戸当たりの生産面積の双方（それぞれ折れ線グラフ）がともに増加している点がこの時期の特徴である。

これに続く第2期は、夏秋トマト産地としては県下最大規模に到達し有力産地の地位を確立した時期ではあるが、この間の生産面積の拡大は緩やかなものになっている。120戸前後まで増加した生産者戸数が伸び悩み、1戸当たりの面積も20aの水準から大きく抜け出ることができなかつたからである。とりわけこの時期の後半には、収穫後の調製および選別・箱詰め作業が深夜におよぶなどの理由から、多くの生産者にとって労働の過重感が拭えない状況になっていた。それまで拡大してきた出荷量も昭和62年には、初て前年を下回り、産地の危機が意識されるようになった。

第2図 丹生川村トマト生産の展開
(生産者戸数，生産面積，一戸当たり面積)



こうした状況の下で、集荷場に全自動選果機を設置して、農家から選別・箱詰め労働を解放することになった。このような組織的な取り組みによって、第3期には再び産地規模は拡大基調を辿ることになった。さらに、平成4年からは購入苗の導入、同6年からは自走式の防除機や作業台車、自動灌水施設の導入が始まっている。これらの一連の取り組みによって、近年では1戸当たりの面積も40a規模に近づき、全体の産地規模も40haを超えるまでになっている。第3期は産地の再編拡大期といえることができる。

多くの野菜産地が生産者の減少・高齢化の下で、産地維持を図ることが求められている中で、そのあり方を提示できるモデル産地として上記の丹生川村トマト部会の取り組みは注目に値するものといえる。

(2) 経営成果

ここ10年のトマトの平均10a当たりの収量および1戸当たりの市場販売額の推移は、いずれも丹生川村トマト部会は飛驒地域と比較して高い経営成果をあげている(第4表)。こうして、同部会は常に地域をリードする牽引産地としての役割を果たしている。なお、関西市場における飛驒の夏秋トマトのシェアは60%で、その内の40%が丹生川村となっている。果肉がしまっていること、日持ちの良いことから品質の評価は高く、秀品の比率は部会平均で65%、高い生産者では90%になっている。競争産地の岡山、愛媛県ではこれが40~50%である。

平成7年産トマト作の経営収支は第5表の通りである。即ち同村の市場単価は1ケース(4kg)当たり1,568円で、10a当たりの販売額は350万円となっている。一方で生産および出荷に要する経費は267万円で、差し引き83万円の利潤が確保され、自家労働費と合わせて202万円の所得となっている。なお、販売単価については、同5年産が1,727円、同6年産が1,725円であり、同7年産はこれに比較して若干低めになっている。

施設50a規模層のトマト作経営(通常、この規模であれば3人の農業専従者による経営規模と想定される)であれば、トマト部門からの所得は1,000万円を確保できることになる。また、1時間当たりの所得は2,500円程度であり、8時間で2万円強となっている。

こうした高い収益性が後述するような若い担い手層の確保を実現する大きな要因となっている。

第4表 トマト収穫量と販売額の推移

単位：kg, 千円

年	丹生川村トマト部会平均		飛騨協計取り扱い平均	
	10a当平均 収穫量	1戸当平均 販売額	10a当平均 収穫量	1戸当平均 販売額
昭和61年	10,882	5,810	9,577	4,400
62	10,191	7,233	8,789	5,612
63	9,280	7,348	8,515	5,545
平成元年	10,119	7,498	8,919	5,835
2	10,162	10,938	9,447	8,071
3	8,675	10,598	8,494	7,901
4	8,829	8,575	8,707	6,547
5	7,220	9,932	7,430	8,685
6	9,965	14,261	9,288	11,031
7	9,121	13,176	8,665	9,000

第5表 丹生川村平成7年度産夏秋トマト収支（10a当たり円）

	金額	備 考
A 収 入	3,501,900	市場販売額 3,497,900円 自家消費額 4,000円
B 経 費（計）	2,667,200	
種苗費	68,200	
肥料費	83,800	
農薬費	41,100	
動力光熱費	30,800	
農機具費	11,400	
諸材料費	95,200	
減価償却費	142,100	
出荷経費	520,300	出荷材料費、選果場使用料、運送費
市場等手数料	405,100	農協系統手数料を含む
その他	78,200	部会費、暗賦課金等
C 家族労働費	1,182,000	（評価額）782時間×1500円/時間
雇用労働費	9,000	12時間×750円/時間
差引（利潤）所得	834,700	（A - B）
	2,016,700	（A - B + C）

注. 施設規模50a層3戸の経営記帳に基づき作成。

■受賞財の特色

(1) 技術的特色

ア 雨よけ栽培の開発

この地域は谷が多く、適地が少なく、雨量が多いという不良条件を、成熟期にビニールで覆って雨による裂果を防ぐことで高品質のトマト生産に成功している。この成熟期だけビニールで雨よけする栽培法は、試験研究機関に評価されて実用化され、4年後には栽培の全期間天井だけビニール被覆する「雨よけハウス

栽培法」に発展し、裂果防止だけでなく、雨天でも農作業ができるようになり、これが全国に普及して、園芸生産振興に大きく貢献し、雨よけ栽培先駆地となった(写真2)。

イ トマト連作障害の防止

昭和45年から25年間、土壌消毒することなく連作して、連作障害を出していない。対策として、

- ① 村内の畜産農家と連携して、昭和50年から牛糞堆肥を入手し、完熟させ、トマト畑に10a当たり6~10tと大量に施与している。これが地力を増進させ、連作障害の防止とトマトの品質向上に役立っている。その後昭和60年に堆厩肥自給組合が設立され運営されている。なお、この地域は国営、県営農地開発事業で造成された開墾畑が多く、堆厩肥はその早期熟畑化にも寄与しているばかりでなく、畜産農家の牛糞処理と環境浄化にも貢献している。
- ② 連作障害の事前の処理として、昭和50年からいち早く、接木苗を採用し、連作障害に万全を期している。

ウ 高品質、大量安定生産と品種の選択

- ① 新規開発地の早期熟畑化を始めとして、土作りを徹底的に実施している。



写真2 ビニールハウス被膜下で見事に生育しているトマト

- ② 栽培の当初から、市場性の高い、消費者ニーズに合った品種を導入している。具体的には、昭和45年に花落ちの少ない「強力大型東光」を、昭和48年に酸味の少ない美味しい「強力米寿」を、さらに平成6年に「桃太郎8」を導入して、いち早く優れた品種へ切り替えることによって、消費者ニーズに応えている。
- ③ 品種の選択に当たっては3～4戸の農家で3年試作し、候補品種を選定し、さらに試験研究機関、普及センターの意見を取り入れて最終的に部会の総会等で決定している。
- ④ 短期間で新品種の特性を把握し実際栽培に導入し、高収益に結びつけている。

(2) 産地組織活動の特色

ア 苗の供給体制－苗作りからの解放

3戸で始まったトマト栽培は3年後の昭和47年に会員が9倍の28戸と急速に増加している。これは3戸の農家が熱心に技術指導したことに加えて、始めてトマトを栽培する人のために、1戸の先進農家が難しい苗作りを引き受け、全戸に良苗を配布し、協力体制を整え、安心してトマト栽培ができるようにしたことによっている。平成4年には地元と「株式会社サカタのタネ」による第三セクター方式のセル型成苗生産施設「株式会社飛騨セルトップ」が設立され、セル苗の購入によって接木を含む共同育苗作業から開放されるようになった。参考までに苗1本の値段は25円、一見高いようであるが、1本から2,000円の収入があるので採算は合っている。また、今までトマト10a当たりの労働時間が1,800時間であったものが、セル苗の導入によって200時間省力された。

イ 大型選果機と大型予冷庫による省力化

昭和63年に最新大型選果機、即ち日本で最初のトマト全自動選果機（カラーグレードの色別と形状選別が同時にできる）が導入され、選果能率の向上と、省力化に役立っている（写真3）。

余剰労力は品質の向上と規模拡大に向けられている。同選果機の導入によって10a当たり400時間の省力が可能となり、選果による深夜労働が解消された。更に平成4年にはわが国最大規模の多段式ストレージ予冷库が完成したため、4～5日は鮮度を保持することができるようになったので、出荷調整にも役立ち、特に、盆休みのやり繰りが容易になった。

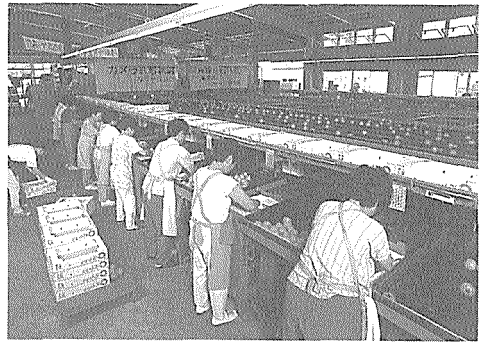


写真3 最新式トマト全自動選果機

(3) 担い手の状況をめぐる特色

ア 後継者の確保

全国的に農業後継者が極めて少ない時に、ここではトマト栽培の収益が高く、また大型選果機、大型予冷库の導入によって労働条件が良くなったこともあって、後継者は順調に確保されている。

丹生川村では16～19才の後継者層が昭和45～50年にかけて一時減少したが、その後は男子については30人前後が確保され、平成7年にも29人の後継者があった（第6表、写真4）。なお後継者の約90%が地元の農業高等学校、岐阜県農業大学の出身者であり、嫁さん



写真4 後継者に恵まれ三世代でトマト栽培に励む橋傷さん一家

も地元の農業高校、同大学の出身者が約50%である。若い後継者は夏期はトマト栽培に忙殺されるが、冬期はスキーのコーチ等をしてリラックスしながら夏に備えている。

第6表 若い農業就業人口の推移 (丹生川村)

年齢	区分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
16歳 ～19歳	男子	61	24	34	31	36	29
	女子	24	11	14	22	12	18
20歳 ～29歳	男子	98	39	37	34	27	24
	女子	165	110	84	49	48	34

資料：農業センサス

イ 青色申告と女性の地位

トマト農家の80%は青色申告に入っている。会員は年2回研修を受けて、税金の申告の仕方を学びながら農家経営の係数化、合理化をも学んでいる。すでに農家には40余台のパソコンが入っている。

最近、青色申告会に入っていることもあって、一部で月給制がとられ、一家の経営主から家族の農業専従者に限って、月給を現金または通帳に振込んで支給している。仕事に対する正当な報酬が得られることにより、女性等にお嫁さんの自立と地位の向上に大いに寄与している。

ウ 研修・視察、健康管理

定期、不定期の技術研修会には会員の80%が出席しており、また市場・産地見学にも多くの会員が参加している。この熱心さが栽培技術の高水準を維持している。

婦人部の視察旅行はこれまで国内が多かったが、今後はさらに見聞を広めるため海外視察を考えている。

厳しい夏期の農作業に従事することもあって、健康診断は毎年実施されている。

■ 地域への貢献と今後の展望

(1) 地域への貢献

ア 高い技術の波及

これまで飛騨地方はもとより県内の夏秋トマト栽培農家は丹生川村蔬菜出荷組合トマト部会の高い生産技術を目標にしており、この技術を広く波及させることでリーダー的役割をはたし、地域に貢献している。

すなわち、特に波及したことを挙げれば下記のようなになる。

- ① 雨よけ栽培による高品質の生産。
- ② 地域の畜産農家の堆厩肥の活用と接木技術による連作障害の防止、及び環境保全に留意した栽培方法。
- ③ 苗を自作から購入苗に切り替え、省力化と品質の向上。

イ 高齢者の雇用に貢献

選果場では約120人が働いている。うち約90人が67才前後で、75才まで採用し、高齢者に働く場を提供している。その多くは村外からのパートで、高山市からの送迎バスにより通勤してくる。選果場は重い荷物を持ち上げなくても済むように設計されているなど、高齢者にも無理なく働いてもらえるような配慮がなされている。

(2) 今後の展望

ア 後継者確保と今後の展望

組織の強化、技術の向上、労働条件の改善、高収益への努力が基盤になって生活に余裕ができてくる。そうした状況の下で、今後とも後継者が確保されてゆくことが期待できる。

イ 大型施設の導入

部会の発展に伴って出荷量も増加し、特に選果、箱詰め時には加重的な労働負担がかかる。その解決策として大型選果機および大型予冷庫の施設をいち早く導入した。このような組織としての適確な対応が今後の発展に寄与するものと期待される。

ウ 技術の改善と開発

現在、地下灌水の配管による水、空気の送り込み、液肥の効用について改良開発を進めている。一方、定植を5月10日頃に早めて、7月上旬から出荷できる前進栽培に挑戦している。

エ 市場の拡大を目指して

トマト部会の出荷先はこれまで関西方面が主であったが、平成9年に安房トンネルが貫通することにより、長い間の念願であった関東方面への進出が可能になる。また、飛騨農道離着陸場が開港し、すでにフライトによる試験輸送が実施され、新鮮な農産物の直送による首都圏等の新規市場開拓の足固めが進められている（写真5）。



写真5 飛騨農道離着陸場の全景

中山間地に生きる

—25年間のトマト栽培を基盤にして—

(丹生川村蔬菜出荷組合トマト部会 代表 沖田 周吉)

我が丹生川村は、海拔500m～3,000m,そして山林面積が村の9割という典型的な中山間地であります。トマト作りを振り返ってみますと、決して恵まれた条件ではありませんでした。

しかし、国の厳しい減反施策が、「何かをやらねば」という具合に、農業者に火を付け自らの「やる気」が減反水田にビニールハウスを建ち並べ、山林を畑に替え、谷の清流をパイプラインに替えたのです。これは、国や県、そして村や農協に大きくバックアップして頂いたおかげである事は、言う迄もありません。3名で始めたトマト作りが、25年を経て120名の部会員と100万ケースという出荷量を誇る組織に成長したのは、強力な部会活動も忘れてなりません。台風や大雪でハウスをつぶし、自然の怖さに涙した事や、価格の低迷で作ったトマトが出荷されない事さえあったのです。が、その度に部会の組織は、一層の団結と、たくましさを身に付けたのです。この25年間の、苦しくも堅実な実績を、高く評価して頂き、この賞

に繋がった事を本当に嬉しく、有り難く、誇りに思うものです。

しかし、我々はこうした実績に甘える事無く、更なる努力を必要としています。なぜなら、それは息の長い、又、足腰の強い大産地を目指す為です。その第一歩として、担い手農家の育成に全力で取り組む覚悟であります。いわゆる、やる気のある若い後継者作りです。幸にして部会員の四割近くが20代～40代の若さです。そして素晴らしい花嫁を迎える事が、豊かな農村作りであり、村の活性化繋がるのではないかと思います。

そのためには、栽培技術の省力化、そして労力配分、家族協定や若い仲間作り等を含む魅力あるトマト作りの実現が最も大切であろうと思います。

「楽しくて、おもしろくて、そして儲かる」それが若者達の絶対条件ではないでしょうか。先行き不透明な農業情勢の中ではありますが、我々はこの賞を励みに、更なる努力をすることをここに誓い、受賞者の言葉とさせていただきます。

出品財 **経営（小菊，枝物，カラー）**

受賞者 **J A新ふくしま・みなみ花卉専門部会**

（福島県福島市成川字石田71）

■地域の概要と受賞者の略歴

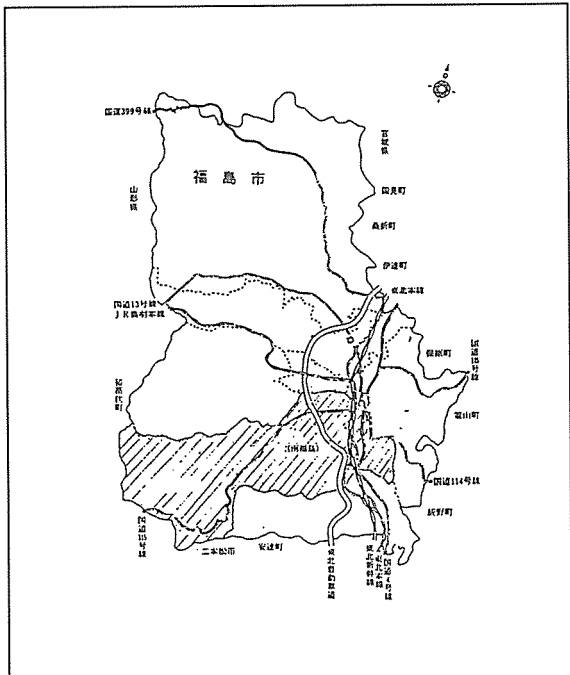
（1）地域の概要

当部会は福島市の西南部に位置し（図-1），標高80～400mで山間部から平坦な地域までを含み，地形も変化に富んでいる。

年平均気温は福島市の12.6℃に対して，±3℃程度の差がある。夏と冬の寒暖差が大きい，典型的な盆地型気候である。

年間降雨量は1,066mmで，特に6月中旬から7月中旬の梅雨期に多い。降雪は比較的少なく，根

第1図 地域略図



雪にならない程度である。

土壌は安山岩を母材とする堆積土・洪積土・沖積土で、山沿いは火山灰が混在する。作土は10～13cmと浅く、保肥力は中～大、リン酸吸収係数は800～1,100と低い所が多い。

水利は水田地帯であるため、基盤整備等による農業用水路は概ね整備されている。ただし、4～5月の田植え期間中、平坦地の一部で、畑へのかん水が困難となる時期がある。

平成7年の福島県の花き作付面積は784ha、生産額は72億円であり、東北地方としては、最も花き生産がさかんである。そのうち、小菊の作付面積は58ha、生産額は6億円である。当部会の小菊生産額は、福島県の43%、福島市の57%を占める、東日本を代表する小菊産地である。

本生産部会員の平均農地面積は約1ha前後であるため、土地利用型の大規模農業が進まない。また基幹的な農産物は水稲、養蚕が中心であり、農業収入は比較的少ない地域であった。当部会の部員の多くは専業農家であるが、花きを取り入れたのが昭和50年代の後半であり、花き専業農家はまだ少ない。

本地域は東北自動車道に接し、これらを利用したトラック輸送が多い。

(2) 受賞者の略歴

当部会は昭和47年に、当時の南福島農協管内花き生産者全員に呼びかけがなされ、賛同者12名により、南福島農協花卉部会が結成されたことに始まる。

結成当初、部員全員参加による苗木市を執行して、部会の団結と活性化を図り、当部会の基礎を築いた。個人出荷から県経済連による系統出荷への気運が盛り上がり、昭和50年には北海道市場への試験販売を手掛けた。

その後、低迷する販売の活路を見いだすべく、京浜、関西方面の市場開拓を行った。その



写真1 野地部会長(手前)と佐藤副会長(奥)

努力の甲斐があり、花き販売環境が好転し、苗木市も全盛期に入り、昭和51年には佐原地区から大勢の入部者があり、翌年の52年には現在の部組織構成の原型である班別活動体制に入った。

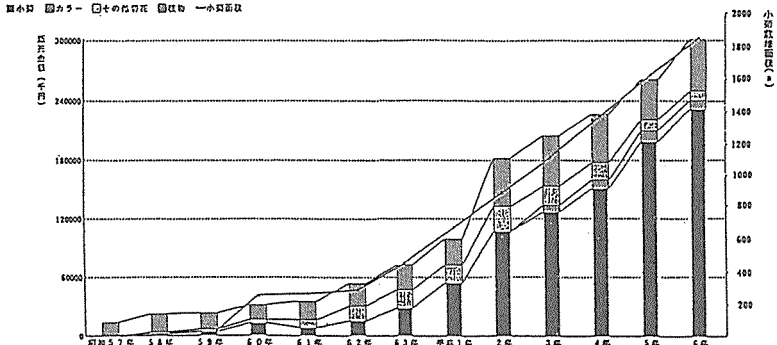
昭和57年、盆需要に向けた小菊、アスターの栽培が取り入れられた。この頃、新しい花き栽培の展開に向けて模索が始まり、地元市場からの小菊の栽培要請があつて、本格的な小菊栽培が始まった。昭和59年には花卉部の一班として、南福島第一切花出荷組合が設立された。小菊に関する一連の動きにともない、部会も活発化し、昭和59年に菊の種苗導入資金の創設、市場対策資金の創設等の組織強化が行われた。部員の増加と出荷量の増大に伴い、昭和62年には北海道市場に小菊の販売を行い、好評を得た。こうした動きに伴い、切花出荷組合は発展的に解消し、小菊班として統合再編されることになり、班体制も現在の原型の小菊・枝物・輪菊・洋花の4班体制として活動強化がなされた。昭和63年には札幌花き市場の指導を得ながら、小菊の一部共選体制に取り組むこととなった。その結果、各班の交流の中から部員の栽培品目の多様化、面積・所得の増大、経営の安定、取引市場の拡大が進むこととなった。

平成3年、小菊の全面共選体制の研究に入り、取引市場の要請数量の安定確保を図れる責任産地として自立し、生産者自らが足腰の強い組織体制作りのための広域産地の形成を計画する。賛同した隣接須南地区農協生産者と一致協力した中で、新しい産地作りの第一歩を踏みだし、現在に至っている。

平成3年の創立20周年には、販売実績は2億円を、平成6年には3億円を突破することとなった(図-2)。組織的には、平成4年、JA南福島花卉部へと名称を変更し、近隣の他JAの花き生産者との協力による広域産地の結成を行った。平成5年には、班体制を見直し、小菊班・枝物班・輪菊班・カラー班とした。そして平成6年には市内8JAの合併により、みなみ花卉専門部会へと名称が変更された。

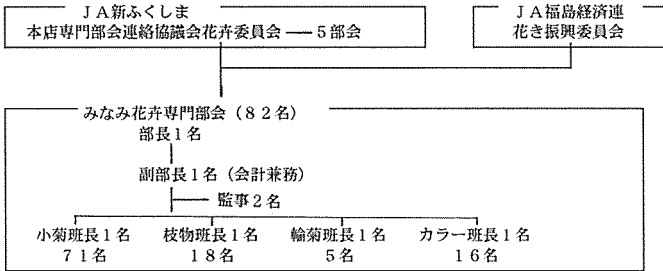
部会組織の活動は、時代に即した柔軟な対応をとりながら展開してきており、部会運営規定の内容についてもその特徴が現れている。運営規定の作成も、部員自らが自分達の産地の拡大発展に必要な要素をその都度取り入れ、変更を重ねながら作り上げてきている(図-3)。

第2図 年次別販売高・栽培面積推移



第3図 組織構成図及び組織運営図

1. 組織構成図 (内部組織構成及び外部関係機関との関係を図示する)



2. 組織運営 (役員構成, 総会など組織運営の方法について記入)

- (1) 役員構成 委員 21名 監事 2名
 - 内訳 部長 1名 副部長 1名 (会計兼務) 輪菊班長 1名 輪菊班委員 2名
 - 小菊班長 1名 小菊班委員 8名 カラー班長 1名 カラー班委員 2名
 - 枝物班長 1名 枝物班委員 3名 監事 2名
- (2) 総会 みなみ花卉専門部会運営規定第5章第22条, 第23条より
 - 第22条 総会は部員の出席をもって成立し, 年1回開催し部長がこれを召集する。但し, 部長が必要と認めた場合は臨時に召集することができる。
 - 第23条 次の事項は総会の決議を必要とし, 出席者の過半数をもって決議する。
 - (1) 運営規定の変更及び廃止 (5) 解散に関すること
 - (2) 事業報告, 計画及び収支決算, 予算 (6) 部員の除名
 - (3) 賦課金の決定及び徴収方法 (7) その他総会に必要な事項
 - (4) 委員の承認
- (3) 組織運営 みなみ花卉専門部会運営規定第1章第2条, 3条, 4条より
 - 第2条 この専門部会は目的達成のため各諸事業を展開し, 南地区を中心として福島の花卉園芸の振興を図るとともに, 会員相互の連絡協調を密にし, 花卉産地の育成と発展を図る。
 - 第3条 この専門部会はさらに有効に事業を進めるため, 各作物別に専門班を設置することができ, 指導, 出荷, 販売に関する活動は各専門班が中心となりこれを行う。
 - 第4条 この運営規定は, 部員, 委員, 会議, 総会, 経費, 罰則, 出荷, 販売, 種苗導入, 旅費, 慶弔等の細則に関する取り決めを定める。
- (4) 運営方法 みなみ花卉専門部会運営規定に基づき各活動を展開する。協議事項によりみなみ花卉専門部会委員会, 各班別委員打合会を開催し決定する。さらに部長, 副部長, 各班長によりみなみ花卉振興会を開催し必要協議事項の検討をするが, この会は非決定会であり検討後必要な委員会を開催し協議する。

そして、生産・販売を始めとする、その他のどの部会活動においても、生産者の主体性を尊重し、何に対しても柔軟に対応できる体制を整えてきている。

しかし、これには『一人は万人のために、万人は一人のために。ただし、一人の私心のために万人の利益を失うことがあってはならない』という基本理念がある。このため、独自の生産指導体制、小菊電照栽培による開花調整、市場外流通を一切認めない完全共選販売体制のもとでの独自の共同精算方法に取り組んで産地拡大を図る中で、部員の農業経営の安定を図ってきている。

■受賞者の経営概要

平成6年度の部員数は82名、平均年齢は53.6歳で、主要作物及び栽培者数、栽培面積の推移は表-1に、販売額、年齢、栽培面積の構成表を図-4に示した。また、主要作物の栽培面積、出荷量及び販売金額の推移は表-2のようである。

小菊そのものの総需要量は、市場取扱高では150億円を超え、大・中輪菊、バラ、カーネーション、枝物、その他ユリにつづく品目である。しかし、小菊を中心に栽培している産地は他に見あたらない。当産地は小菊栽培にこだわり、生産者一丸となって、小菊産地の形成に向け、共選体制を導入して出荷販売を行ってきた。各取引市場においてもある程度の評価が得られ、価格的にも1年を通じて安定し、また、年度ごとの単価の変動も少なく推移してきている。そのため、数年前から、中堅の養蚕からの転換農家が増加し、さらに広域産地形成による近隣の農家の増加など急激な面積の拡大があった。この様な他作物からの転換組とともに、近年は婦人層、定年退職組が新たに取り組むケースも多くなった。これは小菊自体の栽培し易さとともに、新規体制の確立（推薦制による指導体制）と栽培初年度でも独自の精算方式（単価修正）による安定した所得の確保ができる組織体制のためと考えられる。

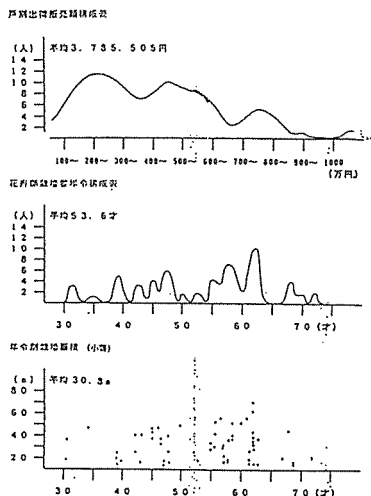
市場は、国道の利用により北海道は札幌花き（株）を始め3社、東北地区は、福島市内地元市場2社と山形1社、北陸地区は新潟1社、京浜地区は、葛西花弁を始め2社となっている。小菊は指定市場を設定し、その他の市場には基本的には出荷しないこととなっている。

組織としては、花自動選別機13台と結束機を4台有している。農家の平均経営規模の推移と経営収支の推移を表-3及び表-4に示した。また新規生産者の所得の実例を表-5に示した。10a当たりの経営収支の内訳を表-6に示した。

第1表 主要作物、栽培者数及び栽培面積の推移

		平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
小 菊	面 積(a)	1,368.5	1,611.5	1,843.5	2,144.4
	栽培者数(名)	57	57	62	68
枝 物	面 積(a)	2,300.0	2,300.0	2,300.0	2,300.0
	栽培者数(名)	18	18	18	18
輪 菊	面 積(a)	79.3	164.6	149.9	143.8
	栽培者数(名)	8	11	8	8
カラー	面 積(a)	55.1	61.9	62.1	42.1
	栽培者数(名)	12	14	11	10
その他	面 積(a)	113.7	101.4	62.2	50.6
	栽培者数(名)	29	28	18	13

第4図 みなみ花卉専門部会概要図（平成6年度実績より）



第2表 主要作物の作付面積，生産量及び販売額の推移

作物名	年度	作物面積	生産量	単位当たり 生産量	販売額
		a	本	本	千円
小 菊	H4年	1,368.0	3,614,990	2,642.5	151,334
	H5年	1,611.5	4,508,780	2,797.9	198,850
	H6年	1,843.5	5,116,810	2,775.6	232,210
カ ラ ー	H4年	55.1	36,835	668.5	8,726
	H5年	61.9	49,702	802.9	11,126
	H6年	62.1	38,870	625.9	8,780
その他切花	H4年	193.0			18,121
	H5年	266.0			10,574
	H6年	212.1			9,310
枝物花梅	H4年	600.0	69,800	116.3	10,730
	H5年	600.0	53,600	89.3	9,448
	H6年	600.0	81,100	135.1	12,721
枝物花桃	H4年	700.0	97,000	138.6	17,768
	H5年	700.0	103,600	148.0	16,384
	H6年	700.0	99,800	142.6	18,464
枝物花桜	H4年	600.0	105,000	175.0	9,754
	H5年	600.0	56,400	94.0	5,451
	H6年	600.0	117,000	195.0	9,595
その他枝物	H4年	400.0			10,395
	H5年	400.0			10,085
	H6年	400.0			10,690
合 計	H4年	3,916.1			226,828
	H5年	4,239.4			261,958
	H6年	4,417.7			301,770

第3表 平均経営規模の推移

年度	部門	
	小 菊	枝 物
平成4年度	24.0a	127.7a
平成5年度	28.7a	127.7a
平成6年度	29.7a	127.7a
平成7年度	31.5a	127.7a

第4表 平均経営収支の推移

(単位：円)

年 度	作物名	農業粗収入	経 費	農業所得
平成4年	小 菊	2,654,982	1,231,911	1,423,071
	その他	1,126,776	558,880	567,896
平成5年	小 菊	3,488,596	1,534,982	1,953,614
	その他	888,845	447,977	440,868
平成6年	小 菊	3,745,322	1,677,903	2,067,419
	その他	1,264,727	637,422	627,305
平成7年	小 菊	3,905,307	1,745,577	2,155,730
	その他	1,288,407	659,664	628,743

第5表 新規生産者の所得の実例

	新規生産者 婦人Aさん	既存生産者 婦人Bさん	新規生産者 定年退職Cさん	全体平均
栽培時期	8月・9月	7月～9月	8月・9月	6月～9月まで
栽培面積	20a	25a	18.5a	1,817a
出荷量	61,860本	80,000本	53,640本	5,282,520本
単 価	45.1円	36.4円	52.1円	42.9円
粗収入	2,791,194円	2,915,633円	2,792,835円	226,849,931円
単位収量	30,930本	32,016本	28,995本	29,073本
反 収	1,395,597円	1,166,253円	1,509,640円	1,248,486円

平成7年度販売実績より

第6表 経営収支の内訳（平均）

（単位：10a当たり，円）

		項 目	金 額	備 考
粗 収 益		収 量 (本)	29,345	
		単 価 (円/kg)	42	
		粗収益 (円)	1,239,780	
経 営 費	経 費	種 苗 費	4,000	
		肥 料 費	28,500	
		農 薬 費	52,000	
		光熱動力費	37,000	
		諸 材 料 費	32,000	
		農 具 費	40,000	
		そ の 他	5,719	市場調査積立金
		小 計	198,719	
	流 通 経 費	手 数 料	174,809	14.1%
		包 装 費	57,200	DB@360×145ケース+5,000円
		共 選 賃	6,525	@45×145ケース
		運 賃	116,000	@800×145ケース
		小 計	354,535	
		経 費 合 計	553,254	
収 益 性		所 得	686,526	
		所 得 率	55.4	

本組織内農家の経営現状として特記すべきことは以下のようである。

- ア 平均農地面積が約1ha前後のため、土地利用型の大規模経営が進まない。
- イ 基幹的な農産物は水稻・養蚕が中心であり、農家収入は比較的少ない地域であった。
- ウ 部員の農業経営の形態は、以下のように分類することが出来る。
- ① 花き専業農家（小菊専業，小菊+枝物又その他切花専業，枝物専業）。特に花き栽培経験年数の多い部品。
 - ② 花きを中心とし，その他農産物（水稻・果樹）を栽培している専業農家。但し，まだ花き栽培経験が少ないため，今後花き専業になる可能性は大きい。中堅部員，Uターン組が多い。
 - ③ 定年退職者及び婦人だけによる花き栽培部員。組織の内容強化，販売の充実化などにより最近増加。
- このうち，①が3割，②が4割，③が2割程度である。専業農家だけでなく，

兼業農家あるいは高齢農家まで含んだ産地を形成しているところに、当部会の組織経営の特徴と、産地拡大の要因があるといえる。平成8年度の当部会員の所属班名は表-7のようで、3班にまたがる1部員以外は、2班又は1班に所属している。作物の組み合わせについて何を加えたらよいかなど、経営改善は、部員間の交流の中から行っている。現在、1戸当たりの花きでの所得は約400万円で、水稲その他を合わせたものが全農業所得となる。小菊は夏作物であり、冬季間に農業収入を得ることは非常に大変である。

第7表 平成8年度の部員数

みなみ花卉 専門部会 平成8年度部員数				
所 属 班 名				
小 菊	枝 物	カラー	輪 菊	所属部員数
○				48
○	○			10
○		○		15
○			○	2
○	○	○		1
	○			4
	○		○	3
		○		2
			○	1
76	18	18	6	86

そのため、若い経営者には冬作物であるユキヤナギの栽培を薦めている。組織としては、多品目周年出荷産地を形成し、花き経営の周年化と専門化率の向上を目指している。



写真2 9月咲き品種の収穫前の圃場の様子

■受賞財の特色

(1) 組織の特色

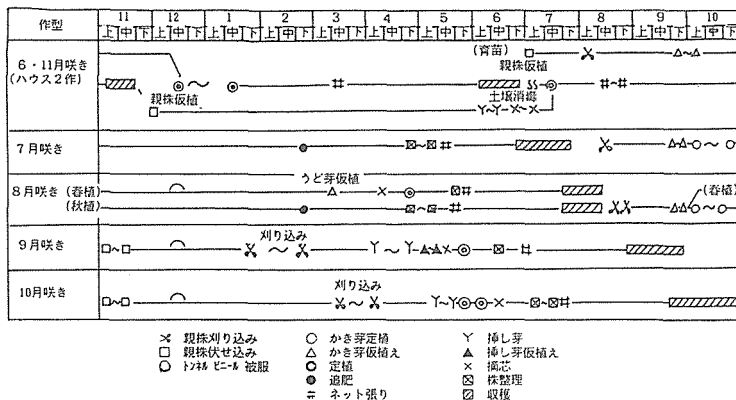
『一人は万人のために、万人は一人のために。ただし、一人の私心のために万人の利益を失うことがあってはならない』を基本理念とし、“組織作りが産地作り”を目標に組織体制のあり方を重視し、個人主義、利己主義的な思想を排他すべく、生産者自らが個人販売の一切禁止等の厳しい運営規定を作り上げている。個人の限界を知り、小規模産地が全国の大産地と肩を並べ、競合に打ち勝ち、所得の安定を図り、生き残りを念頭に置いて、まず今、自らが何をすべきかを考えることのできる生産者の育成と、必要に応じて直ちに対応ができる組織こそが基本と考えている。一般の賦課金のほか、市場調査特別積立金、菊新品種導入特別積立金などを徴収し、活動の資金としている。

(2) 組織の生産活動

① 出荷共選品種の統一

各班ごとに出荷品種を統一している。特に小菊班は、年間の出荷品種を前年度の班委員会により検討して決定し、その品種以外の出荷はできないことになっている。このことは、6月から11月にわたり、市場に対する信頼

第5図 小菊の作型



関係を作るために必要なことである。小菊の作型と平成8年度の小菊共選品種は図-5及び表-8のようである。

第8表 小菊共選品種

		共 選 品 種			試 験 品 種
		黄 色	白 色	紅 色	
6月 ハウス	上	夏丸、まもる			6/上 風早(白)
	中		砂丘	紅子	
	下	秀月	夕涼み、白光	いろどり	
7月	上	はほえろ、七夕	砂丘、白光	紅子、いろどり	7/上 川風(白) (ハウスから露地へ) 7/上 白舟(白) (ハウスから露地へ) 7/中 ちから(黄)
	中	山吹、小夏	夕涼み	花境	
	下	屋座	白雲		
8月	中	ささやき	そよ風、白帆、風船、夕霧	花の舞、さんご、智子	8/中 山水(白)、はじめ(白)
9月	上	王冠	散歩道	歌小、耕裕、恋娘	9/上 91-2291(みゆき)(紅) 9/上 小鈴(黄)
	中	南黄金、いやさか	清流、せせらぎ	夕映、映紅、花舟	
	下	黄梅	銀星、朝路、白鳩	萩炬	
10月	上	縁の月、金面、誓みのり 北斗星、月の魂、星つづり	白鹿、秋晴、一白	愛情、スキヤット、紅車	10/中 まゆみ(紅) 10/下 月心(白)
	中	黄金粒、光	清雪、晴姿、白鶴、白峰	口紅、花車、小袖	
	下	金星、和光、金盃	香姿の雪、しろがね、風車	紅小桜、八千代、はじらい 小舟、恋炬	
11月 ハウス		こだま、みのり	初霜、冬だより、初小雷 朝露	わらべ、コスモス、秋子 笹、小唄	

② 新規栽培者に対する指導

部会入部には、部員2名の推薦を必要とするが、運用においては、希望者自らが部会役員1名と、近隣の部員1名の推薦者を探さなければならない。その後、その推薦者が責任を持って、苗の供給を含め、技術的指導を行い、参入当初から一定の所得を確実に確保させている。

③ 栽培技術指導

- ・ 現地指導会の開催：開催前に班委員による指導資料の検討を行い、各班別に必要時期を中心に行っている。
- ・ 各班別に現地指導会の前後に個別の指導を巡回指導会として行っている。

④ 肥料・農薬の使用指導と共同購入

小菊班では次年度の基準施肥設計を検討して統一資料を作成し、その説明

会を行った後、肥料の予約注文を行っている。また、独自の小菊専用肥料を開発し、生産者に斡旋している。

農業では使用指導、農業使用設計基準表を作成し、説明会を実施するとともに、共同購入を行っている。

⑤ 出荷対策会議、出荷目揃会、出荷反省会の開催

各班ごとに必要に応じて実施している。特に小菊班は栽培者数、出荷期間、販売金額も多いため、6月～11月にかけて毎月実施している。自己選別したものを共同選荷場に運び入れ、そこで検査を受けた後、市場に出荷される。このため、出荷目揃会を行い、品質の均一化を図っている。



写真3 枝物出荷目揃会の様子

■普及性と今後の方向

(1) 自立した産地の育成

市場選定も品種の選択も、全て当部会の決定による。産地形成に対する基本理念を協同思想の中に見いだし、これを基盤とした産地育成の中のみ、部会員個々の農業経営の安定性向上があることを自覚している組織であり、結果的に部員自らが求心力のある部会組織を作り上げている。他に頼らず、「自分の荷車は自分で引っ張ろう」という考えに立っている。

このためには、弛まぬ技術研鑽と新技術の開発が必要である。地域として技術が体系化し、マニュアル化するためには、多くの研鑽を積み重ねている。篤農に頼るのではなく、組織的に対応し、小菊の電照による開花の調節、適性品種の検討、専用肥料等の開発、技術のマニュアル化への組織的に対応する部会活動が産地拡大の原動力となっている。

(2) 今後の計画と課題

- ① 10億円産地の形成に向けて、小菊生産としての基盤作りとして施設化、開花調節技術の開発と普及に努め、6～11月までの長期間の安定出荷を図る。
- ② 共選出荷量の増加に伴う効率的な共選体制の確立と、花き集出荷場の検討。
- ③ 周年出荷産地形成の基本のもとに、冬期間の作物の検討・導入と、枝物花木の新規栽培者の増加を図り、安定供給のできる基盤作りを進める。
- ④ 新規栽培希望者及び後継者のできる広域産地の育成と組織作りを図る。
- ⑤ 市場要請に柔軟に対応出来る出荷規格、出荷形態の検討及び品目、品種・栽培技術の研鑽。
- ⑥ 高品質、安定出荷に向けて技術を錬磨し、各市場への供給責任産地として自覚行動の出来る産地を築き、部会員の安定的な農業経営を目指す。
- ⑦ 組織の活動の中心となり得る担い手の増加と育成を図る。

今後の産地発展には部会組織の力だけでは限界があり、JAはじめ各関係機関の協力と、各取引市場の指導の、3者が一体となった活動が必要である。

当部会の将来は、バラ色のものではない。専業としてやっていける農業経営、後継者が生まれる農業経営を目指している。

自分が100、他人が80で喜ぶのではなく、皆がレベルアップすることを考えている。現在と未来の間は自らが作り出し、関連機関に応援してもらえる状況にしたいと考えている。

(3) 組織の共販活動

① 生産物の全量出荷と全量共選の実施

部員が栽培した花き類は一切個人販売、個人出荷は禁じられており、残花を軒先販売した場合でも、部会から処分されるという厳しい規則がある。全量出荷であるため、多種多様の規格が必要となる。これに対応し、品質の差を歴然と精算単価に反映させ、栽培努力が報われるように、又生産意欲の喚起を図るため、41種の等階級の設定と等級間の適正価格差を得るための強制単価修正を行っている。表-9にその具体例を示した。これにより、必ず上位等級品は高値精算となり、新規生産者でも、既存の生産者で

も、上級品を出荷することにより、所得を上げることが出来るシステムとなっている。また、このことにより、比較的レベルの高い生産者が共選体制の中で不利益にならない。

② 市場調査特別積立金の実施

各販売市場に対して調査、訪問、出荷販売上の事故や問題に対する費用を、一般の賦課金とは別に徴収している。自らの組織の生産物の販売のための対策費は、自らの支出で負担するという理念のもと、この積立金を実施している。一律割の徴収金と、販売金額の0.3%をこれにあてている。

第9表 強制単価修正の具体例

花卉の場合、市場の特徴や販売情勢によって例えばA市場の特級（60円）よりもC市場の1級の単価（65円）が高くなる場合等の等級間で単価の逆転現象が生ずることがある。これでは農家が努力して良いもの（特級）を生産しても価格に反映されず不満がでる。そこで、単価を強制的に修正して良いものは市場の特徴や販売情勢に左右されず常に高値で積算されるシステムを確立し、農家の良品生産の意欲を喚起している。

（市場別販売内容の例）

	A 市場			B 市場			C 市場			合 計		
	単 価 (円/本)	数 量 (本)	金 額 (円)	単 価 (円/本)	数 量 (本)	金 額 (円)	単 価 (円/本)	数 量 (本)	金 額 (円)	単 価 (円/本)	数 量 (本)	金 額 (円)
特級	60	200	12,000	70	50	3,500				62	250	15,500
1級	50	100	5,000	60	100	6,000				55	200	11,000
2級				50	50	2,500	65	200	13,000	62	250	15,500
合計											700	42,000

（単価修正例）

等級	単 価 修正率 (%)	修 正 前			修 正 後	
		単 価 (円/本)	数 量 (本)	金 額 (円)	単 価 (円/本)	金 額 (円)
特級	100	62	250	15,500	80	20,000
1級	75	55	200	11,000	60	12,000
2級	50	62	250	15,500	40	10,000
合計			700	42,000		42,000

修正後の特級の単価をXとすると
 $250本 \times X + 200本 \times 0.75X + 250本 \times 0.5X = 42,000円$
 $525X = 42,000円$ よって $X = 80円$

（販売代金精算の例）

- 上位等級品比率の高い生産者
 特級20本、1級10本、2級10本を出荷した場合。
 ①単価修正がなければ
 $62 \times 20本 + 55 \times 10本 + 62 \times 10本 = 2,410円$
 ②単価修正する事によって
 $80 \times 20本 + 60 \times 10本 + 40 \times 10本 = 2,600円$
- 上位等級品比率の低い生産者
 特級10本、1級10本、2級20本を出荷した場合。
 ①単価修正がなければ
 $62 \times 10本 + 55 \times 10本 + 62 \times 20本 = 2,410円$
 ②単価修正する事によって
 $80 \times 10本 + 60 \times 10本 + 40 \times 20本 = 2,200円$

(4) その他の活動

① 菊新品種導入積立金による優良品種の共同導入

市場要請に答えるため、常に優良品種を求め、導入した種苗は班によって管理、試験栽培を行い、市場性、病虫害抵抗性、開発時期などの適性を班委員により検討している（平成8年度分は表-7参照）。結果により優良品種のみを増殖し、部員への普及を行っている。

② 各班による優良種苗の確保と斡旋

小菊班、輪菊班は特別積立金により優良種苗を確保しているが、枝物班は圃場巡回等により優良母木を選別し、苗木育成時の穂木として使用し、品種の統一を図っている。カラー班は栽培品種の統一と他優良種苗の検討を行い、普及を図ってきた。種苗の管理等は運営規定で決められており、種苗の部員外への流出は禁止されており、違反した場合は除名となる。

③ 研修会

年1回、全体の先進地視察研修会と、婦人だけの研修会を行っている。また必要な場合、班別に研修会を実施している。

④ 各関係機関実施の講演会、品評会への参加

⑤ 青色申告の普及

花き生産者の中に、所得税青色申告者が増加し、経営分析と青色申告を要望する者が増えたので、相談を実施、普及に努めている。

(5) 新技術に対する積極的な取り組み

① 8月咲き小菊の電照抑制栽培

6月の気温が高くと、8月咲きの小菊が7月に咲いてしまい、盆需要に合わない。そこで、電照栽培により、盆需要に出荷を調節するため、平成元年より試験栽培を行い、現在16名が電照栽培を行っている。

② 小菊専用肥料の開発

安定と省力を考え、各作型にあった、統一肥料の作成を行っている。N分の肥効が約70, 100, 120日とした菊専用肥料を作成し、元肥中心で行っている。気象、土壌条件が同一でないので一律に施肥することにはならないが、全使用量のうち70～80%は統一施用し、20～30%は地力に応じて増減される。

③ 農機器の工夫

一畝2条の両側から薬剤を散布でき、また、生育が進むに合わせて、高さを調整できるように考案した薬剤散布機、薬剤散布時の頭部と顔面の保護用に考案されたヘルメットなど、既製品より有効かつ低価格でできるものを作り、利用している。



写真4 露地電照栽培の様子

花とともに
JA新ふくしま・みなみ花卉専門部会
(代表 野地 耕造)

私ども、花卉部は、昭和47年に部が設立されて以来24年間、枝物を始めとして植木・洋花・小菊を栽培してきたわけですが、振り返りますと、ただただ農業を生業として生きるにはどうしたら良いか、自問自答をしながら試行錯誤を繰り返してきたような気がいたします。

その一つの答として協同思想を基本理念として活動を展開する中に光明を見出し、部員一丸となつてその思想のもとに明日への希望を持てる産地育成を計るべく取り組んできた結果がいまにつながっていると感じております。

しかしそのような困難を乗り越えここまでこられたのも、市場、農協など、私たち部会の生き様を

心から理解し応援をしてくれた人がいたからこそ出来得たのだと思っております。部会結成以来、理念と現実の矛盾を抱えながらも目標に向かってひたすら邁進してくれた部員のみなさんに心から感謝する次第です。

この受賞を契機にこれを新たな出発点としてこれまで以上に研鑽をつみ、みなさまのご期待に背くことのないよう努力してまいりますとともに、今、私たちは花卉栽培を通して、農業を生業とする者がおり闊達な自立経営をし、それら多くの仲間が集い、よどむ事なき将来展望のもとに新規就農者も増加する。そんな産地作りをしたいと、夢を追いかけております。

天 皇 杯 受 賞

出品財 産 物 (茶)

受賞者 新井 重雄

(埼玉県所沢市三ヶ島5-1536)

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

所沢市は、埼玉県の南西部、都心から30km圏内に位置し、西から東へ丘陵、台地、低地と続く地形からなり、地質のほとんどが畑作に適したローム層で覆われている。年間平均気温は14.9℃、年間降水量は1,167mmである。

所沢市の農業は、急激な都市化の進展の中で、耕地面積の減少、高齢化、兼業化が進んでいるが、大消費地に隣接している地理的な優位性を活かし、意欲ある農業者により生鮮食料品の供給基地としての役割を担い、露地野菜、茶、畜産などを中心に営まれている。

第1図 位置図



こうした中、茶業は優良品種圏への転換、防霜施設やレーン式茶園管理システム等の整備、高品質化を図り、消費者ニーズに即応した「狭山茶」生産に努めている。

第1表 所沢市及び埼玉県の耕地面積、農家戸数の推移

(単位: ha, 戸)

		S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7
面積	所沢	3,280	2,720	2,320	2,170	2,030	1,840	1,660
	埼玉	151,600	136,400	121,100	112,800	105,500	98,400	92,200
戸数	所沢	3,465	3,101	2,711	2,542	2,460	2,331	2,118
	埼玉	156,036	145,822	133,656	124,379	115,712	104,262	93,047

資料: 農林水産省「耕地及び作物面積統計」

第2表 所沢市及び埼玉県の茶生産の推移

(単位: ha, 戸, t)

		S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7
栽培面積	所沢	568	655	733	705	617	590	284
	埼玉	2,422	2,926	3,380	3,300	3,170	2,840	1,750
農家戸数	所沢	2,815	2,820	2,710	2,620	2,450	2,000	660
	埼玉	37,123	27,353	23,200	20,400	17,300	14,000	6,610
生葉生産量	所沢	1,815	2,395	2,367	2,660	1,314	1,410	588
	埼玉	8,298	11,460	12,900	12,000	6,030	7,220	6,290

資料: 農林水産省「作物統計」

(2) 受賞者の略歴

所沢市の三ヶ島地区は、県下でも有数の茶の産地である。氏の祖父は、同地区に茶が導入されたのとほぼ同時期に茶栽培を開始し、養蚕から茶業へと転換していった。

氏は、昭和40年に高校卒業後、静岡市の茶商で茶業の実務を学び、さらに埼玉

県茶業研究所（現在の埼玉県茶業試験場）で講習生課程修了後、42年に就農し、父とともに今日の茶業経営の基礎づくりに入った。「茶業経営の基礎は茶園にある」を信条としており、加工技術も各種品評会において常に上位入賞を果たし、各方面から高い評価を得ている。一方、経営者としての手腕を発揮し、小売店12店舗、企業とも取引するなど、生産



写真1 新井氏夫妻

から小売店の経営まで一貫して行うスタイルを確立し、人柄も円満で強力なリーダーシップにより、所沢市茶業の発展を担い、狭山地方でのモデル的存在となっている。また、平成8年9月には、所沢市の茶農家で初めて認定農業者となった。

第3表 家族構成

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
新井 重雄	本人	昭和21年12月25日	49	農業
利江	妻	昭和26年2月17日	45	農業
真一郎	長男	平成2年1月26日	6	小学生
カメ	母	大正8年4月20日	77	

第4表 氏の略歴と経営内容の経過

年次	経営の経過	略歴
T13	祖父が5戸で共同製茶工場を設立	新井重雄氏誕生
S21		
22	共同製茶工場解散 父が製茶工場建設，新井園を設立	
25		父が農林大臣賞(全国茶品評会)
26		父が農林大臣賞(全国茶品評会)
36	桑園30aを茶園に転換，茶専業となる	
40		高校卒業，静岡の茶商で実務研修(～S42)
42		父が農林大臣賞(県かぶせ茶品評会) 県茶業研究所で講習生(S42.4～10)，就農
44	製茶工場のオートメーション化	埼玉県茶業青年団理事(～S50) 埼玉県知事茶業視察
45		農林大臣賞(埼玉県茶園共進会)
46	小売店出店(1号)	父より経営移譲
49	製茶工場増築，冷蔵庫整備	
51		結婚
53	株新井園設立(現在は新井園本店)	
54	小売店出店(2,3号)	狭山茶所沢研究会会長に就任(～S55)
55		株新井園の代表取締役就任
56	小売店出店(4号)，茶園55a基盤整備	
58	防霜7ア55a整備，小売店出店(5号)	
59	全茶園を品種園に転換完了 茶園25a基盤整備	
61	被覆施設30aを設置，大手S百貨店と取引開始，小売店出店(6号)	
63	防霜7ア80a整備	
H元	生葉管理装置新設，小売店出店(7号) 荒茶加工機械，再製設備の近代化	
2	防霜7ア35a整備，小売店出店(8号)	
3	小売店出店(9号)	農林水産大臣賞(狭山茶お茶まつり品評会)
4	乗用型摘採機導入，防霜7ア20a整備 茶園100a基盤整備，小売店出店(10号)	農林水産大臣賞(全国茶品評会) 日本茶大賞受賞(関東7県茶の共進会) 埼玉県知事茶業視察
5		所沢市茶業協会理事に就任
6	防霜7ア40a整備，小売店出店(11号)	
7	小売店出店(12号)，大手K百貨店と取引開始	農林水産大臣賞(関東7県茶の共進会) 狭山茶商工業協同組合理事に就任
8	冷蔵庫整備	認定農業者となる(農業基盤整備強化促進法) 農林水産大臣賞(狭山茶お茶まつり品評会)

■経営概要

(1) 農業労働力

農業従事者は、夫婦2人である。氏は、茶園管理・製茶加工に専念するため、妻が手摘み・茶園管理、製茶加工補助を行っている年間延べ350人のパートの雇用管理や茶の販売管理及び簿記記帳を行っている。

(2) 経営面積

第5表 経営耕地面積

(単位：a)

2.4haの茶園は、自宅から200mの範囲内にあり、基盤整備が必要な園については、整備を終了している。

	田	茶園	耕地計	山林
面積	0	240	240	220

(3) 施設整備

夫婦2人の労働力を中心に、茶生産から販売まで行うためかなり重労働となることから、近隣農家と共同で乗用型摘採機を導入し、荒茶工場のオートメーション化を図るなど省力化に努めている。防霜対策については、全園で完了している。

第6表 主要施設、機械整備

農 機 具				施 設		
名 称	能 力	導入年	台数	名 称	規 模	導入年
可搬型摘採機	1.7ps	H 7	4	製茶工場	850㎡	S49
乗用型摘採機	松元式	H 4	1/2	荒茶機械	60K1.5ライン	49, 元
深耕機	2.2ps	H 2	1	仕上加工施設	全自動総合仕上機	S49
耕耘機	6.0ps	S 62	2		自動合組機	H元
トラクター	17 ps	H元	1		電子色彩選別機	H元
トレンチャー	10 ps	H 2	1	倉庫	550㎡	S49
動力噴霧器	5 ps	S 62	1	防霜ファン	230 a	58～6
				被覆施設	30 a	S61
				冷蔵庫	100㎡	S49
				冷蔵庫施設	660㎡	H 8

(4) 経営収支

平成7年の仕上茶販売額と自園の生葉の販売額を合わせた収入は4,679万円であった。生葉の生産から荒茶加工，買葉代金，販売に要する経費を除いた所得は，1,629万円であった。

第7表 経営収支（平成7年）

（単位：円）

項 目		金 額	10 a 当たり	県平均
収 入	仕上茶販売額	39,595,120		
	生葉販売額	6,774,722		
	受託加工料	415,200		
	計 A	46,785,042		
経 産 部 門	肥料費	1,093,008	45,542	27,067
	農薬費	296,208	12,342	11,012
	光熱水費	489,984	20,416	9,105
	農機具費	1,019,642	42,485	13,463
	労働費 うち家族 D	1,999,680	83,320	106,535
	うち雇用	1,019,180	42,466	15,019
	その他(共済掛金, 成園費等)	464,536	19,356	58,065
	計 B	6,382,238	265,927	240,266
加 工 部 門	生葉購入費(自園分)	6,774,722		
	生葉購入費(買葉分)	12,166,078		
	光熱水費	1,050,206		
	労働費 うち家族 E	5,001,600		
	うち雇用	2,626,560		
	修繕費	520,604		
	償却費	1,956,928		
	その他(固定資産税, 保険料等)	1,018,254		
計 C	31,114,952			
所 得 (A - B - C + D + E)		16,289,132		

■受賞財の特色

(1) 都市近郊における茶業経営の確立

ア 緑地保全と茶生産立地の調和

都市化の進む所沢市では、自然環境、緑地の保全のために緑豊かな茶園を残していくことが、食料生産の場のみならず、地域社会の潤いの拠点となることから、地域活性化のための有効な資源として位置づけている。特に氏は、中核農家として、市へ積極的に協力し、地域内農家と結びつき、自分の茶園のみならず、地域の茶園も含めその維持に貢献しており、また茶園に小学生を招待し、社会学習の場として提供するなど、多様な役割を担っている。

イ 中核農家として地域茶農家と有機的な結合

父の代である昭和22年から地域内の農家と生葉提供の契約をし、施設の有効利用を図っているほか、近隣の農家からの受託加工も行っている。

氏は35戸の生葉提供農家を経営のパートナーとして位置づけ、農業改良普及センターと連携し、年2回栽培研修会を開催、施肥設計の統一や茶園管理対策、病虫害発生状況の情報提供等きめ細かい指導を行い、生産された良質な生葉を全量買い取っている。生葉の買取価格は、病虫害被害葉の有無、古葉の混入等により評価しているが、その年の気象概況やパートナーの抱える家庭の事情等も考慮し、一般価格の1.5倍程度の高値で購入し、努力に応じている。現在、パートナー1戸当たりの生葉生産量は平均1,000kg、10a当たり単収は県平均を15%上回る500kgとなっている。

第8表 パートナーの経営規模

(単位：ha、戸)

面積	0.1～0.3	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5
戸数	25	3	6	1

第9表 パートナーの年齢

年齢	30代	40代	50代	60代
戸数	3	9	11	12

ウ 生産から小売までの一貫経営
氏は、都市化の著しい地域において、高付加価値化に心を砕き、生葉の生産から小売販売まで一貫した極めて収益性の高い茶業経営を実現している。

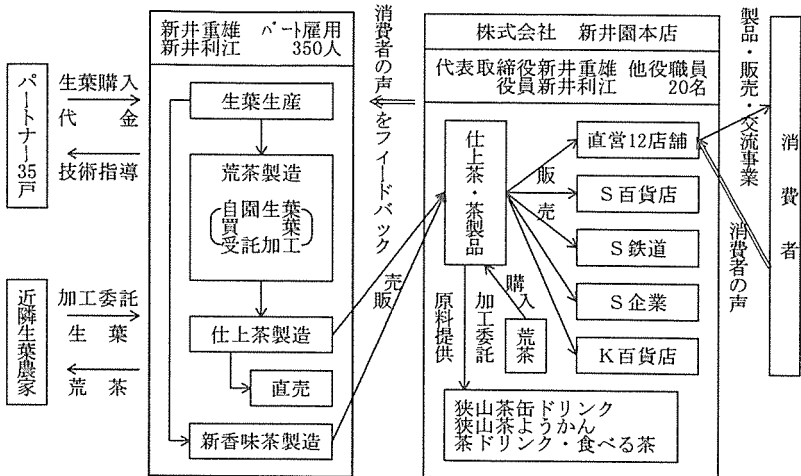
この自園・自製・自販の経営形態は、今では狭山地方に広くみられ、他県にない特色となっているが、氏は、従来の茶園に隣接した小売店舗



写真2 小売店舗の内部

ではなく茶園とは離れた出店まで含めた一貫経営を昭和46年から始めた。また、信頼の確保と大企業との取引に対する個人の限界から53年に、小売部門を株式会社「新井園」（現在は「新井園本店」）とした。現在は、氏が代表取締役、妻が役員となり、氏が製造加工した茶を同社が購入、販売する形態となっており、12の直営店を中心に茶及び茶関連製品の販売、さらに、大手百貨店等とも取引を行い販路の拡大を図っている。

第2図 事業概要



(2) 高品質茶生産と省力化への取組

ア 高品質茶生産へ向けた取組

氏の栽培管理は、日々の作業内容の他、気象、茶樹の生育状況、病害虫発生状況等を詳細に記載した作業日誌に基づき行われており、県平均の1.5倍の収量を確保している。肥料は、有機質を主体とし、配合肥料（骨粉、魚粉、油粕、さなぎ）とEM菌入り発酵堆肥の分肥により土づくりと施肥効率の向上を図っている。また、病害虫防除では環境に配慮し、平成5年より覆下栽培に使用する農薬に切り替えるとともに、発生予察等を活用し、適期防除の徹底により防除回数を極力抑え、減農薬に努めている。こうした生葉生産の努力と卓越した加工技術により、氏の生産する茶は、極めて良質で評価が高い。

第10表 生産販売状況

年次	作付面積 (収穫面積) ha	生葉生産量 kg	10a当たり 生葉生産量 (県平均) kg	買葉料 kg	荒茶生産量 kg	仕上茶生産量 kg	販売額 千円	仕上茶1kg 当たり単価 (荒茶単価) 円	県平均 荒茶単価 円
元	240 (190)	12,600	663 (336)	29,500	10,525	9,680	33,880	3,500 (2,970)	2,500
5	240 (200)	14,600	730 (373)	33,600	12,050	11,090	36,597	3,300 (2,850)	2,750
6	240 (210)	13,800	657 (417)	33,800	11,900	10,950	38,325	3,500 (2,980)	2,480
7	240 (210)	14,040	668 (437)	34,050	12,022	11,060	39,595	3,580 (2,970)	2,470

イ 基盤整備による大型機械化体系の確立

氏は、栽培管理の省力化を図るため順次茶園の基盤整備を行い、トレンチャー等の大型管理機のほか、地域に先駆け、近隣の農家と共同で乗用型摘採機を導入し、5年の1番茶より稼働させている。この結果、大幅な省力化が進み、特に収穫に要する10a当たりの労働時間は県平均の約1/3となり、製茶作業に労力を傾

注できるようになった。

第11表 防除，施肥の概要

	防除 (回数)		施 肥	
	新井氏	一 般	新井氏	一 般
1月				
2月			有機肥料	
3月			有機肥料	配合肥料
4月		1	化学肥料	化学肥料
5月	1			
6月	1	2	配合肥料	化学肥料
7月	1	1	有機肥料	化学肥料
8月	2	2		配合肥料
9月	1	2	配合肥料	
10月		1	有機肥料	
11月				
12月				
計	6回	9回	7回	5回

施 肥 量		
	新井氏	一 般
N : P : K	75 : 40 : 51	54 : 23 : 23
うち有機質	48 : 34 : -	12 : 8 : -
うち化学	28 : 6 : 51	42 : 15 : 23

第12表 茶園基盤整備の経過

年度	S56年	S59年	H4年
面積	55 a	25 a	110 a



写真3 基盤整備された茶園

第13表 作業部門別労働時間

(単位：時間)

			10 a 当たり	県平均
	全体	家族		
栽培管理	1,080	960	45	50.5
収穫調製	240	120	10	29.4
加工	3,360	1,920	140	
販売	720	240	30	
計	5,400	3,240	225	79.9

ウ 品種構成の適正化による経営の安定

自園の生葉とその2倍以上の買葉を荒茶加工していることから、特に1番茶の時期は、摘採・加工の労働力はかなり必要とする。このため、在来種の早中晩とバランスのとれた優良品種への順次改植することにより、やぶきた率を50%に抑さえ、摘採期間を延長し、摘採・加工労働のピークの分散を図っている。こうして農繁期(5～7月)においても週1回の休日を設けられるゆとりのある経営となっている。

また、氏は仕上茶加工まで一貫して行っていることから、いろいろな品種をブレンドすることにより、顧客の好みに応じた茶を生産している。

第14表 品種化の推移

(単位：a)

改植年度	S36	40	42	45	49	55	57	60～
在来種	145	125	105	80	70	50	10	
やぶきた	55	75	95	95	95	95	120	120
さやまかおり				25	35	55	70	70
さやまみどり	40	40	40	40	40	40	40	40
ふくみどり								10
計	240	240	240	240	240	240	240	240

第15表 摘採時期と労働時間（一番茶）

（単位：a, 時間）

品 種		摘採面積	摘採期間（平年）				摘採時間	加工時間
手摘	やぶきた	30	4/29	5/10	5/20	5/28	35	25
	ふくみどり							
機械摘み	さやまかおり	55					15	66
	ふくみどり	5					3	11
	やぶきた	80					27	110
	さやまみどり	40					10	44
買葉分								

（3）消費者ニーズの吸収と高付加価値化

ア 川下から川上へ、川上から川下への情報交流

㈱新井園本店の12の直営店では、消費者の声を毎日FAXで本店に送付し、原料生産や製品の改善、新製品開発のベースとしている。

また、消費者との交流を大切にするため、茶摘み体験ツアーや茶道教室を開催しており、茶の生産に関する情報や茶に関する文化の発信・交流の場としている。

イ 荒茶から仕上げ加工への高付加価値化

生葉の生産から小売販売まで一貫して経営していることから、様々な品種のブレンドや、仕上加工の方法等を創意工夫し、消費者の意見を商品にきめ細かに反映して、消費者ニーズを吸収した味、色、香り豊かな新製品を創出し、高い評価を得ている。平成4年には静岡県で開催された第21回関東ブロック茶の共進会でのイベント事業「消費者が選ぶ日本茶大賞」で大賞を受賞しており、日頃から消費者ニーズをつかんで生産に心掛けていた氏の実績が認められた。

ウ 新茶種・新商品への取組

氏は、茶の需要拡大を図るため、積極的に新しい茶種・新製品の製造に取り組んでおり、平成3年から埼玉県茶業試験場が開発した新香味茶の製造を行っている。新香味茶は、生葉を萎れされる行程を加えた緑茶で、独特の風味が好評を呼び、7年には3年の約3倍へと成長している。また、近隣の生産者と提携して新

規用途の「食べる茶」の開発・販売も進めている。

この他、各メーカーと協力し、茶原料の供給元となり、狭山茶缶ドリンク、狭山茶ようかん、コップ入りの茶ドリンク等を製造委託し、(株)新井園本店を通じて販売しており、いずれの製品も着実に伸びている。

第16表 (株)新井園本店の新製品の生産量、販売額の推移

		H 3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	
新香味茶	販売額(万円)	300	500	700	950	1,000	
	生産量(個)	6,000	10,000	14,000	19,000	20,000	
加工委託	狭山茶缶ドリンク	販売額(万円)	3,100	3,200	3,400	3,500	3,600
		生産量(ケ-ス)	17,000	17,000	18,000	19,000	20,000
	茶ドリンク	販売額(万円)	1,000	1,100	1,300	1,400	1,500
		生産量(杯)	70,000	80,000	90,000	95,000	100,000
	狭山茶ようかん	販売額(万円)	300	320	350	370	400
		生産量(本)	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500
食べる茶	販売額(万円)			24	56	108	
	生産量(本)			240	560	1,080	

(4) 経営管理の近代化

ア 企業的管理制度の導入

氏は、茶業経営を維持・発展させていく過程で、労働環境の整備にも配慮してきた。昭和44年から青色申告を行い、年金については(株)新井園本店の役員として夫婦とも厚生年金に加入している。妻の報酬も適正に支払われている。

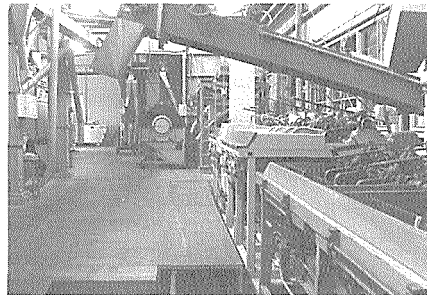


写真4 清潔な荒茶加工場

また、茶園の基盤整備では、乗用

型摘採機が安全に稼働できるよう枕地を十分にとり、摘採や製茶作業中の休憩時間も午前、午後各15分ずつ、昼休みを45分設定、製茶作業についてはオートメーション化を図り、軽作業化するなど安全性確保のための作業環境の整備に努めている。休日は、5～7月の農繁期には週1日、通常は週2日を確保し、心身をリフレッシュできる日を設けるよう努めている。

イ 家族の経営への参加体制

家内労働の中で、家事と茶の摘採・製造・販売等の役割をある程度分担するとともに、氏の母が健在であることから母が家事を主体的に、妻が補助する形を取っており、繁忙期は相互に補完する等家族の中で仕事の分担がうまく行われている。

(5) 地域への貢献

ア 地域社会の中で

氏は、社会科見学の一環として、小学校3年生を招待し、茶摘みや製茶、茶の入れ方等についての場を提供している。特に、日頃農業に接する機会のない子供たちの現場体験は、貴重な実践的社会教育への貢献となっている。

イ 茶業組織の中で

ー埼玉県茶業青年団理事としてー

昭和44年、県茶業青年団の設立時に発起人となり、役員として社会福祉活動や闘茶会（現在の茶審査技術競技会）の実施等、茶業青年団の基礎を築いた。

ー狭山茶所沢研究会会長及び所沢市茶業協会理事としてー

昭和45年に発足した市の茶業研究組織「狭山茶所沢研究会」の会長（54～55年）として、茶業の発展を担ってきたほか、平成4年に所沢市で開催された第46回全国茶品評会では、役員として茶農家の技術向上に大きく貢献し、市が産地賞を受賞する原動力となった。また、5年から市茶業協会理事として、茶摘み体験ツアー、市民フェスティバルを通じ、地域住民とのコミュニケーション作り等に活躍している。

ー狭山茶商工業協同組合理事としてー

平成7年に狭山茶商工業協同組合の理事に就任し、現在、お茶券（ビール券の

お茶版) 発行の推進委員となり、実現に向けて努力している。

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

氏の地域の生葉生産農家と一体となった茶業への取組、都市化が進む狭山地方において地域の茶園の維持という面からもモデルケースとして多くの茶農家に影響を及ぼしている。また、大消費地をバックとして、自ら生産した作物を自ら加工し付加価値を高め、自ら値段を付けて販売できる高付加価値農業は、茶業のみならず他の農業にあっても注目され、その普及の可能性は極めて大きいものと期待される。

(2) 今後の方向

氏は、所沢市の茶農家で初めて、平成8年に農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者となった。都市化が進む所沢市において、緑豊かな茶園を残していくことは、地域の潤いの拠点ともなることから非常に重要である。今後5年間で茶園面積を30a増やし、事業規模も現在の130%へ拡大させる計画である。

また、氏の哲学は「消費者の声」を聞き、「より安全なお茶」を生産することにより、それを消費の拡大につなげていくことが目標である。こうした産地と消費地のより強い結合が都市近郊農業の今後の方向性を示すものであり、その発展が期待される。

地域社会とともに

—安心して飲める安くておいしいお茶を—

(新井 重雄)

私は、狭山茶の主産地所沢市で、これまで30年間、茶業に従事してきましたが、地域の人達の御支援、御協力なくしては、今日の私はないものと思っております。

どの作物も同じでしょうが、お茶のような加工農産物であっても、原料となる生葉の品質が優れていなければなりません。私は「茶業経営の基盤は、茶園にある」を信条として、茶園管理に励んでまいりました。240aの茶園は、「やぶきた」を中心に埼玉県で育成された「さやまかおり」「さやまみどり」「ふくみどり」の各品種を導入しております。これは適採期の早晩を利用した労力分散や霜害の危険分散の意味合いもありますが、何よりも、お客様の立場に立て、いろいろな香味の茶を揃えるのが目的です。春、一番茶の新芽が伸びる時期は、何回迎えてもワクワクした気分になりますが、新芽が順調に伸びるか心配でもあり、夜遅く或いは早朝に茶園を回るのが日課となります。それだけに、無事、茶摘みが終わり、自分で納得できる製品が出来上がった時の喜びは大きく、それまでの苦勞も吹っ飛びます。

自家茶園の生産だけでは、販売量が不足しますので、35戸の生葉生産農家と契約し、その全生産量を購入しています。少しでも品質の良いものをと、栽培講習会を何回も実施したり、肥培管理の統一を求めるなど、口うるさい買手かもしれませんが、出来る限りの高値で買い取ることが、相手側の誠意に報いることと信じて努力しております。

販売は、法人組織とし、大企業へ販路を開拓することにより、大きく伸びることが出来ましたが、これも多くの人のアドバイスや協力によるところが大きいと思っております。

こうして多くの方々に支えられて歩んでまいりましたが、その恩返し気持ちも込めて地域住民や消費者との交流を図るために、茶摘み体験ツアーや、お茶の入れ方教室を実施したり、地元学童の社会学習の一環としての製茶工場見学も受け入れております。

今回の受賞は、私にとって至上の喜びですが、地域の多くの方々や狭山茶業界から与えていただいた榮譽と考え、地域や業界の発展に、さらに微力を尽くす覚悟でございます。

出品財 **経営（養蚕）**

受賞者 **青山 辰美**

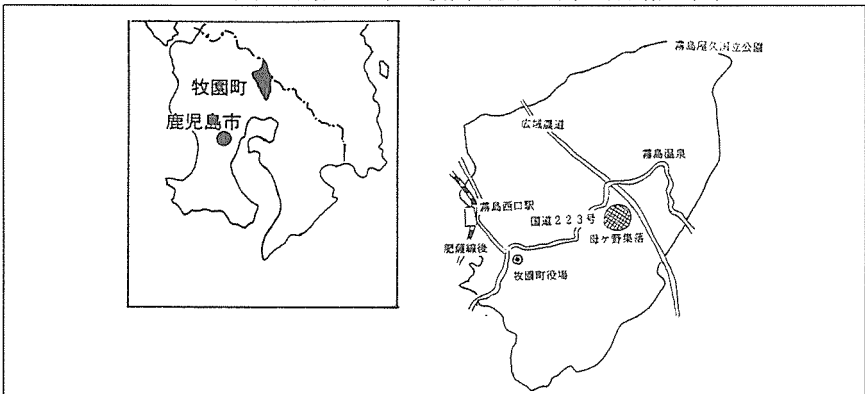
（鹿児島県始良郡牧園町高千穂3417-1）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

牧園町は、鹿児島市から東北に約50km、霧島山麓の標高200～600mに位置し、霧島屋久国立公園や霧島温泉郷を有する人口1万人余の観光と農業の町である。この地域は、霧島火山群の南西斜面にひらかれ、東北部が高く、南西に向かって低い波状高地が続き、地形は急峻で、平坦地は極めて少ない。耕地はシラス台地の黒ボク土壌で、年間の平均気温は15.4℃の高冷地である。

第1図 鹿児島県における牧園町及び母ヶ野集落の位置



青山氏の居住する高千穂地区は、韓国岳、新燃岳、中岳、高千穂岳などの霧島火山群の山麓一帯を占める典型的な中山間傾斜地であり、地目別では山林原野が8,310haと64%を占め、畑地は898haで6.8%、水田は461haで3.6%となっている。平成7年度の全農家戸数は1,045戸で、このうち専業農家は291戸（28%）、第一種兼業農家155戸（15%）、第二種兼業農家599戸（57%）となっている。また、平成6年度における農業粗生産額では茶（荒茶）が第1位で44%を占め、次いで米が31%、野菜が11%で、養蚕は第6位となっている。

第1表 牧園町における作目別農業粗生産額

粗生産額合計	茶(荒茶)	米	野菜	たばこ	養蚕
1,060 (百万円)	466.5 (44%)	324.8 (31%)	113.1 (11%)	98.2 (9%)	14.9 (1%)

高千穂地区は昭和42年に第1次農業構造改善事業が行われ、これを契機に養蚕の規模拡大が進み、最盛期には県内でも有数の養蚕団地となった。平成6年には、国分市や栗野町など2市5町とともに県の効率的養蚕地域に指定され、生産性の高い養蚕地域として今後の発展が期待されている。

(2) 受賞者の略歴

青山氏は昭和49年に高校を卒業した後、県立蚕業技術研修センターで1年間養蚕技術を学んだのち就農し、両親とともに養蚕の規模拡大と省力化技術の導入に努めてきた。平成5年には、シイタケに加えて、冬季の作目として契約栽培による白菜を導入し、専業農家としての経営安定を図ってきた。



写真1 青山氏夫妻

平成元年と平成6年には全国蚕業青壮年養蚕婦人体験発表会に参加し、それぞれ製糸協会会長賞、大日本蚕糸会会頭賞を受賞するなど、経営改善の実績をあげるとともに、各種研修会等にも積極的に参加し、自らも技術や経営の研鑽に努めてきた。

また、昭和62年から平成4年まで牧園町の養蚕振興会長を努め、特産品協会の会員としても地域の農業活動に積極的に参加している。さらに、夫人は繭人形や繭花などを町の特産品販売所で委託販売し、独自の収入源を確保するとともに、地域の活動を通じて消費者との交流を積極的に行っている。

平成2年には自らの経営を一步でも前進させることを目標に、郡内養蚕農家に働きかけ「養蚕21世紀クラブ」を創設し、副会長として仲間との親睦を図りつつ営農改善や新しい技術の習得に努めている。同クラブでは年に4～5回の集会を持ち、最近では跨畦式桑刈取機や無人消毒機の現地検討会を開催するなど各種研修にも取り組んでいる。

■ 経営概況

(1) 家族構成と農業労働力

青山氏の家族は6人で、経営主である本人と夫人、その両親の四人が就農している(第2表)。養蚕作業は本人が桑園管理全般と条桑の運搬を、父親が条桑刈取機による桑収穫を、母親と奥さんが主として給桑を行い、家族全員が役割を分担しながら経営に取り組んでいる。

第2表 家族構成

氏名	続柄	年齢	職業
青山辰美	本人	41歳	農業
青山啓子	妻	40歳	農業
青山嘉次郎	父	72歳	農業
青山登美子	母	71歳	農業
青山ゆかり	長女	16歳	
青山みゆき	次女	14歳	

(2) 経営耕地面積

経営耕地は桑園、畑地、水田を合わせて520 aあり、そのうち桑園が350 aで67%を占め、自作桑園200 a、借り入れ桑園150 aとなっている(第3表)。当該地域は、標高300m～350mの山間傾斜地で、桑園の約90%は5度以上の傾斜地にある。

第3表 経営耕地面積

種類	桑園	畑地	水田	合計
面積	350 (150) a	100 a	70 a	520 a

注：() 内は借地

(3) 施設・機械の装備

所有する施設は第4表のとおりである。これらの施設は、作業の効率化と蚕作の安定を考慮して、自宅から約500m離れた場所に桑園と近接して設けられている。養蚕施設は、鉄骨作りで各齢ごとの専用となっており、3齢・4齢・5齢の移動を考慮して棟続きとして設置されている。また、上簇室は別棟として5齢蚕室に隣接して配置され、熟蚕の隔離を図りつつ、移動距離を極力少なくするように配慮されている(写真2)。なお、これらの養蚕施設は自宅と離れているため、貯桑庫の2階に休養室を設け、健康管理には特に気を使っている。さらに、蚕室や上簇室、貯桑庫などは冬季のシイタケ栽培にも利用され、施設の有効利用にも心がけている。

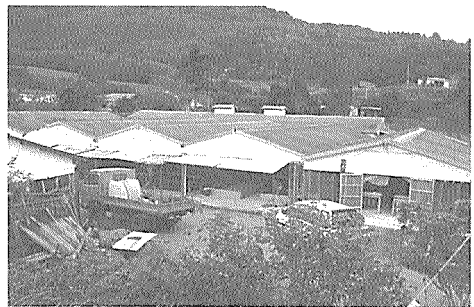


写真2 養蚕施設の全景

所有する養蚕機械の主なものは第5表のとおりである。当該地域は傾斜地が多いため、桑は全て条桑刈取機で収穫し、小回りのきく軽トラックや運搬車を桑園内に乗り入れ、伐桑作業や運搬作業の軽減と省力化を図っている。

第4表 養蚕施設の概要

施設の名称	規模・構造	面積	用途
飼育室	鉄骨	660㎡	中蚕・壮蚕用飼育室
上簇室	鉄骨	178	上簇専用蚕室
貯桑庫	鉄筋コンクリート	23	2階は休養室として利用
機械倉庫	木造	50	

第5表 養蚕機械の概要

機械の名称	台数	型式・能力	導入年次
軽トラック	2	550cc	昭62, 平7
トラック	1	3,300cc	昭59
トラクター	1	15ps	昭53
トラクター	1	18ps	平7
耕耘機	1	8ps	昭59
条桑刈取機	1	信光式半条刈	昭55
収繭毛羽取機	1	全自動式	昭61

(4) 経営収支

青山氏は養蚕を主体にシイタケ、白菜の3つの作目を生産する複合経営で、年間1,095万円の粗収入を得ている。山間傾斜地という不利な立地条件において5月上旬から10月下旬まで年間6回の養蚕を行い、平成7年度には合計3,486kgの上繭を生産し、粗生産額で524万円を得ている。養蚕部門以外では白菜で317万円、シイタケ栽培で254万円の粗収入があり、養蚕の占める割合は48%となっている(第6表)。

第6表 経営概況

項 目	養 蚕	白 菜	シイタケ
粗 生 産 額 (千円)	5,240	3,170	2,540
所 得 率 (%)	45.8	47.6	52.4
所 得 (千円)	2,410	1,510	1,330
10 a 家族労働報酬 (円)	68,857	188,750	—
1 日家族労働報酬 (円)	5,787	11,723	7,189

■受賞財の特色

(1) 複合作目の導入による経営安定

農業の経営形態は養蚕、白菜、シイタケの複合で、その収入割合は養蚕が48%、白菜が29%、シイタケが23%となっている。経営を引き継いだ当初は、養蚕とシイタケ栽培での経営を目標としていたが、近年の異常気象や台風による被害、繭価やシイタケ価格の低落などから、平成5年には契約栽培による白菜を導入し、経営の安定化を図ってきた。このほか、養蚕経営改善のための土地生産性の向上、作業の軽労働化や安全性を重視する姿勢が随所に伺われる。また、複数の作目を導入することによって、年間を通じた労働力の均等な配分、冬期間の収入の確保を図るなど、経営基盤の確立に努めている。さらに、これらの経営計画を効率的に進めるため、平成3年にはパソコンをいち早く導入し、青色申告の作成、労働時間の配分、作目別収支や経営収支の判断などに役立てている。

冬季の複合作目として導入した白菜は、9月下旬から10月上旬に植え付け、12月から翌年1月にかけて収穫し、広島や岡山方面に出荷している。白菜は栽培期間が短く、育苗は農協に委託しているため、あまり人手が掛からず、現在では養蚕に次ぐ収入を確保している。平成7年には養蚕作業との競合を避けるため、白菜の定植時期と重なる晩々秋蚕期を省略したが、中秋蚕期と初冬蚕期の掃立量を増やすことによって、年間の繭生産量を確保している。

一方、シイタケ栽培においては、ホダ木用の原木を町有林から山買いし、自ら伐採・搬出・原木調製等を行い、経費の節減に努めている。また、生産したシイ

タケは乾物として出荷する以外に、生シイタケとして町の特産品販売所で販売し好評を得ている。養蚕農家におけるシイタケ栽培の導入は冬季における労働力や養蚕施設の有効利用にもつながり、経営の安定に大きく寄与している。

このような養蚕と菌類栽培による補完的な複合経営は、今後の望ましい経営体のあり方として農産園芸局による「養蚕経営の展望」にも取り上げられ、中山間地養蚕の維持・発展に大きな示唆を与えるものである。

(2) 低コスト生産への取り組み

平成7年度の繭生産費をみると、上繭1kg当たりの費用合計は1,770円となっている(第7表)。これを繭生産費調査の全国平均3,117円と比較すると上繭1kg当たりで57%となり、低コスト養蚕を実現していることがわかる。費用の中では肥料費、桑樹成園費、建物費などが低く、特に労働費は約44%と労働生産性が著しく高いことを示している。

第7表 繭生産費の内訳

費 目	上繭1kg当たり		桑園10a当たり	
	青山氏	全国平均	青山氏	全国平均
蚕 種 費	107円	105円	10,628円	6,839円
肥 料 費	122	198	12,171	13,063
農 薬 費	81	75	8,057	4,878
光 熱 動 力 費	138	69	13,771	4,634
買 桑 費	0	24	0	1,593
共 同 飼 育 費	102	71	10,200	4,642
賃 貸 料 金	38	73	3,771	4,765
桑 樹 成 園 費	34	80	3,371	5,250
建 物 費	56	99	5,571	6,415
農 蚕 具 費	106	97	10,571	6,355
税 及 び 公 課 負 担	30	37	3,000	2,544
労 働 費	956	2,189	95,171	142,981
費用合計	1,770	3,117	176,282	203,959

低コストの生産への取り組みを技術面からみると、桑の収穫は全て条桑刈取機で行い、株元から桑を刈取る春蚕期には桑園に直接軽トラックを乗り入れ、桑が繁茂する夏蚕期以降は運搬車を利用して、桑搬出作業の軽労働化及び省力化を図っている（写真3）。このため、桑園は畦間2mで、1畦に2株を植栽し、10a当たり2,000本の密植栽培として、運搬作業の効率化を図るとともに、桑園の除草や耕うん作業もトラクターで行えるように、桑園管理作業の省力化にも努めている。平成8年には跨畦式の条桑刈取機を導入し、さらに省力化を進める予定となっている。

青山氏は県内でいち早く自然上簇法を取入れ、上簇作業の著しい省力化を進め、上簇室には温風暖房機や送風機を導入して、蚕作の安定と繭質の向上にも力を入れている（写真4）。また、近隣の農家と共同で購入したホルマリンの無人散布機を利用することによって、消毒作業の安定性確保にも配慮している。さらに、青山氏は作業機械の改良にも熱心で、蚕期終了後には簡単に撤去できる給桑台車を自作して、蚕糞・蚕沙の後片づけをトラクターで短時間でできるようにしたり、トラクターのフロントローダー幅を拡大して作業能率を向上させ、側面にカバーを装着して作業中に桑を踏まないように工夫するなど、作業の安全性と効率化を常に心がけている。



写真3 密植桑園と条桑刈り取り機による省力的収穫

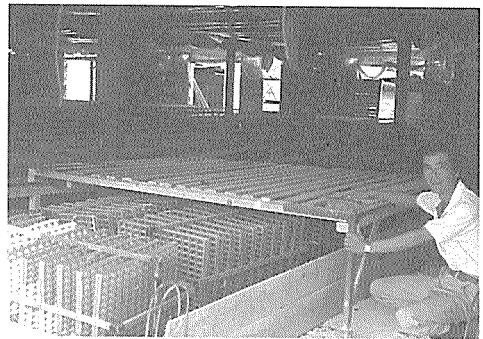


写真4 自然上簇による作業の省力化

(3) 高い土地生産性

平成7年度の桑園10a当たりの収穫量は100kgであり、鹿児島県の74kg及び全国平均の46kgを大幅に上回り、それぞれ1.4倍及び2.2倍に達している(第8表)。また、10a当たりの収穫量の推移をみると、平成5年の低温・寡照・台風被害等による桑の生育不良年を除き、常に90kg以上の安定した収量をあげている。このような高い収穫量を上げる理由としては、桑専用肥料の施用とともに、近くの養鶏農家と契約して鶏糞を集め、蚕糞・蚕沙とともに堆肥化し、冬期に桑園10a当たり2.5tを投入していることも見逃せない。

第8表 桑園10a当たりの収穫量

年次	平3年	平4年	平5年	平6年	平7年
青山氏	93kg	86kg	68kg	83kg	100kg
鹿児島県	86	80	62	68	74
全国	55	51	47	45	46

(4) 計画的な作業体系

平成7年度の飼育実績をみると、5月2日掃立の春蚕期から9月23日掃立の初冬蚕期まで年6回の掃立は、ほぼ等量飼育で、労働配分の均一化と飼育施設の効率的運用が図られている。桑生育期間の長い暖地ならではの特徴を生かした初冬蚕の導入も、収益の向上に結びつけている。また、これらを実現するための桑園設定、肥培管理、労働配分など計画的な姿勢が伺われる。さらに、箱当たり収穫量も年間を通じてほぼ一定で高い収量を上げているが、このことは、いずれの蚕期にも消毒や飼育管理など十分な技術力が発揮されていることを示している。

これらの作業体系は養蚕のみならず、白菜やシイタケ栽培などの諸作業を考慮したうえで計画的に決められ、現在の家族構成や労働力を最大限に活用できる作業体系となっている(第9表)。

第9表 平成7年度の飼育実績

蚕 期	掃立月日	飼育箱数	上繭収量	箱 収	繭 格
1 春蚕期1	5月2日	20箱	673kg	33.7kg	4A
2 春蚕期2	5月20日	15	541	36.1	4A
3 夏蚕期	6月21日	13	429	33.0	A
4 初秋蚕期	7月18日	15	468	31.2	B
5 中秋蚕期	8月19日	18	621	34.5	5A
6 初冬蚕期	9月23日	18	710	39.4	5A
合計または平均	—	99箱	3,442kg	34.7kg	3A

■ 技術・経営の普及性と今後の発展方向

青山氏の技術と経営内容は、必ずしも一部の能力的に優れた農業経営者においてのみ可能というものではない。地域の自然環境や立地条件などから、養蚕、白菜、シイタケの複合経営について基盤作りを進め、経営も軌道に乗ってきたところである。今後とも基本的には、この経営形態を維持することを考えている。しかし、中山間地の桑園では省力化や規模拡大にも限界があるところから、地域内での遊休桑園の活用や施設の有効利用を図りながら繭の増産を目指し、将来的にも安定した複合経営と農業所得の向上を目標に計画を進めている。

青山氏は、常に創意と工夫を怠らない40代前半の活力に溢れた中核的養蚕農家として、町内の養蚕振興会会長や特産品協会の会員として地域の農業活動にも積極的に取り組んでいる。また、自らの経営を一步でも前進させることを目指して、郡内養蚕農家に呼びかけ「養蚕21世紀クラブ」を創設し、副会長として地域の仲間との親睦を図りつつ、営農改善や新しい技術の習得にも努めている。また、奥さんも牧園町の特産品協会の販売所へ生シ



写真5 特産品販売所への委託販売

イタケや繭人形などを委託販売し（写真5）、独自の現金収入を確保するなど、地域の婦人や消費者との交流を深め、夫婦揃ってサラリーマン並みの収入確保とゆとりある生活を目指している。

受賞者のことば

大規模養蚕経営から養蚕を柱とした複合経営を目指して

鹿児島県始良郡牧園町高千穂

(青山辰美)

私の住む牧園町は、鹿児島空港から北東へ20kmに位置し、霧島屋久国立公園・霧島温泉郷を有する、観光と農業の町であります。

私は、昭和45年自営者養成校である市来農芸高校に入学し、この時点で家業である養蚕を継ぎ就農する決意をしました。高校卒業後、県の蚕業技術研修センターで1年間養蚕の基礎を学び昭和49年就農しました。

就農時は、養蚕＋シタケ＋水稻の複合経営を行っていましたが、翌年50年には養蚕部門を両親から私に任せられました。これを期に養蚕の機械化と規模拡大に取り組みました。

桑園の新植、遊休桑園の借地で面積を拡大し、桑收穫機を有効に活用するため毎年改植を行い、軽トラックで桑の搬出を行うなど手作業主体の養蚕作業を機械化し労働時間の短縮にも力を入れてきました。その結果、繭生産量が昭和50年2トン、53年3トン、62年4トンと順調に増加してきました。

しかし、繭価の低迷時代に入り経営も難しくなりましたが、「JAあいら」による契約白菜の栽培が導入されました。この繭価の低迷が、当初の目標であった大規模養蚕経営から多角経営へと方向転換せざるを得ないきっかけとなりました。

昭和44年農業構造改善事業に5戸の農家で養蚕団地を造りましたが、その後父の仲間も転業され、残ったのはわが家だけです。今の私、そして母ヶ野養蚕団地を支えているのは、その後この養蚕団地に参加された2戸の養蚕農家の力だと思っています。

今後のわが家の養蚕経営を考える時、養蚕作業の省力化をさらに進め、養蚕に合った複合作物の選定を行い、平成7年度から始まりました県単の「養蚕複合経営対策事業」を活用し、養蚕を柱とした複合経営に取り組み、養蚕経営のモデルとなり得るよう頑張りたいと思います。

出品財 **経営（葉たばこ）**

受賞者 **高村 政光**

（岩手県二戸市下斗米土橋28）

■地域の概要と受賞者の略歴

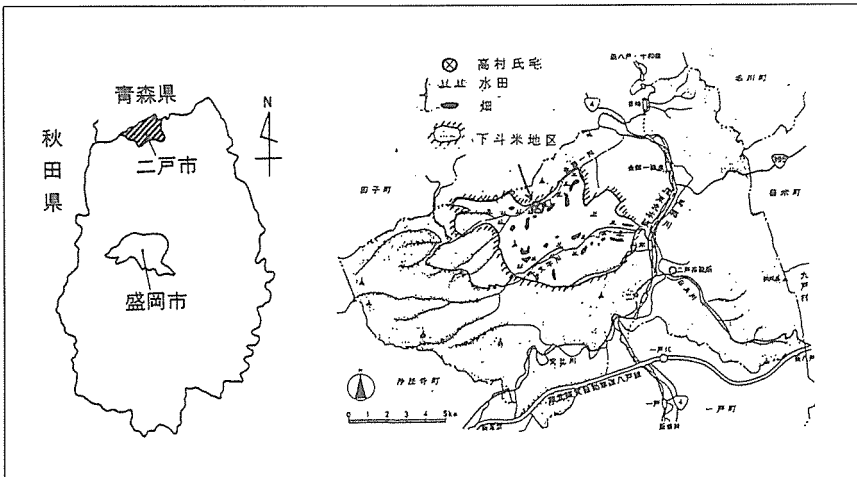
（1）地域の概要

ア 二戸市の農業概要

二戸市は、岩手県内陸部最北端の青森県境に位置し、北上山地、奥羽山脈からなる山地、丘陵地が約9割を占め、市の一部は特定農山村地域及び振興山村に指

第1図 二戸市位置図

第2図 下斗米地区位置図



定されている中山間地域である。気候は、年格差の大きい内陸性気候であり、年平均気温9.8℃、年間降水量991mmと、降水量は県内でも最も少ない地域となっている。

農業は、就業人口に占める割合23%（平成2年）、総生産額に占める割合7%（平成4年）と、重要な基幹的産業であり、田804ha（33%）、畑1,286ha（53%）、樹園地312ha（13%）において（平成2年）、畑作を中心にした葉たばこ、野菜、さらに米、果樹、畜産など多様な作目で構成される農業が展開されている。平成6年における農業粗生産額は111億円、うち畜産62億円（56%）、工芸作物15億円（13%）、米11億円（10%）、野菜9億円（8%）、果樹8億円（8%）となっている。畜産粗生産額のうち約76%は農外資本による企業養鶏であり、これを除くと、葉たばこを主体とした工芸作物の割合は約23%となる。

また、基盤整備の状況を見ると、平成7年において、水田基盤整備実施率（20a以上）は4%、普通畑で農道完備のほ場は25%と整備水準は低い状況にある。

イ 下斗米地区の農業概要

高村氏は、二戸市市街から約15km離れた市の北西部に位置する下斗米地区において農業経営を展開している。同地区は、山間を馬淵川の支流である金田一川、十字川及び沢内川が東西に流れ、これらの川に沿った河岸段丘に集落が点在し、川沿いに水田が、山裾の傾斜地を利用して畑が切り開かれている山間地である。土壌は、表層は多腐植質黒ボク土で、下層は灰白色の火山性のやや堅い土層であり、水蝕による流亡しやすい不整形な傾斜畑が点在し、土地基盤は未整備で農業立地条件は厳しい地域である。

下斗米地区は、畜産及び果樹は少なく、葉たばこ、水稻、野菜が主体となっている。同地区においては、立地条件から有利な換金作物が少なく、葉たばこは地域の農業経営上、重要な基幹作物に位置づけられている。

ウ 葉たばこ生産からみた二戸市

岩手県は、葉たばこ生産の全国第2位の主産県であるが、二戸市は、県内の生産の約1割を占める主要産地であり、1戸当たりの耕作規模は県内では比較的大きく（県平均49aに対し76a）、高品質で収量も安定している。県南部の産地が高齢化等で面積が減少する中で、今後のたばこ作の中心地として期待されている

地域である。東北地域で栽培されている葉たばこの品種は、パーレー種及び在来種であり、西日本の黄色種とは異なり、品種特性上多労を要し、収穫・乾燥作業の機械化が制限され、規模拡大の難しい品種である。

第1表 土地利用の現状（平成2年） (ha)

	経営耕地面積				草地面積	林野面積
	計	田	畑	樹園地		
二戸市	2,449	804	1,286	312	76	16,968
下斗米地区	110	51	52	7	0	510

(資料) 二戸市資料

第2表 主要作物の生産状況（平成7年） (ha, 千羽, 頭)

	米	葉タバコ	野菜	果樹	ブドウ	豚	肉牛
二戸市	769	242	199	313	3,748	7,705	1,554
下斗米地区	45	43	27	6	8	0	0

(資料) 二戸市資料

第3表 二戸市における農業粗生産額（平成6年） (億円)

計	農業粗生産額					林業	(参考)	
	米	野菜	果実	工芸作物	畜産		第2次産業	第3次産業
110.5	11.2	8.6	8.3	14.8	61.8	4.4	375.2	885.5

(資料) 二戸市資料

(注) 第2次及び第3次産業は、出荷額、販売額の総計

第4表 二戸市における葉たばこ作の概要（平成7年）

耕作面積 (ha)	耕作者数 (人)	規模別					販売数量 (t)	販売金額 (億円)
		0~0.5ha	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0ha以上		
242	317	122	126	60	7	2	745	13

(資料) 岩手県たばこ耕作組合二戸地方支部

(2) 受賞者の略歴

高村氏は、昭和36年、中学校卒業と同時に就農し、早くから中心的働き手として一家の経営を支えたが、当時は、水稻、ヒエ、小麦を作付けし、肉牛飼育を組み合わせた複合経営と炭焼き、出稼ぎを行っていた。昭和40年、葉たばこ耕作を開始し、以降、葉たばこを経営の柱として位置づけ、経営の安定化を目指して規模拡大に取り組むと共に地域農業の発展にも力を注いだ。

ア 共同育苗施設の運営

昭和47年には、荒谷共同育苗組織に加入し、葉たばこ苗の安定的供給とコスト低減を目指した。現在、同育苗組織は、氏の属する下斗米地区内の芹沢集落の葉たばこ栽培農家15戸を含めた32戸で運営されている。氏は、昭和61年から平成元年まで同組織の事務局を努め、平成2年から7年までは副組合長、平成8年からは組合長の要職に就任している。

イ 堆肥生産組合の設立と運営

昭和59年には、葉たばこ作における土づくりの重要性を認識し、性沢堆肥生産組合の設立を推進した。現在、同堆肥製造施設は、組合員20戸で運営されており、葉たばこ作の組合員15戸、19haのたばこ畑に良質堆肥を供給し、地力の維持向上に貢献している。氏は、昭和59年から60年まで同組合の会計を、昭和61年から62年まで副会長を、さらに昭和63年から平成元年まで組合長を務めた。また、組合で地力向上のため、サブソイラー、ディスクプラウの共同購入を図った。

ウ 葉たばこ産地のリーダー

葉たばこの生産組織である岩手県耕作組合は、技術的に優れた地域をリードする人を「推進リーダー」として指名しているが、氏は、平成2年より、推進リーダーとなっている。氏は、推進リーダーとして、葉たばこ作農家の技術・経営指導のため農家を巡回しながら地域全体の発展に尽力してきている。平成8年か



写真1 高村氏家族

らは、氏の属する芹沢集落のみならず隣の集落までも担当する役割を負うに至っている。このような氏のリーダーとしての信頼の高さ等に対して、平成7年に、日本たばこ産業(株)盛岡原料本部長賞が授与されている。

エ 地域農業の担い手

氏は、平成5年に制定された「農業経営基盤強化促進法」に基づいて、平成8年に「認定農業者」に認定され、今後の地域農業を担う農業者として活躍が期待されている。

第5表 高村氏の経営発展の経過

年	事 項	たばこ栽培面積の推移 (a)
昭和40年	葉たばこ作付開始	16
45		40
47	荒谷共同育苗組合に参加	72.4
50		120
55	父親の死亡により経営を継承	120
59	芹沢総代区の総代となる、堆肥生産組合設立	120
平成元年	サブソイラー、ディスクプラウを共同で導入	130
2	芹沢地区の推進リーダーとなる	135
4	芹沢総代区の総代となる	145.3
5	近隣廃作者よりほ場、乾燥室の借用開始	160
6		170
7	運搬車（施肥機）の導入	170
8	荒谷共同育苗組合の組合長となる	200
	荒谷・芹沢地区の推進リーダーとなる	
	認定農業者となる	

第6表 二戸市における認定農業者の概要 (戸, 法人)

合 計	うち主要な部門						
	たばこ	水稲	野菜	りんご	肉牛	酪農	ブドウ
111	37	13	10	10	15	11	5

■経営の状況

(1) 家族構成と農業労働力

氏は、できるだけ費用のかからない経営を目指し、家族農業を基本とし、労働ピークで不足する労働力をゆいや手間替え、臨時雇いで補っている。

第7表 高村氏の家族構成

氏 名	続柄	年齢	農業従事日数
高村 政光 イサ ヒデ 政行	本人	49	250日
	妻	47	250
	母	70	50
	長男	17	10
ゆい、手間替 臨時雇			70 28

(2) 耕地面積・作付状況及び資本装備

氏は、自作地として田100a及び畑120a、さらに借地90aを含め310aの耕地面積を持ち、地域では大規模に属する農家であり、葉たばこを基幹に水稲との複合経営を行っている。水稲を57a、葉たばこは借地90aを含め200aであり、作物の栽培面積は292aとなっている。

また、資本装備については、日本たばこ産業(株)の助成事業を活用しつつ、葉たばこ耕作の効率化を図るため、機械・施設を積極的に整備している。特に、葉たばこの品質向上に重要な乾燥については、その収容不足に対して、廃作者の施設を借用している。また、堆肥組合の関係機械については、20戸で共同利用する等

効率的な利用を行っている。

第8表 高村氏の経営耕地面積 (単位：a)

	耕地計	耕地		山林
		田	畑	
平成7年	300 (80)	100	200 (80)	550
平成8年	310 (90)	100	210 (90)	550

() 内は、借地面積で内数。

第9表 高村氏の作物の作付面積 (単位：a)

	水 田			畑		
	水 稲	牧 草	調整水田	葉たばこ	自家用野菜	休耕
平成7年	57	25	18	170 (80)	10	20
平成8年	57	25	18	200 (90)	10	0

() 内は、借地面積で内数。

第10表 高村氏の資本装備

機 械					
種 類	能力等	台数	種 類	能力等	台数
トラクター (0-ダ')	26pa (H4)	1	トラクター (0-ダ')	45ps (H5)	1/20
トレーラ	(H4)	1	ディスクプラウ	(H元)	1/20
運搬車 (施肥機)	(H7)	1	サブソイラー	(H元)	1/20
管理機	4.5ps (H7)	1	マルチスプレッダー	(S59)	1/20
成畦被覆機	(H7)	1	カッター	(S59)	1/20
軽トラック	(H7)	1	ヘイベアラ	(S59)	1/20
中骨乾燥機	(S52)	1	ヘイレーキ	(S59)	1/20
可搬式乾燥機	(H2)	1			
定置型動噴	(H2)	1			
電動梱包機	(H3)	1			
ハーベスター	(H5)	1			
バインダー	(S62)	1			
田植機	(H5)	1			

施 設		
種 類	規 模	備 考
乾燥室	50坪	廃作者より借用
乾燥室	40坪	
小屋	8.75坪	廃作者より借用
パイプハウス	19棟	
パイプハウス	8棟	

(3) 経営成果

氏は、山間地における経営という条件下にも拘わらず、葉たばこの10a当たり所得において、パーレー種の全国平均(41万円)を上回る43万円の所得を上げ、稲作所得も含めた農業所得は約800万円となっており、二戸市における認定農業者の所得目標800万円を達成している。

第11表 高村氏の農業経営概要(平成7年度)

(円)

		高村氏全体	10a当たり	(参考) 全国第一パーレー 種平均(*)
葉 た ば こ	葉たばこ販売額	9,702,935	570,761	555,821
	肥料費	651,560	38,327	39,626
	農薬費	41,925	2,466	3,221
	農機具費	91,035	5,355	8,181
	労働費	3,726,478	219,205	229,763
	うち家族雇用	3,376,478	198,617	224,232
	償却費	350,000	20,588	5,531
	借料	1,021,383	60,099	63,375
	貸借料	5,722
	資材費	123,885	7,287	9,472
動力費	64,365	3,786	7,170	
乾燥用燃料費	14,350	844	546	
合計	5,735,281	337,369	367,076	
	葉たばこ所得	7,344,132	432,009	412,977
水	販売代金	640,000		
稲	所得	500,000		
	農家所得	7,844,132		

(*) 日本たばこ産業(株)資料

(注) 賃借料は、稲作作業を受託して代替している。

■受賞者の経営等の特徴

高村氏は、山間地域という条件不利地域において、葉たばこを基幹に水稻を組み合わせた複合経営を展開し、年収約800万円を確保する「認定農業者」である。後継者も就農予定であり、畑地や乾燥室などを葉たばこ廃作農家から借り入れるなど、人的・物的両面において経営基盤を固めている。さらに、良質堆肥の投入による土づくりを中心とした高位安定生産技術により、良質なたばこを低コストで生産している地域を担うリーダーでもある。

(1) 厳しい立地条件の中での規模拡大

氏は、山間地という厳しい立地条件の中で、農業経営の柱に葉たばこを据え、販売代金1千万円を目指して規模拡大に取り組んできた。経営を移譲された時には葉たばこ栽培面積は120aであったが、地域の葉たばこ作縮小農家から借地し、借地面積を平成元年より35a、平成5年より80a、さらに平成8年には90aと拡大しつつ規模拡大を図り、現在の葉たばこ栽培面積は200aと地域の中では大規模な経営となっている。山間地という立地条件の中で、このような規模拡大を行ってきた努力は特筆すべきものがある。



写真2 収穫風景

(2) 土づくりによる品質の向上

氏は、地域の土壌が脆弱であること、さらに葉たばこを連作しながら、土づくりが極めて重要であることを認識し、昭和59年に、氏が中心となって堆肥生産組合を設立した。堆肥生産においては、農業副産物である稲わら、葉たばこ残幹を組合員から集めるとともに、近隣の肉牛農家に敷きわらを提供し厩肥を安定的に確保する等地域農業の有機的な連携に努め、おがくずを加え1年間の完熟期間を

とり良質の堆肥づくりに留意している。氏は、このような堆肥を10a当たり2トン投入し、土づくりに努めており、氏の生産した葉たばこは優秀な生産・乾燥技術と相まって上級品比率が99.4%と極めて高いものとなっている。

(3) 労働力の確保と稲作の作業受託

氏の行っている葉たばこを基幹とする水稲との複合経営は、労働ピークが重なりにくく、労働力が効率的に活用できる組み合わせとなっている。しかしながら、葉たばこの収穫・調製は多くの労働を必要とするため、氏は、ゆいや手間替えをして労働力を確保している。近隣の農家からの労働提供や施設借用の代わりに、これらの農家の水稲の機械作業（耕耘、代かき、田植え、収穫・脱穀）を受託し（40a）、自分の所有する機械の効率的利用と労働力の確保を両立させている。また、ここから出る稲わらは堆肥材料として譲り受けて土づくりの合理化を図っている。

(4) 生産性の高い経営の展開

ア 生産安定・低コスト・高品質化の葉たばこ作り

葉たばこを安定的に耕作するための基本的要件は、①ほ場の環境整備（日照、通風、排水）、②良質堆肥の施用、③健苗育成、④高畦栽培等である。氏は、3年サイクルでサブソイラーによる耕盤破碎、堆肥生産組合からの良質堆肥の施用、ほ場に見合った施肥設計、共同育苗センターからの健苗植え付け、成畦同時被覆機による40cmの高畦マルチ栽培など、基本技術を忠実に実行する地域の技術リーダーとして、高位安定した生産を行っている。

イ 経費節減の工夫

氏の栽培しているパーレー種は、一貫的な機械乾燥が困難な品種であり、品種の味の特性を引き出すため、自然乾燥が必要な品種である。このため、規模拡大に伴って自然乾燥に必要なパイプハウス等が多く必要となるが、氏は、新規投資を極力避け、葉たばこ栽培をやめた農家からパイプハウス8棟及び乾燥室を借用し、経費の節減を図っている。

ウ 労働時間及び経営収支

氏は、山間地という条件の厳しい立地条件にも拘わらず、葉たばこ栽培の10a当たり労働時間は、パーレー種の全国平均をやや上回るレベルに留まっている。

最近の葉たばこ作の推移をみると、栽培面積を拡大しつつも、高位安定生産技術により単収を上げており、更に、品質の向上に努め、価格据置の中でも1kg当たりの代金は増

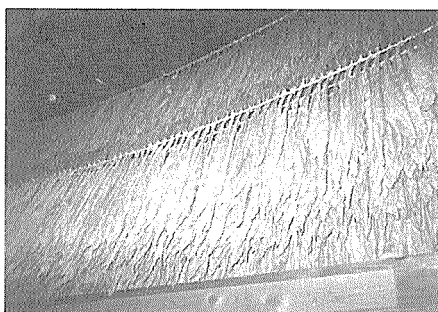


写真3 乾燥室における乾燥状況

大してきており、この結果、単位当たり（10a当たり）の売上代金が着実に増大してきていることが特筆される。

このような結果、氏の経営収支は、10a当たりの葉たばこ販売額が多く、一方、経営費についてはほ場が借地を含め7ヵ所10筆と分散しているものの、経費節減が行われているため、10a当たりの所得は43万円を確保している。葉たばこ全体では734万円、これに水稻の所得を加えると784万円となるが、平成8年にはさらに規模拡大し200aとなっているので、所得はさらに伸びることが期待される。

第12表 葉たばこ生産の労働時間（平成7年度）

	高村氏全体	10a当たり	(参考)
			全国第一パーレー種 平均(*) (H6)
労働時間計	5,302	311.9	302.8
うち栽培管理	1,103	64.9	
収穫調製	4,199	247.0	
家族労働	4,612	271.3	294.9
うち栽培管理	1,103	64.9	
収穫調製	3,509	206.4	
雇 用	690	40.6	7.9
うち栽培管理			
収穫調製	690	40.6	

(*) 日本たばこ産業(株)資料

第13表 最近10年の高村氏のたばこ作の推移

年	作付面積 (a)	10a当たり 収量 (kg/10a)	生産量 (kg)	1kg当たり 代金 (円)	10a当たり 代金 (円)
61	120	270	3,238	1,357	366,118
62	120	265	3,180	990	262,445
63	130	214	2,776	1,492	318,572
元	130	259	3,368.5	1,573	407,661
2	135	285	3,844	1,617	460,365
3	135	283	3,823.5	1,807	511,873
4	145.3	277	4,019.5	1,725	477,080
5	160	282	4,513	1,902	536,518
6	170	343	5,824.5	1,762	603,745
7	170	294	4,995	1,943	570,761
8	200				

(5) 後継者の確保と経営の発展性

氏の長男は高校3年生で、卒業後は就農予定となっており、氏は、長男の就農を契機に葉たばこ栽培を3haまで拡大し、販売代金1,500万円を目指している。これに向けて、平成9年には、畦間作業車を2台導入し、収穫・防除の機械化を計画しており、さらに、数年後には乾燥管理の省力化に向けて、乾燥室に据付型乾燥機（湿度コントロール装置）の導入を考えており、厳しい立地条件の中でも、今後とも経営を発展させていくことが見通される。

また、氏の妻は、葉たばこ耕作組合二戸地方支部の婦人部に属し、経営や作柄の勉強会、スポーツ大会、演芸大会等に積極的に参加し、厳しい労働の中でも、ゆとりある経営を心がけてる。

(6) 地域への貢献

氏は、育苗組合、堆肥生産組合の要職を務めるなど、地域農業のまとめ役であるとともに、平成2年からは推進リーダーとして各農家を巡回しつつ適期作業の督励、作業の改善・省力化などに尽力している。この結果、岩手県の多くのたばこ作地域で面積が減少している中であって、芹沢集落の葉たばこ栽培面積は増加

してきている。

■普及性と今後の課題

氏の実現している葉たばこと水稲の複合経営は、山間地域のモデル的な経営として定着していくと考えられる。また、作物としての葉たばこは、換金作物の少ない山間地において重要な基幹作物として今後とも重要視されていくと考えられる。

氏は、今後も経営規模の拡大を目指しているが、収穫・調製作業に多くの労力を必要とするため、労働力確保が大きな課題となろう。現在は、個人的にゆいや手間替えで労働力を確保しているが、これも限界があると思われ、今後、農業関係機関等が労働力の調整システムを作り上げていくことが望まれる。

また、規模拡大のためには、省力化のための機械化とこれを可能にする基盤整備の推進が必要と考えられる。基盤整備に当たっては、地域の地形条件に合った整備を進めることが重要と考えられ、傾斜の補正等の軽微な基盤整備にまず取り組む必要があろう。

氏は、推進リーダーとして地域の葉たばこ作を牽引しているが、地域が助け合いながら生産を推進し、農業・農村集落が持続的に発展していくことが重要であり、今後とも葉たばこ作のリーダーとして関係機関との綿密な連携の下での活躍と、中山間地域における農業後継者の確保推進に指導的役割を担うことが期待される。

受賞者のことば

らくらくたばこ作りを目指して

(高 村 政 光)

私の住む二戸市下斗米地区は山間地の畑作地帯で、葉たばこ（バーレー種）を中心とした水稻、野菜などの複合経営が行われています。

就農当時の昭和36年は、水稻、ひえ、小麦に肉牛飼育を組み合わせた経営を行っており、その他に現金収入源として、父と一緒に炭焼きや出稼ぎを行い生活費を確保しておりました。

葉たばこは、昭和40年に栽培を始めましたが、当時10アール当たり10万円以上を計算できる作物は他にはなく、地域の人の勧めもあって、将来、葉たばこを経営の柱にしたいと考え、導入したものでした。昭和47年には上海上葉たばこ共同育苗組合に参加しました。その頃から地域でも葉たばこの増反運動が盛んになってきており、地区内の遊休農地を借り受けて、徐々に作付面積を増やしてきました。

昭和59年には、葉たばこの作柄を安定させるため、地域の仲間と一緒に芹沢堆肥生産組合を設立しました。この時、明暗渠等の湿害対策を行うため、サブソイラー、ディスクプラウも同時に導入しま

した。現在は組合員15戸、約19haの葉たばこ畑に堆肥を供給していますが、これらの取り組みによって、次第に品質が向上し、収量の安定化が図られてきました。

一方、高畦栽培による土寄せの省略やわき芽抑制剤の効果的な使用方法等の技術指導を受けながら、労働力の軽減を図ることができ、現在は、葉たばこ200aを中心とした経営を確立することができました。

今後は計画的に機械化、施設整備を進め、家族労働力だけで300アールが楽に作れるようにしたいと考えています。そのための第一歩として、9年度にはコンパクト乾燥室Ⅱ型と畦間作業車を導入する予定です。しかし、西日本を中心に作付けされている黄色種に比べると、まだ収穫・乾燥作業等に労力がかかる栽培体系となっておりますので、地域の仲間と更に省力化が図られるよう頑張りたいと思います。

最後に、今回の受賞に際して、関係各位のご指導とご協力に感謝申し上げますとともに、今後のご指導についてもよろしくお願いいたします。

第35回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成9年3月31日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

電話 03 (3256) 1791 (代表)

〈農産・園芸・蚕糸地域特産部門〉

平成 8 年度（第35回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

— 技術と経営 —

畜産部門

財団法人 日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は、平成8年度で第35回目を迎えております。昨年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え、ここに受賞者の業績をとりまとめて刊行することになりました。これは、ひとえに関係諸機関、関係団体各位のご尽力、ご協力の賜物と深甚の謝意を表するものであります。

ご承知のように、我が国の農林水産業、農山漁村は、国民生活に欠かせない食料の安定供給を始めとして、活力ある地域社会の形成、国土・自然環境や景観の保全、緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たしております。

一方、農林水産業、農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行、山村等における過疎化などに加え、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意により、新たな環境の下に置かれるなど、内外ともに、大きな転換期にあります。

今後、21世紀に向けて農林水産業と農山漁村の発展なくしては、我が国の調和ある発展はあり得ないとの考え方のもとに、ガット・ウルグアイ・ラウンド関連対策をはじめ、各般にわたる施策が総合的に推進されておりますが、こうした施策は、優れた生産の担い手や地域社会のリーダーが存在して、はじめて有効に機能し、その成果が発揮されるものであります。

そうした意味合いにおいて、農林水産祭表彰行事において、天皇杯等三賞を受賞された方々は、まさに、地域の農林水産業の発展のために、中核的役割を担っておられる方々であり、また、その経営・技術あるいはむらづくりに関するこれまでの多年にわたる業績は、全国の農林漁業者の見習うべき模範として、幅広く周知、活用され、今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに、受賞者を始め、関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、発刊のことばといたします。

平成9年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

目 次

	頁
〔畜産部門〕	
天皇杯受賞者 吉 野 尚 司	1
（（財）畜産環境整備機構理事 赤 松 勇 二）	
内閣総理大臣賞受賞者 沖 田 速 男	14
（（社）中央畜産会技術主幹 尾 形 眞 二）	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者 有限会社清水養鶏場	24
（（社）日本養鶏協会専務理事 大 戸 加 統）	

出品財 産物（乳用牛）

受賞者 吉野 尚司

（北海道北見市昭和20）

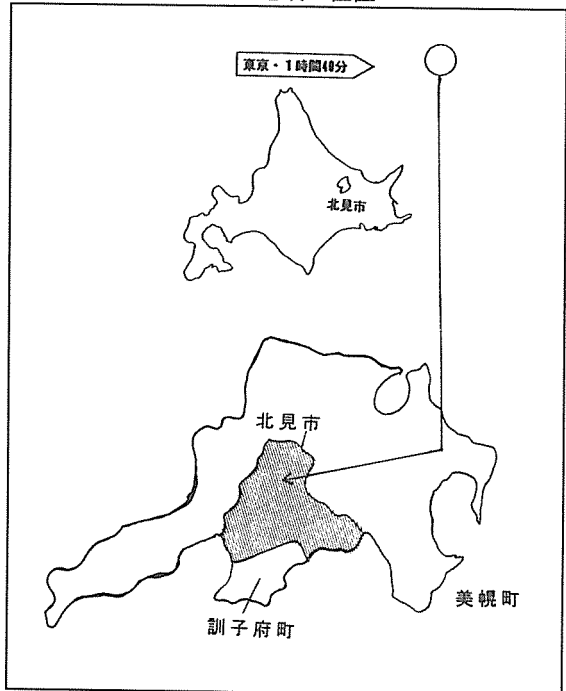
■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

吉野氏の酪農経営が存在する北見市は、北海道北見盆地の中心部にあって、全面積の約60%は森林となっており、耕地は段丘、丘陵地が多く、10度以上の傾斜地が50%を占めている。地質は沖積土と洪積土からなっており、土壌条件は変化に富むが埴土系が多いため、傾斜地においても土地改良を要するところが多い。

また、気象は内陸性気候というよりは大陸的な気候

第1図 地域の位置



で、オホーツク海南部型に属し、累計平均気温は6℃前後で夏の暑さと冬の寒さの差が甚だしく、昼と夜の気温差も大きい。特に夏季は雨及び南東の風が吹くので、8月の平均気温は20～25℃となり、水稻を含む各種作物の栽培が盛んであり、最近では麦、玉葱及びビートが比較的多く作付けされている。

一方、湿度は割合低く、また、年降水量は700～800mmで、日本で最も雨の少ない地方であるが植物の生育期に多く降る傾向があるので、都合がよいものとなっている。また、10月下旬に初雪を観測する年もあるが積雪は50cm以上になることは少ない。しかしながら、寒気は厳しく、最寒期（1月）の平均気温は-11℃位であり、地下凍結は1mに及ぶものになっている。

（2）受賞者の略歴

経営主である吉野氏は、昭和21年に神奈川県茅ヶ崎市から当地に入植した吉野五郎氏の長女である美奈子夫人と昭和39年に結婚した。

それまでの吉野氏は、酪農学園野幌高等酪農学校を昭和33年3月卒業して兄の経営する農業を手伝いながら暇さえあれば、オートバイで近郊の酪農家を訪ね歩いてきた。

すなわち、その頃から夢を酪農経営に追い求め、常に「良い牛」を見つめる慧眼を養っていたのである。

結婚当時の吉野家は成牛4頭規模であったが、吉野氏は、結婚時に、基礎牛として既に関心していた北見市・芝田牧場産のジャーランチェ1頭（一族からEX3頭輩出）と雑種の乳用牛1頭を連れてきたのである。

昭和42年になって出品財「ヨシノファーム エコー ミスト」号の元祖である「レーモンデル ヒンペル バターガール」号を佐藤牧場から導入した。

そして、昭和58年、長男が酪農学園大学短大部に入学したのを契機にして、吉野氏の夢に弾みがつくこととなり、牛舎の増築等を行い、現在の経営の姿となった。

その後、短大を卒業した長男を、恵庭市の清水牧場、アメリカのル・アン牧場において貴重な人生経験と技術を修得させる一方で、乳牛改良の成果品である自家産牛を共進会に出品し続けた。

平成2年に初のEX級の牛を2頭輩出し、平成5年には現存牛として9頭のEX級を揃えるまでになり、平成6年になって、出品財「ヨシノファーム エコーミスト」号が全道共進会でリザーブ・チャンピオンになった。

そして平成7年、出品財「ヨシノファーム エコーミスト」号がEX93点を取得して全道共進会でグランド・チャンピオンになり、全日本ホルスタイン共進会において多回検定の部で名誉賞に輝くこととなった。

吉野氏は、「良い牛を飼わなければ成功はありえない。良い牛を飼うためには良い草を、良い土地づくりを。そして良い牛は、素晴らしい人との出会いをつくってくれる。」をモットーにして酪農経営に携わっており、温和で誠実な人柄である。

また、吉野氏は、若い時から自らの酪農経営に夢を持ち、制度資金を利用して土地を取得の上、土地改良を行いながら、夢で描いた自らの酪農経営を着実に実現していることなどから、地域社会において極めて信望厚いものがあり、北海道ホルスタイン農業協同組合の理事等の乳牛改良関係の役職は当然にして、地区の自治会長、北見市農協役員報酬審議会委員等に推挙され、その任務を立派に果たしてきている。



写真1 受賞者の吉野尚司氏

このように吉野氏は、乳牛改良の面のみならず、夫人と後継者夫婦の4人で、常に話し合うなかで、それぞれの役割分担を明確にし、ゆとりと家族の調和を求めつつ安定性指向の強い、無理のない経営を目指し、地域の評判となっている。

■受賞者の経営概況

吉野氏の酪農経営の特色は、次のとおりである。

先ず、最近、後継者が育ってきたため、吉野氏は、主として自給飼料生産部門に力を入れ、乳牛の改良を含めた飼養管理部門は、後継者である長男夫婦の意向

を尊重しており、経営全般において家族の調和が保たれていることである。農地は、現在、37ha保有しているが、うち8haは借地であり、残る大半の22haは制度資金を有効に利用して集積したものであり、これらのほとんどが経営本拠地の周囲に集団化されているため、作業効率の良い自給飼料生産を可能としている。

また、最近においては、乳牛の能力を最大限に発現させるため、乳牛の能力と給与飼料を50:50に置き、かつ蛋白質に富んだ乳成分を確保するため、ルーサンの栽培に力を入れ、現在の3haのルーサン栽培を7haに拡大しつつあり、濃厚飼料に頼らない飼養管理を目指している。

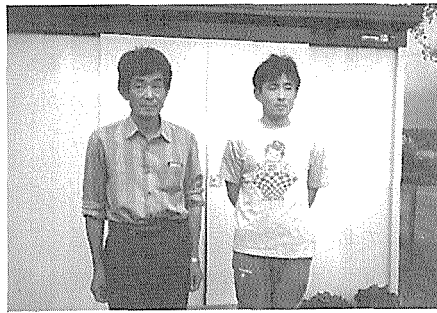


写真2 吉野直司氏と後継者である英之氏

第1表 家族構成と労働力の状況

家族構成	年 齢	労働力	摘 要
本 人	56	1.0人	後継者
本人の妻	54	0.5	
長 男	30	1.0	
長男の妻	32	1.0	
長男の子	2		
本人の母	76		

第2表 農用地等の保有状況

(単位：ha)

区 分	耕 地				耕 地 外		合 計
	飼料畑	採草地	放牧地	その他	山 林	その他	
所有地	8.0	14.5	4.0	2.5	0.5	5.0	34.5
借 地		8.0					8.0
計	8.0	22.5	4.0	2.5	0.5	5.0	42.5

畜舎施設は、北海道内では比較的夏が暑い地域であるため、西南暖地で見られ

る大型の換気扇と風洞を用いて牛舎内の通気性と乾燥状態を確保し、一方では、通路は定期的に石灰を散布して、衛生的な搾乳現場を保持している。このため、牛群にとっては落ち着いた居住環境となっている。

第3表 主要な建物、施設等の所有状況

種 類	形 , 大 き さ 等	備 考
牛 舎	キング式 594㎡= 1 棟	昭和58年 平成3年 平成5年 昭和55年 平成2年
育 成 舎	D型ハウス 198㎡= 2 棟	
	200㎡= 1 棟	
農 機 具 庫	198㎡= 1 棟	
草 舎	D型ハウス 495㎡= 1 棟	
サ イ ロ	バンカー 5.4m×30m× 1.8m= 1 基	
	タワー 4m×4m× 5.5m= 3 基	
農 機 具 等	モアコン, ロールペーラー, ラッピングマシン, トラクター, パイプラインミルクカー, バルクク ラー, バーンクリーナー, 大型換気扇等	

繫養されている経産牛の大半が5～10歳位の長命で連産性のある高能力牛群となっており、うち9頭はEX級で、平均得点に於いても85点と驚くべき牛群構成になっている。

第4表 乳牛飼養頭数及び生乳生産量

育 成 牛			経産牛	総頭数	生 乳 生産量
0～6ヶ月	7～18ヶ月	19ヶ月			
24頭	10頭	15頭	52頭	101頭	433 t

第5表 牛群の体型審査成績 (平成7年度)

85点	86点	87点	88点	89点	90点	91点	93点	平均得点
2頭	8頭	4頭	4頭	1頭	7頭	1頭	1頭	85点

(注) この時点の「ヨシノファーム エコー ミスト」号は93点であったが、平成8年8月に95点を得点している。

なお、泌乳能力については、全頭が牛群検定に加入する中で、1頭毎に正確に把握されており、経産牛1頭当たりの平均乳量は約9,500kgで、乳脂肪率は3.9%、無脂乳固形分率も8.7%と、高く安定した水準を確保している。

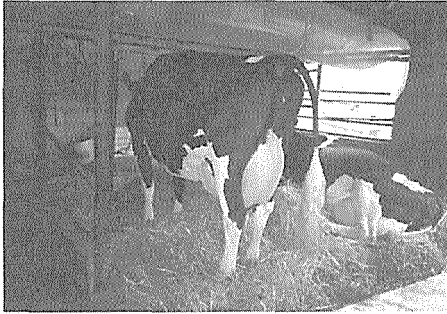


写真3 牛舎内の「ヨシノファーム
エコー ミスト」号



写真4 牛舎内の高能力乳用牛群

第6表 経産牛1頭当たりの泌乳能力（牛群検定成績）

区 分	乳 量	乳脂肪率	無脂乳固形分率
平成4年度	9,269kg	3.96%	8.77%
平成5年度	9,319	3.98	8.71
平成6年度	9,479	3.88	8.61

主な家畜飼養管理技術としては、以下のとおりであるが、自給飼料としてのデントコーン及びブルーサンのサイレージとチモシー主体の乾草を周年給与しているため、乳飼比18%の好成績を上げている。

・経産牛（平成8年3月時の牛群検定成績表から）

- ① 乳 飼 比：18%
- ② 搾 乳：4台ユニットのパイプラインミルクカーで2回搾乳
バルククーラー貯乳
- ③ 牛群構成：1産；13頭，2産；11頭，3産以上；25頭

- ④ 受精回数：1.7 回
- ⑤ 交配雄牛：全頭が成績のある国内外の検定済種雄牛
- ⑥ E T活用：北海道が実施している雌牛改良事業に参加
- ⑦ 体細胞：13万個
- ⑧ 分娩間隔：390 日
- ⑨ 乾乳日数：70日
- ⑩ その他：耐暑対策として牛体の上に風洞を取付けている他，出入口に大型の換気扇1台配置

・未経産牛

- ① 完全自家育成
- ② カウハッチの有効利用
- ③ 粗飼料給与の徹底

なお，飼料給与の技術体系については，次のとおりになっている。

(経産牛の1頭，1日当たり飼料給与状況)

- ① デントコーンサイレージ：15kg
- ② ルーサンラップサイレージ：15～20kg
- ③ チモシー主体のヘイレージ：3 kg
- ④ 配合飼料：乳量に応じ給与（目安として乳量40kgの場合は10kg）
- ⑤ おから：2 kg
- ⑥ ビートパルプ：3 kg
- ⑦ 単味飼料：綿実，魚粕等
- ⑧ 放飼中は乾草を飽食させる。

また，家畜ふん尿処理とその利用状況については，次のとおりであり，その処理と利用においては全く問題がないものとなっている。

- ① バンクリーナーの活用
- ② 敷料は，自家生産の麦稈主体
- ③ 牛舎に隣接した堆肥盤に集積
- ④ 切り返して堆肥化の後，その全量を経営内の農地に還元

このようなことから，農業所得15,000千円を計上し，経営収支上においても安

定性の高い経営内容となっている。

また、後継者も、「牛1頭1頭の性格を知りながら、個体能力を上げつつ、それぞれの生産寿命を延ばすことが課題である。」と話す等、自らの経営方針について、乳牛改良とともに、乳用牛生涯生産性向上技術についての考え方がしっかりしており、将来に明るいものがある。

第7表 経営収支 (単位：千円)

事 項	金 額	備 考
① 農 業 所 得	15,070	
農業粗収益	42,494	
農業経営費	27,424	
② 農 外 所 得	61	
農外収入	61	
農外支出	0	
③ 農 家 所 得	15,131	①+②
④ 租税公課諸負担	3,118	
⑤ 可処分所得	12,013	③-④

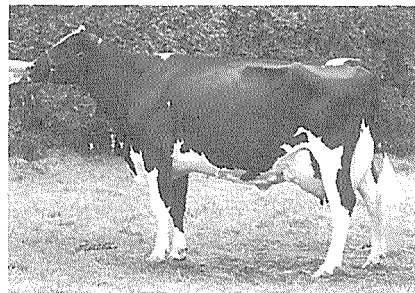
■受賞財の特色

受賞財は、ホルスタイン種雌牛で、「ヨシノファーム エコーミスト」の名号で血統登録（血統登録番号：5090504，生年月日：昭和64年1月2日，年令：6歳10カ月）されている。

当該乳用牛は、第10回全日本ホルスタイン共進会第9部（多回検定・

ホルスタイン種雌牛又は同種系牛経産6歳以上）において、次の内容の審査講評

第2図 受賞財の外ぼう



を受けて、優等首席・名誉賞の栄に浴している。

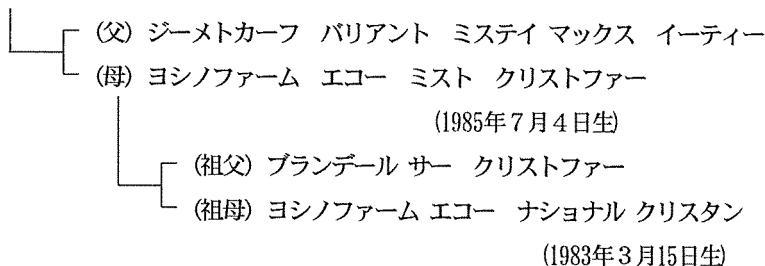
「輪郭鮮明で、素晴らしい乳用牛の特質を備えた牛である。頸は薄めで長く、き甲部は鋭角的で肋は肋間が広く、よく開張している。

また乳房は産次に応じ、また、体軀とつりあった容積で、質がよく、乳頭は大きさ、形、配置、方向ともに望ましいものである。」

第3図 受賞財の系統図並びに繁殖・泌乳成績

○ 系統図

ヨシノファーム エコー ミスト (1989年1月2日生)



分娩年月日	産次	年齢	搾乳回数	検定日数	乳量 kg	乳脂 肪率 %	乳蛋白 質率 %	無脂固 形分率 %	産子の 動向
91-02-21	01	02-01	2	270	7,371	3.5			雄:初生肉販売
92-01-12	02	03-00	2	305	10,400	3.6	3.1	8.7	雌:繁養中
93-02-24	03	04-01	2	304	11,048	3.6	3.1	8.6	雌:繁養中
94-02-17	04	05-01	2	305	11,235	3.5	3.1	8.5	雌:繁養中
95-03-14	05	06-02	2	305	10,569	3.7	3.1	8.5	雌:繁養中
平均					10,125				

(検定成績証明書等から)

受賞財の特色としては、次の5点が上げられる。

- ① その体型は、体型審査において95点を得点し、国内生産牛としては、現在わが国第1位であり、また、なかでも、乳器が特にすばらしいものであるこ

と。

- ② 母牛及び祖母牛とも当該飼養管理者の下で自家生産されており、正にこれら自家系統牛を基礎牛として繁殖を重ねた改良の成果品であること。

なお、当該牛には全姉妹牛が1頭折おり、この牛の体格得点も86点を有していること。

また、受賞財の産子も経営内の基礎牛として、現に、活躍していること。

- ③ 当初から牛群検定にかけて正確な検定成績を保有しており、乳量については2産目以降、恒常的に1万kg以上を生産しているなど、能力的にも極めて高いものであること。
- ④ 6歳を超えてその体型と能力は、乳用牛生涯生産性向上技術の見本であり、わが国の酪農経営技術にとって模範となるものであること。

■普及性と今後の方向

次の5つの理由から、全国的に模範生と普及性があり、高く評価されるものである。

その1番目は、当該乳用牛は、歴史と伝統のある全国規模の記念すべき共進会において、名誉賞に輝いたことである。

5年間隔で開催されている全日本ホルスタイン共進会は、各都道府県の代表乳牛を一堂に集めて展示し、改良の成果を検討するとともに、将来の方向性を示す由緒ある共進会であり、わが国畜産業の発展と畜産経営技術及び畜産経営の改善意欲の高揚に資する事業として、これまで極めて大きな役割を果たしてきた歴史と伝統のある共進会であり、今回は丁度10回目の記念すべき共進会となっている。

特に、わが国の酪農が、牛乳・乳製品の需要の伸び悩みや供給過剰に陥りやすい体質に加え、WTO発足等、幾多の問題を抱えている中で、今後ともわが国酪農のより一層の発展を図るためには、需要の拡大、生産性の向上、生産コストの引き下げに加えて、品質の向上に努めることが肝要であるが、これらの諸問題を解決する最も重要な柱の一つは、あらゆる技術を駆使しての乳牛群の能力向上を図ることであり、それが乳牛の改良であることは既に衆知されているところであ

る。

このような第10回全日本ホルスタイン共進会において「ヨシノファーム エコー ミスト」号は、当該共進会における最優秀乳牛として、共進会のフィナーレを飾る名誉賞に輝き、併せて内閣総理大臣賞並びにベストアダー賞の褒章も授与されたのである。

2番目としては、当該乳用牛は、わが国で生産されて現存する乳牛の中で、日本最高の体型得点を保持していることである。

すなわち「ヨシノファーム エコー ミスト」号は、本年8月に、日本ホルスタイン協会から再度体型審査を受け、驚くべきことに国内エクセレント級乳牛として最高の95点を得点した。

この95点の得点は、ホルスタイン種雌牛としての体質、外ぼう、乳牛の特質及び乳器の平均した得点であり、国内産の乳牛では日本最高の体型得点である。

3番目として、「ヨシノファーム エコー ミスト」号を飼養する吉野氏は、飼養管理技術、酪農経営内容等についても万全で、地域の模範となっていることである。

第10回全日本ホルスタイン共進会における出品財が動物であることから、審査の過程で、その飼養管理状況と併せ、経営主の飼養管理技術を含めた酪農経営内容等が問題となるが、現地調査したところ、当該乳用牛の飼養管理状況をみると他の牛群と差別することなく同一のスタンション牛舎内に繋養されていた。

また、吉野氏は、制度発足当初から多面的な情報が得られる牛群検定に全頭加入して、乳牛群の改良を基本とした飼養管理と自給飼料生産基盤を整備しての土地の高度利用と高位安定型の酪農経営を実践しており、また、後継者も立派に育ち、生活面においてもゆとりと家族の調和が保たれ、安定性指向の強い、無理のない経営内容となっており、将来に明るいものが感じられた。

さらにこのような吉野氏の乳牛改良に対する見識と取組みは、酪農経営が存在する北見市のみならず、北海道内においても高く評価され、北海道酪農界では最も権威あると云われている平成7年（第28回）の「宇都宮賞」（主催者：財団法人宇都宮仙太郎翁顕会）を、平成8年3月1日に、乳牛改良部門において受賞し、地域の模範となっている。

4番目として「ヨシノファーム エコー ミスト」号は、正に生涯生産性向上を実証しており、これは将来におけるわが国酪農の方向を先取りした普及性と模範性のある技術の成果品として、高く評価されるものである。

すなわち「ヨシノファーム エコー ミスト」を号は、乳牛改良の成果物としてわが国最高の水準に位置づけられたことで、全国的にも普及性と模範性があることは言うまでもないが、6歳を超してなおその体型を保持していることは、体型としての形質（乳器、肢蹄等）が耐用年数を長くして、生涯生産性の向上に繋がることを実証しているものであり、農林水産省が取り組もうとしている「農業キーマテクノロジー」（酪農の場合は、乳用牛生涯生産向上技術とされている。）を先取りした普及性と模範性のある技術の成果品であると見てよい。

5番目として、「ヨシノファーム エコー ミスト」号を乳牛改良の成果品として作り上げた吉野氏は、技術と経験を後継者である長男（30歳）に継承しつつあり、当該後継者も、国内及び海外実習を経験した後、国の乳用牛後代検定事業、北海道のET技術を活用した雌牛改良事業に積極的に取り組む等、乳牛改良に熱心に取組んでおり、今後とも展望のある酪農経営として期待できるものであることである。

牛飼いに夢を求めて

(吉野 尚司)

牛飼いを始めて40年を迎えますが、「酪農は、最終的に金に変えてくれるのは牛であり、牛乳を生産する牛の能力の向上が必要である。また、牛の能力を十分に発揮させるためには、牛に食わせる草が大切である。」と考え、「酪農の成功は良い草、良い牛、そして良き人との出会い」をモットーに酪農を営んでまいりました。

その間様々な壁に打ち当たり、自分一人では行き詰まりを感じ、同じ志を持つ仲間と共に、専門の先生の教えを受け、また、全道の優良酪農家を訪ね、多くの人との出会いを重ね、酪農に対する考え方、知識を研鑽しました。

昭和40年後半、地域的に規模拡大が図られ、私も労力的なゆとり、そしてより経済的なゆとりを求め、地域同志と共に農業構造改善事業等々に積極的に参加し、経

営の向上に努めて参りました。

私は、これら事業の活用により、草地造成、機械化を進め、良質な自給飼料の確保と乳牛改良の成果で昭和40年代1頭当たり乳量5,000kg程であったものが現在では、9,500kgとなり所得率の大幅な向上を図ることが出来ました。

乳製品輸入自由化に伴う、国際化の中で生きのこっていくためには、消費者ニーズに合った牛乳の生産が必要であり、また、魅力ある経営を築いていく必要があります。

そのためにより一層の能力向上のため、ETによる優秀な遺伝子を取り入れ、乳牛改良に力を注ぎ、また、今後の経営を展開していく上で、労力的にゆとりをもてる、経営体系を築くため研鑽を重ねていきたいと考えています。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（養豚）

受賞者 沖田 速男

（鹿児島県大口市田代1916）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

大口市は鹿児島県の北部に位置し、北は熊本県、東は宮崎県に接し、周囲を九州山系に囲まれた水田主体の盆地である。

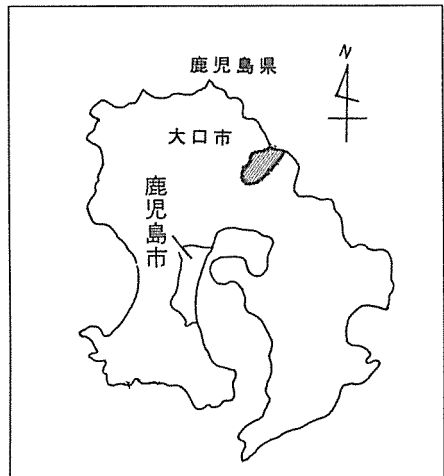
地域の中央部は海拔180mで、年平均気温は約15℃（冬期は-6℃前後になることもある）、年間降水量は2,500mmである。

大口市の平成6年度の耕地面積は水田2,640ha、畑1,120haである。農業粗生産額は平成6年度で13,745百万円で、うち畜産部門は62.6%を占めている。

平成7年の農家戸数は2,605戸で、平成2年に比べて13.2%減少している。

平成7年2月現在の家畜の飼養戸

第1図 大口市の位置



数、飼養頭羽数は乳用牛が21戸で880頭、肉用牛が631戸で7,670頭、豚が29戸で151,200頭、採卵鶏が5戸で345千羽、ブロイラーが3戸で296千羽である。

(2) 受賞者の略歴

沖田氏は旧制中学のときに終戦を迎え、「戦争に負けていまさら勉強しても仕方あるまい」と中学校を中退し、林業の道に入った。

昭和35年頃から林業も下火になり、資金の回転の遅い林業に見切りをつけ、林間地で家業の農家を継ぐには畜産しかないと思い、馬小屋を改造した豚舎で在来の黒豚3頭から養豚を始めた。

昭和37年、豚価が暴落し、相場の底値買いのつもりで安い豚を買い集め、母豚10頭を含む100頭位まで増頭し、伊佐郡畜連から「肉豚の多頭数農家」として表彰された。

昭和52年には国有地11haを借り受けて、本格的な放牧養豚を開始した。平成3年には母豚54頭、平成5年には60頭、7年には63頭と規模拡大して一貫経営を行っている。養豚以外には、水田80a、飼料畑200a、繁殖用馬4頭、肥育用馬4頭の経営である。

また、肉豚の販売は農協に出していたが、昭和60年になるとグルメブームによる黒豚の人気の高まってきたのに、当時の流通は「良い物を良い物として扱ってくれなかった」ことから、「沖田黒豚農場」と明記して産直に踏み切った。しかし、「沖田の黒豚」として大手スーパー等から直接取引の希望が増えるに従って、安全性の問題が重要となり、清潔なと畜場でと殺・解体を行う必要にもなったため、平成4年から再び農協系統を利用することとなり、産直販売は本格化した。

沖田氏は「鹿児島県黒豚生産者協議会」（事務局：鹿児島県畜産課、正会員数140名）の会長として黒豚生産者の連携を図り、安全で美味しい豚肉生産促進と「かごしま黒豚」の銘柄を確立するとともに、鹿児島県黒豚の資源確保、養豚経営の安定と養豚の振興に寄与しており、人望も大変厚い。

■受賞者の経営概況

労働力は、家族4人（本人：放牧場の管理、飼料調製。妻：肥育豚の管理。娘夫婦：繁殖豚の管理。）が主体で、雇用は1,440時間である。なお、機械化についてはある意味では労力削減をもたらす反面、投資の増加につながり、機械化が経営を圧迫している事例を多く見ているので、安易な機械化による経営の効率化には反対している。

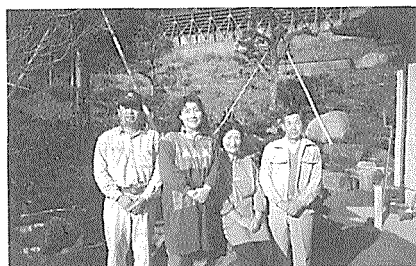


写真1 沖田黒豚牧場の従事者

平成7年の養豚における経営の収支は次表の当期生産費用及び損益計算書のとおりであり、枝肉1kg当たり生産費は522円、所得は1,500万円余りとなっている。

第1表 当期生産費用

費用区分		金額(円)	備考
購入飼料費		16,115,178	
敷料費		0	
養豚購入費		6,252,857	
労働費	雇用	864,000	1,440×660円
	家族	2,472,000	8,240×300円
	計	3,336,000	
診療衛生費		1,003,168	
光熱水料費		1,879,569	
減価償却費		2,232,334	
修繕費		705,733	
消耗諸材料費		30,934	
賃料料金その他		703,364	
当期費用合計		32,259,137	

第2表 損益計算書

科 目		金 額 (円)	備 考
養 豚 収 益	子豚販売収入	0	848頭×69kg×750円 23頭
	肉豚販売収入	43,884,000	
	廃豚販売収入	1,130,540	
	厩肥販売収入	0	
	計	45,014,540	
生 産 費 用	期首育成・肉豚評価額	12,267,119	①
	当期費用合計	32,259,137	
	期中成豚振替額		
	期末育成・肉豚評価額	16,793,285	
	差引生産費用	27,732,971	
売 上 総 利 益		17,281,569	
販一 売般 費管 及理 び費	販売経費	3,049,845	② ③
	共済掛金	1,191,082	
	租税公課	240,066	
	諸負担その他	0	
	計	4,480,993	
事 業 利 益		12,800,576	
事益 業収 外	受取利息	0	
	価格安定基金補てん金	1,184,187	
	計	1,184,187	
事費 業用 外	支払利息	1,053,326	④
	支払地代	349,000	⑤
	安定基金積立金		
	計	1,402,326	
当 期 純 利 益		12,582,437	⑥
所 得		15,054,437	⑦=⑥+家族労働費
減価償却費加算所得		17,286,771	⑦+減価償却費

肉豚枝肉1kg当たり生産費

30,566,445円

$$\frac{30,566,445}{①+②+③+④+⑤} \div 848頭 \div 69kg = 522円/kg$$

■受賞財の特色

(1) 経営の理念

安全でおいしい肉を作ることを第一とし、次の4つの要素を信念に実行している。

- ①安全でおいしい肉を作ろうとする強い意志
- ②品種（在来黒豚）
- ③飼料（栄養バランスを考えた自家配合発酵飼料）
- ④環境（肥育豚の放牧）

①については、養豚経営を経営の効率に重点を置くか、肉質に置かかで大きな違いがある。肉質に重点をおく黒豚は、生産コストが高くつくものの、肉質が評価され、販売単価は有利に設定できる。技術指標は次表のとおりである。

第3表 技術指標

項 目		黒 豚	大型種
年 間 分 娩 回 数	回	2.3	2.3
1 腹 当 たり 分 娩 頭 数	頭	8.5	11.0
1 腹 当 たり 離 乳 頭 数	頭	7.0	9.4
出 荷 日 齢	日	240	205
出 荷 体 重	kg	107	107
枝肉 1 kg 当 たり 生 産 原 価	円	522	373
枝肉 1 kg 当 たり 販 売 単 価	円	750	402

注：黒豚は沖田農場、大型種は県畜産会経営診断結果
（平成6年度）

②については、肉は脂肪が乗りやすい豚ほどおいしいと言われているが、在来鹿兒島黒豚を使うと、この点については申し分ない。ただし、色さえ黒ければよいという考えで黒豚を作るならば、やがて大型種よりもおかしな肉ができると考える。

③については、飼料費を押さえようとすれば肉質が悪くなるので、トウモロコ

シよりもコストはかかるが麦や甘藷を多く使った下表の自家配合飼料を調製し、焼酎粕で水分を調製した後、酵母で発酵（夏で1日、冬で2日）させて利用している。

区 分	割合%	区 分	割合%	T D N : 73.5 D C P : 12.0
切干甘藷 圧ぺん大麦 トウモロコシ	15 35 30	大豆粕・米糠 魚粉・無機物 醤油粕	20	



写真2 切干サツマイモを入れた自家配合飼料

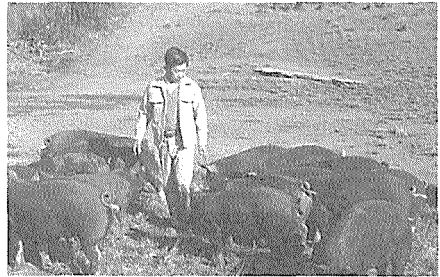


写真3 肥育豚の放牧風景

④については、高台の空気の良い11haの牧野を利用し、150頭の肥育豚の放牧飼育を行っている。肥育豚は生後90日から出荷まで放牧することにより、関節炎や腰の病気が少なく事故率が減り、肉も締まる。1牧区の放牧使用期間は1群の肥育期間だけで、その後は1～2年間休牧し、休牧期間はイタリアンライグラス等の牧草を植えている。

繁殖豚は種付けが終わると10頭セットで分娩まで放飼をしており、放飼することにより寿命が長くなり、産子数、回転率も安定する。

(2) 環境保全対策

豚舎周辺には住宅がほとんどなく、臭いとハエにはあまり気を使う環境ではないが、臭いに対しては自分で木酢を使って飼料に混ぜて防臭に努めており、ハエ

については我々が訪れたときにはほとんど見受けられなかった。

尿汚水は、すべてコンクリート製尿溜に貯溜した後、バキュームカーで牧草地等に散布利用している。

豚舎のふんは、すべて堆肥化して自場の耕作地に利用するほか、近隣の農家に無料で譲渡している。放飼場のふん尿はそのまま放置されているが、面積が広い割に放飼頭数が少ないため、現段階では全く問題になっていない。

(3) 黒豚ブランド確立に挑戦

安全でおいしい豚肉を作っても、それを理解し必要性を求める消費者、それを支える流通業者、そして生産者の3者の共通認識がなければ差別化商品は出来ない。生産者ばかりが質の高いものを追求しても、それが正当な評価をされなければ経済的に成り立たない。

そこで、平成4年から産直販売を行うようになったが、個人で生産から販売まで行うことは困難で、その後鹿児島県経済連と農協直販の協力を得て、食肉処理・販売を行うようになった。出荷先は鹿児島県内と大阪の大手スーパーが主体である。

現在では、「鹿児島黒豚」生産者相互の連携を図り、安全で美味しい豚肉の生産と「鹿児島黒豚」の銘柄を確立するとともに、養豚経営の安定と鹿児島県の養豚振興に寄与することを目的に作られた「鹿児島県黒豚生産者協議会」（事務局：鹿児島県畜産課、正会員数140名）の会長としてブランド確立に取り組んでいる。

鹿児島で出荷する黒豚については、「鹿児島黒豚証明書シール」を付けることにしており、このシールは鹿児島県黒豚生産者協議会長が各生産系列の責任者の申請に基づき、生産系列名（生産者名を含む）および証明書番号を印刷・交付す



写真4 「鹿児島黒豚証明書シール」

るものであり、最終消費者に生産者の顔が分かるようになっている。

■普及性と今後の方向

(1) 経営の普及性

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉の合意後、豚肉の輸入が急増し、国内の養豚経営がますます国際競争にさらされる中、これからの養豚経営を考えたとき、低コスト化に努めて真っ向から競争して行くか、それとも高品質化で太刀打ちして行くかの選択を求められるところである。

沖田氏は昭和35年から養豚を始め、現在は母豚62頭の一貫経営である。品種はすべて「鹿児島黒豚」であるパークシャーを用い、それもなるべく在来型に近い体形のものを用いて高品質豚肉の生産に努めている。同氏は肉質を重視することから、肥育豚の放牧を行い、飼料は甘藷と大麦を多く配合した独自の飼料を給与し、繁殖・発育成績の劣るパークシャーということもあって、枝肉の生産費は522円/kgとかなり高くなるものの、生産された肉が安全で美味しいという評価を得て、枝肉は750円/kg（2年契約）と一般の豚の価格よりもかなり高く取引され、比較的安定した所得を上げている。

このように、同氏の経営は効率的で低コスト生産をめざす養豚と異なり、消費者ニーズにこだわった差別化戦略を基本として、国際化時代に対応しようとしているものであり、養豚経営がこれからの厳しい時代に生き残る一つのあり方として評価される。

鹿児島県の玄関とも言える鹿児島空港の売店には、「沖田の黒豚」と表示したハムをはじめ各種の加工品が販売されており、これも同氏の豚肉が信頼され、評価されているからである。

(2) 放牧を取り入れた養豚経営

一昔前には結構行われていた放牧養豚も最近ではほとんど見られなくなっているが、消費者の自然指向が広まるなかで、沖田氏の放牧養豚のように伸び伸びとした飼育環境は消費者を引きつけるものである。放牧養豚は飼育密度や方法、衛

生管理等を十分に配慮すれば、消費者指向にマッチし、豚肉のブランド化に寄与するところも大きい。

(3) 今後の展望

現在は、流通業者から「何頭でもよいから販売してもらえないか」と依頼が来る状況にあり、その要望に応えるため、本年度に畜産環境整備事業により糞尿処理施設を設置し、豚舎を改造して、母豚150頭の一貫経営にする予定である。

養豚経営は娘婿が既に後を引き継いでおり、将来の夢として、都市と消費者との交流を目指した次のことを考えている。

- ① 大口市で生産される有機野菜、米および「沖田の黒豚」を販売する店舗
- ② ①の材料を料理として提供するレストラン
- ③ 宿泊しながら安全で美味しい食事と自然を満喫出来るログハウスの建設等

安全でおいしい黒豚づくりに こだわりつづけて

(沖田 速男)

この度は、内閣総理大臣賞を頂き、身にあまる光栄と思っております。受賞にあたりご協力ご指導くださいました関係機関の方々に厚くお礼申し上げます。

私は、昭和35年に母豚3頭から養豚を始め、徐々に増頭を図り、現在では年間1,000頭の肉豚を出荷できるようになりました。

経済効率の高い大型種が奨励されていく中で、肉質の良い「在来鹿児島黒豚」にこだわり続けてきました。それは、ある人の話に、「地球上には数多くの国がある中で、歴史上思想が変わった国はいくらでもある。しかし、主食を変えた国はない。だから、日本の米食がパン食にかわることはない以上、副食の代麦である肉はおいしいモノでなければならない。」という話を聞いたのが始まりです。

当時は質より量の時代でしたが、きつと、量より、質の時代が来ると信じ、在来鹿児島黒豚の放牧養豚を始めました。飼養方法は

国有地11haを借り受け、自然に放し飼いするというものでした。

飼料は、自家配合で、甘藷と麦で50%、トウモロコシ、大豆粕、その他で50%という内容です。

飼料費は高くなりますが、肉質は大変良くなり、現在は、JA鹿児島経済農業協同組合連合会の協力により、「沖田黒豚牧場」の銘柄で、スーパーや加工業者に直販を行っています。安全で良い肉を生産するという目的を今まで貫いてきた結果が消費者の嗜好とマッチし、今日では生産が追いつかない状態です。

今後は、地元で生産される有機野菜や米及び自家生産の黒豚肉を販売する店舗、それを料理として提供するレストランや安全でおいしい食事と自然を満喫してもらえるログハウスを設置したいという夢を描いています。

今後とも、安全でおいしい黒豚づくりにこだわり続けて、消費者のニーズに応じていきたいと思っております。

出品財 経営 (養 鶏)

受賞者 有限会社 清水養鶏場

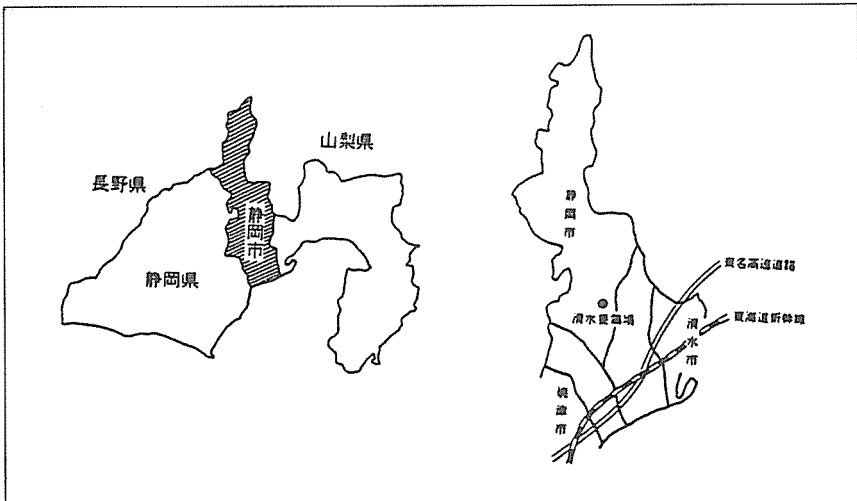
(静岡県静岡市遠藤新田41-3)

■地域の概況と受賞者の略歴

(1) 地域の概況

静岡市は、市町村としては全国第2位の広大な面積を有し、北は南アルプス、南は駿河湾に及ぶ南北に長い市である。市の南北を縫うように阿部川が流れている。清水氏の経営する有限会社 清水養鶏場は、市の中心地から約10km北上した

第1図 受賞者の所在地



阿部川と足久保川が合流している静岡市遠藤新田にある。周辺は、平坦な農地と低い山地が接しており、平坦地は典型的な都市近郊農業地帯である。静岡市は、このような立地条件を生かし、新鮮・良質な畜産物を供給してきており、畜産物の産出額は、乳用牛が6億6千万円で、ブロイラー、肉用牛がそれぞれ3億9千万円、3億7千万円に次ぎ、1億7千万円となっている。近年、都市化の進展に伴い畜産を取り巻く環境条件が厳しくなりつつある中で、市民（消費者）に親しまれる農業の確立を目指している地域である。

（２）受賞者の略歴

清水養鶏場の現在の経営主は、清水茂氏（39才）である。養鶏場は、清水氏の両親が昭和20年に開始し、44年から3千羽の養鶏を営んでいた。

第1表 労働力

家族労働

続柄	年齢	農 業 従事日数	作 業 分 担	経験 年数
本人	39	310	飼養管理，経営管理，配送	15
妻	37	310	管理飼育，販売管理，袋詰め	14
父	69	310	配合飼料調合，衛生管理	51

51年，静岡県立静岡工業高等学校を卒業した清水氏は，地元の木工家具メーカーで製造・設計に携わっていたが，56年，母親の他界により父親一人では労力不足なることから退職し，父親と一緒に養鶏に従事した。61年には経営権の委譲を受けた。

経営委譲後，Uターンの経験を通し，地元で生産した新鮮鶏卵が他の土地で生産された流通鶏卵と同等にしか評価されないことに疑問を持ち，地元で生産したものが

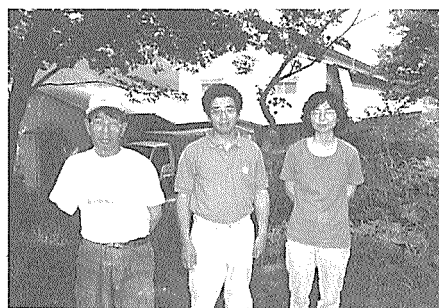


写真1 父・本人・妻

正統に評価されるよう、生産・出荷に工夫をこらすと共に、消費者に鶏卵の品質をPRするチラシを自家制作するなど、販売を強く意識した対応を行ってきた。

清水氏は、就農後日が浅いにもかかわらず、静岡市農協養鶏部会長を努め、養鶏経営者の協調に努めてきたが、さらに最近、広く県内の養鶏経営者との交流の輪を広げるため、パソコン、ファックスなどの新しいOA機器を活用した情報交換と連携を目的とする「ランネットワーク」の組織化に努め、現在その代表者として活動している。このように、清水氏は今後の静岡県の畜産リーダーとして活躍が期待されている。

■受賞者の経営概況

経営用地は、生産用の鶏舎用地が56.2a、直売用店舗及び駐車用地が0.5aであり、住宅と隣接した店舗用地と鶏舎用地は約1km離れている。

清水氏の経営規模は、就農当時（昭和56年）の6,000羽から、5年後の経営権委譲時（61年）10,400羽、平成3年12,000羽、4年15,000羽と規模拡大が進んでいるが、決して大きな経営ではない。これは、消費者に密着した新鮮で品質の優れた鶏卵販売に重点を置き、収益性の高い経営を目指しているからである。

なお、現在の鶏舎用地が住宅団地として開発されることとなり、足久保川を挟んだ対岸の山地を造成し、20,000羽の飼養規模の鶏舎を建設中である。

労働力は、夫婦と父親の3名が専従し、この他パートとして義母が直売所の管



写真2 自宅と直売所

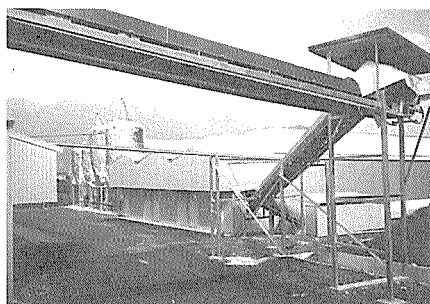


写真3 新設中の鶏舎

理と鶏卵の袋つめに従事しているほか、集卵と処理、鶏の移動、衛生管理の手伝い等にパート2名を雇用している。

飼養している鶏種は、後藤の「さくら卵」と「赤玉鶏」である。鶏卵の販売見込量に合わせた生産を行なうため、雛の餌付けは年6回行っており、初生雛の育成率は98%である。鶏卵品質保持上から強制換羽は行なわず、また、夏場の不需要期には生産調整の意味から成鶏の淘汰日齢を早めており、成鶏補充率は、92.3%と非常に高くなっている。飼養している鶏の日齢が若いことから年間鶏卵生産量は、18.6kg（産卵日量 51g）と優れた経営成果を実現している。

清水氏の経営の大きな特徴は、良質な鶏卵生産と販売に対する様々な工夫である。差別化した鶏卵生産のため、自家配合の基本飼料に自然原料を6種類補強し、飲水は、アルカリイオン水を与えるなど良質卵の生産に拘っている。

生産した鶏卵は、小売店や製菓店に直接出荷するものが58%で、

消費者に直接販売するものが42%である。直売所では、自動販売機による販売が主体で、規格もM、LL、小玉、ひび割れ、赤玉に区分し、消費者が自由に選べるようにしている。

消費者にPRするため「手作りエサの美黄卵」、「おいしさの秘密は、自然飼料による自家配合」、「知っていますか卵の正しい知識」などを大きな見出しとし、鶏卵の特徴や取り扱い方等をわかりやすく図解したチラシを作成し、消費者に配布している。小売店に対しては、価格、規格、注文と返品の方法、PL法、消費者からのクレームの取り扱い、店舗における保管、賞味期間等を説明した「美黄卵販売マニュアル」、正月と夏場の特売用のポップを作成し配布するなど鶏卵品質に重点を置いた販売に懸命の努力をしている。

生産した鶏卵の品質と特徴、生産原価を取引先に説明し、小売店への卸売価格は、新聞相場高値の50円高で出荷し、直売所の価格は、1kgあたり400円（自動



写真4 直売所の自動販売機

販売機では、750 g 300円) という極めて有利な価格で販売している。ちなみに1 kg当りの平均販売価格は309円となっている。

清水氏の経営は、差別化の基本を自然飼料に置いていることから、飼料価格と飼料消費量から生産原価は一般の経営よりも高く、233円/kgとなっているが、消費者に品質と生産原価を説明し、1羽当たり1,500円と高い経常所得を得ている。

清水氏は、平成5年に「有限会社清水養鶏場」を設立し、家族についても個別に給料を支払うなど参加意識を高める一方、法人化による各種社会保険加入等から雇用者の身分保障が進み社会的信用が高まり、雇用労働力の安定確保に繋がっている。

第2表 経営の概況

区 分		
経概 営況 の	成鶏平均飼養羽数 (羽)	15,000
	年間鶏卵生産量 (kg)	278,973
	年間鶏卵出荷量 (kg)	278,973
収	養鶏部門年間総所得額 (千円)	22,459
	成鶏 100羽当り年間経常所得 (円)	49,726
益	所得率 (%)	25.6
	成鶏 100羽当り売上高 (円)	584,349
	成鶏 100羽当り鶏卵販売収入 (円)	574,600
	成鶏 100羽当り売上原価 (円)	444,125
性	素ひな費 (円)	27,854
	購入飼料費 (円)	164,355
	成鶏 100羽当り 労働費 (円)	105,946
	減価償却費 (円)	43,331
	診察・医薬品費 (円)	12,645
生	成鶏 100羽当り年間鶏卵生産量 (kg)	1,860
	成鶏 100羽 1日当り産卵量 (g)	5,095
産	鶏卵 1kg当り平均販売価格 (円)	309
	成鶏 100羽当り年間飼料消費量 (kg)	4,617
	飼料要求率	2.48
	育成率 (初生ひな) (%)	98.0
性	成鶏淘汰率 (%)	87.0
	成鶏補充率 (%)	92.3
	鶏舎 1㎡当り年間鶏卵生産量 (kg)	227
	鶏舎 1㎡当り成鶏飼養羽数 (羽)	12.2

第3表 生産費用の内訳と生産原価

区 分		金 額
素 ひ な 費		4,178
購入飼料費用		24,653
労 働 費	雇 用 家 族	3,023
	計	12,869
診療・医薬品費		1,897
光熱水料費		538
燃 料 費		290
減償 却 費	建物・構築物	0
	機器具・車両	6,500
計		6,500
修 繕 費		1,124
小 農 具 費		0
消耗諸材料費		4,424
賃料料金その他		6,895
当期生産費用		66,391
期首飼養鶏評価額		13,323
期末飼養鶏評価額		13,096
副 産 物 価 額		1,462
差引生産原価		65,156
鶏卵 100kg当り生産原価 (円)		23,356

注. 建物・構築物の減償償却費は賃貸料に入っている。

■出品財の特徴

(1) 独自の自家配合飼料によるブランド卵「美黄卵」の生産

就農以来卵価が低迷する中で、地元生産の新鮮鶏卵と問屋を経由した一般の鶏卵との間に差がないことに疑問を持ち、自分の生産した卵を正当に評価してもらうためには、卵を特徴付ける必要があると考え、自然飼料による自家配合を基本とし、マンノースオリゴ糖、かにかがら、ケープミール、グローリッチネオ、EMフィード、ガーリックの6種類を添加した飼料を与えて生産した鶏卵にブランド名「美黄卵」と名付けて販売している。

第4表 収 益

(千円)

区 分		金 額
売 上 額	鶏卵販売収入	86,190
	廃鶏販売収入	399
	鶏糞販売収入	1,064
	計	87,653
売 上 原 価	期首飼養鶏評価額	13,323
	当期生産費用計	66,391
	期末飼養鶏評価額	13,096
	売上原価	66,618
売上総利益		21,035
販 一 般 ・ 管 理 費	販売経費	4,591
	（うち家族労働費）	2,627
	（うち雇用労働費）	1,964
	共済掛金	5,363
	租税公課諸負担	2,113
	その他	413
	計	12,480
営業利益		8,553
営 収 業 外 益	受取利息	128
	その他	0
	計	128
営 費 業 外 用	支払利子	1,065
	その他	653
	計	1,718
経常利益		6,963
経常所得		22,459

(2) 生産原価を十分にカバーできる販売価格を確保するための努力

品質向上のための飼料単価の上昇（1 t 当たり約2,900円）、飼料消費量の増加等による生産費の上昇をカバーするため、鶏卵を高い単価で販売することに努力している。

自家配合と自然原料の添加による品質の差別化を消費者に理解してもらうために、自家配合のエサによる安全、安心、新鮮をアピールしている。「おいしさの秘密は、自然飼料による自家配合」のキャッチフレーズで、添加物の内容と効用を明示し、生産者と消費者をつなぐ家族の写真入りのチラシ等を作り販売時に配布している。

さらに、小売店には、鶏卵の品質と生産原価を明示し、1kg当り新聞相場の高値+50円で出荷している。1パックの卸売価格は、〔東京M卵の高値+15円（出荷経費）〕×0.61（1パックの重量）+40円を原則とし、最低でも175円で出荷している。

小売店に対し、美黄卵の生産実態、取り扱い法、消費者の苦情処理等を内容とする「美黄卵販売マニュアル」を作成配布している。

小売店のほか、静岡市内の和菓子店1店、洋菓子店1店に新聞相場の40～50円高で販売している。現在、直接卸している取引先は8店舗であるが、品質の評判を聞いた幾つかの店から新しい引き合いがあるという。しかし、現状の従業員数等からみて労働過重となるため取引を見合わせているという。

（3）直接販売による高い収益の確保

清水氏の経営の最も大きな特徴は高い収益性を確保していることである。

静岡市から北方に走る県道に面している自宅の敷地内に直売所を設け、自動販売機を設置して生産量の42%を自家販売している。

販売鶏卵の種類は、さくら卵がL卵、M卵、小玉、ひび割れ卵の4種類と赤玉の5種類である。自動販売は、1ネット750gで、単価はひび割れ卵200円、その他は全て300円で販売しており、小玉は有利な体制となっている。各ネットには、1枚のサービス券を入れ、30枚で1ネットをサービス提供し、顧客の継続確保に努めている。

なお、直売所には、義母がパートで自動販売機への補充、客との対応に当たっていることも、顔の見える販売につながり、販売促進に役立っている。

（4）販売量に見合った生産量の確保と品質向上

雛の餌付けを年6回行ない、生産量の平均化と卵の大きさの均一化に努めている。さらに、夏場の鶏卵不需要期には、約1ヵ月淘汰を繰り上げ、販売量に見合った生産を努めている。また、良質の鶏卵確保のため強制換羽は行なわず、産卵開始後12ヵ月前後で淘汰している。生産した鶏卵は、細菌検査を行なうなど安心できる鶏卵生産に努力している。

(5) 自家労力と鶏卵品質に配慮した飼養規模の維持

生産した鶏卵の有利な販売によって収益を得ようとする経営であり、生産については、高床式インライン方式による労働力の省力化を図っているが、鶏卵の全量を、自家卸、自家販売であり、配送を自家労力で処理しており、家族に過重な労働を強い易い経営となっている。鶏卵生産・販売量の拡大よりも、販売コストの上昇による収益の確保に努め、将来とも大きな規模拡大を指向せず、消費者と密着した経営を営んで行きたいという。

(6) 法人化による家族従事者の意識高揚と雇用労働の安定確保

平成5年7月、清水茂氏を出資者とし、採卵鶏の飼養管理・鶏卵販売を事業とする有限会社清水養鶏場を設立した。夫婦、父親を常時従事者として完全給与制を確立し、参画と連帯意識の高揚に役立てると共に、社会・労働保険の加入等によって社会的信用が増しパート労働の確保が容易となり、家族の過剰労働の軽減に役立っている。

(7) 販売促進用のパンフレットの自家作成

清水氏は、就農前の職業の経験を生かし、自家生産卵の特徴と取り扱い等を分かりやすく説明したチラシやポップを自分で制作し、直売所や小売店の店頭に置きPRしている。

また、取引先の担当者に「美黄卵」生産の実態や特徴、取り扱い方、消費者への対応等を記載した「美黄卵販売マニュアル」（10ページ）を作成配布し、販売に役立っている。

(8) パソコン活用による生産管理の効率化と販売戦力への応用

生産管理におけるパソコン活用は、飼料原料の管理と配合割合の決定、鶏卵の生産管理と日常の飼育管理計画・ワクチンプログラムの作成とチェックに利用している。また、経営管理指数の累年比較に役立っている。

また、取引先の納入計画の作成、売掛台帳と請求書の作成、直売所の販売管理に活用し正確性と迅速性に効果を上げている。

さらに、前述のチラシ、マニュアル等の販売促進物は、パソコンを使い自分で作成している。

(9) 鶏糞の処理と販売

高床式鶏舎で3週間以内に舎外に排出し、自動搬送式乾燥機で処理し、13kgの袋つめにし、直売所で販売している。家庭菜園等の利用も多く、在庫は少ないという。

■ 普及性と今後の方向

このように清水氏の経営の特徴は、一口にいうと、自然添加物を加えた自家配合飼料で飼料価格は高く、生産コスト高になっているが、ブランド卵の生産と直販・直卸販売による高い販売単価を実現し、高い収益を得ているコストと販売価格のバランスを意識し経営を実現していることである。

現在、清水氏は、養鶏場用地が住宅団地の用地に係わり移転を余儀なくされ、足久保川の対岸の山地に用地を求め、20,000羽の規模で、成鶏舎、育成舎、飼料配合場、鶏糞処理施設、鶏卵処理施設を建設中である。周辺は、川と山に挟まれた狭い土地であり、住宅が隣接して建設される可能性は少ないと見られるが、将来を配慮した周辺地域とマッチする環境整備が求められてくる。

都市消費者に生産者の顔が見え、安心して食べられる新鮮で安全な鶏卵を生産し、新鮮鶏卵の供給に責任の持てる、家族労働中心としてゆとりのある経営を実現するための規模として整備中である。

消費者の鶏卵の品質に対する要請は、厳しくなり、一般の鶏卵生産においても品質向上策が講じられるものと見られる。そのような中で「美黄卵」を今後とも生産供給していくには、品質管理に一層の努力が必要となってくる。一般よりも違っていることを強調するには、生産者もそれに応じた対応が必要であることを銘記し、今後さらに「美黄卵」の特徴付けとそれに応じた生産・販売管理によって健全経営を続けて行って欲しいものである。

これからの採卵養鶏の方向は、規模によるコスト低減か、鶏卵品質の向上によ

る販売単価の上昇による収益性向上の2方向を辿るものと見られるが、清水氏の経営は、中小規模養鶏農家の一つの方向性を示唆したものといえる。

今、何をやらなければならないか！

有限会社 清水養鶏場

(代表 清水 茂)

私がいつも仕事をするに当たって考える事は、今、最優先にしなければならない問題は何なのか。そして、その問題を解決する為には何をしたら良いのか考えることです。解決する為には、「コロンプスの卵」的逆転の発想をします。何が原因でだめなのか、マイナス要因をプラスにするには、どうすればいいのか考えれば対策が生まれてきます。自分一人の知識では解決できない時は、人に聞き、本や記事を読んで情報を集め問題を解決して行きます。

収入が少なく赤字になった時、卵価が安いので収入が少ない。収入を増やす為には何をしなければならないのか考えます。良い卵を作って高く取引すること、良い卵はどんな卵なのか研究する。良い卵を知らない人が多い、知ってもらったらすぐ対応できるようパソコンを利用して印刷する。販売する側の人にも卵の事を知ってもらう

ため、販売マニュアルを作る。サルモネラ、大腸菌の食中毒の心配には、今、出来るだけの事をして、定期的に検査をして安心をアピールする。などして今のブランド卵、うみたてたまご美黄卵（ピオウラン）が成功するに至りました。少しずつ前に進んでいく事がうれしくなり、次にやらなければならない事は何なのか考えて行きます。

今後は、美味しい卵づくりの基本としている、安全、安心、新鮮、高品質をどこまで追求できるかが自分の仕事としてがんばって行くつもりです。また、利益追求だけでなく環境汚染のない養鶏場として鶏糞処理も大きな問題として解決して行かなければなりません。現在、理想的な発酵処理方法をすれば悪臭は出ないと言う考えでどこまで追求できるか研究中です。この受賞により、多くの人と出会うことに感謝し、交流を深め精進して行きたいと思います。

第35回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成9年3月31日
発行／財団法人 日本農林漁業振興会
東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)
電話 03(3256)1791 (代表)
協力／財団法人 日本中央競馬会弘済会
東京都港区虎ノ門4-3-1 (城山JT森ビル)

〈畜産部門〉

平成 8 年度（第35回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

— 技術と経営 —

林産部門

財団法人 日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は、平成8年度で第35回目を迎えております。昨年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え、ここに受賞者の業績をとりまとめて刊行することになりました。これは、ひとえに関係諸機関、関係団体各位のご尽力、ご協力の賜物と深甚の謝意を表するものであります。

ご承知のように、我が国の農林水産業、農山漁村は、国民生活に欠かせない食料の安定供給を始めとして、活力ある地域社会の形成、国土・自然環境や景観の保全、緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たしております。

一方、農林水産業、農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行、山村等における過疎化などに加え、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意により、新たな環境の下に置かれるなど、内外ともに、大きな転換期にあります。

今後、21世紀に向けて農林水産業と農山漁村の発展なくしては、我が国の調和ある発展はあり得ないとの考え方のもとに、ガット・ウルグアイ・ラウンド関連対策をはじめ、各般にわたる施策が総合的に推進されておりますが、こうした施策は、優れた生産の担い手や地域社会のリーダーが存在して、はじめて有効に機能し、その成果が発揮されるものであります。

そうした意味合いにおいて、農林水産祭表彰行事において、天皇杯等三賞を受賞された方々は、まさに、地域の農林水産業の発展のために、中核的役割を担っておられる方々であり、また、その経営・技術あるいはむらづくりに関するこれまでの多年にわたる業績は、全国の農林漁業者の見習うべき模範として、幅広く周知、活用され、今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに、受賞者を始め、関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、発刊のことばといたします。

平成9年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

目 次

頁

〔林産部門〕

天皇杯受賞者 銘建工業株式会社	1
（農林水産省林野庁研究普及課研究企画官 井 上 幹 博）	
内閣総理大臣賞受賞者 木 崎 真	15
（農林水産省林野庁研究普及課研究企画官 林 視）	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者 萩 原 利 明	31
（農林水産省林野庁研究普及課研究企画官 石 原 聡）	

天 皇 杯 受 賞

出品財 **産 物 (木 材)**

受賞者 **銘建工業株式会社**

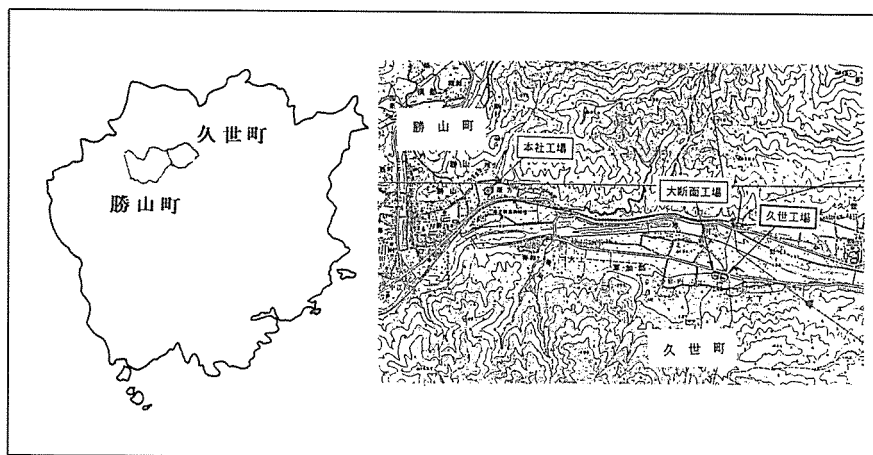
(岡山県真庭郡勝山町勝山1209)

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

岡山県北部の津山，勝山町を中心とする一帯は，かつて「美作の国」であったことから「美作地域」と呼ばれ，中国地方の有数の国産材の加工流通基地を形成している。美作地域の原木市場は8カ所で，中・四国や関西からも集荷し，平成

第1図 位置図



6年の取扱量292千m³県下の原木市場の総取扱量の75%に及んでいる。また、製材工場数は98工場で、国産材を主体として年間約369千m³の製材品を出荷し、県下の総出荷量の70%に達している。

(2) 受賞者の略歴

銘建工業株式会社は、大正12年に中島材木店として操業を開始し、昭和41年に中島製材株式会社に組織変更、さらに、昭和45年に銘建工業株式会社に社名変更し、現在に至っている。事業内容は、ヒノキ製材品「美作材」のほか、集成材・構造用大断面集成材の製造及び販売である。

同社は、早くから「寸法精度の高い乾燥材」を「美作材」のブランド化

の要として提唱し、加工技術の確立により木材を高品質な工業的資材へ製品化させるなど、自他ともに認めるトップ企業としての地位を確立している。また、製材原木は、岡山県材を中心に全量国産材を使用しており、地域の林業の発展に大きく寄与している。

前社長である中島道夫氏は、昭和62年から社団法人岡山県木材組合連合会会長として、平成6年からは日本集成材工業協同組合の理事長としての要職を務めるとともに、昭和62年から県森林審議会委員として、さらに、国の林政審議会の参考人、新しい林業・木材産業政策に関する懇談会の委員等として貴重な意見を具申するなど、県はもちろんのこと全国的な林業・木材産業の発展にも尽力している。

平成4年から社の代表を務める現社長の安東俊夫氏は、国産材の将来に向け乾燥等品質向上に並々ならぬ努力を傾け、製造メーカーとしての責務を果たすべく徹底した品質管理に社をあげてとり組んでいる。さらに、乾燥等の技術を全国に普及させるため、各界からの要請に対し多くの社員を講師として派遣させている

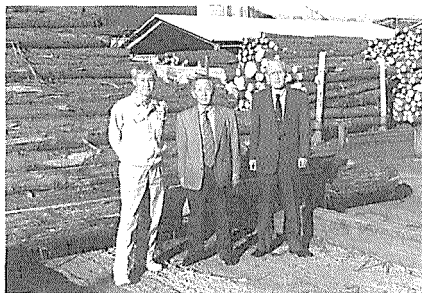


写真1 経営陣
右から中島道夫社長
安東俊夫現社長
中島浩一郎専務

ほか、温厚、誠実かつ責任感の強い性格により、関係者の幅広い信頼を得ており木材産業及び地域の活性化に取り組んでいる。また、利益重視の風潮の中、快適職場の推進にみられるように人を大切にする氏の哲学が、社員の志気を育み社の業績向上に大きく貢献しているところである。

■受賞財

受賞財は、美作地域の主力商品であるヒノキを原木とし、乾燥、寸法精度及び仕上がりとも優れた12cm×12cm×3mの構造用製材品で、含水率表示は「D20」で、JAS規格に基づく適切な格付け及び表示がなされている。

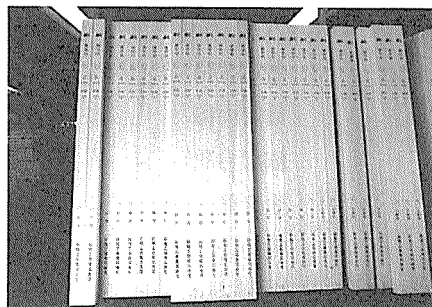


写真2 ヒノキ柱材製品

■受賞者の経営の概要とその特色

(1) 会社の概要

会社名 銘建工業株式会社

代表者 代表取締役 安東 俊夫

所在地 本社工場：岡山県真庭郡勝山町勝山1209

久世工場：岡山県真庭郡久世町草加部1372

大断面工場：岡山県真庭郡久世町草加部1334-4

沿革 大正12年 中島材木店として製材所を創業

昭和41年 中島製材株式会社として法人化

昭和45年 銘建工業株式会社に社名変更

昭和46年 集成材JAS認定工場

昭和46年 製材JAS認定工場

昭和62年 構造用大断面集成材専門工場完成

平成4年 針葉種の構造用製材，同人工乾燥 J A S 認定

資本金 3,600万円

売上 71億円(平成7年)

従業員 148名

事業内容 ヒノキ製材(久世工場)，集成材(本社工場)及び構造用大断面集成材(大断面工場)の製造・販売

製材工場設備(久世工場)

敷地面積	13,470㎡
建物面積	5,680㎡
総出力数	480Kw
生産能力	1,700m ³ / 月
乾燥能力	1,300m ³ / 月
人員	28名
主要製品	ヒノキ製材品

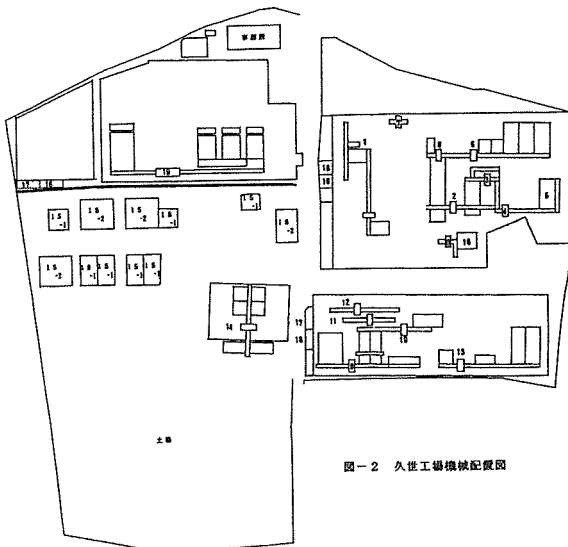


図-2 久世工場機械配置図

第2図 久世工場機械配置図

番 号	設 備 の 種 類	保 有 台 数
1	仕上台車	1台
2	ツインソー	1台
3	横バンドソー	1台
4	耳摺機	1台
5	野地機選別機	1台
6	3m自動背割機	2台
7	両切機	1台
8	ロールバンド	1台
9	6m専用台車	1台
10	6m自動背割機	1台
11	オートテーブル	1台
12	ギャングリッパー	1台
13	軽便台車	1台
14	リングバーカー	1台
15-1	乾燥装置 (25m ³)	7台
15-2	乾燥装置 (70m ³)	4台
16	集塵装置	4式
17	コンプレッサー室	2室
18	電気室	1室
19	モルダー	1台
20	フォークリフト	6台

注：乾燥装置の熱源は、隣接の大断面集成材工場の木屑焚
ボイラーから地下を配管でつなぎ供給

なお、大断面集成材工場の木屑焚ボイラーへのノコ屑の
供給は、久世工場から、同じく地下を配管でつなぎ供給

(2) 経営理念

次の事項を経営の理念として社業を行っている。

- ① 社員の「幸せ」は社業発展の原点である。
- ② メーカーとして基本に忠実なモノ作りに徹する。
- ③ 外からみれば面白く、内にあっては楽しい会社を目指す。

(3) 事業内容

製材・集成材・大断面集成材部門の事業を行っており、平成7年の生産出荷量は、総数で53,600m³にのぼり(第1表)また、ヒノキ製材品については、柱材は全て含水率20%以下の乾燥材で、ユーザーからは極めて高い評価を得ている。

第1表 事業部門別出荷量

(m³)

区分	総数	ヒノキ製材品	構造用集成材	大断面集成材
平成5年	40,400 (100%)	18,500 (46%)	19,200 (47%)	2,700 (7%)
平成6年	47,900 (100%)	20,000 (42%)	25,300 (53%)	2,600 (5%)
平成7年	53,600 (100%)	21,000 (39%)	30,000 (56%)	2,600 (5%)

(4) 雇用及び就労条件

従業員の平均年齢は38.6才と若く、年齢構成も各年代ごとに均等に配置されている(第2表)。毎年、新規社員を採用するほか、作業経験の短い従業員に対しては、熟練作業員が熱心に教育にあたるなど、技術の継承と後継者の育成に務めている(第3表)。

第2表 従業員の年齢構成 (人)

区分	総数	20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65歳以上
合計	148	13	33	32	34	22	14	0
男	123	8	32	25	32	16	10	0
女	25	5	1	7	2	6	4	0

第3表 勤務年数別従業員数 (人)

区分	総数	0～9	10～19	20～29	30～39	40以上
合計	148	86	30	24	6	2
男	123	73	26	17	5	2
女	25	13	4	7	1	0

労働安全対策にも注意を注ぎ、毎朝の朝礼での講話はもちろんのこと、各工場ごとに「安全カレンダー」を提示し、従業員の事故防止の意識を高めている。万一、事故が発生した場合には、事故分析報告書の作成を義務づけるなど、再発防止に万全を期している。

福利厚生面では、労働時間の短縮や職員の定期検診等はもちろんのこと、平成6年には、岡山労働基準監督局から社の「快適職場推進計画」が県下全企業の中で初めて認定され、また、大山隠岐国立公園内に保養所を設置するなど、職員を大切にす社の姿勢がよく現れています。

(5) 経営収支

好不況の波の激しい木材業界にあって、売上高、経常利益とも毎年増加しており、平成7年の決算は、売上高が71億円にのぼり(第4表)、営業利益は7億円と模範的な経営が行われており、法人税は3億円を納めている。

第4表 事業部門別出荷額

(百万円)

区 分	総 数	ヒノキ製材品	構造用集成材	大断面集成材
平成5年	5,750 (100%)	2,000 (35%)	2,950 (51%)	800 (14%)
平成6年	6,780 (100%)	2,050 (30%)	3,790 (56%)	940 (14%)
平成7年	7,120 (100%)	2,060 (29%)	4,080 (57%)	980 (14%)

(6) 販売戦略

消費者に喜んでもらえる「質の高い製品の生産」を販売戦略の主眼としている。その結果、製材品は、展示会での評価は勿論のこと、流通においても口コミで、乾燥、寸法精度等の品質の良さが広まり、美作材を代表する売れ筋の製材品となっている(第5表)。

第5表 製材品の地域別販売量

(m³)

販売先地域	合 計	県 内	中 国	九州・ 四 国	近 畿	東 海	その他
平成5年	18,500 (100%)	12,000 (65%)	800 (4%)	380 (2%)	2,000 (11%)	2,950 (16%)	370 (2%)
平成6年	20,000 (100%)	12,600 (63%)	800 (4%)	600 (3%)	2,200 (11%)	3,400 (17%)	400 (2%)
平成7年	21,000 (100%)	12,600 (60%)	1,050 (5%)	630 (3%)	2,520 (12%)	3,780 (18%)	420 (2%)

販売については、大手住宅メーカーからの要請に応じた取引も行っているが、販売先の特定化による危険性と地場産業の振興及び広範な需要者への提供という

面を考慮し、出荷の6割を地域内の製品市場に出荷している（第6表）。

また、原木価格の変動の影響は、時に製品価格の変動という形で現れるものの当社は、常にJAS規格を遵守しており、これが買方から高い評価を得る要因の一つとなっている。

第6表 製材品の販売先別販売量 (m³)

区 分	販売先計	木材市場	問 屋	その他
平成5年	18,500 (100%)	12,400 (67%)	5,900 (32%)	200 (1%)
平成6年	20,000 (100%)	12,880 (64%)	6,900 (35%)	220 (1%)
平成7年	21,000 (100%)	12,900 (61%)	7,800 (37%)	300 (2%)

(7) 出品財の価格や生産原価の優位性

ヒノキを製材しているため、スギに比べ生産性は有利であるが、同じくヒノキを製材する他社に比べ、高度な製材・乾燥技術に基づく高品質な材を出荷していることから、製品価格が高く、利益率も高くなっている。

(8) 技術の特色

ア) 優良原木の確保

美作地域の原木市場は、旺盛な需要を背景に、県内外から多くの優良原木を積極的に集荷し（第7表）、これら原木市場から柱材に適した優良原木を同社の熟練した社員が吟味し確保している。なお、原木は、全て民有林材を主体とした国産材丸太である（第8表、第9表）。

第7表 原木の地域別購入量（平成7年）（m³）

区 分	合 計	岡山県	広島県	山口県	鳥取県	島根県	愛媛県	兵庫県	九州他
丸太原木市場	23,500	12,000	5,300	2,400	800	200	2,300	400	100
国 有 林	6,000	2,900	1,100	500	300	300	600	300	0
合 計	29,500	14,900	6,400	2,900	1,100	500	2,900	700	0

第8表 国産材・外材別原木購入量（平成7年）（m³）

国 産 材		外 材	合 計
国 有 林	民 有 林		
6,000 (20%)	23,500 (80%)	0 (0%)	29,500 (100%)

第9表 立木・丸太別原木購入量（平成7年）（m³）

立 木	丸 太	計
0	29,500	29,500

イ) 製材設備及び製材技術の特色

従前からの機械の改良・開発の伝統の上に、コンピューターによる自動化を進め、木取りの標準化による自動化及び野地板結束等をライン化するなど、高度な技術を駆使している。

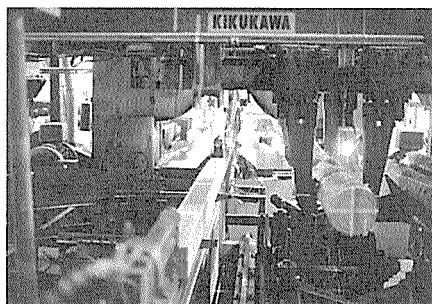


写真3 ツインバンドソー



写真4 鋸目立場

特に、商品価値の高い原木については、ライン化された専用の帯鋸盤及び自動台車により、精度の高い加工を行っている。

目立、刃物の研磨についても、専門の目立加工場を有し、超硬質砥石をいち早く使用するなど、研磨面の仕上りを完璧なものにしている。

ウ) 乾燥設備及び乾燥技術の特色

乾燥設備は、木屑焚ボイラーを熱源とした自社設計の I F 型蒸気式乾燥機を主体に重油焚ボイラー併用しており、乾燥の技術的特色は次のとおりである。

- ① 住宅着工時の木材含水率が地域の平衡含水率となるよう仕上含水率を15～17%とし、JASのD20を全てクリアーしている。
- ② 操作に当たっては、乾燥速度よりも仕上含水率ムラをできる限り小さくすることを心がけている。
- ③ 乾燥スケジュールは長年の基礎研究に基づくもので、特に蒸煮については特殊な技法を持ち、乾燥速度、含水率ムラの減少に大きな効果を上げている。
- ④ 人工乾燥に重要な栈積みは、栈木の厚さを厳重にするとともに、間隔、置き方にも注意を払い、乾燥による狂いの防止を図っている
- ⑤ 目的含水率に到達後、必ずスチーミング処理を行い、残留応力の除去処理を行うほか、人工乾燥終了後に、炉内で3日、加工前7日の養生を行い、含水率の均一性と残留応力の除去に万全を期している。
- ⑥ 各種の技術講習会に参加し、常に新技術の導入に努めるとともに、自社における研究体制を一層強化するため、平成6年に木材乾燥研究室を設置し、さらに、現在出荷していないスギについても、乾燥手法の開発・改良に取り組んでいる。

なお、日本木材加工技術協会の乾燥士の資格については、社長を含め5名が有資格者となっている。

乾燥材については、今でこそ全国的に生産も増加してきているが、同社では昭和30年代半ばから始めたヒノキのフローリングにおける乾燥技

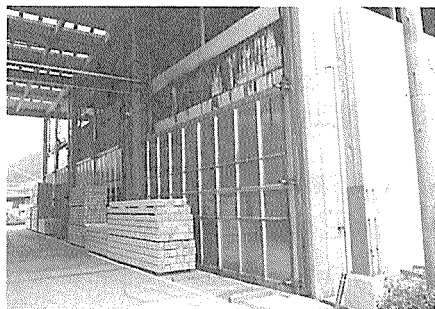


写真5 乾燥室

術の蓄積をもとに、昭和50年半ばからは、他社に先駆け本格的な人工乾燥材生産を開始するとともに、木材組合の総会や研修会等あらゆる機会を通じ、地域の同業者に乾燥材の生産促進を呼びかけるなど、業界のリーダー的役割を果たしてきた。その結果、美作地域を中心とする岡山県の平成6年の乾燥材の割合は14%となり、全国平均6%を大きく上回る全国でも有数の乾燥材生産県となっている。

エ) 品質管理及びJASへの取り組み

仕上り寸法や含水率等の緻密な品質検査とそれらについて協議する月1回の管理委員会の開催など、品質管理体制は極めて厳重で、これら管理体制により、前記のような高度な乾燥材生産技術が成り立っているといえよう。

JAS製品の生産と普及については、高品質な製材品は、今後の住宅部材の供給に不可欠なものとして、早くからこれに積極的に取り組み、柱材は全量JAS規格を遵守して出荷し、その製品は、寸法精度・含水率等の的確さで全国JAS展において、平成2年以来連続して農林水産大臣賞を受賞するなど高い評価を受けている。

さらに、「針葉樹の構造用製材の日本農林規格」の施工と同時に、平成4年には全国でもいち早く「同構造用製材」及び「同人工乾燥構造用製材」のJAS認定工場となり、毎年県が行うJAS研修会には多くの社員を参加させ常に社員の技術研鑽を継続させるなど、製品規格遵守に対する真摯な態度うかがわれる。

オ) 製品の高付加価値化や高次加工等

ヒノキ並材については、プレカット等の住宅施工の合理化に対応するため、乾燥材のモルダ―仕上げを行い「モルダ―柱」として、新製品を開発し定着させている。

■普及性と今後の発展

社の高品質な製材品の生産に対する姿勢は、地域の林産業の指導的役割を果たすとともに、林業・木材産業の振興に大きく貢献し、また、大断面集成材は美術館等多くの大型木造施設の建設に使用され、観光・文化の振興にも寄与するなど、経済・文化等多方面にわたる貢献度は、計り知れないものがある。

また、毎年全国から官公庁、関連業者等多数の視察者が訪れているが、社の平衡含水率を目指した思想と技術は、今後の国産材の振興のためには極めて重要であり、他の製材工場の模範として、「美作材」の礎を築くとともに、製材技術のレベルアップにもつながっているところである。

美作地域は、各工場が切磋琢磨しながら地域全体のレベルを向上させてきた地域であり、その中であって、中心的・指導的な役割を担ってきた社の天皇帝受賞は、岡山県林業・木材産業の機運を盛り上げ、地域の産業・経済の振興に大きく寄与するとともに、国産材を中心として林業・林産業に取り組んでいる全国各地の地域においても、大きな励みとなることであろう。

木材加工会社経営の基本理念

銘建工業株式会社

(代表 安東 俊夫)

わが社は、木材加工の工業化への改革と、社員福祉の向上を主体に考えた中山間地域への貢献を基本理念として、経営を行っている。

木材という生ものの加工技術を工業的手法に限りなく近づけていくため、「始めに乾燥ありき」という考えのもとに、常にJAS（日本農林規格）に対応した木材製品の生産と需要の変革に対応ができる体質を持った会社をめざし、弛みない努力をしてきた。

また、社員お互いの幸せを求めするため、「社員に対する真の福祉とは何か」という自問自答の繰り返しの中から、「外から見て面白そうな会社、内にあっては愉快的な会社」をめざして、労働時間の短縮や安全対策などの労働条件の改善に努めている。

地域社会への貢献については、まず、雇用条件の改善、そして適正規模の探究や納税等を通じて、社会貢献を進めている。

木材加工技術にも国境がなくなつた今、自己の確立を進める中で、地域内及び地域間、そして海外と競合しながら、バランスにも留意して技術の研鑽を重ねて行きたい。そのためには、木質資材の

品質向上のため、内外材を問わず、適質のものを積極的に取り入れて行くことが最良の経営につながるのみならず、将来国産材の活用のための技術にもつながって行くものと確信している。

今日では、「住宅は人々の生涯のゆりかごである。住宅は単なる人々の入れ物でなく、そこに住む人々の心身に寄与すべきものである。」という社会通念ができつつある。健康産業のナンバー1である住宅産業において、木材の健康性を有効に活用・展開することが、木材加工業の使命であることは論を待たない。時代の流れで、人々が優れた生活環境を望んでいる中、私たち木材加工業はその大きな役割を占めていることを自覚して、健康産業である住宅産業の発展に資するべきである。

これらのことを力強く進めていくことが、会社自身、業界、さらには木材を供給している中山間地域に対する最大の貢献となるはずである。そして私たちは、これらの想いの実現のため、「日々新たな気持ち」で木材の本質の探究と木質材料の真の工業化に向けた、長く遙かな道程を歩み続けて行きたいと思ひます。

出品財 **経営（林業）**

受賞者 **木崎 眞**

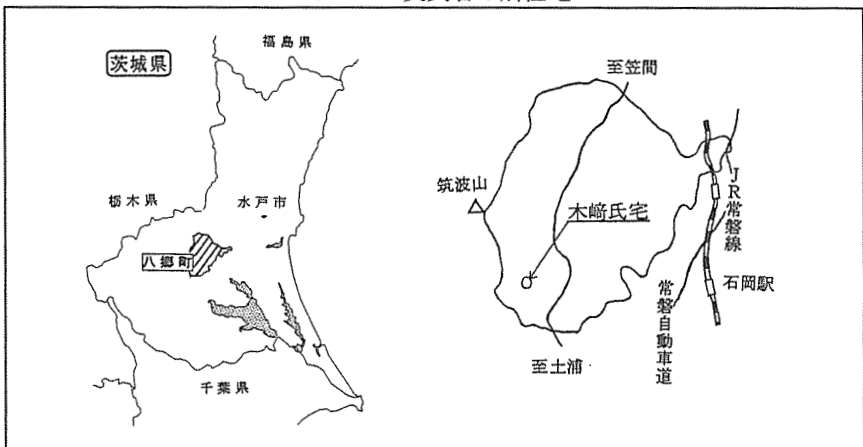
(茨城県新治郡八郷町大字上青柳354)

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

木崎氏の居住する八郷町は茨城県の南部、筑波山の東山麓に位置する。茨城県南部は温暖な気候にめぐまれ、首都圏への食糧供給基地として古くから米、野菜、畜産、果樹、花卉等の農産物や生シイタケの生産が盛んな地域である。一方で、首都圏の拡大に伴いJR常磐線沿線を中心に人口が増加し、都市化が急速に進展

第1図 受賞者の所在地



している。

県南地域の森林は都市化による開発の対象として減少し、森林率は現在約16%となっている。その中であって八郷町では森林率約48%と高く、森林組合活動を始め、県南地域の中で林業活動の活発な地域である。

(2) 受賞者の略歴

氏は大正13年に生まれ、昭和19年に陸軍士官学校を卒業後、陸軍に配属され、戦後まもなく先代から山林を引き継ぎ、以後現在に至るまで農林業に従事している。山が好きで、「森林は愛情を注げば注ぐほど立派に育ち恵みを与えてくれるものであり、いつまでも愛情を絶やさないためには、次代へ引き継ぐような森林の姿を整え、後継者が自然に生まれてくるような家庭環境を保つことが大切である。」という信念のもとで、森林整備と路網開設に努めてきた。

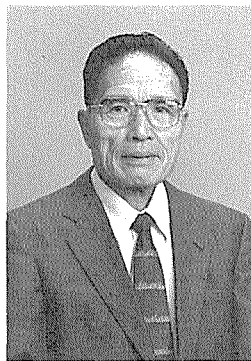


写真1 木崎眞氏

一方で、若くして八郷町助役、八郷町議会議員（副議長）、八郷町農業協同組合長として八郷町の発展に力を注ぎ、現在も、茨城県森林審議会委員、八郷町森林組合長等の要職にあつて、県・地域の林業の指導的な役割を果たしている。

八郷町農業協同組合長時代には東都生活協同組合等との産直事業の確立等組合運営の活性化に努め、森林組合長時代にはシイタケの出荷販売施設（しいたけセンター）を建設するなど、農林家の所得向上に貢献してきた。最近では建設省霞ヶ浦工事事務所での間伐材を使った波消し設備が実験的に整備されることとなり、この事業に対して県と協力して上流部である八郷町から間伐材を提供している。

また、指導林家として模範となる林業経営を実践するとともに、技術の普及・指導に尽力し、都市住民との交流を率先して実行するなど地域林業の発展に努めている。氏の献身的な林業への熱意と努力、豊富な識見と指導力は高く評価され、地域住民から厚い信頼と尊敬を集めている。

職歴	昭和20年11月～現在	農林業に従事
	八郷町助役	昭和46年 2月～昭和49年 6月
	” 議会議員	昭和51年 1月～昭和54年12月
	” 議会副議長	昭和53年 1月～昭和54年12月
	八郷町森林組合理事	昭和42年10月～現在
	” 組合長	昭和51年 6月～昭和62年5月 平成 6年 6月～現在
	八郷町農業協同組合理事	昭和53年 3月～現在
	” 組合長	昭和59年 3月～平成 5年 3月
	茨城県森林組合連合会理事	昭和54年 6月～現在
	茨城県土地利用審査会委員	昭和58年12月～平成 7年11月
	茨城県森林審議会委員	平成 2年 1月～現在

受賞歴	昭和51年11月	県知事賞（林業コンクール）
	昭和55年10月	知事表彰（林業振興）
	昭和62年 6月	茨城県林業普及協会感謝状（普及事業）
	昭和63年11月	知事褒賞（農協広域合併）
	平成元年10月	知事褒賞（緑化功労林業部門）
	平成 5年10月	（社）国土緑化推進機構理事長賞（全国育樹コンクール）
	平成 8年 7月	農林水産大臣賞（全国林業経営推奨行事）

■受賞者の経営概要

（1）家族構成

経営は、木崎夫婦と長男夫婦の4人で行っている。長男夫婦が後継者として責任を持って農林業に従事している。

本人	眞	72歳	農林業
妻	芳子	72歳	”
長男	広美	47歳	”
長男妻	京子	43歳	”
外に孫	健一（男）	19歳	大学生（東京）
”	順子（女）	15歳	中学生

（2）受賞財の概要

ア. 所在地 茨城県新治郡八郷町大字上青柳字向1501外

イ. 所有規模 ・農地2.45ha

うち水田1.00ha, 果樹園1.00ha, 畑0.45ha

・林地31.20ha

うち人工林 27.30ha

天然林(クヌギ, ザツ) 1.89ha

竹林 2.01ha

ウ. 農林複合構成の概要

〔林業部門〕 面積31.20ha, 蓄積5,826m³……………就労日数 397日(35%)

〔農業部門〕 水田1.00ha, 果樹園(梨)1.00ha, 畑0.45ha… ” 543日(48%)

〔特用林産部門〕 …………… ” 190日(17%)

作 目	規 模
シイタケ	保有樺木本数 8,000本
ギンナン	栽培面積 0.30ha(20年生)
竹 林	栽培面積 2.01ha
オウレン	林間栽培面積 0.10ha
アサヒラン	” 0.10ha

就労日数計 1,130日(100%)
(就労日数は平成7年の数値)

エ. 森林の概要

木崎家は290年を経過し、眞氏は20代目に当たる。所有森林31.2haは大きく2箇所に分かれており、1箇所(26.2haの団地)は自宅から徒歩で5分程度の距離で先祖代々の手入れが行われている。残りの1箇所は本人が昭和32年に新たに購入



写真2 林相(優良材生産)

し規模拡大を図ったところである。

海拔は70m～150mであり、地形は緩傾斜で水分が適当に保たれている褐色森林土壌でスギの生育に適しているところである。

森林の樹種別・齢級別構成は表-1のとおりである。人工林率は88%と県平均(55%)と比べて高く、その内訳はスギ17.75ha(65%)、ヒノキ7.84ha(29%)、マツ1.71ha(6%)となっている。

齢級構成は大部分が戦後の植栽となっているが、これは氏が戦後積極的に造林を進めてきた結果である。また、80年生のスギを始め12齢級以上の林分も残されており、森林資源はほぼ法正な状態となっている。

スギ1ha当りの平均蓄積は282m³であり全国平均(259m³)、霞ヶ浦流域(199m³)よりも非常に高い水準にある。地位は比較的高い(40年生平均樹高24m)。

第1表 森林構成状況

(上段：面積(ha) 下段：蓄積(m³))

樹種 \ 齢級	面積(ha)													計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	15以上	
スギ	0.50			1.73 210	1.22 188	2.00 437	2.21 505	0.94 272	2.36 734	1.86 633	1.11 405	3.65 1,402	0.17 70	17.75 4,856
ヒノキ	0.50	1.29	2.06 92	1.25 89	1.87 225	0.67 98	0.20 33							7.84 537
マツ								1.71 314						1.71 314
クヌギ				0.35 29										0.35 29
ザツ			0.20 7	0.30 15	0.30 17	0.35 24	0.13 9				0.26 18			1.54 90
竹林														2.01
計	1.00	1.29	2.26 99	3.63 343	3.39 430	3.02 559	2.54 547	2.65 586	2.36 734	1.86 633	1.37 423	3.65 1,402	0.17 70	31.20 5,826

オ. 経営の概要

(ア) 事業の概要

経営は家族労働を主体とする農林複合経営で、林業に加えてシイタケ、タケノコ、竹材、ギンナン、林床作物（オウレン、アサヒラン）の特用林産物及び水稲、野菜、梨の農産物で構成されている。年間の主な事業は第2表のとおりである。

(イ) 森林施業体系

適地適木主義を忠実に守り、常に安定した収入を確保することを念頭におきながら、人工林を長伐期大径材生産と優良材生産（柱材）を目標とする林分に約半々に分け、第3表のような施業を計画的に行っている。

第2表 事業別実績（過去3年間）

部門 区別	年 度		5	6	7	計
	項 目					
林 業	地 拵・植 栽	面積 (ha)	0.15	0.10	0.70	0.95
	下 刈	〃	1.00	1.10	0.70	2.80
	枝 打	〃	1.00	1.00	1.00	3.00
	間 伐・択 伐	伐採量 (m3)	85	100	170	355
特 用 林 産	生 シ イ タ ケ	生産量 (kg)	1,850	2,450	2,995	7,295
	竹 林	〃 (kg)	300	350	400	1,050
	タケノコ	〃 (kg)	200	200	500	900
	竹 材	〃 (束)				
	ギ ン ナ ン	〃 (kg)	60	100	340	500
	オウレン・アサヒラン	〃 (株)	200	200	200	600
農 業	水 稻	〃 (kg)	4,800	4,500	5,000	14,300
	野 菜	〃 (kg)	50	50	60	160
	梨	〃 (kg)	1,920	1,900	1,930	5,750

第3表 スギの施業体系

作業種	摘 要
植栽	3,700本/ha
下刈	6年生まで
つる切る	10年生まで
除伐	10年～20年生（不用木、不良木）
間伐	10年～35年生 本数率25%～30%
枝打	6年～20年生まで適宜実施、枝打高4.5m
主伐	優良材50～60年、大径材100年

他の作業については、スギの施業体系に準じて実施している。

(ウ) 路網整備と装備の現状

林業の生産性をあげるためには林道と作業道の路網整備が重要であるとの考えのもとに、平成15年（2003年）に200m/haの路網密度とすることを目標に路網整備を進めている。昭和48年に林業構造改善事業（高度集約団地協業）を導入し、さらに自力により作業道を開設しているところであり、路網密度は現在183m/haと極めて高くなっている（第4表）。

林業用機械、装備は、路網の整備に対応し、しかも家族労働に見合った整備を行っており、すべて有効に活用されている（第5表）。

第4表 路網の整備状況

区分	距離	備考
公道	2,300m	町道
林道	800m	林構事業
作業道	2,600m	うち林構事業600m、自力2,000m
計	5,700m	

第5表 機械施設一覧

機械・施設名	数 量	備 考
林内作業車	1台	リョウシン号
軽トラック	1台	1t車
チェーンソー	3台	小松ゼノア
刈払機	3台	〃
テラー	3台	シバウラ（果樹・木材運搬用）
トラクター	2台	イセキ
椎茸発生舎	99m ²	2棟
フレーム	19.8m ²	1棟
納屋	330m ²	6棟
SSスプレーヤー	1台	丸山（梨畑消毒用）

第6表 月別労働投入状況（平成7年）

（単位：日）

区分		月												計	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
作業者別	眞（本人）	20	20	27	18	24	24	18	20	25	28	27	30	291	
	芳子（妻）	15	14	15	25	18	16	15	14	16	15	16	13	192	
	広美（長男）	23	20	23	25	27	28	27	25	30	28	27	30	313	
	京子（長男の妻）	20	20	25	26	28	24	24	25	27	28	27	25	299	
	自家労力計	78	74	90	94	97	92	94	84	98	99	97	98	1,095	
	雇用労力	5	5									10	15	35	
	合計	80	79	90	62	97	92	94	84	98	82	107	113	1,130	
作業種別	林業	地拵・植栽	13	10	5	4	5						13	11	61
		下刈					10	5	10	3					28
	林業	枝打	7	5	5							5	8	15	45
		間伐・択伐	40	30	38	23						45	47	40	263
	林業部門 小計		60	45	48	27	15	5	10	3		50	68	66	397
	特産	シイタケ	5	10	21	18	3	10	25	8			5	19	124
		ギンナン		2	1		2	3	1	4	4		2		19
		竹材等		2	3		5	4	3				12	10	39
		オレン・アザヒラン	1		1		2		1					3	8
	特産部門 小計		6	14	26	18	12	17	30	12	4		19	32	190
	農業	水稲				9	14	13	3	7	10	5			61
		野菜			2	3	1	8	7	8	10	15	7		61
		梨	17	20	14	37	55	49	44	54	74	29	13	15	421
農業部門 小計		17	20	16	49	70	70	54	69	94	49	20	15	543	
合計		83	79	90	94	97	92	94	84	99	99	107	113	1,130	

（エ）年間の労働投入量

年間の労働投入量は1,130人日（平成7年）で、そのほとんどを家族労働でまかなっている。月別に安定して就労ができるよう、各作物毎に年間作業計画、家族内での役割分担を決め、繁忙期には調整を図りつつ作業の平準化・効率化に努めている。

作業者別、作業種別、月別労働投下量は第6表及び第7表のとおりである。

(オ) 純収益

平成5年～7年の過去3ヶ年の平均収支は、粗収入が15,872千円、支出が6,093千円、差し引き純収益は9,779千円となっている（第8表、第9表）。

第7表 作業者別、作業種別年間労働投入状況（平成7年）

（単位：日）

区 分		自 家 労 働				自 家 労働計	雇 用 労働	合 計
		本 人	妻	長 男	長男妻			
林業	地 拵・植栽	50	-	7	4	61	-	61
	下 刈	9	-	10	9	28	-	28
	枝 打	27	-	18	-	45	-	45
	間伐・択伐	150	-	84	24	258	5	263
	林業部門小計	236	-	119	37	392	5	397
特 用 林 産	シイタケ	14	43	9	28	94	30	124
	ギンナン	7	7	3	2	19	-	19
	竹 材 等	20	-	19	-	39	-	39
	オウレン・アサヒラン	4	4	-	-	8	-	8
	特産部門小計	45	54	31	30	160	30	190
農 業	水 稻	1	1	30	29	61	-	61
	野 菜	-	41	-	20	61	-	61
	梨	9	96	133	183	421	-	421
	農業部門小計	10	138	163	232	543	-	543
合 計		291	192	313	299	1,095	35	1,130

第8表 最近3ヶ年（平成5～7年）の平均農林業収支

項目		生産量	粗収入 ^(*)	支出	差引利益
区分	林業	140m ³	2,930千円	1,433千円	1,497
	特用林産	2,946kg	5,323	1,726	3,597
	小計		8,253	3,159	5,094 (52%)
農業	農業	4,966kg	1,873	534	1,339
	果樹	1,916kg	5,746	2,400	3,346
	小計		7,619	2,934	4,685 (48%)
	計		15,872	6,093	9,779 (100%)

(*) 粗収入に自家消費分は含まれていない。

第9表 林業部門の最近3ヶ年（平成5～7年）の平均支出の内訳

区分	金額	備考
雇用労賃	2,130千円	林業120人, 特用林産85人
キノコ種駒	195	75,000個
樽木	575	2,500本
燃料	59	ガソリン, オイル
その他	200	車代, 修理代等
計	3,159	

■受賞財の特色

木崎氏の経営の特色は、後述するように、長期的な視点に立った自立した農林複合経営の実践とそれを支える基盤整備の充実、労働における家族の役割分担、先駆的な経営多角化の試みにある。

農林業を取り巻く戦後の大きな環境変化により兼業化が進んできた中で、農林業専従で安定した収入を得ている氏の経営は、家族経営による農林複合経営が十分成り立つことを身を持って実証しており、里山地域の農林家の一つのモデルと

して高く評価されるものとなっている。森林は人工林率が高く、しかも平均的な年齢配置となる林分を育成していることから、今後も安定した林業経営が継続されると思われる。

(1) 安定した森林資源と基盤整備の充実

氏はいつでも、また、どんなものでも素材の需要に対応できるよう、小径木から大径木までが所有山林に存在するように心掛けており、先代からの高齢級林分を維持しつつ戦後自ら植林に励み、現在の平均的な年齢配置の森林資源を達成している。この森林資源を背景に、無節の高品質材生産と長伐期大径材生産を組合せた施業体系を目指

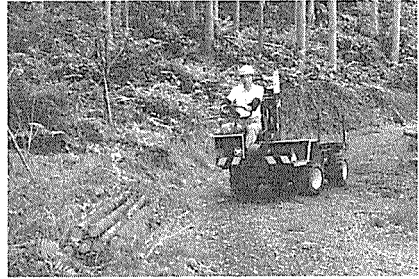


写真3 作業道と林内作業車

し、次の世代に森林資源を引き継ぐような森林の整備を行いつつ、安定的な収入を得ている。

また、山づくりは道づくりからという考えのもと、労働生産性を高めるため、林道と作業道を有機的に結びつけた高密路網の整備に努めきた。自宅からすぐ近くにまとまった森林を有するという好適な立地条件に高密路網の整備が加わって、集約的な森林管理を可能としている。

以上のように、森林資源と路網整備という2つの基盤整備が充実し、将来に渡っての安定的な経営を可能としている。町助役を始めとする多忙な公務のかたわらこのような基盤整備の充実にも努めてきたことは、氏の林業経営に対する熱意のたまものである。

(2) 意欲的な経営改善の試み

氏は、適地適木主義を守り、しかも成長が早く、材質が良く、病虫害に強いものが育成できるよう、林内から精英樹を選び、あるいは、県外から優良な品種の穂木を試験的に植栽し、適地性を検証している。また、本人夫婦が農林業作業か

らりタイヤした後にも一定の収入源を確保するよう、早くからギンナンの生産に取り組んできた。さらに、地力の維持と林地を活用した短期収入の確保のためにオウレン、アサヒランの林床栽培にも取り組んでいる。これらはいずれも地域における先駆的な試みであり、これまでの作業に飽きたらず、経営の改善に意欲的に取り組む氏の経営姿勢は地域の農林家の規範としての役割を果たしている。



写真4 オウレンの林床栽培

(3) 家族労働による農林複合経営の確立

農林家として安定した生活をしていくために、林業については植栽から伐採・搬出・販売まで一貫して自家労働力を中心に経営を行うとともに、特用林産・農業部門についても家族労働を中心とすることとし、このため計画的な労働配分を行っている。

第10表 作目毎の主たる従事者

		本人	妻	長男	長男妻
林業部門		○		○	
特用林	シイタケ		○		○
	ギンナン	○	○		
産部門	竹材等	○		○	
	オウレン・アサヒラン	○	○		
農業部門	水稲			○	○
	野菜		○		○
	梨			○	○

労働配分は、基本的には、本人夫妻が主として林業・特用林産部門に、長男夫妻が農業・果樹部門の作業に従事することとし、第10表にみられるように、男子（林業、竹材）、女子（シイタケ、野菜）、本人夫妻（ギンナン、林床栽培）、長男夫妻（水稲、梨）と、作業の特性に応じて労働を組み合わせている。そして、繁忙期には相互に調整を図っており、年間を通じた家族労働の配分が非常にうま

く行われている。

林業経営を主体に、特用林産物、農産物を組み合わせて、これらのほとんどを家族労働により行うことで、一家で年間約1千万円の所得水準を実現し、自立的な農林複合経営を確立している。

(4) 都市住民との交流

氏が農業協同組合長時代に始めた東都生活協同組合等との産直事業を契機として、都市住民との交流活動を毎年行っている。そのために、森林の一部を広場に活用できるよう整備し、林道の路肩にアジサイ等を植え沿道を楽しめるようにするなどの工夫をこらして、ユニークな新しい林業経営に取り組んでいる。これは、木材の活用を促進するためには、特に都市住民に対して森林・林業への理解と木の良さを認識してもらう必要があるとの氏の経営理念によるものである。



写真5 新植地を利用した都市住民との交流のための広場

■普及性と今後の発展

以上に述べたような、森林資源と基盤整備の充実、自立した農林複合経営の確立、労働における家族の役割分担、常に前向きな氏の経営姿勢は、東京近郊に位置し都市化が急速に進展している茨城県南地域において、都市部に近い里山地帯の家族経営による林業の担い手として、当地域の林業活性化のための中核的な役割を果たしている。

氏は、お互いに尊重し助け合える明るい家庭で、しかも家族全員が一緒に考え行動するなごやかな家庭環境をつくることによって、後継者が自然に生まれてくるという信念のもとに家族経営を実践してきた。現在、長男が後継者としてすで

に責任をもって農林業に従事していることはもちろん、森林の約6割を贈与により長男名義とし、さらに、次代の木崎家を守り育てるものとして長男の妻が育っていきよう、県主催の林業教室（婦人コース）への参加、町のイベント等の婦人活動やPTA役員活動等の地域の社会活動への参画に配慮している。

孫は東京の大学に在籍しているが、このような祖父母、両親の働く姿を見ながら育ち、小さい頃から手伝いをしたりして山に対する愛着をもっており、氏の購読している「林業新知識」等の文献を読み、氏と経営に関する議論をするなど、次々世代の担い手としての自覚を有している。

緑と共に

(木 崎 眞)

今度の農林水産祭林業部門に於て内閣総理大臣賞を受賞いたしました。平凡な経営が認められて光栄の至りです。私の地方は山林面積と農地面積が同程度にして山林の経営面積も零細所有者が多く（5 ha以下が90%）必然的に複合経営が行われて居ります。山林は備蓄用として又は堆厩肥の原料や燃料として利用され、祭典等農村文化と相俟って生活にうおいをあたえてまいりました。然し現在はその一つ一つがなくなり、山に入る者すら少なく、山林は荒廃の一途をたどり危機的状態を呈しており、重要課題として政策に取りあげられて居ります。私は裸同然になった山林の復興のため、農業からの収益を当てながら懸命に植林にはげみ、半生紀が過ぎました。途中で行政に携わり、又は森林組合長や農協組合長等をつとめたために、思う様に行き届かない

点はあるものの、我ながらやりぬいたと思っております。農協組合長時代に新しい農政の方向として、都市住民（東都生協）との交流による農業の産直事業にとりくみ、環境保全型農業としての基盤作りに成功した経験と実績を生かしながら、林業の産直事業の実現に向けての方策を作っております。大衆の理解なくして林業の将来はなく、情報の発信源としての役割を果たすことが大切です。山等の仕事を通してその大切さを知り、長い歳月を経て森となり、始めて公益的機能が十分に発揮されることの理解が緊要であり、その目的のために自家所有林を開放し共に緑を語りたい。ドイツの「黒い森」のように親しまれる山林でありたい、そう願いながら受賞を契機としてこの波紋がひろがることを期待し頑張っております。

出品財 産物 (乾しいたけ)

受賞者 萩原利明

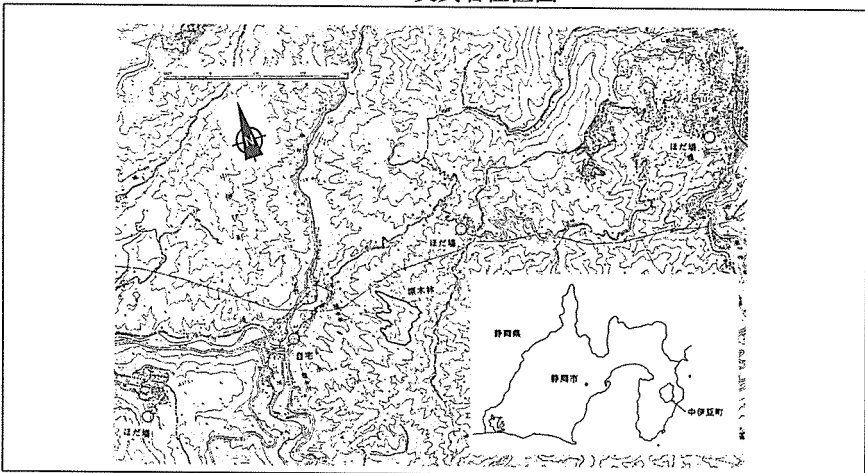
(静岡県田方郡中伊豆町大字徳永247-1)

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

伊豆はしいたけ栽培技術の発祥の地と言われ、早くからしいたけ栽培に取り組んできた適地である。中伊豆町は伊豆半島中央部に位置し、町の面積の約80%は山林であり、全町的にしいたけ栽培が行われ、高品質な産地として全国的にも有名である。また、南側に天城連山を有し、豊富な湧水を生かしたわさび栽培が盛

第1図 受賞者位置図



んであり、しいたけと並んで二大特産物となっている。

(2) 受賞者の略歴

氏は、昭和11年群馬県甘楽郡妙義町に生まれ育ち、妙義町立妙義中学校を卒業し、農業に従事した。

昭和36年伊豆に来て、縁あって昭和38年9月に結婚し、妻の家が祖母、母娘であったため妻

の家を継いだ。結婚後の約十年間は稲作と土木建築業に携わりながら生計を営んでいた。土木建築業では石積工のプロと言われ腕前を買われていた。

昭和49年頃から稲作を続けながらしいたけ栽培に挑戦し始めた。当初は植菌数も1万から2万駒程度であったが徐々に植菌数を増やしていった。独学でしいたけ栽培の勉強を続けるかたわら行政機関やメーカーの主催する各種しいたけ講習会、品評会、視察研修会等に積極的に参加して伊豆の高品質しいたけ作りの基礎を学んでいった。

しいたけ栽培の難しさが分り始めた頃の昭和58年に第16回全農乾椎茸品評会（全国農業協同組合連合会主催）林野庁長官賞を初受賞した。このころはしいたけ価格も最高値で推移し、高品質なしいたけ作りに一段と弾みがついた。その後、夫人、長男とともに、家族一体となって努力を重ね、平成元年に念願であった農林水産大臣賞を初受賞した。平成8年は、第29回全農乾椎茸品評会（全国農業協同組合連合会主催）と第44回全国乾椎茸品評会（日本椎茸農業協同組合連合会主催）で、農林水産大臣賞のダブル受賞に輝いた。これまでに農林水産大臣賞を6回、林野庁長官賞を22回、静岡県知事賞を6回受賞している。また、夫人、長男の経営への参加も積極的で、平成8年に、夫人は林野庁長官賞を2点、長男は静岡県知事賞を1点受賞している（第1表）。氏は、「先人の優れた栽培技術を学び、恵まれた自然的、地理的条件を生かしながら新たな栽培技術を磨き、伝統ある伊豆のしいたけ栽培技術をさらに発展させることが重要である。」と語り、高品質の椎茸栽培を目指して日夜努力している。

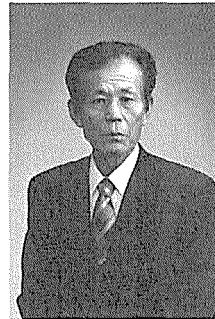


写真1 萩原利明氏

第1表 各賞受賞歴

賞名	受賞日	品評会名	受賞部門	
農林水産大臣賞	H1. 6. 7	第22回全農乾椎茸品評会	こうしん中葉中肉	
	H5. 6. 8	第26回全農乾椎茸品評会	こうしん中葉中肉	
	H6. 6. 9	第43回静岡県乾椎茸品評会	こうしん	
	H6. 6. 15	第27回全農乾椎茸品評会	こうしん中葉中肉	
	H8. 6. 19	第29回全農乾椎茸品評会	こうしん中葉中肉	
	H8. 7. 2	第44回全国乾椎茸品評会	こうしん	
林野庁長官賞	S58. 6. 9	第16回全農乾椎茸品評会	上冬菇	
	S60. 7. 5	第33回全国乾椎茸品評会	こうしん	
	S62. 6. 4	第20回全農乾椎茸品評会	こうしん中葉中肉	
	H1. 7. 7	第17回日椎連箱物品評会	中葉中肉	
	H1. 7. 7	第37回全国乾椎茸品評会	こうしん	
	H2. 6. 7	第23回全農乾椎茸品評会	こうしん大葉中肉	
	H2. 7. 10	第38回全国乾椎茸品評会	こうしん	
	H3. 6. 11	第24回全農乾椎茸品評会	こうしん中葉中肉	
	H3. 7. 2	第39回全国乾椎茸品評会	こうしん	
	H4. 6. 10	第25回全農乾椎茸品評会	こうしん大葉中肉	
	H4. 7. 10	第40回全国乾椎茸品評会	こうしん	
	H4. 9. 5	第20回日椎連箱物品評会	こうしん中葉中肉	
	H5. 7. 6	第41回全国乾椎茸品評会	こうしん	
	H5. 7. 6	第21回日椎連箱物品評会	こうしん中葉中肉	
	H6. 7. 4	第42回全国乾椎茸品評会	こうしん	
	H6. 7. 4	第22回日椎連箱物品評会	こうしん中葉中肉	
	H7. 4. 20	第14回静岡県乾椎茸箱物品評会	こうしん中葉中肉	
	H7. 6. 15	第44回静岡県乾椎茸品評会	冬菇	
	H7. 7. 3	第23回日椎連箱物品評会	こうしん中葉	
	H7. 7. 3	第43回全国乾椎茸品評会	こうしん	
	H8. 7. 1	第45回静岡県乾椎茸品評会	こうしん	
	H8. 7. 2	第24回日椎連箱物品評会	こうしん中葉中肉	
	萩原すみ子 "	H8. 7. 2	第44回全国乾椎茸品評会	こうしん
		H8. 7. 2	第24回日椎連箱物品評会	こうしん大葉中肉
	静岡県知事賞	S60. 4. 26	第4回静岡県乾椎茸箱物品評会	大葉中肉
		S61. 4. 25	第5回静岡県乾椎茸箱物品評会	中葉中肉
H6. 4. 21		第13回静岡県乾椎茸箱物品評会	中葉中肉	
H6. 6. 9		第43回静岡県乾椎茸品評会	冬菇	
H7. 6. 15		第44回静岡県乾椎茸品評会	こうしん	
H8. 5. 9		第15回静岡県乾椎茸箱物品評会	中葉中肉	
萩原 和利	H8. 7. 1	第45回静岡県乾椎茸品評会	冬菇	

氏は、今では、地域のしいたけ生産者の良きリーダー・アドバイザーとして、中伊豆町椎茸生産組合組合長、修善寺入札市場販売運営協議会会長、JA伊豆の国農業協同組合椎茸委員会委員長、(社)田方椎茸生産組合連合会会長、静岡県椎茸生産組合連合会理事等の要職にあり、生産者相互の連携を強化するとともに、

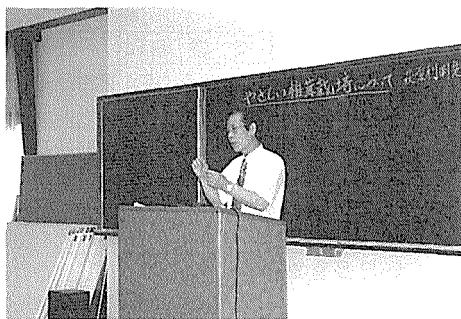


写真2 技術講習会での講演

に、栽培技術の向上などに積極的に取り組み、文字どおり生産者組織の中心的役割を果たしている。また、行政機関、生産組合、岩手県宮古市ほかの県外や県内の伊豆太陽農業協同組合で開催された技術講習会の講師として、自ら開発した技術等を積極的に紹介し、指導に努めているほか、愛媛県立中山高校生の現場実習の受入れなど、伊豆地域にとどまらずしいたけ生産推進のけん引者となっている。

しいたけ生産に従事する傍ら、地区の自治会長、部農会長、公民館建設委員長、神社建築委員、共有林係長、3町PTA連絡協議会会長、PTA副委員長、各高校理事等々に推され、地域のまとめ役として地域住民から信望が厚く、地域の振興に大きく寄与している。

自宅は常に、しいたけ栽培技術指導所もしくはミニ役場兼よろず相談所といった感を呈している。

このような氏のしいたけ栽培に対する前向きな姿勢、更には地域における公私にわたる活動は、しいたけ産業の発展並びに産業振興に大きく寄与するものと期待されている。

■受賞財の概要

受賞財の乾しいたけは、全農乾椎茸品評会の審査基準のこうしん大葉中肉である。本年産の春子の発生状況は、二夏続きの異常少雨と高温で非常にしいたけのつくりにくい条件であったにもかかわらず、受賞財は発生前の十分な散水、被覆

及び袋かけなど、充実した栽培管理のもとで、菌傘は丸形で中肉、巻き込みが8分開き、傘の表面は平滑、ヒダの色は山吹色で鮮明、大きさは8～10cmで非のうちどころのない最優秀品となっている。

■受賞者の経営の概要

(1) 土地所有状況

氏の土地所有状況は第2表のとおりである。所有山林は2haで、うち針葉樹林1.4ha、原木林0.6haである。また、共有林係長として共有林70haを管理し、うち10haを原木林として造成している。なお、所有山林が少ないことから、北西向きで、しいたけ栽培には不向きではあるものの発生操作や道端で管理し易い等の利便性を重視し、ほだ場として居住地近在の針葉樹林39haを借地している。北風よけのための防風林および被覆材を効果的に設置するとともに、散水施設を設ける等工夫し、良いほだ場作りに努めている。

第2表 土地保有状況

(単位：ha)

区分	田	山 林				合計	
		針葉樹	広 葉 樹				
			しいたけ原木	そ の 他	小 計		
所 有 地	0.23	1.4	0.6	—	0.6	2.23	
借 地	—	39.0	—	—	—	39.0	
そ の 他	部分林	—	—	—	—	—	
	共有地	—	60.0	10.0	—	10.0	70.0
	小 計	—	60.0	10.0	—	10.0	70.0
計	0.23	100.4	10.6	—	10.6	111.23	

(2) ほだ木

氏の保有するほだ木本数は104,000本で、このうち発生可能本数は81,000本である。毎年約20,000本程度の植菌を行っている。

共有林70haのうち10haを原木林として造成しているが、現在は周辺地区の森林所有者が所有する伐期に達したクヌギ・コナラ林を直接立木で購入し、自ら伐採、玉切りしている。日当たりの良い暖かい斜面のクヌギ・コナラ林を立木購入しているが、広葉樹資源に恵まれた土地柄から、ほだ木の入手に特に不自由を感じたことはない。

(3) 労働

氏のしいたけ生産は家族労働を中心としている。家族構成は第3表のとおりである。氏の夫人も積極的に経営に参画し、氏が伐採や玉切り作業で忙しくなる秋から冬にかけての時期の採取選別については、夫人が主体となっている。また、後継者問題が課題となっている地域にあって、長男が後継者として経営に加わり、親子3人で経営を行うなど安定した経営が見込まれている。

平成7年の自家労働・雇用労働別月別労働配分は第4表のとおりである。

しいたけ栽培作業に関する年間の総労働力は約790人であるが、雇用労働は春の植菌としいたけ採取の時期のみの臨時雇用で、その割合も全体の約1割に過ぎない。乾しいたけと生しいたけの生産をうまく組み合わせ、周年を通じたしいたけ生産を行えるよう労働配分している。

第3表 家族構成

氏名	本人との続柄	年齢	職業	摘要
萩原 利明	本人	60	農林業	しいたけ栽培
すみ子	妻	54	〃	〃
和利	長男	32	〃	〃
栄子	二女	27	看護婦	
緑	三女	25	公務員	

第4表 しいたけ栽培作業の月別労働配分

(平成7年, 単位: 延べ人)

月	自家労働	雇用労働	計	主 な 作 業
1	34	—	34	採取乾燥, 原木の玉切り及び搬出, 生椎茸出荷, 散水
2	64	—	64	採取乾燥, 原木の搬出, ほだ場点検, 生椎茸出荷, 散水, 植菌
3	85	34	119	植菌, 仮伏, 被覆, 採取乾燥, 散水, 生椎茸出荷
4	87	33	120	採取乾燥, 生椎茸出荷
5	85	13	98	採取乾燥, 本伏せ
6	77	—	77	選別, 包装, 出荷, 小売り販売, 本伏せ
7	39	—	39	選別, 包装, 出荷, 小売り販売, 浸水発生
8	34	—	34	ほだ場点検, 原木林及び糟場下草刈り, 小売り販売, 浸水発生
9	36	—	36	ほだ場点検, 防風対策, 散水, 天地返し, 生椎茸出荷
10	51	—	51	採取乾燥, 原木林伐採, 生椎茸出荷, 小売り販売, 槽起し, 散水
11	64	—	64	採取乾燥, 原木林伐採, 生椎茸出荷, 小売り販売, 槽起し, 散水
12	56	—	56	採取乾燥, 原木の玉切り及び搬出, 生椎茸出荷, 小売り販売, 槽起し, 散水
計	712	80	792	

(4) 施設及び機械

氏の所有する施設及び機械は第5表のとおりである。

第5表 しいたけ生産用施設及び機械

種 類	規 模	数 量	単 位	導 入 年	
乾 燥 施 設	乾 燥 機	60枚エビラ	2	台	S51~61
		45枚エビラ	1	台	
		30枚エビラ	2	台	
	乾 燥 室	132㎡	1	棟	S50
生しいたけ発生施設	浸 水 槽	1.25×1.8×1.2	1	基	S62
散 水 施 設	スﾌﾞﾘﾝｸﾞﾗｰ	ノズル40	3	セット	S55~H6
機 械	ト ラ ッ ク	2 t	1	台	S62
	軽トラック		2	台	H1, H4
	林内作業車	7ps	3	台	S55, S61, H2
	チェンソー	38~45cc	4	台	H4, H6, H7
	発 電 機		3	台	
	下 刈 機	39cc	4	台	H3
	ド リ ル	400w	5	台	
	バックホウ		1	台	
	ポ ン プ		2	台	H4
	選 別 機		1	台	
	スライサー		1	台	

(5) 生産と販売

氏のしいたけを中心とする過去3年間の収入及び支出状況を第6表に示す。平成7年度は天候不順と乾しいたけ市況の極端な低迷のため収入は減少したが、3年間の粗収入の平均は1千万円を超えている。

氏のしいたけ生産を金額で分けると、乾しいたけが7~8割を占めている。平成3年からの年次別しいたけ生産量は第7表のとおりである。

主力である乾しいたけは1.2~2.0t生産されており、6割が香信系、4割が冬菇系である。

第6表 収支状況

(単位：千円)

区分 年		平成5年	平成6年	平成7年	平均
収 入	乾しいたけ	7,897	8,005	7,518	7,806
	生しいたけ	3,302	2,692	1,496	2,497
	その他農業収入	114	146	146	136
	計	11,312	10,844	9,162	10,439
支 出	雇用費	960	955	429	781
	ほだ木償却費	1,594	1,682	1,679	1,652
	資材償却費	929	781	640	783
	光熱費等	1,089	1,198	908	1,065
	その他	167	116	99	127
	計	4,739	4,732	3,755	4,409
収 支 差		6,573	6,112	5,406	6,030

注：1. 支出のその他は、借地代及び租税である。

2. 端数処理の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

第7表 年次別銘柄別しいたけ生産量

(単位：kg)

区 分 年	乾しいたけ						生しいたけ
	冬 菇 系		香 信 系		計		生産量
	生産量	割合	生産量	割合	生産量	割合	
平成3年	466	37%	788	63%	1,254	100%	2,801
4	539	38%	870	62%	1,409	100%	3,123
5	509	40%	765	60%	1,274	100%	4,127
6	541	41%	793	59%	1,334	100%	3,451
7	778	39%	1,201	61%	1,979	100%	1,969

■受賞財の技術・経営的特色と今後の発展方向

(1) 経営的特色

氏の経営はしいたけ生産専業で、夫婦及び息子の3人による自家労働を中心とした無理のない経営を心がけている。乾しいたけは秋から春、生しいたけは周年を通じた生産を行っている。現在の自家労働力で管理を十分行えるよう年平均約20,000本の植菌を基本に、高品質しいたけの生産に力を注いでいる。乾しいたけと生しいたけを組み合わせた周年栽培は、しいたけを専業としても十分成り立つことを身を持って証明している。

氏は、常に気象条件に応じ、適期に様々な工夫を凝らして作業に当たり、採取時には採取適期をはずさないため一家総出の徹夜作業も厭わないという徹底ぶりであり、このような努力の結果、氏の生産する乾しいたけの販売単価は、第8表のように常に県平均単価を大幅に上回っている。

第8表 過去3年間の乾しいたけ販売単価（平成5～7年）

（単位：円/kg）

区分	5	6	7	平均
萩原利明	6,200	6,000	3,800	5,333
静岡県	3,566	3,518	2,775	3,286

(2) 技術的特色

① 良質原木の確保

所有山林2haのうち0.6haを原木林として造成している。また、共有林係長として共有林70haを管理し、うち10haを原木林として造成している。

現在のところ、原木造成については、原木の安定的確保のため、前もって十分に下見を行い、日当たりの良い暖かい斜面の私有林の2～5年分の原木に相当する量のクヌギ・コナラ林を一括して立木購入し、計画的な利用を図り、適期の伐採と葉枯しを必ず実行し、自ら伐採、玉切りを行って

いる。

② ほだ場の管理

所有山林が少ないため、北西斜面でほだ場としては不向きであるが、発生操作や道端で管理しやすいなどの利便性からほだ場として居住地に近い針葉樹林を借地している。

また、ほだ場の湿度管理には、十分注意を払い、北風が入らないように防風帯を設けたり、被覆材を設置して環境の調整を行うとともに、適期に散水し乾燥しないように心掛けている。併せてほだ場の受光量を確保するため、枝打ちと除間伐を励行している。

③ 植 菌

植菌は早期活着を図るため3月までにほぼ完了するよう努めている。特に原木の乾燥防止のため、小径木から植菌を行い、大径木を後に回している。植菌後は枕木に乗せ、膝位の高さまで積み、その上から被覆材や枝条で覆いをしている。

また、一般に販売されている種駒とともに、地域では種駒としては流通しているが一般には販売されていない成型駒種菌を特注し、利用している。

④ 発生操作

一斉発生を防ぐため、複数の品種を導入するとともにほだ場を分散している。また、ほだ場には、散水施設を導入してあり、散水により成育をコントロールし、不利な立地条件を克服している。

⑤ 袋掛け栽培法

北向き斜面で寒冷という立地条件を克服し、高品質のしいたけを発生させるために「袋掛け栽培技術」を考案するとともにその普及に取り組み、定着させた。



写真3 所有原木林

⑥ 採取・乾燥

発生時期には、こまめにほだ場を巡回し、気温の上昇する日や天



写真4 針葉樹林内のほだ場



写真5 夏出ししいたけの採取



写真6 採取したしいたけ

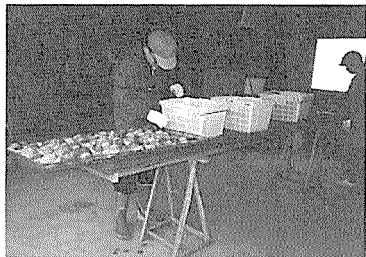


写真7 乾燥作業

候の崩れる前には、特に適期採取に努めている。

また、しいたけの品質を保持するため、採取カゴはしいたけ採取専用に改良されたカゴを使い、慎重に行っている。採取時にも選別を行っている。

乾燥作業時には、乾燥機の特徴を十分理解し、しいたけの状態に合わせエビラの位置を選定し、2時間を限度として温度調整をこまめに行っている。

■技術の普及性と今後の方向

地域への栽培技術の普及には、その技術が実践され、経営に負担をかけることがないように技術であるとともにその技術が特殊な条件でのみ効果を示すことがないように一般に受け入れやすい平易なものでなければならない。また、大きな普及効果を生み出すためには、指導者は他の生産者が気軽に相談でき、率直に話しを聞けるような人物である必要がある。

氏は、誠実な人柄で人望も厚くしいたけ栽培には、常に熱意と研究心をもって対処している。夫人も積極的に経営に参画しており、また、後継者問題が課題となっている地域にあって、長男が後継者として経営に加わり、親子3人で経営を行うなど安定した経営が見込まれる状況にある。

一方、各種研修会の講師を引き受ける中で、自ら開発した技術等を積極的に紹介し、指導に努めているほか、地域にとどまらず県内生産者組織の活動に積極的に参画し、県内のしいたけ産業の発展並びに地域の産業振興に大きく寄与している。

林業を巡る諸情勢は、非常に厳しい中であって短期収入が得られる特用林産物生産に対する大きな期待がかけられており、氏のしいたけ栽培に対する前向きな姿勢は、生産者に明るい展望を与えるとともに、今後同氏の指導による後継者の育成はもとより、栽培技術の普及などによるしいたけ産業の一層の飛躍が期待されている。

椎茸の原木栽培技術に挑戦

(萩原 利明)

伊豆は椎茸栽培に適した気候に恵まれ、原木栽培技術の代表的な先駆者である内田源太郎、石渡秀雄、鈴木伊兵衛等が生まれ、先人が彼らの技術を継承発展させたことにより、高品質な椎茸が生産されてきました。

私の住む中伊豆町は伊豆半島の中央に位置します。私が椎茸栽培を始めて二十二年が経ちました。当初の植菌量は少なく徐々に増やし、昭和五十八年から専業となりました。当時は乾椎茸価格が良く生産者も多くおりました。

ところが約十年前より安価な主に中国産の椎茸が輸入され、国産の椎茸価格が暴落し、生産者も減少しました。この悪条件を克服して椎茸専業で生き残る活路は高品質の乾椎茸生産を心掛けるしかないことを痛感しました。それ以来、各種の品評会に積極的に出品し、栽培技術の研鑽に努めてきました。

次に、私の栽培技術と経営上の創意工夫点の一端を記述します。

①日当たりのよい所の原木を選定して購入することや共有林での優良原木林の育成をする。

②椎茸栽培工程における適期作業を厳守する。

③生長途中の親指サイズの椎茸にビニール袋を掛ける成長促進技術を独自開発した。

④コストを掛けない散水施設の設置と適量散水をする。

⑤適切な採取時期を逸しない早取りと、高品質椎茸ほど丁寧な扱いに心掛ける。

⑥乾燥技術の工夫と改善をする。

⑦省力化・低コスト化のため、諸施設、工具類は極力自力で開発・改良し、製作する。

今回の受賞を励みに、今後多くの生産者と交流・連帯し、生産意欲の向上、経営の安定化、後継者の育成等々を考へて、生産者並びに諸関係機関の皆様方のお力添えをいただきながら椎茸栽培技術の普及と地域の活性化、椎茸産業の発展に、私も微力ながら尽力していきたいと思ひます。

第35回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成9年3月31日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

電話 03 (3256) 1791 (代表)

〈林産部門〉

平成 8 年度（第35回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

— 技術と経営 —

水産部門

財団法人 日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は、平成8年度で第35回目を迎えております。昨年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え、ここに受賞者の業績をとりまとめて刊行することになりました。これは、ひとえに関係諸機関、関係団体各位のご尽力、ご協力の賜物と深甚の謝意を表するものであります。

ご承知のように、我が国の農林水産業、農山漁村は、国民生活に欠かせない食料の安定供給を始めとして、活力ある地域社会の形成、国土・自然環境や景観の保全、緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たしております。

一方、農林水産業、農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行、山村等における過疎化などに加え、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意により、新たな環境の下に置かれるなど、内外ともに、大きな転換期にあります。

今後、21世紀に向けて農林水産業と農山漁村の発展なくしては、我が国の調和ある発展はあり得ないとの考え方のもとに、ガット・ウルグアイ・ラウンド関連対策をはじめ、各般にわたる施策が総合的に推進されておりますが、こうした施策は、優れた生産の担い手や地域社会のリーダーが存在して、はじめて有効に機能し、その成果が発揮されるものであります。

そうした意味合いにおいて、農林水産祭表彰行事において、天皇杯等三賞を受賞された方々は、まさに、地域の農林水産業の発展のために、中核的役割を担っておられる方々であり、また、その経営・技術あるいはむらづくりに関するこれまでの多年にわたる業績は、全国の農林漁業者の見習うべき模範として、幅広く周知、活用され、今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに、受賞者を始め、関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、発刊のことばといたします。

平成9年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

目 次

頁

〔水産部門〕

天皇杯受賞者 有限会社もずくセンター	1
((社) 日本食品科学工学会会長 露 木 英 男)	
内閣総理大臣賞受賞者 萩市大島漁協婦人部	15
(福井県立大学教授 大 海 原 宏)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者 株式会社大恵食品	33
(東京水産大学学長 小 泉 千 秋)	

天 皇 杯 受 賞

出品財 **産物（水産加工品もずくスープ）**

受賞者 **有限会社もずくセンター**

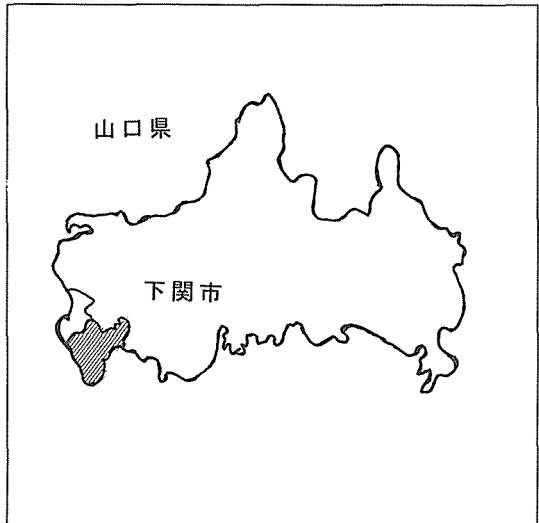
（山口県下関市彦島迫町1-9-20）

■受賞者の略歴

有限もずくセンターは、白井静夫氏により昭和62年3月にもずくセンターとして設立し、平成4年4月に有限もずくセンターとして法人化され、代表取締役社長に就任し、今日に至っている。白井静夫氏は昭和27年3月生まれで、当年44才である。

同氏は資性温厚誠実にして優れた計画性を有し、その卓越した創造性、先見性、指導力をもって会社経営に当たっており、地元同業者はもちろん、もずく養殖業者（沖縄）との共存共栄、消費者ニーズに地元漁業との共存共栄、消費者ニーズに適合した製品開発を熱心に行ってきた（農林水産大臣賞受賞1回、山口県ふるさと特産品振興奨励賞受

第1図 受賞者の所在地



賞1回、下関青年会議所最優秀会員賞受賞1回)。もちろん従業員からの信望は極めて厚い。なお、阪神大震災の際は、被災者に対し「もずくスープ」8,000個の無償提供を行った。白井氏が開発した「もずくスープ」の流通により、もずくの需要の増大や雇用の平均化が図られた。さらに同氏は、原料もずくを購入している沖縄県漁連に対し、出品財のノウハウ、デザイン、調味液を紹介、提供すると共に現地指導を行い、もずく生産地での付加価値向上に貢献し、沖縄県もずく業界の活性化に寄与してきた。一方、地元では、もずく関連会社4社にノウハウを提供し、製品の生産を援助することにより、地元企業の活性化に貢献してきた。さらに、「もずくスープ」の開発が刺激となって、もずく業界では「味付けもずく」等新製品の開発が盛んになってきた。



写真1 (有)もずくセンター
代表取締役社長 白井静夫氏 常務取締役 白井みや子氏

■受賞者の経営概況

(有)もずくセンターは現在、資本金500万円、役員は白井静夫社長のほか、常務取締役として白井みや子氏がおり、従業員22名(うち女性21名)である。

社内福利厚生事業として、ボーリング大会、焼き肉会、忘年・新年会等を開催しており、さらにキャンピングカーを購入して福利厚生に活用するなど、和気あいあいとした雰囲気職場である。

当センターの業務内容は、「もずくスープ」等加工品の製造販売及びもずくの原料卸業務であるが、最近の売上高は、第5期（平成6年3月1日～同7年2月28日）約1億7,000万円、第6期（平成7年3月1日～同8年2月28日）約1億8,000万円であり、次期は約2億4,000万円を予定しており、売上高は年々上昇している。第6期の未処分利益は約1,300万円であるが、そのうち1,100万円が次期繰越利益となっており、健全な経営状況といえる。

最近における「もずくスープ」の生産量と売上高をみると、平成6年3月～同7年2月は83万個（6,300万円）、平成7年3月～同8年2月は100万個（7,500万円）、平成8年3月～同年7月も49万個（3,700万円）であり、順調に推移している。実働5時間で、1日当たり1万4,000個の生産ペースである。販路は、市場流通（東京築地、大阪、名古屋、岡山、広島）、問屋流通（九州各県）及びデパート・スーパー（コンビニエンスストアのローソン他）等である。

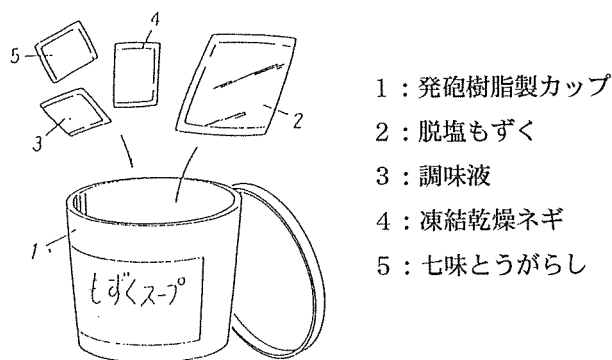
当センターの土地は157坪（うち工場敷地145坪）、建物は40坪（工場32坪、事務室8坪）、倉庫は12坪である。本出品財に関連のある主な設備・機械類としては、紫外線流水殺菌装置SS120、同SS60、山口式海苔機械、モノポンプ充填機、三方シール機、包装機、オゾン除菌装置スミクリーン等がある。

当工場の排水処理は、下関市の下水道に排出されるので、二重浄化槽により排水の処理を行って下水管に流す等、環境保全に万全の対策をとっている。なお、食品衛生上の対応をみると、製品等は、オゾン除菌装置を備えた冷風保管室で保存しており、工場内の機械の洗浄は朝夕1回ずつ消毒液オスパンを行い、夕方から翌朝の始業時までには自動タイマー付きオゾン除菌装置を用い、工場内の殺菌を行っている。さらに、従業員は日頃から衛生指導を十分に受けており、マスクと帽子の着用、手洗いの励行を義務づけているなど、食品衛生面においても万全の対策をとっている。

■受賞財の概要－特色

本出品財“もずくスープ”は、個包装されたもずく、個包装された調味液〔食塩、醤油、砂糖、風味原料（かつお・昆布）、醸造調味料、蛋白加水分解物、調

味料（アミノ酸等）、酒精、カラメル色素〕、個包装された凍結乾燥ネギ（薬味）、個包装された七味とうがらし（香辛料）の各1袋ずつが発砲樹脂製カップに納められている（第2図参照）。そこで製品の蓋をあけ、4個の小袋（もずく、調味液、ネギ、七味）を破って内容物をカップに入れ、熱湯を注ぐだけで直ちにもずくのスープとして手軽に飲むことができる新感覚の即席スープ製品で、近年、需要が停滞傾向にある養殖もずくを主原料として、消費者ニーズに対応するよう開発された独走的に富む製品である。



第2図 「もずくスープ」の構成

本出品財の原材料、製造工程等について、その概要を記述する。

（1）出品財の材料

① 主原料もずく

主原料もずくの種類としては、フトモズク、ホンモズク、イシモズク、オキナワモズク等が適しているが、本出品財では沖縄産の養殖フトモズクが用いられている。なお摘採直後の生もずくや塩分量が調整された塩蔵もずく、塩蔵もずくを塩抜きした脱塩もずくのいずれでもよいが、摘採直後の生もずくは水洗のさい殺菌処理した水が用いられる。脱塩もずくは、塩蔵もずくを水洗・塩抜き後、殺菌処理した水で洗浄したものが用いられる。本出品財で

は沖縄産の塩蔵もずく（養殖フトモズク、写真2）を脱塩・洗浄したものを使用している。

なお、沖縄県産養殖もずくの生産状況は、平成4年：10,247 t, 16億8,900万円, 平成5年：13,491 t, 16億300万円, 平成6年：9,900 t, 11億1,300万円であった。

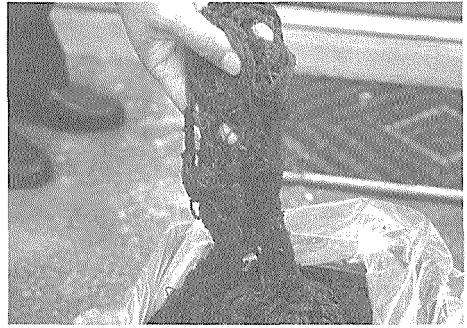


写真2 沖縄産塩蔵養殖もずく

② 調味液

調味液の配合剤（重量比）としては、食塩8～26，醤油7～29，砂糖4～18，風味原料（かつお・昆布）0.5～4，醸造調味料0.1～3，蛋白加水分解物0.1～1.5，アミノ酸調味液2～9，酒精0.7～2.5，カラメル色素（天然添加物）0.05～0.3の各々を，もずくの種類や採取時期等に応じて適宜添加量を調節して用いる。旨味やコクを出すために魚介エキスを0.1～3，酵母エキスを0.05～5ぐらい添加することもある。このようにして作った調味液を60～100℃の湯で15～50倍に希釈すると，各種の旨味や塩味が適度に薄まり，極めて飲みやすい味となる。

③ 薬味

薬味としては，ショウガ，ワサビ，カラシ，ユズ，ネギ，アサツキ，ミツバ，タデ，シソ，セリ，ウド，ダイコンおろし，もみじおろし，セロリ等が適しているが，本出品財では，乾燥ネギを使用している。乾燥ネギはいずれのネギでもよいが，特に葉が細かく柔らかな濃緑色のアサツキやワケギと呼ばれるネギを小口切りし，真空凍結乾燥機で乾燥したものが好適である。

④ 香辛料

トウガラシ，サンショウ，コショウ等が用いられる。トウガラシの種類としては，鷹の爪等辛味の強いものや，朝鮮種等の辛味の弱いものを単独または混合して用いればよい。一味や七味等好みに合わせて配合してもよい。本出品財では七味が使用されている。

(2) 出品財の包装材料

① 発泡樹脂製カップ

もずく，調味液，葉味，香辛料をそれぞれ別個に小袋包装したものを納めるカップは，ポリエチレン及びポリプロピレンで成形された発泡樹脂製カップである。(社)日本食品衛生協会で行われた材質試験(カドミウム，鉛)及び溶出試験(重金属)に合格しており，100℃を超える温度でも使用できる。

② もずく包装用小袋

もずくを個包装する包装体としては，延伸したポリエチレン，ポリプロピレン，塩化ビニリデン，ナイロン等の合成樹脂製フィルムや，合成樹脂フィルムと紙との複合紙，もしくは合成紙等がよい。本出品財ではONYフィルム(延伸ナイロンフィルムで，厚さ15ミクロン)を三方シールした小袋が用いられている。なお，(社)日本食品衛生協会で行われた材質試験及び溶出試験に合格している。このONYフィルムは突刺強度，耐屈曲ピンホール性，耐摩擦・摩耗ピンホール性，耐熱・耐寒性，耐油・耐薬品性，ガスバリアー性に優れているので，水分の多いもずくを包装する小袋の材質として好適である。

③ 調味液用小袋

調味液を入れる小袋の材質はNDLフィルムといって，NY15(ナイロン，15ミクロン)とLLDPE50(低密度ポリエチレン，50ミクロン)を接着剤DL(ドライラミ)でラミネートしたフィルムである。(社)日本食品衛生協会の材質試験及び溶出試験に合格している。

④ 凍結乾燥ネギ包装用小袋

ポリエステル(12ミクロン)，ポリエチレン(15ミクロン)，アルミ箔(7ミクロン)，ポリエチレン(20ミクロン)の4種のフィルムをラミネートした材質である。

⑤ 七味とうがらし包装用小袋

小袋の材質はセロハン(#300)とポリエチレン(20ミクロン)をラミネートしたフィルムである。

(3) 製造機械の名称

① 紫外線流水殺菌装置SS120 (写真3)

内容：紫外線ランプ16W×2本，活性炭フィルター4本
処理能力：1.2トン/h

② 紫外線流水殺菌装置SS60 (写真4)

内容：紫外線ランプ16W/1本，活性炭フィルター2本
処理能力：600ℓ/h

③ 山口式海苔洗浄機械

④ モノポンプ充填機及び三方シール機

(もずくは繊維質であり，シール部分の間にもずくがからむので，からまな
いように，また，定量充填が難しいところであるが，1g位の誤差で充填で
きるよう，メーカーと協議の上，共同開発をした。)

⑤ 梱包機

⑥ オゾン除菌装置スミスクリーン (工場内)

内容：オゾンランプ6W×2本

⑦ オゾン除菌装置スミスクリーン (保管室内) (写真5)

内容：オゾンランプ6W×1本

(4) 出品財の製造工程

塩抜き殺菌洗浄処理した脱塩もずく50gを品質保持用ONY小袋(前記)に包
装し，それと調味液小袋，凍結乾燥ネギ小袋，七味とうがらし小袋を1セットと
して，発泡樹脂製カップ(前記)に納め，カップの開口面を蓋材でシールするこ
とにより製品とされる。

次に出品材の詳細な製法について記述する(第3図)参照)。

第3図 もずくスープの製造工程図

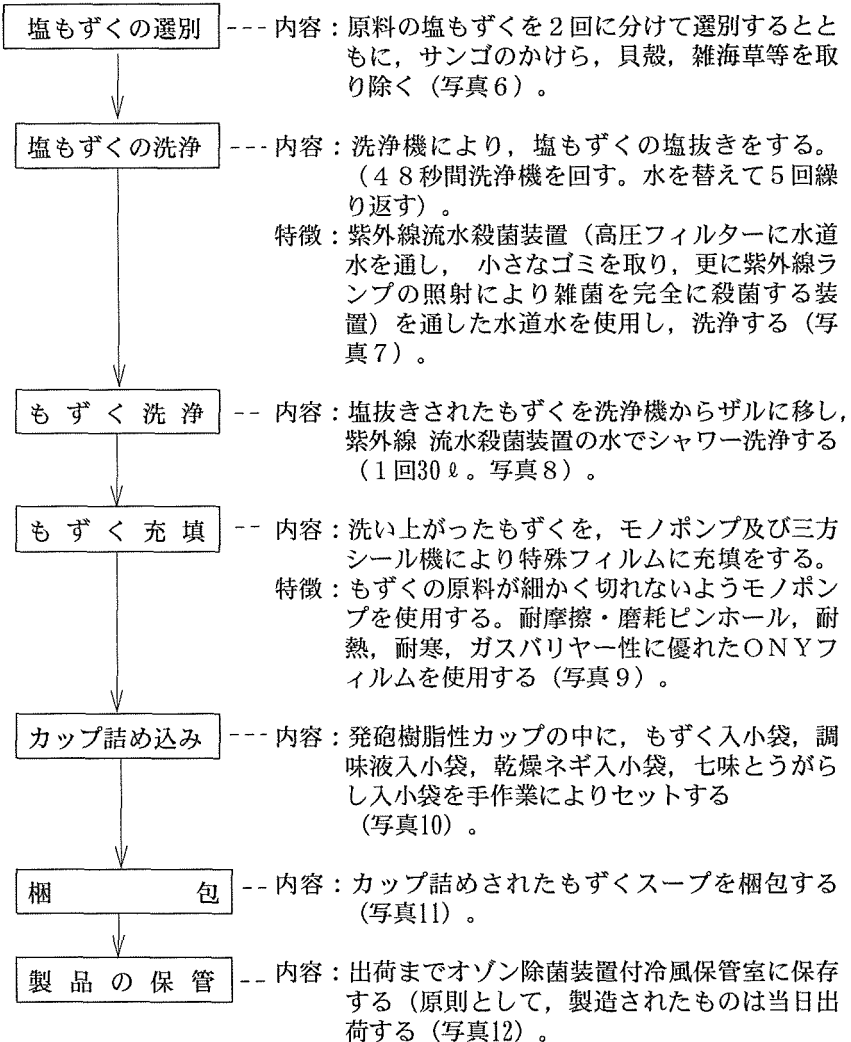




写真3 紫外線流水殺菌装置SS120

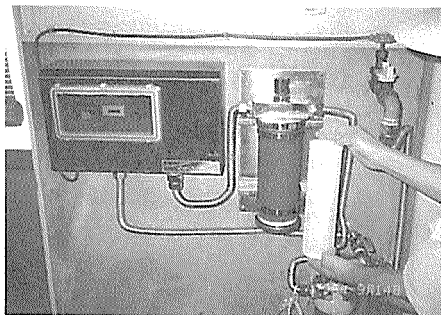


写真4 紫外線流水殺菌装置SS60



写真5 オゾン除菌装置スミクリーン



写真6 塩もずくの選別



写真7 塩もずくの脱塩洗浄
(山口式海苔洗浄機)



写真8 脱塩もずくの洗浄
(シャワー洗浄)

① 塩もずくの洗浄脱塩除菌処理

紫外線流水殺菌装置（水道水は高圧フィルターを通して微小なゴミ等を除き、更に紫外線ランプの照射により雑菌を完全に殺菌する装置。写真3，4）を通した殺菌水道水を使用し、原料の沖縄産塩蔵養殖もずく（写真2）を洗浄脱塩する。塩抜き除菌洗浄は時間をかけて十分に行い（1時間当たり80kgの処理量）、雑菌を除去する（写真6～8）。



写真9 もずくの小袋充填
（モノポンプ充填機及び三方シール）

② 脱塩もずくの充填

洗浄脱塩除菌したもずくは、切断されないようモノポンプによりONYフィルムの小袋（前記）に50gずつ定量充填する（写真9）。

なお個包装されたもずくは、水：水きりもずくの混合比（重量比）で1：5～20、できれば1：8～12に調整されることが望ましい。水1に対し、水きりもずくが5～20ならば、もずくのぬめり、鮮度、旨味を維持することができるが、前者の1に対し、後者が8未満になるにつれて、ぬめりがなくなり風味の低下する傾向が現れる。逆に後者が12を超えるにつれ、スープにした時の湯温をさげる傾向がみられるので、いずれも好ましくない。

③ カップ詰め込み

個包装されたもずく、調味液、凍結乾燥ネギ、七味とうがらしの各々を、手作業により発泡樹脂製カップの中に納め、蓋をする（写真10）。

④ 梱包

カップ詰めした「もずくスープ」の製品はダンボール箱に梱包する（写真11）。

⑤ 製品の保管

製品はオゾン除菌装置付き冷風保管室に保管する。原則として製造されたものはその日に出荷する（写真12）。



写真10 カップ詰め込み



写真11 製品梱包

次に本出品材の特色について記述する。

一般に加工食品の理想像は、美味で衛生的（安全性、保存性）かつ健康・栄養的（機能性）であり、しかも経済的には庶民が手軽に買える価格でなければならない。もちろん短時間で調理できる簡便性も場合によって必要とされる。さらに、このような加工食品が

多量に出回ることによって、加工業界と原料供給業界が共存共栄できることが望ましい。本出品材の「もずくスープ」は、まさにこれらの諸条件を十分に具備するものである。

すなわち本出品材は、塩抜き除菌処理したもずく50gを品質保持用特殊フィルム小袋に包装し、調味液入り小袋、凍結乾燥ネギ入り小袋、七味とうがらし入り小袋を含めて1セットとし、発泡樹脂製カップに納めて包装した製品であり、保存性及び即席性を備えているので、熱湯を注ぐだけで、たいへん美味なもずくのスープとなる。

本出品材は、もずくのもつ従来のイメージを一新した、モダン感覚の商品であり、簡単・便利・手軽な調理で、消費者の簡便思考、健康志向、安全志向等にも



写真12 製品の保管
(オゾン除菌装置付き保管室)

マッチし、しかも価格が適正なので、子供から老人まで幅広く食用される、獨創性に富む製品である。

なお、もずく食物繊維、カルシウム、ヨウ素、ビタミンA等の多い健康食品で、便通を良くする機能性もある。しかしわが国では昔から酒肴としてのみ愛用されていたにすぎない。このもずくをカップに入れ、熱湯を注ぐだけで、即席スープに変えたアイデアは素晴らしい。このような点が消費者に受けて生産量、販売高とも向上しており、平成7年3月～平成8年2月には100万個、7,500万円に上っている。このような状況下で、下関市内のもずく業者数社もその製造に従事するようになったので、市内関係業界全体の発展に大きく貢献しているのみでなく、停滞気味の沖縄県もずく養殖業に対しても活況を与え、共存共栄している。

■受賞者の技術等の分析と発展性

本出品財は、もずくのもつ従来のイメージを一新した、新感覚の即席スープ製品であり、最近、需要が停滞傾向にある養殖もずくを主原料として開発されたものである。簡単・便利・手軽な調理という消費者ニーズに対応したこのもずくスープは、近年、高まりつつある健康志向、簡便志向等の消費者ニーズを踏まえ、従来は酒肴向け中心であったもずくに新たな付加価値を付与した獨創的なものであり、もずく加工品の消費拡大を図り、水産加工業のみならず海藻養殖業等地域産業の活性化にも寄与することが大いに期待されるものである。

このもずくスープは、塩抜き除菌処理したもずく50gを品質保持用特殊フィルム小袋に包装し、調味液入り小袋、凍結乾燥ネギ入り小袋、七味とうがらし入り小袋を含めて1セットとし、発泡樹脂製カップに納めた製品であり、保存性と即席性を備えている。調理方法も熱湯を注ぐだけと手軽であって、味は海藻特有の臭みを抑える一方、もずく本来の旨味やぬめりが損なわれることもなく、和洋食いずれのスープとしても好適な製品に仕上げられている。

特に、製造工程では、塩もずく洗浄において、高圧フィルターで、小さなゴミを取り、さらに紫外線ランプの照射により雑菌を完全に殺菌する紫外線流水殺菌装置を通した水道水を用い、十分に洗浄し、充填工程では、もずくが細かく切れ

ないようにモノポンプを使用し、高性能特殊フィルムに充填するなど独自の工夫をこらした上、合成添加物を使用しないなど衛生面にも十分に配慮されている。

また、食品としても、食物繊維、カルシウム、ヨウ素、ビタミン等を含み、加えてカロリーが低いこと、賞味期限が3週間に及ぶこと、さらに販売価格が一個120円と手ごろであることなど、一般家庭でも親しみやすいものとなっている。

なお、本商品は、下関市彦島迫町に昭和62年に設立、平成2年に法人化された加工品店から出品されたものである。この規模は、役員2名、従業員22名と小さいが、経営者の白井氏は製品加工が難しいもずくを主要原料としたスープ製品を開発するため、不断の熱意と努力をもって研究を重ね、成功に至ったものである。白井氏は、さらに、原料であるもずくの産地（沖縄県）への加工技術の提供や現地指導等にも取り組むなど、生産地での付加価値向上を通じた業界の活性化にも寄与している。

本出品財は、美味かつ衛生的な健康食品として子供から老人まで幅広い層に消費されるものであること、その製造工程には独自の創意工夫がみられること、さらに、女性の経営への参画を推進していることなど、全国の海藻養殖業・加工業のモデルとなるものである。

新しい発想による新時代への展開

有限会社もずくセンター

(代表 白井 静夫)

もずくは、主に酢の物で食べることから、1年の中で夏場(4月～8月)に売上げが上昇し、冬場は売上げが下がるというパターンでした。

そこで、年間を通じての平均的な売上げの確保ができないか、又そうすれば女子従業員の働く時間が平準化できるのではないかと考え、これらの2つの問題を解決すべく、冬場のもずく新製品の開発に着手しました。

冬といえば単純に連想する物は、暖かい物、これは鍋物しかないと考え、鍋物の食材として「鍋用もずく」とネーミングして売り出しました。しかし、全国的に暖かいもずくなどなじみがなく売れませんでした。もずくの素材を活かし、今までにない食べ方はないかと、幾多の試行錯誤を繰り返し、思いついたのが、もずくを付属ではなく、主原料としてスープにしたらどうかと考え、開発することにしました。

開発にあたっては次のコンセプトを考慮し、検討を行いました。

1. 食の層の拡大

- (1) 海草の独特の磯のかおりをなるべく取る。(塩抜き流水に時間をかける)
- (2) 子供からお年寄りまで好まれる味付けをする。(日本古来の醤油をベース)

2. 簡便性

- (1) カップにする。

(2) 簡単にスープができる。
さらに、製品開発、改良にあたっては次の点に苦心しました。

1. もずくの量

- (1) フォーク、はしにかかる、食感を出すためもずくを長いまま、カットせずに使う。(このための機械開発)

- (2) 食品としての適度のボリューム感

2. 生でも日持ちがする工夫(ガスバリヤー性の強い袋でもずくを充填する。その袋の開発)

3. 衛生面での配慮(紫外線流水殺菌装置を通した水道水で洗浄、オゾン除菌装置の設置)

4. その他健康食であることのアピール、消費者が購入しやすい手頃な値段

そしてできたのが、「カップ入りのもずくスープ」でした。簡単で、しかもヘルシー、さらに、日本古来の醤油味のオリジナルスープが受けて、多くの皆様にと認められるようになりました。食のシーズンを夏からオールシーズンにしたこと、これにより雇用の確保、平準化を促したことなど2つの問題が、同時に解決したと思います。これからも「小さくても信頼されるメーカーになりたい。」をモットーに多くの皆様のご意見を取り入れながら、第2、第3の「もずくスープ」を開発していく所存でございます。

出品財 生活（環境保全活動）

受賞者 萩市大島漁協婦人部

（山口県萩市大島5-7）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域及び漁業の概要

萩市大島は萩市北8km，本土からの最短距離2.2kmに位置する。島は南北3km，東西1.8km，面積3.1km²である。台地の平均標高は100m，平坦なテーブル状で畑地が多く，ここで栽培されるタバコは品質が良く有名である。（図1）

第1図 位置図

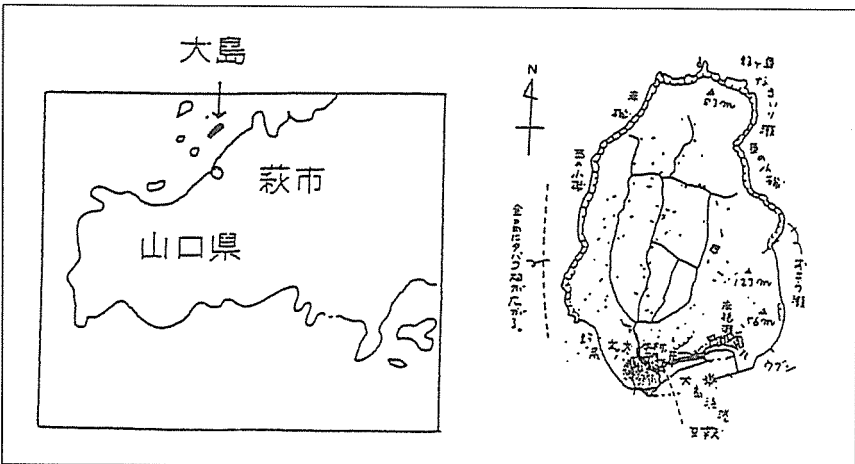




写真1 萩市大島全景 左側大島港

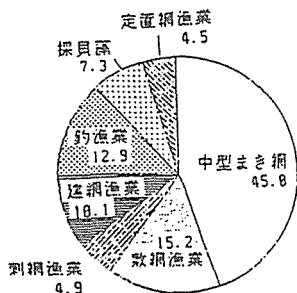
第1表 漁業種類別経営体数・従事者・生産量・生産金額（平成7年1月～12月）

漁業種類	経営体数	従事者数	生産量 (kg)	生産金額 (円)	構成比 (%)	
中型まき網漁業	4	68	2,005,951	860,682,674	45	
敷網漁業	棒受・すくい網	15	49	1,638,008	240,189,274	12.5
	チョウチン網	30	36	89,895	51,360,517	2.7
	(計)	(45)	(85)	(1,727,903)	(291,549,791)	(15.2)
刺網漁業	やず刺網漁業	6	21	167,449	92,570,570	4.8
	きす・かます網	7	14	1,274	1,739,258	0.1
	(計)	(13)	(35)	(168,723)	(94,309,828)	(4.9)
建網漁業	沖建・山建網	18	60	175,829	158,896,411	8.3
	磯建網漁業	12	23	38,488	34,809,777	1.8
	(計)	(30)	(83)	(214,317)	(193,706,188)	(10.1)
釣漁業	一本釣漁業	71	86	119,615	180,494,477	9.0
	延縄漁業	9	14	70,712	57,942,958	3.0
	(計)	(80)	(100)	(190,327)	(247,437,435)	(12.9)
採貝藻漁業	潜水漁業	41	50	26,119	128,206,217	6.7
	うに漁業	60	73	1,097	11,297,143	0.6
	(計)	(101)	(123)	(27,216)	(139,503,360)	(7.3)
定置網漁業	1	12	114,878	86,492,427	4.5	
その他漁業	5	3	2,248	2,349,286	0.1	
合計	(279)	(514)	(4,451,563)	(1,916,030,989)	(100%)	

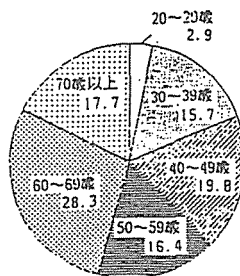
集落数は10，総戸数は301戸，総人口は1,116名（平成7年度末）である。産業別就業者数は漁業が約40%，農業が約30%である。年間生産高は漁業17～18億円，農業4億円前後である。（表1）

萩市大島漁業協同組合の組合員数は正組合員189名（平成7年12月31日現在），準組合員124名で，主な漁業種類は中型まき網，棒受網，やず（ブリ当才魚）刺網，沖建網，一本釣，潜水漁業，定置網等で，年間生産量は4,450トン，生産額は19億円である。（図2）（図3）

第2図【漁種別生産金額対比】
（単位：%）



第3図【年齢別組合員構成比】（単位：%）
（正・准）（平成7年12月現在）



（2）萩市大島漁協婦人部の概要

出品者の萩市大島漁協婦人部は昭和30年2月に結成され，40年を越す活動歴をもつ。平成8年4月現在の会員数は140名である。部員の年齢構成は20歳台6%，30歳台28%，40歳台30%，50歳台24%，60歳台12%，平均年齢は約45歳である。昭和56年頃より部員の世代交代を図り若手部員の加入が進められた。（図



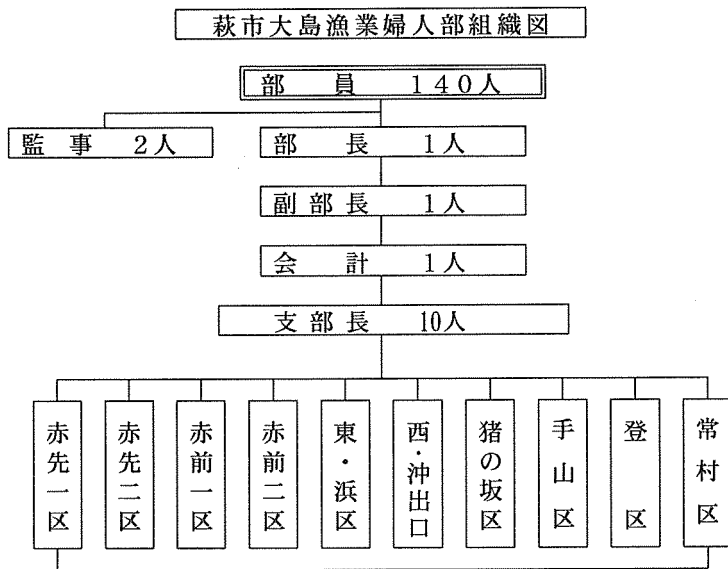
写真2 婦人部

4) (写真2)

部員の若がえりとともに活動の自主性、主体性が強まり、多くの課題に取り組むようになった。

組織は島内10地区に支部がおかれ、ここから選出された支部長10名と部長、副部長、会計、監事（2名）の本部員5名の役員を中心に運営されている。

第4図



婦人部規約（昭和53年4月1日より実施）によると、本部員は任期2年、支部長は任期1年である。年1回定期総会を開催し予算・決算、事業計画、役員選任等を行っている。（資料1）

事業内容は婦人講座の開催、生活改善運動、漁協貯蓄・漁協共済等の推進・普及、健康増進、その他である。平成8年度の活動計画は、①環境美化、②ふれあい・組織強化、③魚食普及、④生活設計・漁家経済の改善、⑤漁協事業全利用運動等である。

資料1 萩市大島漁協婦人部

平成7年度 収支決算

(単位：円)

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
活 動 費	2,269,045	前期繰越金	177,536
会 議 費	79,719	活 動 収 入	2,615,950
旅 費 手 当	220,000	受入助成金	306,000
役 員 手 当	78,000	預 金 利 息	287
研 修 費	145,424	受入れ募金	39,374
慰 労 費	165,403	雑 収 入	10,000
雑 費	11,040		
支 払 金	39,374		
次年度繰越金	141,141		
合 計	3,149,147	合 計	3,149,147

※ 別途会計（定期預金）200,000円次年度へ繰越

実際の活動状況をみると、廃油石鹸・ゴキブリ団子づくり（無料配布）、魚料理教室（島内中学生、萩女子短大生対象）、浜清掃、青色申告記帳勉強会、ワープロ教室（婦人部員対象）、青年交流会（協力）、漁協諸行事（協力）、日曜朝市、大島盆踊り・島民運動大会等（協力）、エアロビクス教室（島民女性対象）等である。（表2）

大島漁業婦人部活動の成果は、近年次のように結実している。

山口県実績発表大会優良婦人部表彰（平成4年度）、豊かな海づくり大会農林水産大臣賞－環境保全活動－（平成5年度）、田中郁子部員 山口県漁村生活改善士認定（平成5年度）、山口県選奨－優良団体－（平成6年度）、魚料理コンクール萩地区優秀賞－「あじ好み」－（平成6年度）、同「イワシのゴマ風味」（平成7年度）、山口県青年・女性漁業者交流大会優秀賞（平成7年度）、同全国大会農林水産大臣賞（平成7年度）となる。

（表3）

第2表 島内婦人部組織と活動参加状況

項目 行	組織名	漁 協 婦人部	農 協 婦人部	大 島 婦人会	漁村青 壮年部	備 考
構成人員数(人)		140	182	136	40	島内婦人は3団体の婦人部組織に重複して加入している者が多い。
天然石鹸づくり	○					漁村環境保護・衛生 (無料配布)
ゴキブリ団子づくり	○					
魚 料 理 教 室	○					島内中学生対象
魚料理講習会協力	○					本土女子短大生対象
海浜清掃作業	○				○	地区内海岸・港内
青色申告記帳勉強会	○					漁協婦人部員対象
ワープロ教室	○					〃
青年交流会への協力	○				○	必要時毎
漁協諸行事への協力	○					貯蓄・共済推進協力 購買予約物資の注文 漁協即売会協力
日 曜 朝 市	◎	○				毎月第2日曜日
大島盆踊り大会	○	○	○	○		
大島島民運動会協力	○	○				バザーの実施
島内一斉清掃協力	○			○		
エアロビクス教室	◎	○	○			

第3表 大島漁協婦人部の歩み

年 度	活動のテーマ	主な活動内容	備 考
昭和63年～ 平成2年度	健康の里づくり 海と暮らしを守る	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の生産・生活対策 ・天然石鹸仕立活動 	池部部長 井本副部長
平成3年度	住みよい環境づくり 健康で明るい漁村 づくり 婦人部相互の交流 健全な子弟の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・天然石鹸づくり実習5回 ・島民運動会バザー実施 ・漁村センター竣工式準備 及び式典参加 ・交流発表会（県知事夫人） ・子供たちいきいき食生活 （定置網体験、親子料理教室、 海と山の交流会） 	池部部長 井本副部長 H4.3.15 漁村センター竣工 大島小学校児童 対象 418,000円
平成4年度	健康で明るい家庭と 健全な子弟の育成 明るい漁村づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・魚料理講習会 （地元、萩女子短大） ・魚料理コンクール 萩地区入賞 ・北浦ふるさと祭りへ料理出品 ・地元みなと祭り舞踊披露 ・盆踊り大会参加 ・エアロビクス講習会開催 ・ふれあいスポーツ大会 防府 	船戸部長 田中副部長 山口県実績発表 大会に於いて優 良婦人部表彰を 受賞 704,000円
平成5年度	活気ある地域づくり 健全な子弟の育成 地域の環境保全 魚食普及 健康とふれあい 婦人部相互の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・“週末島人間” 青年部行事協力 7月 ・みなと祭り参加（祭り） 8月 ・秋祭り参加・協力 9月 ・石鹸、ごきぶり団子作り ・漁港周辺、浜清掃作業 ・魚料理講習会（萩女子短大） ・魚料理コンクール萩地区 ・ソフトバレーボール大会 ・エアロビクス講習会 ・ふれあいスポーツ大会 防府 ・島民運動会（バザーの実施） ・農山漁村婦人の日大会 ・萩市生改連と交流会 	全国豊かな海づ くり大会（愛媛 県）にて漁場環 境保全活動で農 林水産大臣賞を 受賞 山口県漁村生活 改善士認定を受 ける。H6/1 田中郁子 764,000円

年 度	活動のテーマ	主な活動内容	備 考
平成6年度	地域の環境美化運動	・石鹸、ごきぶり団子作り ・漁港周辺、浜清掃作業 (毎月実施)	山口県庁に於いて県選奨の優良団体表彰受賞 萩地区優秀賞受賞(あじ好み) 630,000円
	活気ある地域づくり	・みなと祭り参加 バザー実施 7月 ・盆踊り参加 8月	
	健康とふれあい活動	・ソフトバレーボール大会 ・ふれあいスポーツ大会 防府	
	魚普及	・魚料理講習会 (地元中学生・萩女子短大) ・魚料理コンクール萩地区	
	婦人部相互の交流	・着付け教室 ・ひもかご作り ・農山漁村婦人の日大会	
平成7年度	漁協運動の推進力となり漁協の発展に力を結集する。	・朝市の開設(6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、2月、3月実施)	魚コンクール優秀賞受賞「イワシのゴマ風味」 田中郁子最優秀賞受賞(県大会)同発表に対し農林水産大臣賞受賞(全国大会) 699,000円
	年間継続活動	・月1回海浜清掃作業 ・毎月1回百円貯金集金 ・季節性物資訪問予約 ・石鹸、ごきぶり団子作り	
	活気ある地域づくり	・盆踊り協議会 8/4 ・盆踊り練習 8/9 ・盆踊り開催 8/14 ・盆踊り反省会 8/24	
	健全の子供の育成	・山口県離島青年会議協力 ・中学生「海の幸体験学習」 ・魚料理コンクール萩地区	
	健康とふれあい活動	・女性交流会(県知事夫人) ・農協婦人部バレー大会参加 ・ふれあいスポーツ大会 防府 ・農山漁村婦人の日大会	
	学習活動の発表	・山口県漁村青壮年・婦人活動実績発表 Ⅷ. 1. 12 下関 ・第1回全国漁村青壮年婦人活動実績発表大会 Ⅷ. 3. 1東京	

■受賞財の特色

(3) 出品財の特色

ア 萩市大島漁協婦人部活動の特徴

漁協婦人部の活動は「海と暮らしを豊かにする漁村の創造」が目標とされてきているが、萩市大島漁業婦人部は漁村の活性化は、まず、人々のふれあいと連携を強めるところから始まるとして、地域住民のニーズに応えることを重点に運動を展開してきた。

漁協青年部と協力しての漁業従事者の健康づくり運動（バレーボール、ソフトボール）、生産の場である海を大切にす運動（浜掃除ほか）、後継者の定着を目指した定期休漁日の設定運動、生活設計改善のための営漁簿・家計簿の記帳勉強会、青色申告教室の開催、魚食普及のための料理コンクールへの参加、さらに漁協事業全利用を目指した信用、共済、購買等の事業への強力活動等である。

婦人部活動の成果は地域の財産として積み上げられてきたが、世代交代の進展、休漁日の定着（昭和60年より毎月第2土曜日）（表4）による生活スタイルの変化から、人々のふれあいと連携の場の象徴であった大島の盆踊り大会が開催不能に陥った。

第4表 漁業種別定期休漁日－萩市大島漁協－

・まき網漁業	毎週土曜日及び旧暦の16日、17日
・棒受網漁業	毎週土曜日
・潜水漁業	毎週金・土・日曜日（禁漁：10月21日～12月20日）
・やず刺網漁業	毎月第2土曜日と第4土曜日
・一本釣漁業	毎月第2土曜日（第2日曜日前の土曜日）
・沖建網漁業	”
・磯建網漁業	”

（別途、7月20日と11月の第4土曜日は全漁業休漁日）

婦人部活動は、これを重視し、再興するために結束し、活動そのものを現実に対応する方向で再構築するとともに、地域の一層の活性化の展望をきり開いた。

この際、婦人部の集会で確認された活動目標は次の5項目である。

- ① 地元の行事への積極的参加。
- ② 中学生対象の魚料理講習（漁業への理解と食材として魚の良さを伝える）。
- ③ ふれあい朝市の実施（漁業や農業の産物や人の交わりを深める）。
- ④ 後継者育成と花嫁さがし（青年部協力）。
- ⑤ 大島の自然や海を守る（環境美化）。

である。

婦人部活動の再構築に際して、全員参加型の活動スタイルをつくること（役員の負担を軽減する）、地域の人々に活動内容を知らせる（広報を重視する）、この2点が確認された。

婦人部活動の広報重視の発想は全島内をネットワークした「大島ケーブルテレビ」（通称O TV）－大島テレビ共同受信施設組合－が平成元年12月に開局され、毎日午後7時30分から1時間～1時間30分間、地域行事、学校・保育園行事、漁業・農業関係、婦人部・青年部行事等が放映されて高い視聴率をえていたからである。（O TVは島民290世帯加入し、自主運営されている。スタッフは漁協、農協、公民館等の職員や農業者で、ボランティア参加）（写真3）（写真4）

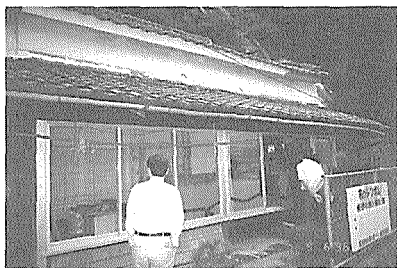


写真3 O TV テレビ局は民家



写真4 放送施設

O TVを活用することによって、婦人部員はもとより地域住民との情報の共有を図り、相互理解と連帯感を醸成し、婦人部活動への理解と参加への動機づけを強めようとのねらいである。

活動目標の第1にあげられた地元行事への積極的参加は、まず、地元行事の象徴とされた盆踊り大会の復活である。平成4年、青年部との共同企画・運営で会場を中学校校庭から漁港広場に移して実施された（参加者約100人）。これがO TVにて生中継されたこと、若者の好むリズムを取り入れたこと等もあり、翌5年には参加者も増加し、全島の行事として復活をとげた。そのほか、島民大運動会、婦人スポーツ大会等でも企画・運営に協力し、人々のつながりが強化された。また、諸行事はビデオに収められ島外で働いている人々へのビデオレターとして活用され、故郷との心の交流が深まり、盆・正月の帰省者が増加した。

活動目標の第2の中学生対象の魚料理講習は、平成5年より「海の幸体験学習」として実現した。子供達の「魚嫌い」「魚にさわるのがいや」ということをなくすために、魚のおろし方や料理を教えている。男子生徒もぎこちない手つきで包丁を持ち一生懸命取組んでいる。萩市立大島中学校編「海の幸体験学習」（文集）平成8年7月8日発行のまえがきで、校長先生は文集を集約して、「やって良かった。来年もやりたい」「去年より捌き方が上達した」「親の苦勞が分かったような気がする」「美味しく食べられた」などの声が多かったと記している。実際に家の手伝いができるようになった中学生もいる。現在、多くの地域で「学校、家庭の意向で海・漁業と子供が断絶している」ことを漁協や漁業リーダーが危惧しているなかで、こうした成果は貴重である。（写真5）（写真6）

活動目標の第3、ふれあい朝市の実施は、平成7年3月、毎月第2日曜日に開



写真5 子供料理教室



写真6 料理教室の試食

設にこぎつけた。当初は漁協婦人部が鮮魚類、海藻等を販売していたが、平成7年11月から漁協婦人部も朝市に参加し、野菜、つけもの、花等を一緒に販売し、漁業、農業双方の交流が活発化した。なお、朝市収入は婦人部活動費に組み入れられている。(表5)(写真7)(写真8)



写真7 毎月一回朝市



写真8 朝市後の掃除

第5表 萩市大島漁協 婦人部朝市 収支状況報告書(平成7年度)

出品物		平成7年度実績	[参考]
・鮮魚類・加工品	31%	10回実施	農協婦人部収支状況
・野菜・果物	13%	収入 1,517千円	・11月より実施
・たまご	11%	支出 1,335千円	平均売上20,000
			~30,000円
・ジュース類	32%	粗利益 182千円	・出品物
・手芸品・生花	9%		野菜・生花・果物・
			苗類中心
・その他	4%		

活動目標の第4、後継者育成と花嫁さがしは全国の漁村・漁業者の重要課題であるが、萩市大島地区は希有の成果をあげている。

まず、後継者確保(新規就業者)の状況をみると次の通りである(平成8年9月調べ)。

昭和62年度：高卒2名(まき網、転職-島外)

昭和63年度：高卒3名(まき網、自営潜水業、転職-定期船)

平成元年度：高卒2名，中卒1名（まき網2名，棒受網）

平成3年度：高卒2名，中速3名（まき網2名，棒受網，刺網，転職－定期船）

平成4年度：高卒3名（棒受網2名，転職－島外）

平成5年度：高卒2名（まき網2名）

平成6年度：高卒5名（まき網3名，一本釣，漁協）

平成7年度：高卒2名，Uターン2名（まき網2名，潜水，刺網）

このため，地域の主要漁業である中型まき網，棒受網，やず刺網，沖建網，一本釣，潜水，定置網の従事者の男子年齢構成をみると，総数220名のうち，30歳未満12%，30歳台22%と青年層の割合が高い。新規就業者が多いのは漁業収入と漁業雇われで平均350～500万円，潜水，一本釣の水揚高700～900万円の水準にあることにもよる。ともあれ，青年層が多いだけに花嫁探しは重要な課題となる。

（表6）（表7）

婦人部は県漁連萩魚市場での女子短大生対象の魚料理講習会に協力・参加するかたわら，青年部が毎年行っている女子短大生との交流会を昼食の手伝いをするなど裏方役として支えてきている。和やかな雰囲気作りが功を奏し，この交流会での出会いが縁となって，4名の短大生が島に嫁いできている。近年では島外からの花嫁が多くなっている。

第6表 主要漁業の水揚高・給与の状況（平成7年度）

- ・まき網 水揚高…2億円前後，給与…平均500万円
- ・棒受網 水揚高…1,800～2,000万円，給与…350万円
- ・やず刺網 水揚高…3,500万円前後，給与…400万円
- ・潜水漁業 水揚高…700～800万円
- ・一本釣漁業 水揚高…900万円
- ・磯建網 水揚高…500万円

第7表 主要漁業種類別従事者年齢（萩市大島漁協）

平成8年9月現在

漁業種類	男子年齢							女子 従事者
	30歳 未満	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳 以上	合計	
中型まき網	19	22	19	4	4		68	
棒受・すくい網	6	6	11	5	7	3	38	10
やず刺網	1	5	8	2	3	1	20	
沖建・磯建網		2	3	3	10	2	20	8
一本釣	2	7	8	10	8	2	35	
潜水		6	4	4	10	1	27	6
定置網			4	3	4	1	12	
計	28	48	57	31	45	10	220	24

活動目標の第5は環境美化である。昭和62～63年から廃油石鹸やゴミブリ団子づくり（年2回全戸無料配布）を行ってきたが、ふれあい朝市の発展とともに、朝市終了後に実施する海浜清掃は漁協婦人部のほか、青年部等も参加する地域の行事として定着した。そのほか、地域の至る所にゴミ箱代わりのドラム缶の設置、空き缶回収（青年部と協力）を実施している。

以上、婦人部活動の再構築に当たって確認された2つの原則、①全員参加、②広報重視のもとでの活動は地域の情報媒体である大島テレビの活用による多大の成果をあげた。

それは5つの活動目標のそれぞれについての成果にとどまらず、大島の地域住民のふれあいと連携を強めることにもなった。

具体的には、婦人部全員の情報の共有化による行事等への参加体験の共有化と疎外感からの解放、地域住民や家族の理解と支援体制の強まり、子供達の漁業や婦人部活動に対する理解と協力の深まり等を増進させたばかりでなく、漁業従事者としての自信と誇りを獲得する契機ともなった。

これらのことが青年の心をとらえ新規漁業就業者を大島に残すことに連なった。

婦人部活動の成果の積み上げが「むずかしかった島の活性化」すなわち「むら社会」の現代的再構築を実現することになったのである。

さらに特筆しておかなければならぬのは大島漁協婦人部は次のような展望をもって活動を続けようとしていることである。

- ① 若妻組織を育成し、アイデアを出せる豊かな感性を大切に、その声を生かす。
- ② 島の誰もがいつでも主役になれるような活動の場面づくりのお手伝いをする。
- ③ 島特有の文化を発掘するとともに、情報をビデオを通じて島外へ送り出す。
- ④ 男性と女性が共通の立場で課題を解決するために協力し合う。

婦人部は大島の地域計画「島の将来像」も画いている。

■普及性と今後の方向

萩市大島漁協婦人部の「島の心をつなぐふれあい活動」が優れているところは次の諸点である。

まず、第1に、活動の基本目標を「地域住民のニーズに応えることを重点として、人々のふれあいと連携を強めること」に置き、自主的、主体的に活動を展開してきたことである。

第2は、活動スタイルを、①役員まかせでなく全員参加型としたこと。②地域の人々に活動内容を伝える広報重視型としたこと。③この2つの活動スタイルを支え、推進する手段としてCATV「大島テレビ」（通称OTV）が活用されたことである。

このことによって、①婦人部員や地域住民の情報の共有化による参加体験の共有、相互理解と連携の強まり、ひいては疎外感からの開放、②婦人部活動への理解の深まりと参加への動機づけを推進することができた。

第3は、地域のニーズに対応した活動目標を具体的に設定し、これを着実に実践していく過程で、その効果が複合されて、現在の漁業・漁村が抱える重要課題 — 地域の課題 — について成果を得たことである。その1が後継者育成と花嫁

さがし、その2は、全員参加型の民主的明るい共同社会づくり（むら社会の現代的再構築）、その3は漁家の生活と経営の改善、その4は自然や海の保全、その5は、島からの文化・情報の発信、等である。

第4は、婦人部活動の成果の確認が漁業従事者としての自信と誇りを強めたことである。

これが子弟に好影響を及ぼし後継者育成の基礎をなしている。さらに、地域社会の将来展望が確かなものとし、「大島の将来像」（地域計画）を画くまでに至ったことである。（写真9）

最後に、当婦人部の活動の活発さとその成果は地域漁業、漁協、青年部等地域社会と住民のニーズに根ざした漁協婦人部活動として今後一層発展し、近隣の漁協婦人部活動の活性化に貢献することが期待される。

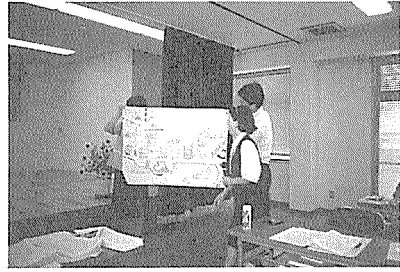


写真9 大島の将来構想を提言する漁村生活改善の田中さん



写真10 魚食普及コンクールで入賞作品を婦人部の手づくりで披露

「大島ケーブルテレビがパイプ役」 島の心をつなぐふれあい活動

萩市大島漁協婦人部（代表 船戸千恵子）

私達の漁協婦人部は、昭和30年に結成し、現在140人の部員で活動しております。

部長になってから5年が過ぎようとしておりますが、当時は漁休日を設定等生活環境整備に力を入れて来ました。時代は変わり、各自が自由時間を楽しむ反面、地域行事への関心は薄れ、人とのつながりも薄くなり、地域の活力も低下してきておりました。そんな中で、愛する大島を活性化する為には、私達で出来ることはないかと検討した結果、私達婦人部員がまず結束することが大事と考え、ふれあい活動を中心とした「和」を図ることから始めました。

まず、地元の行事に自治婦人会や農協婦人部、漁協青年部と連携し積極的に参画して参りました。この活動を地元の「大島ケーブルテレビ」で放映したことで大きな反響を得ました。家族は婦人部の活動を身近なこととして理解し、地域全体からも協力が得られるよ

うになり、情報の共有化の大切さを感じ入った次第です。これからも発信し続けたいと思います。

大島は離島であるにも係わらず、多くの若者が漁業に就業しております。しかし、漁村の花嫁問題は大変です。漁協青年部が毎年開催している若い女性との交流会には、私達婦人部も裏方を受け持ち、少しでも大島の良さを理解してほしいと心を込めてアピールに努めております。この交流会が縁となり、今では、島に嫁いでくる女性も増え活気も出て参りました。

私達の活動は、これまで積み上げてきた婦人部の部員の活動と、地域の人達の支援のお陰です。私は、婦人部が地域の中核となって今後とも活動を継続してほしいと願っています。そのために、次代を担う若い人達の活動を支援し、リーダーを育て大島のさらなる活性化の活動を推進していきたいと思っております。

出品財 **産物（水産加工品ほたて生ハム）**

受賞者 **株式会社 大恵食品**

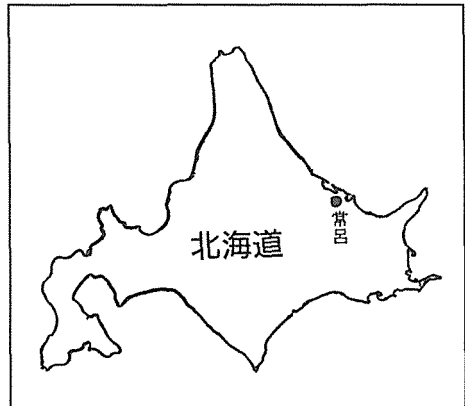
(北海道常呂郡常呂町字常呂528)

■受賞者の略歴

株式会社大恵食品の代表取締役小田亀三氏は、昭和2年北海道鹿部村（鹿部町）生まれで、当年69歳である。昭和18年北海道庁立函館水産学校漁労科を卒業後、昭和26年常呂漁業協同組合に勤務し、昭和57年同漁業協同組合冷凍加工部長を最後に定年退職し、同年、地域の主要魚種であるほたて貝の付加価値向上を目指し、ほたて加工を中核として株式会社大恵食品を設立した。以来、付加価値の高いほたて新製品の開発に努め、わずか14年間で年間売上額4億7千万円余を誇る地域中堅企業に育て上げた。後継者として小田亀三氏の長男哲夫氏を専務として育成したほか、女性登用にも配慮し、経営陣に小田亀三氏の妻ミナさんを据えている。

小田亀三氏は、原料として常呂町及び網走市を中心に、オホーツク一体で生産されたほたて貝を定期的買い上げて使用しており、地域のほたて漁業に貢献している。

第1図 受賞者の所在地



また、機械化が遅れている水産加工の前処理工程における省力機械の開発に努め、脱殻機の開発で特許を取得しているほか、現在、生貝柱洗浄機及びほたてスライサーで特許を出願中であることなど、その技術力は衆目の一致するところである。その開発した新技術は、社内に秘匿することなく地域に開放し、脱殻機・生貝柱洗浄機については同業他社5社で使用され、地域水産加工業の機械化による省力化に貢献している。この脱殻機等の開発により機械産業等の地域産業の振興に寄与している。

同氏は、創業以来、前述のとおり新技術や新製品の開発に力を注ぎ、昭和61年には、画期的な新製品である「ほたてステーキ」で、第35回水産加工たべもの展水産庁長官賞を受賞している。

他方で、地域水産加工業の振興にも努め、昭和60年には「常呂水産加工振興協会」の設立に中核的メンバーとして参画し、以来事務局長として、実質的に同会の運営を切り盛りしてきている。本協会は当時常呂町に水産加工業者組織がなく、水産物の流通加工面で他地区と比較し弱体であったため、会員の技術の向上情報交換を図るための組織として設立されたものであり、以来国内各地での市場調査や技術研修を行ったり、加工製品の即売会を行うなどの活動を精力的に行っている。

■受賞者の経営概要

株式会社大恵食品は、現在資本金3,000万円、設立からわずか14年間で年間売上額4億7千万円余りの実績を上げている。主たる加工品目は、冷凍ほたて貝柱、前述のほたてステーキ、ほたてコキール等の地域の主要魚種であるほたて加工を中核としたものである。本出品財「ほたて生ハム」は、平成



写真1 小田亀三氏

8年2月から販売を開始し、平成8年3月までに約2,000万円（総売上金額に占める比率は4.2%）の売上げをみており、通信販売等による高級贈答品として今後の伸びが期待される。

同社の役員は、代表取締役小田亀三氏のほか4名で、従業員は30名の合計34名となっている。

同社の工場は、網走市内にあり、ほたて貝脱殻機3台（自社開発）、トンネルフリーザー2台等の冷凍ほたて貝柱製造ラインとほたてスライサー2台（自社開発）、液体窒素連続凍結フリーザー1機、スモークハウス等の機械設備を有している。

なお、本工場では、品質保持のため独自に食品衛生管理要領が定められており、衛生管理面に十分な配慮が施されている。

■受賞財の概要・特色

本出品財「ほたて生ハム」の原料及び製法の概略は次のとおりである。

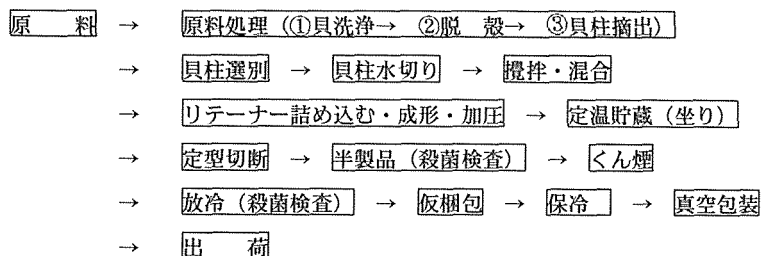
(1) 原料

原料には、常呂町及び網走市を中心に、オホーツク一体で生産されたほたて貝（大玉）の貝柱部分を用いる。

(2) 製法

本品の製法の概要は、第2図のとおりである。

第2図 「ほたて生ハム」の製法



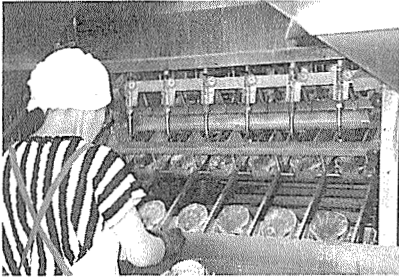


写真2 ほたて貝脱殻機により
貝柱を摘出するところ

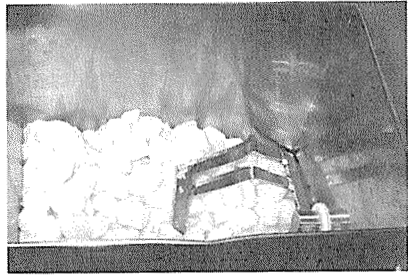


写真3 原料を攪拌・混合するところ

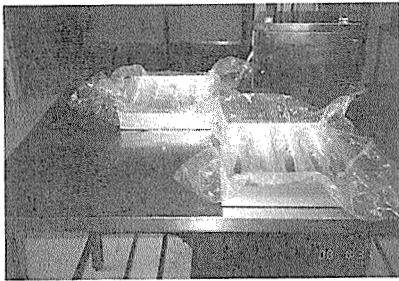


写真4 原料を入れるステンレス製
リテナー

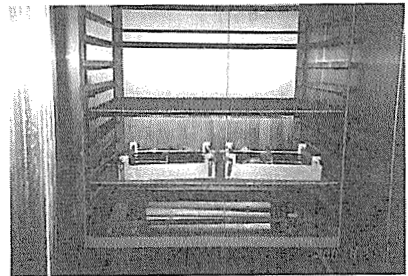


写真5 詰込・圧縮後のリテナーを
定温貯蔵するところ



写真6 製品サイズに切断・整形
するところ



写真7 くん煙棚に並べてくん製室へ
入れるところ



写真8 くん製仕上り製品



写真9 真空包装した製品

まず、新鮮なほたて貝を洗浄したのち、貝殻と内臓を除去し、貝柱を取り出す。脱殻と内臓除去には、機械メーカーと共同開発した「ほたて貝脱殻機」（写真2，処理能力1,800枚/時間）を用いる。貝の小柱に相当する部分を貝殻の外部からバーナーで数秒間加熱すると、貝殻が開くので、直ちに真空ホースで内臓を吸引除去する。

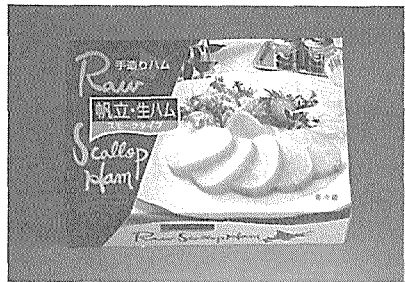


写真10 包装仕上り製品

小柱、砂、付着物などを除去したのち、傷物などを選別し、完全なものだけを貝柱洗浄機で洗浄する。水切り後、攪拌機に入れ、ほたて貝柱すり身、食塩及び結着剤を加えて混合する（写真3）。配合割合は、原料貝柱に対して、すり身10%、食塩1~0.7%、結着剤0.8%（味の素社製酵素剤アフテイバTG-B）。攪拌は、室温で3~5分間行い、特に氷などで冷却しない。次に混合した原料をステンレス製のリテナー（写真4）に、できるだけ気泡を除きながら詰め込み、整形したのち、加圧する。この状態で約5℃の冷凍庫に24時間貯蔵する（写真5，坐り工程）。坐り工程後、リテナーから取り出し、製品サイズ（350g）に切断、整形する（写真6）。製品の表面の水分をガーゼを用い取り除く。次に、くん製棚（写真7）に並べて、くん煙処理を行う。くん製処理は、40~60℃、3時間~30分間の、温度及び時間の範囲内とする。写真8にくん煙後の製品を示す。放冷

後、プラスチックフィルム袋に詰めて、仮包装し、24時間放冷（約5℃）し、くん煙をなじませくん煙臭をやわらげる。冷凍貯蔵する場合には、この工程は省く。最後に、真空包装して製品（写真9、10）とする。

次に、本出品財の主な特色は、以下のとおりである。

- ① 生ほたて貝柱は食べた時の感触がやや水ぼく粗いが、本出品財は、ほたての貝柱のすり身、食塩及び結着剤とともに攪拌・混合し坐りを施すことによって、感覚がきめ細かくなり、弾力が増し、かまぼこ型とは異なるハム様の弾力を持つ生ハムらしい高級感のある製品となっていること。
- ② 生ほたて貝柱の水分約85%であるが、くん煙処理前にリテナー中で加圧したまま坐り工程を施し、製品の表面に滲出する水分を拭き取って水分を出来る限り除くこと（表1）によって、くん煙成分が製品の内部まで浸透しやすくし、ハムらしさを出し、保存性を高めていること。

第1表 「ほたて生ハム」成分分析表

（単位；％）

水分	たんぱく質	脂質	灰分
78.9	17.2	0.4	2.3

（分析）社団法人 全国すり身協会技術研究所

- ③ 本出品財は、加熱処理を施すことなく貯蔵性（冷蔵で1週間、冷凍で6ヶ月）持たせるために、製造工程における衛生管理に細心の注意が払われていること。

なお、ほたて貝柱を原料としてハム様の製品が他社で作られているが、生産量は少なく、現在ほとんど流通しておらず、加熱処理が施されていることから、食味や感触が本出品財とは全く異なっている。

■受賞者の技術等の分析と発展性

本出品財は、従前のような伝統的な水産加工品に見られる原材料の厳選、加工

技術の改良のみに留まらず、新鮮なほたて貝柱のみを用いハムらしさを出すための水分低下、適度な弾力の付与等のすばらしい技術が随所に用いられた、これまでに見られないほたて貝柱の加工品である。また、前述したとおり機械化が遅れている水産加工の前処理工程における省力機械の開発に努め、脱殻機、生貝柱洗浄機及びほたてスライサーを自社開発し、その技術力は衆目の一致するところである。

本出品財は、平成8年2月から商品1本3,500円(350g入り)で販売を開始し、平成8年3月までに約2,000万円(総売上金額に占める比率は4.2%)の売上げをみており、より一層、通信販売等による高級贈答品として、今後の伸びが期待される。

ほたて貝高次加工への挑戦

株式会社 大恵食品

(代表 小田 亀三)

ほたて貝は、国内需要を充たす生産量を誇り、さらにその加工製品は国外へも輸出されている極めて重要な水産物であります。

ここオホーツク海では、国内の約40%を生産しております。当地の主要水産物であるとともに、当社にとっては、気象条件の厳しいこの地において、ほぼ通年調達可能な数少ない加工原料であります。

近年のほたて貝増産に伴い、玉冷、生玉、ボイル等の低次加工製品が供給過剰傾向にあり、製品価格の低迷、ひいては原料価格の低下要因となっております。

また、当地では過疎が進行し、慢性的な人手不足が続いており、従来の人力に頼った加工場経営が困難になってきています。

当社では、このようなほたて貝を取り巻く状況に対処するため、6年前から「ほたて貝脱殻機」等の機器を独自開発し、主力製品であるほたて玉冷の一次処理における省力化を進めるとともに処理量を増大させて参りました。

さらに、製品の高付加価値化を目指し、「ほたてステーキ」、
「ほたてコキール」等の製品開発を手がけて参りました。今回受賞の対象となりました「ほたて生ハム(スモークタイプ)」もそのような中から生まれた製品であります。

開発に当たって、産地ならではのユニークな加工品を目指し、原料はほたて貝を生鮮状態で使用することとしました。単に生貝柱を固めただけのものではなく、ハムらしい食感と風味を有しながらも、なお、ほたて貝独特の風味を保つことを目標に開発を進め、その結果、最終的な製品の形態も非加熱の「生ハム」タイプというこれまでにない製品を開発することができました。

販売開始からまだ1年たらずですが、既に1万5千セット以上を販売し、好評を得ております。

今回の受賞を機に、今後、さらに新たな分野へ挑戦して行きたいと思っております。

第35回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成9年3月31日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

電話 03 (3256) 1791 (代表)

〈水産部門〉

平成 8 年度（第35回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

豊かなむらづくりを目指して

むらづくり部門

財団法人 日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は、平成8年度で第35回目を迎えております。昨年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え、ここに受賞者の業績をとりまとめて刊行することになりました。これは、ひとえに関係諸機関、関係団体各位のご尽力、ご協力の賜物と深甚の謝意を表するものであります。

ご承知のように、我が国の農林水産業、農山漁村は、国民生活に欠かせない食料の安定供給を始めとして、活力ある地域社会の形成、国土・自然環境や景観の保全、緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たしております。

一方、農林水産業、農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行、山村等における過疎化などに加え、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意により、新たな環境の下に置かれるなど、内外ともに、大きな転換期にあります。

今後、21世紀に向けて農林水産業と農山漁村の発展なくしては、我が国の調和ある発展はあり得ないとの考え方のもとに、ガット・ウルグアイ・ラウンド関連対策をはじめ、各般にわたる施策が総合的に推進されておりますが、こうした施策は、優れた生産の担い手や地域社会のリーダーが存在して、はじめて有効に機能し、その成果が発揮されるものであります。

そうした意味合いにおいて、農林水産祭表彰行事において、天皇杯等三賞を受賞された方々は、まさに、地域の農林水産業の発展のために、中核的役割を担っておられる方々であり、また、その経営・技術あるいはむらづくりに関するこれまでの多年にわたる業績は、全国の農林漁業者の見習うべき模範として、幅広く周知、活用され、今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに、受賞者を始め、関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、発刊のことばといたします。

平成9年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

目 次

	頁
〔むらづくり部門〕	
天皇杯受賞者 秋津野塾	1
(むらづくり対策室係長 片岡保章)	
内閣総理大臣賞受賞者 土呂部地区水芭蕉の郷づくり推進委員会.....	17
(むらづくり対策室係長 當房伸之)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者 菊永むらづくり推進委員会.....	33
(むらづくり対策室係長 中協理文)	
農林水産大臣賞受賞(上記受賞事例を除く)	
小橋町会(青森県)	48
象潟町青空市推進協議会(秋田県)	52
下白川むらづくり推進協議会(山形県)	56
寄居町生活改善クラブ(埼玉県)	60
黒森区(山梨県)	64
奥東城森林文化の郷(富山県)	68
草木まちづくり委員会(愛知県)	72
原集落(兵庫県)	76
新山地区活性化推進協議会(岡山県)	80
川根振興協議会(広島県)	84
和口モデル営農集団(愛媛県)	88
伊岐佐上集落(佐賀県)	92
木佐上コミュニティ(大分県)	96

天 皇 杯 受 賞

むらづくり活動

受賞者 **秋津野塾**

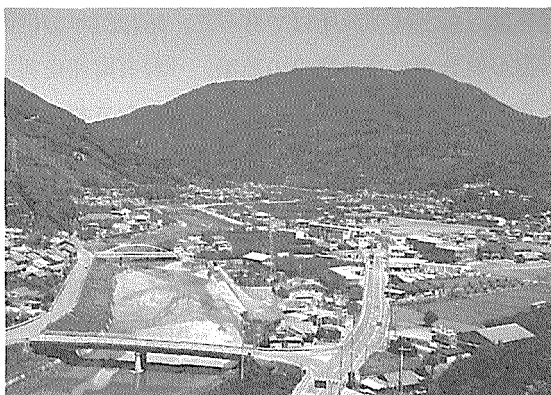
(和歌山県田辺市上秋津)

■むらづくりの概要

(1) 地区の特色

ア 田辺市は、和歌山県のほぼ中央部に位置し、東部と北部は紀伊山地に囲まれ、西南部は四国を境にする紀伊水道に面しており、南部は温泉で有名な白浜町と接している。また、市内の南北には会津川、芳養川が流れ、河口付近の平地に市街地が形成されている。

第1図 位置図



- イ 気象条件は、年間平均気温16.5℃前後、降水量は1,650mmと温暖である。
- ウ 秋津野塾の活動地域である上秋津地区は、10集落からなる旧村で、田辺市のほぼ中央部に位置し、地区の中心部を会津川が流れ、東部に高尾山（標高606m）を有する農村地帯である。近年、交通の利便性の向上と、市街地の拡大などにより人口が増加している。総世帯数は817戸で、うち農家戸数は303戸と37%を占め、専業農家125戸、Ⅰ種兼業農家93戸、Ⅱ種兼業農家85戸となっている。
- エ 上秋津地区の総面積は1,297haで、耕地率は28.1%、農用地面積は364.6ha、1戸当たりの平均耕作面積は1,20ha程度であり、耕地面積の97%が樹園地である。
- オ 農業形態は、ほとんどが果樹生産で、主に山の斜面には温州みかんをはじめ多種多様な柑橘類が栽培されており、平地の水田転作地には梅を主体に桃、すももなどの落葉果樹が栽培されている。古くから、みかんの銘柄産地として市場の評価も高く、全国的にみかん園の転換が進む中であって、優良新品種を導入しながら、いまなお柑橘栽培を積極的に展開する果樹農業の活発な地区である。

(2) むらづくりの基本的な特徴

ア むらづくりの動機、背景

- ① 上秋津地区は、もとは上秋津村であった、昭和31年の旧村合併時に上秋津村の村有財産処分があり、議論の結果、「村有財産を将来の地域を支える子供達のために有効に使うべき」との提案がなされ、全住民の同意により昭和32年に、旧村有財産の運用、公共のための有効活用を図ることを目的とした「社団法人上秋津愛郷会」が発足した。

上秋津愛郷会では、教育の振興、住民福祉、環境保全等の活動に対し助成を行うことを事業内容としており、地域づくりに関するさまざまな活動に対し、上秋津愛郷会が財政的支援をし、旧村合併以降の地区の自主性を尊重し、住民が一つになった現在のむらづくりの基礎を形成した。

- ② 昭和30年代後半より、温州みかんの需要が高まり、昭和36年農業基本法

の制定により、選択的拡大品目として温州みかんの増産を図り、温州みかんを中心とした果樹経営は順調に発展した。

しかしながら、昭和40年代には、みかんの価格の暴落、生産調整の実施などにより、既存のミカン品種を中心とした農業を基盤とする地区が存続の岐路に立たされた。そこで、青年農業者達が立ち上がり、柑橘の優良品種導入の取組みを展開し、地区の農業は以前にも増して発展した。

- ③ 旧村合併以降、みかんの価格暴落など地区を揺るがす困難に直面したが、むしろ地域の連帯感を高めることとなり、地域活性化の気運が高まった。

その雰囲気の中で、当時、上秋津地区の集会所として使用されていた「愛郷会館」の老朽化に伴い、むらづくりの活動拠点となるような新しい多目的集会所の建設が必要との認識が地区で高まり、昭和48年、町内会長、愛郷会長、公民館長などから構成される「建築促進委員会」を設置し、当委員会を中心に集会所建設に向け検討を進めることとした。結局、多目的集会所が完成したのは平成5年であったが、その間の度重なる話し合いは住民間の絆を強め、地区内の連帯感を一層醸成させることとなった。

- ④ 昭和63年に高尾山頂上の住民のシンボルともいうべき経塚記念塔が老朽化のため倒壊した。この経塚記念塔の再建の取組みを通じ、地区の活性化を図るため若い有志35人が集い、平成元年「上秋津を考える会」を結成し、地域活性化の活動を開始した。彼らの活動を契機に、むらづくりの気運は一層高まるとともに、多目的集会所建設も促進させることとなり、平成5年に「上秋津農村環境センター」として完成をみることになった。

- ⑤ 農村環境センターの完成に伴い、建築促進委員会が解散されることとなったが、当委員会が地区内の合意形成に果たしてきた成果から、その解散を契機に、地区内では「地区全住民の幅広い合意形成を図りながら一層活発なむらづくり活動を展開するためには全組織を網羅するむらづくり組織が必要」との認識が高まり、上秋津を考える会、愛郷会のメンバーが中心となってむらづくり組織の設立に奔走し、平成6年9月に上秋津地区の全組織から構成される「秋津野塾」が発足した。

イ むらづくりの推進体制

- ① 秋津野塾結成以降は、塾が中心となり、合意形成を図りながら地区の一体的なむらづくりを展開している。秋津野塾は、上秋津地区のむらづくり活動に係る協議機関であるとともに、最高意志決定機関として位置付けられている。
- ② 秋津野塾には、町内会をはじめ、上秋津愛郷会、公民館、牟婁商工会、農業生産組織、婦人会、PTA組織、上秋津を考える会など地区の全組織の代表者から構成され、老若男女、農家・非農家にかかわらず全住民の意見を幅広く反映できる組織体制が構築されている。上秋津地区は旧村単位で817戸の大集団であるが、地区内には計10の区（集落単位）があり、さらに区の中に計55の班（隣組単位）がある。秋津野塾の構成組織の多くは区単位、班単位に支部組織を有し、各組織は支部組織を通じ上秋津地区の隅々から意見を集約し、さらに秋津野塾を通じ地区全体に組織としての意見を反映させるとともに、秋津野塾での決定事項については、各組織が支部組織を通じて全住民に対し確実に浸透する仕組みとなっている。
- ③ 秋津野塾のむらづくり活動は、「活力とうるおいのある郷土づくりを推進し、都会ではまねのできない香り高い農村文化社会の実現」を目的に展開しており、話し合いは、秋津野塾の代表者会議をはじめ、各組織で、また各組織の支部段階で頻繁に行われている。秋津野塾では年間50回以上代表者会議を開催し、各組織から意見集約、むらづくり活動に関する検討などを行い、秋津野塾と各組織が、また各組織においては支部組織と連携を密にし、確実な合意形成を行いながらむらづくり活動を推進している。
- ④ 秋津野塾の役員は、塾長1名、副塾長2名、事務局長（会計兼務）1名の役員を置き、役員は構成員によって互選される。また、塾の構成員には組織の代表者以外にも有識者（現在、上秋津地区推薦の市議員1名）を置くとともに、指導、助言を得るためアドバイザー（田辺市農政課、経済課、西牟婁普及センター）を設置している。
- ⑤ 秋津野塾の運営は、各種組織からの助成金、寄付金で賄われ、むらづくりのための活動費に充てられている。また、むらづくり活動に必要な経費、構成組織に対する助成金は、秋津野塾における合意を踏まえて、主に愛郷

会から支出されている。

■むらづくりの特色

(1) むらづくりの性格

上秋津地区では、みかんの価格暴落などの危機を克服する過程で地域の結束がさらに強化され、それぞれの組織が活発な活動を展開してきた。また、地区全体に係るむらづくり活動は各種取組みに応じ町内会はじめ、地区内各組織から構成される特別な委員会を設置し取組んできたが、活動を積み重ねる中で、地区全住民の幅広い合意形成と一層活発なむらづくり活動を展開するため、全組織を網羅するむらづくり組織が必要との認識から秋津野塾を発足した。この塾は「活力と
うるおいのある郷土づくりを推進し、都会ではまねできない香り高い農村文化社会の実現」を目的に、地区の全組織から構成され、老若男女、農家・非農家、住民の新旧にかかわらず住民が一体となって、生産・生活基盤の整備、担い手の育成、地区内外の住民交流、地域文化の伝承等のむらづくり活動に積極的に取組んでいる。

(2) 農業生産面における特徴

ア 柑橘・梅を中心とした果樹生産

昭和40年代以降のみかん価格の暴落などにより果樹農業を基盤とする地域が存続の岐路に立たされたが、地区が一致団結し、特に意欲的な若い農業青年達がみかんの極早生品種・中晩柑類の新品種の導入を積極的に進めたほか、米の第2次生産過剰による生産調整の転作作物として梅、スモモ等の落葉果樹の導入を進めた。また、みかんの完熟栽培などの取組みの実施により、現在では果樹の周年出荷体制が整い、年間を通じて上秋津の果樹が全国の食卓を賑わしている。特に、柑橘類に限定すれば、全国で唯一の周年出荷地域である。

みかんの価格暴落、みかん・米の生産調整を乗り越え、多様な果樹生産、差別化商品開発、周年果樹生産などの取組の結果、地区の農業生産額は約

26億円に達し、兼業農家も含めた1戸当たり農業生産額では870万円、専業農家のみでは1,600万円となるなど、上秋津地区は果樹王国和歌山県においても果樹の一大産地として際立った存在となっている。

イ 農業基盤整備の促進

昭和30年代まで、上秋津地区内の果樹園は基盤整備が進んでいるとはいえず、特に農道整備が遅れていた。このため昭和40年代以降、愛郷会からの助成、補助事業の活用、あるいは自主的な取組みにより農道・スプリンクラーなど農業基盤の整備に努めた。さらに平成5年からは、将来の後継者確保を図るためには、なお一層農道・スプリンクラーの整備を推進することが必要との認識から、「緊急畑地帯総合整備事業」を実施しており、これらの取組みにより、農道については、園内道の含めほぼ100%整備され、スプリンクラーも60%（180ha）導入され、さらに整備が進行中である。

また、梅は米の生産調整によって水田での作付面積が増加したが、水田地帯などの平坦部では降霜時に霜害を受けるという問題があり、このため、平成2年に「果樹産地活性化特別対策事業」を活用し、防霜ファン（15ha）の設置を行った。このことにより作業の省力化が図られ、梅の一層の安定生産が可能となった。

ウ ゆとりの農業へ

果樹・柑橘類の周年出荷体制の確立により、収益性の向上とともに収穫時期が分散し労働の平準化が図られた。また、農道、スプリンクラーなどの農業基盤の整備が促進されたことにより、一層の労働軽減が図られた。

エ 環境に配慮した農業の取組

生産販売委員会では、化学農薬の散布回数を抑制し、より安全な農産物を消費者に提供する取組を行っている。平成2年から、梅の害虫を防除するため、フェロモン剤（97ha）を導入するとともに、平成5年からは、高尾山一帯の果樹園の捕虫灯（果樹の害虫を光に集めて捕殺する装置（140ヵ所）を設置した。

これらの取組により、化学農薬の散布量を減少させることが可能となり、消費者の安全な農産物志向に込んでいる。

オ 担い手の確保

農業所得の向上，労働軽減など生産面での成果は多くの若い農業後継者を確保させ，また，彼等は農業に誇りと意欲をもって就農し，魅力ある農業経営に取り組んでいる。上秋津地区では，毎年安定的に新規就農・Uターン就農を含め2～4名程度の後継者が確保され，また，地区内の専業農家125戸のうち，40歳以下の農業後継者あるいは家のあとつぎが同居している農家数は，約80%見込まれている。地区内の後継者グループとしては，JA青年部，4Hクラブ等があり，いずれも地区の将来を見据え，21世紀に向けた魅力ある職業として農業経営を確立し，積極的なむらづくり活動を展開している。

カ 青年農業者の活発な取り組み

地区の青年農業者は，昭和40年代以来，地区の中心となって新品種の導入の推進など，地域農業の生産技術面における先導的役割を担っている。また，自己研鑽のため研修活動も活発で毎年，国内の市場視察，あるいは海外視察を実施している。また，農産物を通じた都市との交流も積極的に展開しており，毎年，主要消費地の小学生にみかんの寄贈しているとともに，都市住民によるみかん・梅の体験収穫，農家宿泊などを実施し，都市住民との交流を推進している。

(3) 生活・環境整備面における特徴

ア 学校と地域の一体活動

上秋津地区には地区を校区とする幼稚園，小学校，中学校があり，地域に溶け込んだ教育方針を貫き，上秋津のすばらしい自然環境と農業の良さを幼少の頃より体験することにより，ふる里を愛し，人を愛する豊かな心を培うことを目標に，父兄と教師が密接に

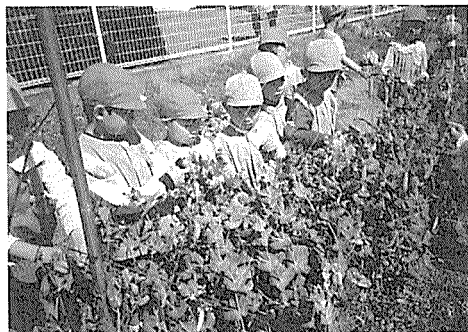


写真2 幼稚園児による農業体験学習

連携をとり一体的な活動を展開している。

幼稚園児の農業体験，小学生のみどりの少年団などによる自然保護活動，中学生の農業体験など自然，農業等の重要性を幼少の頃から認識させながら地区の健全な将来の担い手づくりを行っている。

イ ふるさと上秋津の伝承活動

近年，古いものより新しいものがもてはやされている世の中で，自分達のふるさとに伝わる伝説，民謡，歴史等を子供達に伝えようと，小学校の育友会のメンバーが約2年かけて編纂し「ふるさと上秋津・・古者は語る」と題した冊子を発刊した。この冊子は上秋津地区全戸に配布されるとともに，現在でも小学校において教育の一環として使用されている。

ウ 高尾山を活用したむらづくり

上秋津は高尾山の麓に広がる里で，高尾山は地区住民にとってシンボルとなっている。奇絶峡などを含むこの高尾山一帯は，昭和47年2月に県立第2種自然公園の指定を受けており，その多くが愛郷会の所有財産である。

上秋津を考える会では地区のシンボルである高尾山を活用したむらづくりの数々のアイデアを提案し，また，そのアイデアを地区が一体となって実施しており，登山マラソン大会の開催，パラグライダー場整備，農村公園づくりなどを行い，地区のPRに努めているとともに，地区内外の住民交流を促進し，地域の活性化を図っている。



写真3 住民参加による農村公園づくり

写真4 高尾山登山マラソン

エ 女性達の活動

昭和55年頃より、上秋津地区の人口も増加し、生活様式の近代化・多様化によって、地区の中央部を流れる会津川も家庭からの雑排水の流入によって、水質が著しく悪化した。

このような状況に対し、特に地区の女性達は敏感に反応した。昭和60年に入り、生活改善グループの活動の中で、河川浄化を図るため、家庭ゴミ及び雑排水の浄化に努めるためのコンポストの共同購入や排水ネットの使用運動を開始し、地区全体へ普及させた。この取組は後に集落排水施設整備へと発展した。

また、本年11月開設予定の農産物直売所の運営は、女性が主体に担当することとしている。直売所の開設に向けて、4月から22名の有志が農産物加工活動を開始しており、これまでイベント等で販売してきたみかんやスモモのジャム、ジュース、梅の加工品などを直売所で定期的に販売するため、日夜、商品化の研究に努めている。

地区の女性達は学習意欲も旺盛で、婦人会では婦人学級や若妻学級を頻繁に開催している。近年、地区内の女性達の発言力も高まっており、平成8年度の農協の総代会に70名中17名の女性総代が参加し、農協の経済面や運営企画面でも積極的に発言するなど女性達の活発な活動が展開されている。

オ 農業集落排水施設の整備

女性達の環境保全の取組が契機となり、地区内の環境保全意識が高まり集落排水施設整備に取組むこととなった、平成元年1月に町内会が中心となって農業集落排水事業推進委員会を結成し、市に対し要請活動を行うとともに、事業実施に向け具体的な活動に入った。地区内の各区に対し推進委員会が具体的な説明会を行い、さらに、地区内全戸に対しアンケート調査等も実施したところ、90%強の住民が賛成という結果が出たことにより、事業の実施計画は急速に進展し、平成2年12月に着工という、スピード着工が可能となった。現在では約600戸が供用しており、地理的に困難な世帯（ただし合併浄化槽を整備）及び転居を予定している世帯を除けば全戸が

供用することとなっている。平成8年11月には整備完了の予定である。

約800戸という大集団で、かつ地区内の全戸が供用する集落排水施設整備は、和歌山県でも先例のないものであり、県内外から注目されている。

カ 公民館を中心とした活発なコミュニティー活動

公民館では活発なサークル活動を展開している。近年、上秋津地区は他地域から転居してきた新住民が増加してきたこともあり、住民交流を促進するとともに、公民館を拠点とした文化活動を行うため、全戸を対象としたアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、習字、絵画、写真、ソフトバレー



写真5 秋津野合唱団

ボールなどのサークル活動を開催している。これらの活動には住民の新旧、若者男女を問わず参加し、新たな趣味に興じるとともに、住民交流を楽しんでいる。

また、PTAのサークル活動から発展した合唱団は、秋津野合唱団として紀南合唱祭へ参加するまでになり、イベントや地区内外の演奏会、慰問にも幅広く参加している。

サークル活動のほかにも、公民館では、毎年、盆に帰省した若者も交え野球大会や盆おどりを開催している。これらの企画は、ふるさとを離れた若者にふるさとを思う気持ちを醸成させるとともに、やがて地域の担い手として帰郷することを願って実施しているものであり、今年度から盆おどりについては、これを発展させ「夏祭り」とし、公民館を中心として地区一体となった夏のイベントとして実施した。

これらの活動のほかにも、公民館では、バレーボール、ソフトボール、野球大会、囲碁・将棋大会など年間を通じて様々な活動を展開し、文化・スポーツの振興とともに住民交流を促進している。

キ 老人福祉・交流活動

上秋津地区では、中学生による老人宅訪問活動、老人とのゲートボール大会などを実施し、上秋津地区を築き上げた人生の先輩達を敬う心を子供時代から養成する取組を行っている。また、上秋津地区は3世代同居という世帯構成が一般的であり、JA女性の会では、体の不自由な高齢者を適切に介護するための介護教室を定期的に開催している。

平成5年度には老人達への感謝の気持ちを形で表そうと、老人交流施設「長寿館」を農村環境センターの同一敷地内に建設した。長寿館は、老人達の憩いと交流の場として活用されている。

ク 地区内の環境美化活動

高尾山、奇絶峡など自然環境に恵まれた上秋津地区では、地区内の環境美化活動を各組織が分担しながら実施し、美しい景観保持に努めている。上秋津を考える会はスカイパーク、老人会は奇絶峡、愛郷会は高尾山登山道、牟婁商工会青年部では経塚が最初に発見された史跡を定期的に清掃している。

また、秋の農業集落排水施設の竣工式に向けて、子供から老人までの幅広い層の参加による、集落排水処理施設周辺の「花いっぱい運動」を計画している。

ケ 新住民との融和

近年、上秋津地区にも混住化が進行しているが、地区内では住民の新旧を問わず分け隔てなく一体的にむらづくり活動を展開している。新たに転居してきた住民は、公民館が実施しているサークル活動、各種イベントにも積極的に参加し、また集落排水供用促進に当たっても積極的に協力している。また、上秋津を考える会の構成員は現在38名中10名は新たに転居してきたメンバーであり、すでに地区の担い手として主体的な活動を展開している。

■むらづくりの優れている点

(1) 自主的かつ積極的な青年達の活動

みかんの価格暴落、生産調整という地域農業が岐路に立たされた困難な状況の中であって、青年農業者の積極的な柑橘の新品種導入などにより地域農業がさらに発展し、果樹の一大産地を形成することとなり、現在においても青年農業者が新品种導入などを行い地域農業の先導的役割を果たしている。また、生活面においても、地区の若者グループが高尾山を活用したパラグライダー、農村公園づくり、登山マラソンなどを企画・実施し、地区のPR、地区内外の住民交流を促進させるなど、青年達の活発な活動が地域活性化に大きく貢献している。

(2) 幅広い合意形成

秋津野塾は、町内会、農業組織、商工会、PTA組織など地区の全組織から構成され、老若男女、農家・非農家、住民の新旧にかかわらず一体的な活動を展開している。また、旧村という大きな集団であるにもかかわらず、秋津野塾の各構成組織を通じ全住民の合意形成が図られ、住民一人一人が果樹農業が地区の経済的基盤であることを理解し、秋津野塾の下ひとつにまとまっている。

(3) 担い手の育成

幼少の頃から、自然、農業、人間を大切にする教育を、学校だけに任せるのではなく、地域が一体となって取り組んでいる。また、このことが、地域を愛し、積極的に地域活性化に取り組む青年達を育成し、彼等の定住化を促進させてきたものである。さらに、青年達の活動は、地区の実年層がそれを認め、暖かく支援し実践活動となったものであり、将来地区を背負って立つ担い手の育成が積極的に図られている。

(4) 発展性あるむらづくり

多様な果樹・柑橘類の周年出荷の取組みは農業所得を大幅に向上させたことともに、農業基盤整備と相俟って労働軽減を促進させている。生活面においても、集落排水施設整備など生活基盤が整備されているとともに、活発な地区内外の住民交流などの取組みによりうるおいある人間関係が構築されている。このような生産面・生活面の成果は意欲的な地域の担い手の定着を促進させ、一層の農業と

第1表 農業の概要

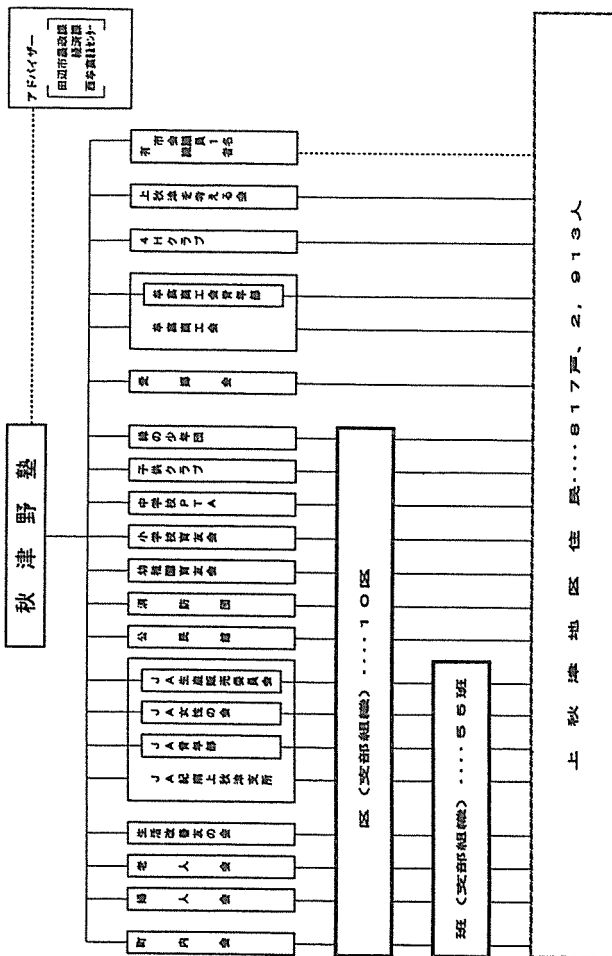
区 分		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	最 近 年			備 考
						平成7年	対50年比	構成比	
農 家 数	専 業	598戸	611戸	640戸	674戸	817戸	136.6%	100.0%	農業後継者確保率 専 業 36.0% I 兼 11.8% 基幹男子農業従事者数 256人 出稼率 45年 0.0% 平成7年 0.0%
	兼 業	394戸	383戸	371戸	316戸	303戸	76.9%	37.1%	
	内 専 業	124戸	163戸	166戸	149戸	125戸	100.8%	41.3%	
	1 I 兼	134戸	92戸	88戸	96戸	93戸	69.4%	30.7%	
	1 II 兼	136戸	128戸	117戸	71戸	85戸	62.5%	28.0%	
	内 主 業	-	-	-	-	189戸	-	62.4%	
	2 専 主 業	-	-	-	-	62戸	-	20.5%	
	2 副 業	-	-	-	-	52戸	-	17.1%	
	非 農 家 数	204戸	228戸	269戸	358戸	514戸	252.0%	62.9%	
	規 模 別 農 家 数	0.5ha未満	135戸	136戸	111戸	69戸	46戸	34.1%	
0.5~1ha未満	125戸	112戸	102戸	94戸	97戸	77.6%	32.0%		
1~2ha未満	120戸	124戸	118戸	106戸	104戸	86.7%	34.3%		
2ha以上	14戸	11戸	40戸	47戸	56戸	400.0%	18.5%		
耕 地 面 積	耕 地	326.5ha	309.5ha	358.8ha	344.6ha	364.6ha	111.7%	100.0%	地区面積 1,297ha 耕地率 28.1% 林野率 52.0% ほ場整備率 田 0.0% 畑 0.0% 利用権設定率 2.7%
	田	43.6ha	32.7ha	24.0ha	16.0ha	10.2ha	23.4%	2.8%	
	普通畑	4.4ha	4.8ha	2.9ha	0.45ha	0.62ha	14.1%	0.2%	
	樹園地	278.6ha	272.0ha	331.9ha	328.2ha	353.8ha	127.0%	97.0%	
	牧草地	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- %	- %	
	採草放牧地	- ha	- ha	- ha	- ha	- ha	- %	- %	
作 付 面 積	み かん	120.9ha	122.4ha	123.0ha	134.4ha	130.1ha	107.6ha	主産経営類型 果樹 転作面積 20.84ha (転作率 67.2%)	
	中 晩 柑 類	142.7ha	109.2ha	129.0ha	87.7ha	98.1ha	68.7ha		
	う め	24.0ha	28.4ha	65.1ha	89.1ha	114.5ha	477.1ha		
	す も も	9.5ha	10.0ha	13.0ha	9.4ha	9.5ha	100.0ha		
	計	326.5ha	309.5ha	358.8ha	344.6ha	364.6ha	111.7ha		
農 業 生 産 額	み かん	536百万円	701百万円	778百万円	1,003百万円	1,123百万円	209.5%	42.6%	1戸当たり農業粗生産額 8.7百万円 専業農家1戸当たり 農業粗生産額 16.0百万円
	中 晩 柑 類	564百万円	239百万円	467百万円	589百万円	469百万円	83.2%	17.8%	
	う め	130百万円	177百万円	441百万円	653百万円	847百万円	651.5%	32.1%	
	す も も	19百万円	23百万円	45百万円	78百万円	73百万円	384.2%	2.8%	
計	1,358	1,237	1,803	2,428	2,639	194.3%	100.0%		

農村の発展を促進させるものである。また、地区内の全組織、全住民からなる秋津野塾というむらづくり組織を形成したことで、継続性のある地域の結束がより強固になり、今後さらなる発展が期待できる。

第2表 むらづくり活動年表

年次	生産面	生活面
昭和 30年代	[昭和31年] ・上秋津村、上芳養村、中芳養村、秋津川村、三栖、長野村が合併し牟婁町となる	
		[昭和32] ・「社団法人秋津愛郷会」発足
	[昭和36年] ・農業基本法が制定され、選択的拡大によりみかん生産拡大	
	[昭和39年] ・牟婁町が田辺市に転入	
昭和 40年代	[昭和40年] ・上秋津地区内の農道整備の促進	[昭和48年] ・「建築促進委員会」発足
	[昭和43年] ・みかんの価格低迷 ・新たな柑橘品種導入開始 [昭和49年] ・「晩柑同志会」結成	
昭和 50年代	[昭和50年] ・みかん、米の生産調整により、梅への転換を図る	[昭和51年] ・緑の少年団結成
	[昭和53年] ・みかん完熟栽培への取り組み開始 [昭和54年] ・極早生温州みかん「宮本早生」の本格的導入開始 [昭和55年] ・スプリンクラーの導入始まる	
昭和 60年代	[昭和60年] ・愛知県豊田市小清水小学校へ、みかんを送り始める	[昭和60年] ・秋津野合唱団結成
		[昭和63年] ・経塚記念塔の倒壊により再建委員会を設置 同年再建
平成 元年以降	[平成2年] ・果樹産地活性化特別対策事業により防霜ファン設置	[平成元年] ・地元有志により「上秋津を考える会」発足 ・「農業集落排水事業推進委員会」結成
	[平成5年] ・緊急地域帯総合整備事業によりスプリンクラー等設置促進	[平成2年] ・上秋津川西地区農業集落排水事業着手（事業年度2～7） [平成4年] ・上秋津川東地区農業集落排水事業着手（事業年度4～8） [平成5年] ・上秋津農村環境改善センター完成 ・高尾山登山マラソン始まる ・高尾山パラグライダー発信基地完成 ・「辺谷農村公園施工委員会」結成
	[平成6年] ・「秋津野塾」が発足	
	[平成7年] ・JA紀南上秋津支所にカラグレーダ選果機導入	[平成7年] ・人文字ハゲの復活 ・愛知県足助町へむらづくりの先遣地視察
		[平成8年] ・地域おこしを学ぶため、講演会を開催

第2図 秋津野塾体制図



みんなの心を一つにして

秋津野塾

(代表 谷中 康雄)

私達の田部市は、県のほぼ中程に位置し、温暖で風光明媚にして近くには白浜海岸など観光地も多いところです。

この度、天皇杯を受賞しました「秋津野塾」は、市の中央部にあり、10集落から成る旧村で、総戸数817戸、そのうち303戸が農業を営んでいます。以前は町内会や各組織がそれぞれ活動に取り組んできましたが、地区全体の合意形成を図りながら一層活発にむらづくりを展開するため、各団体を網羅する機関が必要となり、平成6年9月に20団体をまとめた「秋津野塾」を結成し、力強い活動を始めています。これまでの活動を紹介しますと、農業面では、幾度かのミカン価格の暴落に直面する中で農道、スプリンクラー、モノラックなどの基盤整備、柑橘の周年出荷体制、青年達による新品種の導入、梅、スモモ等落葉果樹の拡大によって労力配分と経営安定に取り組んできました。

生活環境面では、女性を中心に始まった河川浄化運動から全戸が

共用する集落排水施設の完成、サークルを核とした公民館活動、シンボルの高尾山を活かした登山マラソン、パラグライダー発信基地及び農村公園の整備、そして10余年を経た秋津野合唱団など地区内外を問わず交流を図っています。

更に、幼稚園児の土との親しみ、小学生の森林保護活動、中学生による農業体験など学校と地域の一体化を図り、将来の担い手づくりに力を入れています。

また、このような活動に忘れてならないのは、旧村有財産管理機関の社団法人愛郷会の存在です。

教育施設の整備をはじめ地区全般の活動に助成を行うとともに自然保護にも大きく貢献してきました。他にも色々とは事を行ってききましたが紙面の関係で省かせていただきました、この大賞を契機に誇りとしている定着率の高い若者達に“むらづくり”を受け継いでもらい、活力とうるおいのある郷土づくりを目指し、皆な心を一つにして積極的に取り組んで行く所存です。

むらづくり活動

受賞者 土呂部地区水芭蕉の郷づくり推進委員会

(栃木県塩谷郡栗山村大字土呂部)

■むらづくりの概要

(1) 地区の特色

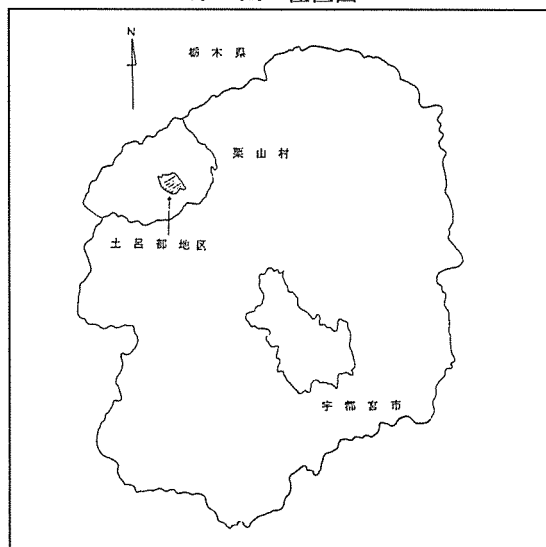
ア 土呂部集落のある栗山村は、栃木県の西北部に位置し、福島県、群馬県に接する過疎化・高齢化の進行する山間の村である。平家の里で有名なこの

村は、かつて人知れず

ひっそり生きてきた山里で、鬼怒川水系の源流に当たり、湯西川・川俣温泉のほか、四季折々の豊かな観光資源に恵まれている。

イ 土呂部集落は、山間の急峻な坂道を登りつめた標高約1000mに位置する四方を山に囲まれた小規模な孤立した集落である。気象条件

第1図 位置図



も厳しく年間平均気温は9.9℃
(-15℃～32℃)，降雨量は県
内で最も多く，晩霜は5月下
旬まであり，夏は雷雨，冬は
積雪が多く，栃木県下でも最
寒の地である。比較的まとま
った平地が見られるものの，
厳しい気象条件のため，農業
経営は不安定な状況に置かれ
ている。



写真1 雪の中の土呂部集落

ウ 地区の総世帯数は，昭和40年以前から横ばい状況にあり，現在，総世帯数32戸，総人口108人となっている。また，その内，農家数は18戸で，その内訳は，専業農家1戸，第Ⅰ種兼業農家1戸，第Ⅱ種兼業農家16戸であり，農家のほとんどが兼業農家である。

エ 地区の総面積は2,024haで，耕地率は0.28%，林野率97.72%となっている。経営耕地面積は5.7haで，一戸当たり平均耕地面積は0.18ha程度となっており，耕地は，全て畑地である。

オ 農業形態は，露地野菜（だいこん）＋畜産（和牛繁殖）が主で，その他飼料用とうもろこしが作付けされている。また，近年ではなす，きゅうりなど新しい作物の作付も試みられている。

（2）むらづくりの基本的な特徴

ア むらづくりの動機，背景

- ① 第一期のむらづくりでは，昭和40年頃まで行われていた，夏場の馬耕によるそば，水稻，ヒエ等の栽培，冬場の山林を活用した炭焼きや狩猟等から脱却することであり，農業の近代化等が進められる中であって，これまでのやり方では生計維持が困難となってきたため，新しい農業の展開に目が向けられた。

これは，当時地域内で起こった事故を契機に，子供達が何故その事故

が起きたのか調査し始め、最終的には小学校の学芸会で自分たちの住んでいる地域の生活や農業などの様々な問題点について、研究発表を行った。このことが、親たちの感動誘い、やる気を起こさせたことに起因する。

このむらづくり気運の醸成により、その当時の若者達が中心となり、これからの生活や農業について議論を重ねた結果、昭和38年に立地条件を活かした高冷地野菜（夏大根）の導入、昭和45年には和牛繁殖経営の導入が開始された。これに対して、親達も若者達に将来を託し、全面的な協力と支援を行うこととし、集落農業と生活の近代化に向けたむらづくり活動が行われ、後継者が定着する基礎が築かれた。

- ② 第二期のむらづくりは、平成元年に若夫婦がドリームクラブを結成し、集落内にキャンプ場の建設と集落の自然の保護・活用、直売所等の重要性を内容とする「土呂部地区の集落ビジョン」を自治会へ提案したことが契機となった。その後も、これらの実現に向けた話し合いが何度も行われたが、土呂部の将来を考え、それを実行に移していくには、集落内の既存の組織が一致協力していくことが必要であるとの合意形成が図られた。この結果、平成4年に新たなむらづくり組織「水芭蕉の郷づくり推進委員会」が設立され、新しい地域活性化方策を模索しながら、集落ぐるみによるむらづくり活動へと発展してきた。
- ③ 第三期のむらづくりは、平成5年のキャンプ場開設を契機に、集落内には一段とむらづくり気運が高まり、これまでのむらづくり活動の成果を踏まえて、山間地の悪条件の中で誇りを持って住み続け、更に現在の活動を発展させるにはどうしたら良いかを考えていくことになった。そこで、平成8年に入って、5回にわたり「土呂部の未来を考えるつどい」が実施され、土呂部集落の「農業」、「観光」、「生活環境」、「人づくり」に関するビジョンが作成され、これに基づいた活動が展開されている。

イ むらづくりの推進体制

- ① 平成2年に、若者のアイデアを受けて集落内で何度も話し合いが行わ

れ、平成3年からキャンプ場建設や「水芭蕉」等の自然保護活動は集落の人達の共感を呼び、具体化に向けて行動が始まった。

一方、土呂部の将来を考え、それを実行に移していくには、集落内の既存の各組織が一致協力していくことが必要であることの合意形成が図られ、キャンプ場や水芭蕉の自生地環境整備等と平行し、平成4年に新たなむらづくり組織「水芭蕉の郷づくり推進委員会」が発足した。

- ② 委員会は、集落全戸参加による活動を基本とした組織として、自治会を始め、婦人会、老人会、育成会などの11の組織から構成されている。このため、集落の全戸がそれぞれの組織に重複して所属している。また、組織ごとの会合が月2～3回行われ、そこで提起された課題が推進委員会の総会に上げられ、そこで討議決定されており、全住民の意見意向がスムーズに反映される仕組みとなっている。
- ③ 婦人会を始めとする各組織の業務分担は、「農業生産部門」「農村と都市の交流部門」「集落文化の保存・継承部門」「集落環境の保護・整備部門」で構成され、それぞれに関係する組織が中心になりながら自主的な組織運営と課題の提起及びその解決活動を積極的に展開している。
- ④ 当推進委員会の運営は、それぞれの組織の会長を出席者とする定期総会によって決定されている。運営費は、キャンプ場管理組合の予算が充てられており、それぞれの組織が中心となった数多いむらづくり活動が積極的に展開されている。

■むらづくりの特色

(1) むらづくりの性格

平成3年からキャンプ場の造成・管理棟や簡易宿泊施設の整備及び水芭蕉の自生地等における遊歩道・看板の整備が進み、平成5年のキャンプ場開設を契機に、集落内には一段とむらづくりの機運が高まり、キャンプ場の施設の整備等を進め東京都板橋区との交流に取り組む中で、更に現在の活動を発展させるにはどうしたら良いか、考えていこうということになった。

そこで、平成8年1月から5回にわたり『土呂部地区水芭蕉の郷づくり推進委員会』による『土呂部の未来を考えるつどい』が実施され、若い人から女性、高齢者まで住民各層の意見が出せるような呼びかけが行われた。

このつどいは、足もとから自分達の生活を見直そうということで、ワークショップによる方法が用いられ、グル

ープごとに意見や課題を出し合い、夜の更けるのも忘れるほど、熱心な作業が行われた。また、各グループがまとめた意見を発表しあうことで、お互いに理解を深めるとともに、共通の認識を持つことができた。

この作業の結果、『土呂部の未来を考えるつどい -報告書-』として、「農業」、「観光」、「生活環境」、「人づくり」に関するビジョンがまとめられ、現在、このビジョンを基にしたむらづくりが展開されつつあり、その中から集落全戸へのプランター（2個）の配布・キャンプ場内の花壇設置・植林等の整備が実行に移されている。

（2）農業生産面における特徴

ア 立地条件を活かし、集落内の資源循環を図る環境に優しい農業の確立

高冷地の立地条件を活かした和牛繁殖＋高冷地野菜の複合経営が確立し、良質な畜産の堆厩肥を大根のほ場に施用し、連作障害を回避するとともに、農作業の面でも夏季の夏大根栽培、冬季は牛の管理作業の労働の平準化が図られている。

だいこんは、生産の安定と技術

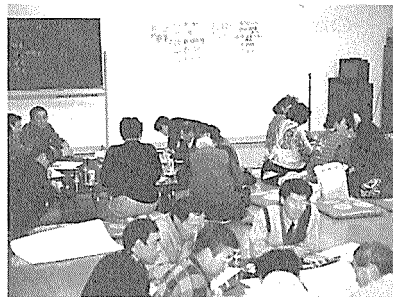


写真2 「土呂部の未来を考えるつどい」でのビジョンづくり



写真3 夏山冬里方式による和牛繁殖

の高位平準化を図るため、品種比較や栽培技術の展示ほを設置するとともに、現地検討会、視察研修会を実施し、計画的な播種に努めた結果、1年に平均2.5回の収穫が可能になり、共同で定量・継続出荷が行われている。

また、繁殖和牛については、約31haの牧野造成や県内でも数少ない夏山冬里方式（夏季は放牧、冬季は舎育）の経営が確立されたことにより、強健な牛を育成するとともに、自然交配で受胎率も常に97%を越え優秀な成績を上げている。

これらを推進している高原そ菜生産出荷組合、牧野管理組合の活動は、地域農業の振興に大きく貢献し、複合経営による農業生産の向上と農業所得の増大をもたらし、農家生活を豊かなものにしていく。

粗飼料を供給する採草地では、適切な管理により夏にはニッコウキスゲがみごとな花を咲かせるとともに、秋には野草の刈り取り作業が行われ、10～11月になると刈り取られた野草を干した『カヤボッチ』が山の傾斜地一面に形成され、このように、自然と動物と人間の良好な関係を保たれ、資源循環を図る環境に優しい農業生産となっている。

イ 新たな農政課題に対応した農業の振興

近年の農業を取り巻く情勢の変化に応じて、当地域でもこれに対応した新たな取組が行われている。畑地の利用については、現在はだいこんを主体に作付けされているが、近年の価格の低下により、切り干し大根や漬物などの加工用の品種への切替が検討されている。一方、きゅうり、トマト、キャベツなどの新たな作物の作付けも試みられており、これらは、地区内の直売所で販売されている。

また、肥育牛についても、自由化による価格の低下対策として、肉質を向上させるため、平成5年から一部人工受精にも取り組んでいる。

(3) 生活・環境整備面における特徴

ア 集落の共有地を利用したキャンプ場の開設と就業の場づくり

栗山村は年間20万人の観光客が訪れており村に訪れる観光客を集落に呼び込む方策としてキャンプ場建設と集落の自然の保護・活用、直売所等の

実現に向けた積極的な行動が展開され平成5年に集落の共有地にキャンプ場「ドロブックル」を開設した。これに伴いキャンプ場管理組合を組織し集落のむらづくりのために協力していくことが確認され、村からの受託による自主的な管理・運営が行われており若妻の就業の場ともなっている。



写真4 高冷地大根の現地検討会

キャンプ場の利用状況は、極めて順調で利用者も年々増加しており、平成7年には約3,500人が訪れている。

イ 地域の立地条件や特産品を活かした起業活動の展開

集落に訪れる人や集落内の民宿、村内の旅館等に地域特産品として提供するため、溪流を活かした、いわな、やまめ、マスの養殖場や釣り堀などの起業活動が行われている。また山間地ならではの特産品や料理を観光客に提供できる女性起業の「農村レストラン」も誕生している。

水芭蕉の見物にぎわうゴールデンウィーク等には「ドリームクラブ」と若妻達の「ひばり会」が水芭蕉の自生地の前で直売所を開設し山間地ならではの特産品（ばんだい餅・いわな塩焼き・山菜等）を提供し都会から訪れる人達に喜ばれている。

ウ 集落農業や伝統文化の体験の提供を通して都市住民との交流

昭和58年から村と東京都板橋区との自然友好提携交流を行っており当集落内には平成5年に交流記念事業として設置した東京都板橋区の「板橋区の森」があり林業の体験学習を行うとともに農山村の良さ農林業の重要性についての理解を深める絶好の場所を提供している。夏休みにはこの体験学習の小学生でキャンプ場も一段とにぎわっている。

また平成7年からは板橋区に在住する小学生の子供を持つ家族を対象にキャンプ場や民宿に泊まりがけで農業体験（大根の播種・収穫等）をしてもらい、集落のお祭りに招待し関白流獅子舞の奉納を見学してもらおうなど



写真5 キャンプ場
「ドロブツクル」



写真6 都市住民との交流
(大根の収穫作業)

集落の伝統文化に接する機会を提供しながら都会の人達との継続的な交流を図っている。

エ 伝統文化・行事等の保全伝承の活用

土呂部集落に古くから伝わる伝統的行事の謡初め会や関白流獅子舞等の保存継承が「若衆」を中心として行われており、住民自らが楽しむとともに夏のキャンプと獅子舞を組み合わせ、交流イベントへと発展させることにより、都市住民との交流の充実につながっている。

また、伝統食の「ぼんだいもち」「かぼちゃすいとん」「各種山菜の加工と料理方法」の継承にも努める一方、「カボチャパン」を開発し郷土食の1つに加えようと推進を図っている。今後は集落の伝統食の継承と地域特産品の開発の拠点としての加工施設の建設を計画している。

オ 快適な環境整備と地域資源の活用

集落排水事業には、取り組んでいないが、集落の半数近くが各戸で浄化槽を設置しているほか、設置していないところは共同浄化槽を利用するなど生活雑排水の浄化を行い、河川の環境保全に努めている。

また、水芭蕉の自生地の保護育成とニッコウキスゲの群落保護の活動を集落ぐるみで行うとともに木道や遊歩道の整備を行った結果、集落の観光の目玉となり、見学に来る観光客が増加している。

キャンプ場の施設のデザインは木造で魅力あるものとなっており、更に環境デザインの観点から各戸に花壇の設置や樹木類の植栽を計画的に実施

し、憩いのある環境整備が進められている。

カ 後継者の育成・確保

高度成長期における過疎化に伴う集落の維持運営への危機感からむらづくりに関する後継者育成の大切さが認識され、「集落の将来を担う子供達を地域ぐるみで育成する」という精神の下で、小さなうちから伝承の獅子舞や集落のしきたりを教え、集落を愛し伝統を引き継ぐ後継者の育成が行われている。

また、後継者を地域に定住させるためには、配偶者問題が重要であるとの考えの下、若者の積極的な出会いの場づくり等に努めた結果、この問題は解決され、ほとんどの若者は配偶者を迎え集落に定住している。

■むらづくりの優れている点

ア 実務的、機能的な組織体制

推進委員会の組織体制は、農家・非農家を含めた全住民の意見意向がスムーズに反映される仕組みである。また、既存の組織の自主的な活動を軸としてつくりあげられた組織体制は、実務的、機能的である。

イ 集落ビジョン策定によるむらづくり気運の醸成

推進委員会の主催で行った集落ビジョンづくりは、住民各層が参加するワークショップにより、参加者全員が意見やアイデアを出し合い、活発な議論が交わされた。集落にはまだ取り組むべき課題が多く残されていることが確認され、目の前の対応策だけではなく、足元の生活を見つめ直して誇りの持てる集落づくりをすることの大切さが集落全体に認識され、むらづくりに対する意識が一段と高まっている。

ウ 立地条件を活かした農業振興

農林地や気象条件を最大限に活かし「繁殖和牛＋高冷地野菜」の複合経営を維持し、集落人口に匹敵する繁殖和牛を飼養し、大根を1年に2.5回収穫するほか、人工受精の導入や連作障害対策・品質向上等の生産性向上に取り組んでいる。

エ 後継者の育成・確保

「集落の将来を担う子供達を地域ぐるみで育成する」という精神の下、小さなうちから伝統の獅子舞や集落のしきたりを教え、集落を愛し伝統を引き継ぐ後継者を育成するとともに、若者の配偶者問題に集落ぐるみで取り組みることにより、ほとんどの若者達は配偶者を迎え集落に定住している。

オ 地域資源の活用による集落の活性化

キャンプ場を核とした都市との交流を図り、就業機会を確保して集落の活性化を図っている。

カ 美しいむらづくりの実施

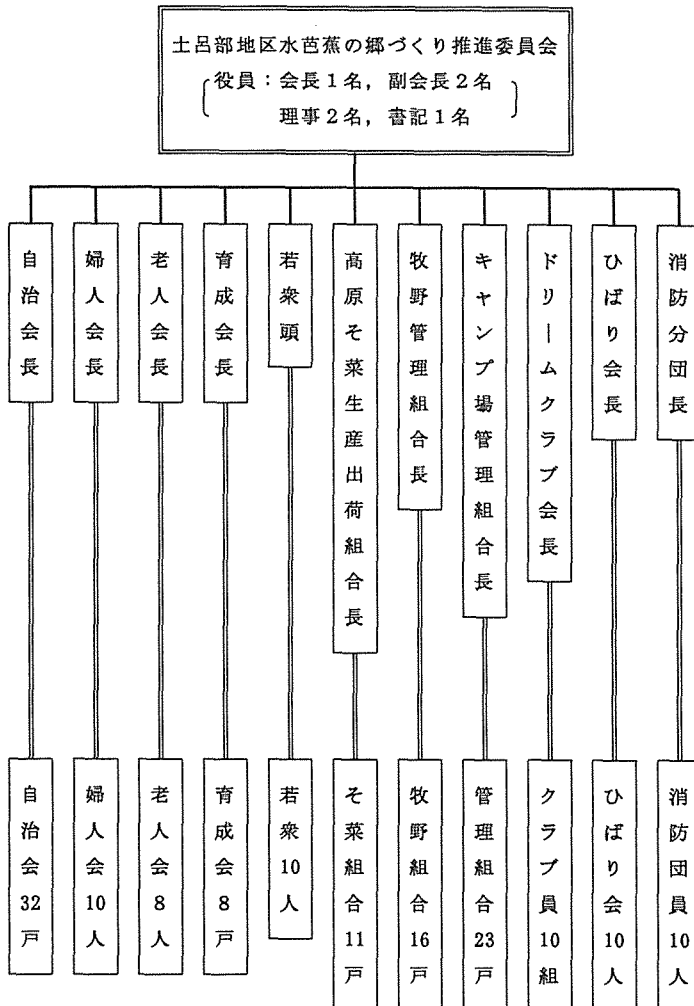
集落のシンボルとする「水芭蕉」の保護育成、農業生産活動と相まった採草地のニッコウキスゲや自給粗飼料の「カヤボッチ」による美しい農村景観が形成されている。

中山間地域の活性化が農政の重要問題となっている現在、土呂部地区水芭蕉の郷づくり推進委員会のむらづくりは、中山間地域における今後のむらづくりの一つの方向を示すものと言えるのではないか。

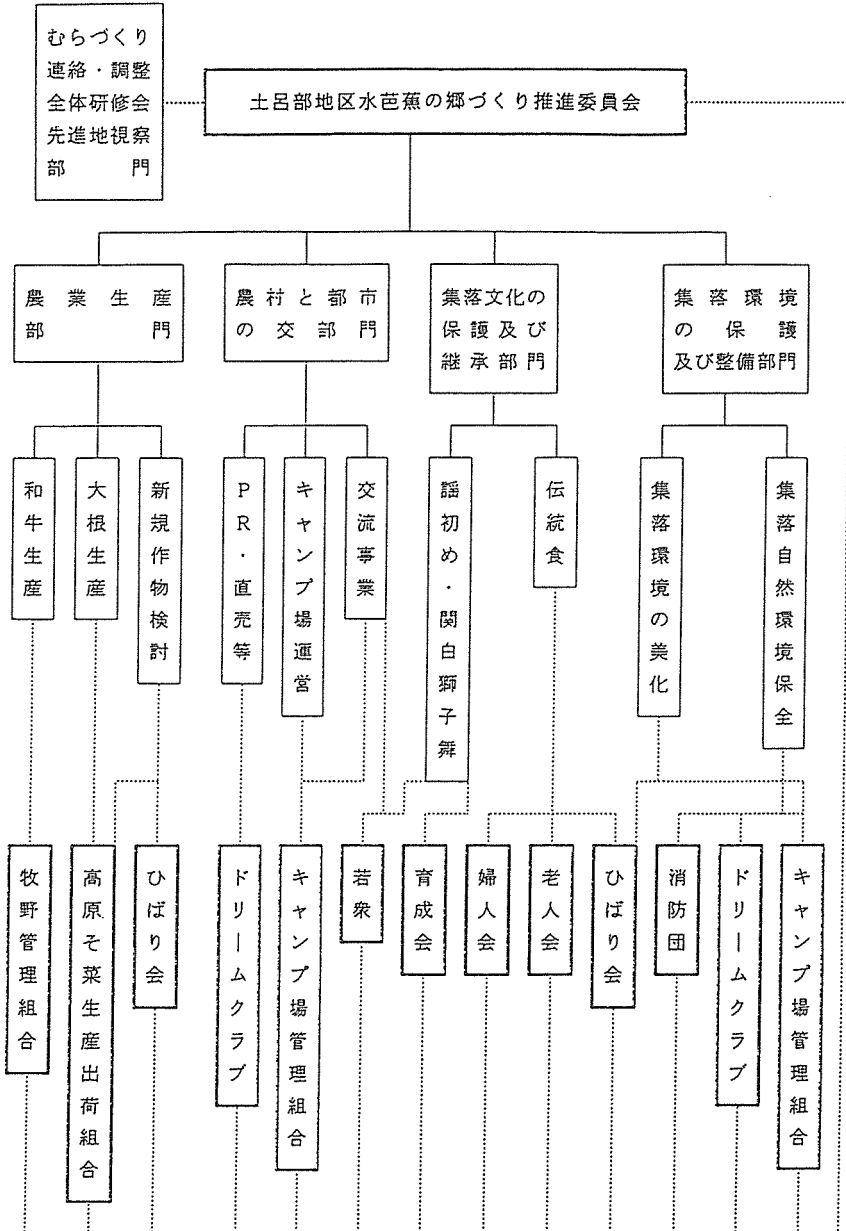
(参 考)

1. 組織体制

(1) 組織図



(2) 組織業務分担



2. 農業の概要

第1表 農業の概要

区分		昭和15年	50年	55年	60年	平成2年	7年	最近年 対45年 比(%)	年 構成比 (%)	備考
農 兼 別 家 農 家 数	総世帯数	33	32	33	31	32	32	97.0	100.0	農業従事者比率 100.0% 専業兼業 100.0% I主業 100.0% 準主業 45.5% 認定農業者数 0人 基幹男子農業従事者数 2人 出稼率 45年 0% 7年 0%
	農家数	16	20	20	21	21	18	112.5	56.3	
	専業	-	-	-	1	2	1	-	5.6	
	I兼	-	1	-	2	2	1	-	5.6	
	II兼	16	19	20	18	17	16	100.0	88.9	
	主業						2		11.1	
	準主業						11		61.1	
	副業						5		27.8	
	非農家数	17	12	13	10	11	14	82.3	43.8	
	規模別農家数									
耕 地 内 単 位 ha	0.5ha未満	11	16	15	14	15	14	127.3	77.8	地帯面積 2,040ha 耕地率 0.28% 林野率 97.72% 畑地率 0% 田 0% 畑 0% 利用振替率 -%
	0.5~1ha未満	3	4	4	6	5	4	133.3	22.2	
	1~2ha未満	1	-	1	1	1	-	-	-	
	2ha以上	1	-	-	-	-	-	-	-	
	耕地	7.4	6.3	7.1	8.4	8.0	5.7	76.7	100.0	
	田	2.7	-	-	-	-	-	-	-	
作 付 面 積 等 単 位 ha	普通畑	4.7	6.3	7.1	8.4	8.0	5.7	120.5	100.0	主力産物型 露地野菜(だいこん) + 畜産(肉牛繁殖) 耕作面積 - ha 耕作率 - %
	樹園地	-	-	-	-	-	-	-	-	
	牧草地	-	-	-	-	-	-	-	-	
	採草放牧地	11.6	36.9	36.9	36.9	36.9	36.9	318.1	-	
	だいこん	4.2	5.7	6.5	7.8	7.3	4.9	250.0	-	
飼料用とうもろこし	-	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	-	-		
農 業 租 生 産 額 単 位 百 万 円	総額	-	14.0	31.0	28.0	38.0	18.0	-	-	1戸当たり農業租生産額 1.3百万円 専業農家1戸当たり農業租生産額 4.9百万円
	だいこん	17.4	20.4	37.0	35.0	14.0	6.0	34.5	-	

3. むらづくりに関する活動実績（平成7年度）

期 日	内 容	場 所	人数
平成7年			人
4月23日	ドリームクラブによる水芭蕉自生地清掃	集落全域	20
5月3日 ～5日	ドリームクラブによる直売（バンダイ餅、 いわなの塩焼き、山菜等）	水芭蕉自生地前	20
5月9日	花いっぱい取り組みについて	土呂部公民館	15
”	都市と農村交流の取り組み打ち合わせ	”	15
5月21日	ドロブックル整備（花木植栽）	ドロブックル	40
”	集落清掃（空き缶・ゴミ収集）	集落全域	40
”	フェスタ my 宇都宮	宇都宮マロニエ プラザ	10
6月9日	花壇整備	ドロブックル 水芭蕉自生地	10
6月23日	都市と農村交流の取り組み打ち合わせ	土呂部公民館	20
7月9日	花壇整備	ドロブックル	40
7月18日	花壇整備	ドロブックル	40
8月8日	都市と農村交流の取り組み打ち合わせ	土呂部公民館	18
8月27日 ～29日	都市と農村交流 土呂部例大祭	土呂部公民館 ドロブックル	40
8月29日	ドロブックル整備打ち合わせ	ドロブックル	10
8月30日	土呂部例大祭決算	土呂部公民館	20
9月22日	都市と農村交流の反省会	板橋区役所	5

期 日	内 容	場 所	人数
平成 7 年			人
10月 9 日 ～30日	）ドリームクラブによる直売（パンダイ餅 いわなの塩焼き、きのこ等）	水芭蕉自生地前	2 0
11月 4 日 ～ 5 日	ドロブックルパンフレット配布及び イワナ・大根等の直売	板橋区	1 0
11月10日	むらづくりの今後の進め方・研修会	土呂部公民館	1 8
11月21日 ～22日	むらづくり先進地視察	群馬県新治村 " 嬭恋村	1 0
12月 6 日	むらづくり先進地視察	群馬県嬭恋村	6
12月 7 日	むらづくりの今後の進め方・研修会	土呂部公民館	2 0
平成 8 年			
1 月 2 日	謡初め会	土呂部公民館	1 0
1 月23日	土呂部の未来を考える集い	土呂部公民館	2 7
1 月24日	土呂部の未来を考える集い	土呂部公民館	2 7
1 月29日	土呂部の未来を考える集い	土呂部公民館	2 7
1 月30日	土呂部の未来を考える集い	土呂部公民館	2 0
3 月 3 日	土呂部の未来を考える集い	土呂部公民館	2 0

これからの活動

土呂部地区水芭蕉の郷づくり推進委員会

(代表 伴 新一)

私の住む土呂部集落は、栃木県の最西北部に位置する栗山村のほぼ中央にあり、標高930m、戸数31戸、人口105名の小さな集落です。又、最も近い隣の集落とは約6km離れており、定期バスなどの交通機関もなく、加えて、冬期の積雪と寒さが厳しい生活環境の所です。村内での「土呂部」の評価は、「まとまりがあるところ」「良く働くところ」「おもしろいところ」です。よく学びよく遊べることわざがありますが、厳しい環境の中でも辛抱強く働き、祭りなど、生活を楽しむすべを知る「土呂部」をよく言い表していると思います。集落到に於ける意志決定は、推進委員会と自治会が連携し招集する会議の場で決定されますが、会議等で決定されたことは集落一丸となって事に当たります。近頃の会議の特徴は、意見の発表が活発になったことです。特に若者の意見が多く出され活気があります。その意見を取り入れ、実行に移していることが、若い人

達の自信と躍動に連なっているものと思っております。

近年道路が改良され、冬期の除雪も行き届くようになり、たくさんの方々が訪れるようになり、釣り堀、キャンプ場等が整備されました。そこで推進委員会の委員でもある各組織の代表者に呼びかけ、集落の人に集まってもらって、ワークショップを開き、集落の将来や外来者との交流拡大のための意見を交換しました。これにより集落の各自がそれぞれに考えていた意見がまとめられたのです。意見の中には、すぐ実行できるもの、実現までに時間のかかるもの等ありましたが、実現に余り負担を要しない提案については、私が組合長であるキャンプ場管理組合の余剰金を手当し、実施して行きたいと思っております。

これからも、頂いた賞に気負うことなく、指導機関の変わらぬご指導を賜りながら、各委員協力のもと継続した活動を行って参りたいと思っております。

むらづくり活動

受賞者 菊永むらづくり推進委員会

(鹿児島県川辺郡知覧町塩屋菊永)

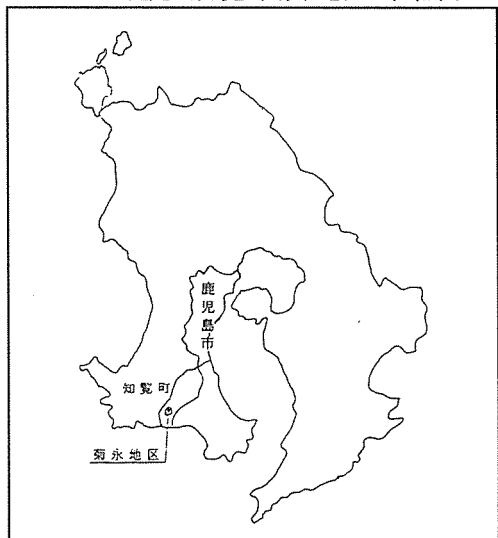
■むらづくりの概要

(1) 地区の特色

ア 知覧町は、薩摩半島の南端中央部に位置し、東西9.4km、南北22.3km、総面積120.21km²で南北に細長く、鹿児島市から約36kmの距離にある。西側中北部は川辺町に、南部は枕崎市に隣接し、東側北部は山地を介し鹿児島市、喜入町、中南部は頰娃町に接し、南部海岸部は4kmわたり東シナ海に面している。

気候は、年平均気温16.8℃、年間平均降水量2,600mmで年間を通じて温暖であるが、台風の常襲地帯であり、度々台風の被害を受けている。土壌は主に火山灰土の不良土壌から形成さ

第1図 鹿児島知覧町菊永地区の位置図



れ、雨期には自然災害を受けやすく、夏季にはしばしば干害が発生する。

イ 本町の基幹産業は、茶・畜産・園芸を主体とした農業で、中でも「知覧茶」は全国的に知名度が高く、また園芸作物ではさつまいも「知覧紅」が『かごしまブランド』として定着し、消費者ニーズに即した農業振興を図っている。

また、一方で「古い町並みに心やすらぐ町、平和の尊さを語り継ぐ町」をコンセプトとし、町内に数多くある歴史文化遺産（武家屋敷群、特攻平和記念館等）を活用した観光地としても有名であり、全国各地から年間100万人を越す観光客が訪れている。

ウ 菊永地区は、知覧町の南部に位置している。標高100m以下の平坦部の営農団地は南薩畑地かんがいの地域で、地区には、基盤整備された広大な畑台地が広がっている。



写真1 汐見原茶団地

総戸数137戸のうち農家戸数は79戸で、そのほとんどが専業農家（61戸、77.2%）である。地区内

に水田は無く、普通畑（128.6ha）と茶園を中心とした樹園地（123.1ha）がほぼ半数ずつとなっている。1戸当たりの平均経営規模は3.2haと大規模で、茶、甘しょ、たばこ、加工用大根、花木などの栽培が行われており、土地利用型専業農家を中心とした純農村集落が形成されている。また、畜産も盛んで、乳用牛、肉用牛、養豚、採卵鶏、ブロイラーと多種多様な経営が行われており、規模の大きい経営体が地区内に点在している。

エ 農家一戸当たりの農業粗生産額は35,100千円（耕種部門18,100千円、畜産部門8,200千円）と極めて高い。地区内の認定農業者数も個人16経営体、法人3経営体で、町内でも多く育成されており（町全体127経営体）、担い手の育成・確保、地域農業の活性化が図られている。新規就農者、Uターン者も多く、後継者が安定した経営に参画し活力ある経営体として育っている。

(2) むらづくりの基本的な特徴

ア むらづくりの動機、背景

- ① 菊永地区は、台地が広がり、河川や山が無いいため水源に乏しく、俗称「ウシントンタイ（後谷）」に僅かな湧き水があった。飲料水はこれに依存していたが、人口の増加に伴い水不足を来し、渇水期には4km離れた中渡背の加治佐川や6km離れた頼娃町大川に水を求め、人の背または馬の背によって運ぶなどの多大な苦勞を強いられていた。当時のその辛苦から「可愛い娘は菊永に嫁入りさせるな」とまで言われたものである。

井戸の試掘も数力所行われたが一滴の水も出なかった。明治初年、後谷に45トンの貯水池を設け、更に大正13年、100トンに拡張されたにもかかわらず、なお飲料水さえ満たすことが出来なかった。

この頃より建築様式が瓦葺きに改められ、これによって天水を得ることが容易となり、各戸に貯水槽が設置されたので水不足は幾分緩和されたが、相変わらず水は貴重な資源で、風呂などは日替わりで沸かし近所ぐるみで入りに行ったりとお互いが助け合って生活していた。

昭和27年に地元の要望により町が起債を借りて資材を購入し、集落民総出の労働奉仕により上水道の整備が行われた。このことにより、防災、衛生、労力の節減等が図られ、苦悩を克服する中で集落民の連帯意識の醸成が図られた。

- ② 菊永地区のむらづくりの拠点となっている公民館は、昭和10年、当時の青年たちが先頭になって建設されたもので、建設当初は「公会堂」、「青年俱樂部」そして戦後になってから「公民館」と時代とともに名称を変え、今日に至っている。

昭和初期頃までは、生活も貧しく水不足に悩まされ、地区全体が苦境に立っていた菊永で、「物質的に苦しくとも、心の豊かさだけはどこにも負けない」と自負するほど信仰心の厚い土地柄であったことから、菊永の再建には地区民の精神的な結びつきをおいて外にはないと衆議一決し、当時の青年部のリーダーたちが、のち真宗大谷派東本願寺総務総長となった暁鳥敏（あけがらすはや）師を募って石川県まで出向いたり、東本願寺鹿兒島別院に青年

らが連れ立って説教を聴きに行ったことから、これを知った暁鳥敏師が自ら
はるばる菊永に出向いて年1回講話を行った。

今の公民館はそうした講話をきっかけに建設されたもので、こうした先輩
たちの薫陶を受けて、後に続く世代も信仰心深く、精神的なよりどころとし
て、公民館が果たしている役割は大きい。今では生産活動や文化・伝承活動、
教育など幅広い活動の場として活かされている。

- ③ 終戦当初の菊永の農業は小規模で、ほとんどの農家が自家用のあわ、麦、
大豆、菜種、甘しょ、そば、陸稲などをつくり、雑穀・甘しょ・たばこ販売
の収益で生計を賄っていた。しかし、黒色火山灰に覆われた土壌は、酸性が
強く、保水力は弱い、作物は思うように実らないことから生産性は非常に低
かった。

干ばつ、台風、不良土壌といった悪条件の中で、どうにかしてこの低位生
産から脱却することを模索していた。

昭和30年代になって防災営農換金作物として紅茶の増殖が奨励され、菊永
でも積極的に取り組まれてきたが、昭和37～39年に農業構造改善事業（パイ
ロット地区）で汐見原台地の区画整理が行われ、紅茶から緑茶への転換と生
産の組織化、大規模化が図られた。

また、昭和59年からの南薩畑地かんがい事業が平成元年度に完成し、灌水
施設が整備され、水利用による営農が可能となった。

そのため、輪作体系の確立による青果用甘しょ・たばこの裏作として加工
用大根の面積拡大、原料用甘しょ
から青果用甘しょや花木へ移行が
図られ、生産性の高い土地利用型
農業が営まれるようになってきて
いる。

- ④ 菊永地区では、これまでも自治
公民館組織により、むらづくり活
動が行われてきたが、昭和52年か
ら県の農村振興運動が始まり、ま

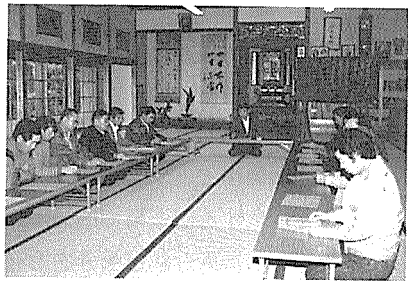


写真2 むらづくり運営委員会

第1表 農業の概要

区 分		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	最 近 年			備 考	
						平成7年	対50年比	構 成 比		
農 業 家 数	専 業 農 家 数	戸 140	戸 147	戸 144	戸 142	戸 137	% 97	% 100	農業後継者確保率 36.7% 専 業 農 家 44.2% 18.2%	
	内 職									
	専 業	71	84	65	79	61	86	45	基幹男子農業従事者数 61人	
	I 兼 業	20	9	20	7	11	55	8		
	II 兼 業	12	8	12	3	7	58	5	出稼率 45年 0.0% 平成7年 0.0%	
	非 農 家 数	37	46	47	53	58	157	42		
	規 模 別 農 家 数	0.5ha未満	13	8	13	7	8	62	10	1戸当たり平均耕作面積 3.2ha
		0.5～1ha未満	6	8	4	1	1	17	1	
		1～2ha未満	27	24	22	16	9	33	12	
		2ha以上	57	61	58	65	61	107	77	
耕 地 面 積 等	耕 地	ha 217.9	ha 234.4	ha 220.2	ha 238.8	ha 251.8	% 116	% 100	地区面積 420.0ha 耕地率 60.0% 林野率 11.6%	
	田	0.0	0.5	0.1	2.1	0.1	—	0		
	普通畑	158.9	148.2	125.7	124.5	128.6	81	51	ほ場整備率 0.0% 畑 0.0%	
	樹園地	59.0	85.7	94.4	112.4	123.1	209	49		
	牧草地	—	—	—	—	—	—	—	利用権設定率 19.9%	
	採草放牧地	—	—	—	—	—	—	—		
作 付 面 積 等	茶	ha(頭羽) 31.5	ha(頭羽) 60.0	ha(頭羽) 73.6	ha(頭羽) 99.6	ha(頭羽) 115.4	% 366		主な経営類型 茶専門型 甘しょ専門型 畜産専門型 畜産・茶複合 茶・甘しょ複合 たばこ・甘しょ複合 加工大根・たばこ複合 転作面積 0.0ha (転作率 —%)	
	たばこ	30.0	24.4	25.4	19.0	20.5	68			
	甘しょ	41.5	42.7	64.1	52.5	73.0	176			
	大根	21.7	21.8	25.0	21.0	18.3	84			
	花木	2.0	3.0	3.5	5.0	7.7	385			
	肉用牛	405	753	412	403	647	160			
	乳用牛	70	75	83	100	127	181			
	豚	1284	1796	1648	3327	4024	313			
	採卵鶏	182千	184千	182千	241千	336千	185			
	ブロイラー	0	95千	100千	100千	98千	—			
農 業 生 産 額	茶	百万円 150	百万円 285	百万円 350	百万円 474	百万円 700	% 467	% 25	戸当たり 平均農業粗生産額 全 体 35.1百万円 耕種部門 18.1百万円 畜産部門 82.2百万円 専業農家 43.8百万円	
	たばこ	126	119	137	105	97	77	4		
	甘しょ	26	41	69	67	95	365	3		
	大根	24	41	61	46	60	250	2		
	花木	25	38	44	63	97	388	4		
	肉用牛	177	328	180	176	282	159	10		
	乳用牛	14	32	38	44	62	443	2		
	豚	74	103	95	191	233	315	8		
	採卵鶏	558	563	557	738	970	174	35		
	ブロイラー	—	174	183	183	179	—	7		

た、町からの支援もあり、昭和58年にこれまで公民館活動で取り組んできたむらづくり推進の機能をより充実させ、菊永公民館にむらづくり推進委員会が組織された。このことにより、自治公民館組織とむらづくり組織が一体となったむらづくりの推進体制が整備された。

イ むらづくりの推進体制

① 菊永地区のむらづくり推進体制は、以前から自治公民館組織として四つの部と、評議員制度を設けて機能的に運営されており、集落内のことについて徹底した話し合いと実践活動に取り組んできている。地区組織の特徴として、集落を4つの組に分け、それぞれの中に二つの班をおいて4組8班で編成された組・班制が敷かれ、集落内の清掃作業、共有林の草払い等の共同作業やレクリエーションなどが組ごとに実施されている。このため、組・班の団結力を基に農家・非農家の別なく、集落一体となった活動がスムーズに行われていた。むらづくり推進委員会では、従来の自治公民館組織の役員に、地区の農業関係の組織である水利用組合、土地利用部会、各種生産部会等と、一般の活動組織である婦人会、菊和会（老人クラブ）、生活改善グループ、レジャークラブ、鎌手踊保存会などを加え、より幅広い活動を行っている。この活動の中で地区の問題点、課題を明確にするため、昭和58年に「むらづくり方策」を作成し、これに基づき、話し合い活動を重ね、課題解決に向けた取り組みが図られてきた。その後、昭和62年、平成2年の2回にわたる補完、見直しを経て、平成7年には、今後のむらづくりのビジョンまで含めた「むらづくり活性化計画」を作成し、目標達成のための近代化施設・農道の整備、生産基盤の整備が進められてきている。

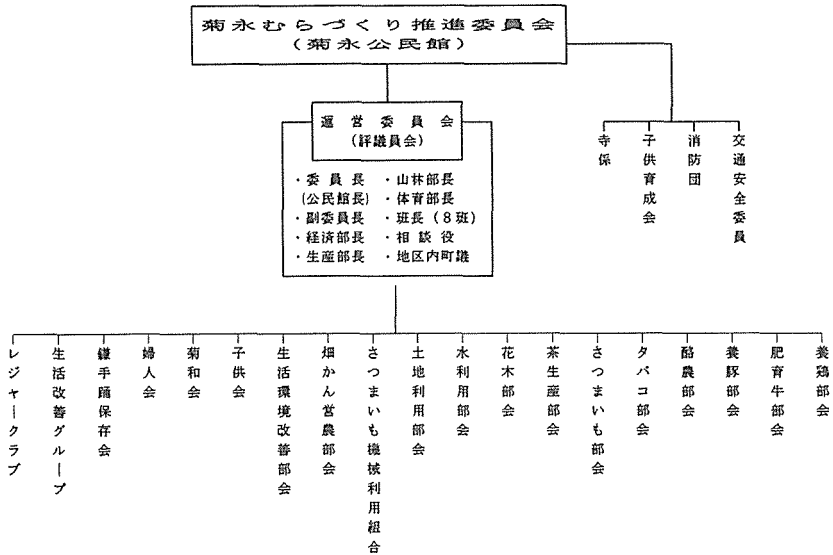
② 組織の運営は、自治公民館組織と一体で行われており、1戸当たり月2,100円（高齢世帯は1,100円）の賦課金と町からの補助金等により運営されている。

また、自動車賦課金が設けられており集落道の維持・管理に伴う経費に充てられている。

菊永地区では、リーダー育成の住民意識は強く、役員が毎年交代することによって、一部のものだけではなく地区住民が幅広くむらづくりを理解し、

継続的にリーダーを育成する体制が整っている。

第2図 菊永むらづくり推進委員会推進体制図



■むらづくりの特色

(1) むらづくりの性格

菊永地区は火山灰土に覆われた台地に位置し、不良土壌と極端な水不足、更には台風による被害など、厳しい自然条件のもとで地区住民が一丸となってむらづくりに取り組んできた。

低生産条件の土地を克服するため、早くから基盤整備、畑地かんがい事業に取り組み、より生産性の高い作物への転換を図る一方、山林原野の開発造成と農地の流動化を進め、茶、甘しょ、たばこ等の団地化で産地形成に積極的に取り組み、農業所得の飛躍的向上を遂げた。

また、地区のスローガンとして「楽しみがあり、若者が住み続けたいむら

づくり」を掲げ、農家所得の向上と機械化による労働の軽減・省力化による農家生活のゆとりを創造し、地区をあげての余暇活動、学習活動を行っている。

(2) 農業生産面における特徴

ア 知覧茶の集落営農

菊永の茶栽培は、他地区に先駆けて、昭和37年～39年に農業構造改善事業（パイロット地区）で汐見原台地の区画整理を行った際、まだそのほとんどが幼木園であった紅茶から、収益性の高い緑茶優良品種への転換が図られた。生産基盤の整備に伴って茶の面積も増大し、昭和48年には、菊永の茶農家全戸が参加した菊永生産組合が組織され、茶の集落営農に取り組みられている。組合の茶工場を作るとともに、共同摘採・荒茶加工・販売、更に肥料・農薬資材の共同購入等を行い、共通課題に取り組む中で共同意識を強めていき、現在では、組合員47戸、茶園面積120haで、農地は各戸が所有し栽培管理は行っているが、組合による共同摘採、荒茶加工、荒茶販売が行われ、精算はプール計算となっている。更に肥料、農薬等の共同購入・機械の共同利用により低コスト化を実現するとともに、先進地視察、研修活動等を行い品質の高位平準化が図られており、茶の高生産モデルとして全国から視察に訪れている。

イ かごしまブランド産地の形成

菊永地区では、12戸の農家によりさつまいもの生産が行われ、超早出しから貯蔵いもまでの周年生産が行われている。バイオ技術を駆使した育苗と、菊永さつまいも機械利用組合（12戸、平成5年4月設立）による共同利用機械による植付・収穫作業の機械化体系が確立されており、省力化と品質向上、生産の安定で市場性を高めている。

近年は、畑地かんがい事業の実施により水利用施設が整備され、原料用甘しょから、より生産性の高い青果用甘しょへの移行も図られてきている。

知覧町で生産されるこの青果用甘しょは「知覧紅」として、県が推進している「かごしまブランド」産地に平成5年に指定を受けており、菊永地区は、中核地域としての役割を担っている。

ウ 近代的な大規模畜産経営の確立

菊永地区の畜産は、粗生産額で本町全体の18.6%を占めており、大型畜産農家が育っている。その中でも採卵鶏が特に多く、最近では高床式鶏舎やウィンドウレス鶏舎への移行が進み、自動給餌機、自動集卵機等の近代化施設の導入により作業の効率化が図られ一層の大規模化が図られ、地区内の非農家の女性も常時十数名の雇用が行われており、採卵鶏経営を支えている。

また、地場産品のPRと消費拡大を図ろうと他地域にはあまり見られないユニークな卵自動販売機が、集落内に2ヶ所設置されており、人気を呼んでいる。

エ 環境保全型農業の取組

近年、食品の安全性を求める消費者ニーズと環境保全に対する住民意識が高まってきていることから、畜産経営で排出される家畜糞尿については、町の堆肥センターに運ばれ、肥料として加工されて耕地へ還元するシステムが確立され、耕種と畜産が一体となった環境保全型農業が展開されている。



写真3 乗用型茶摘採競技大会

知覧町では、茶の三大害虫である茶ハマキ防除対策として農薬に代わる天敵微生物「顆粒病ウイルス」による防除が昭和62年より試験散布が行われ、現在は実用化され、知覧町農協で培養されたウイルス液を生産者に原価で供給し、低コストで安心・安全なお茶づくり（「減農薬クリーンなお茶づくり」）に取り組んでいる。特に菊永茶生産組合は、「顆粒病ウイルス」による防除の技術開発に当たっては試験圃的な役割も果たすとともに、実用化された現在は、組合員全員で使用するなど減農薬に努めている。また、農薬の使用に当たっても使用回数を極力控えるとともに、組合独自で農薬使用基準をより厳しくするなどして減農薬に努めている。

オ 活力ある担い手づくり

基盤整備が進み、大型機械の導入が図られてきていることから若者の就農

も多く（平成8年度地区内新規就農者4名），そのため，高齢農家から若手農家への土地の流動化も進み，農地の流動化率は約2割に達している。

地区全体の7割以上が中核農家で，地区内の認定農業者も19経営体（個人16経営体，法人3経営体）が育成されている。また，嫁不足といった問題も見られない。

（3）生活・環境整備面における特徴

ア 生活環境の改善

生活環境面については，地区の問題点，課題を明確にするため，昭和58年に「むらづくり方策」を作成し，これに基づき，話し合い活動を重ね，課題の解決に向けた取り組みが図られてきた。その後，昭和62年，平成2年の2回にわたる補完，見直しを経て，平成7年には，今後のむらづくりのビジョンまで含めた「むらづくり活性化計画」を作成し，目標達成のための取り組みが行われている。

また，集落環境点検図を作成し，常に地区内の生活環境の点検や改善に努め，潤いある住み良いむらづくりを実践しており，平成5年には地区内の空き地を活用して，全戸から交代で出役し，2年がかりでゲートボール場を新設し，地区住民の交流の場となっている。

イ 余暇活動と研修活動

毎月第3日曜日の「農休日」が定着し，余暇の時間が増加したことで，レジャー活動が活発になり，集落を挙げて実施される運動会やゲートボール大会，ミニバレーボール大会，ゴルフコンペ，花見，旅行などの実施により，住民相互の親睦と融和を深めている。

また，学習活動も活発で，地区外から講師を招いて，集落活動のあり方や青少年育成に関すること



写真4 地区住民の交流の場であるゲートボール場

など幅広いテーマで開催される演奏会や、農業先進地研修の実施など、人づくりと産地づくりへの研究に努めている。

ウ 農村文化の伝承

菊永の鎌手踊りは明治初期、知覧峯苦から伝わったと言われている。昭和30年頃から再び活動が盛んになり、現在では青壮年を中心として保存会（35名）が結成され、毎年町の文化祭や集落運動会で披露されている。

また、小学校高学年から中学生で演じる銭太鼓は、子供たちの貴重な郷土芸能として代々受け継がれている。この銭太鼓は、中学生が小学生を指導するようになっており、集落運動会、町内で開催される各種行事等で披露されている。

エ 交流活動

菊永地区は、地域間交流・都市農村交流にも積極的に取り組んでおり、知覧町と交流している青森県平賀町の子供たちのホームステイや、県主催の都市農村交流事業（かごしまの味ふるさと列車）での都市住民のホームステイを受け入れている。

この来訪者との相互交流を通じて、地区の活性化を図っており、知覧町の中でもっとも交流を受けて入れている集落となっている。

オ 環境美化への取組み

菊永地区では、毎月第3日曜日のふるさとの日には、集落民総出で、公民館、墓地等の清掃作業を行って集落の環境美化に努めている。70才以上の老人クラブで結成されてる菊和会では、奉仕活動、美化活動として、毎年、庭ぼうきを100本程作り、公民館、共同墓地、茶工場に寄付している。

また、地区内の4ヶ所の花壇を、子供会、菊和会（老人会）、地区の管理によって花づくりが行われるとともに、住民憩いの場である浄土山公園、公民館広場周辺に、イヌマキ、サクラ、ツバキ、ツツジを植栽し、美しいむらづくりにも努めている。各戸においても生け垣はイヌマキ等を植栽し、集落景観の向上にも努めている。

カ 農村婦人の活動

婦人会は戦前から活動していたと言われており、災害時の炊き出しや集落

の寄り合いがある時は料理の準備を任される。また婦人バレー、ソフトチームを結成し、町リーグにも参加。母の日には子供の日と合わせて、公民館で子供会と一緒にゲーム、学芸会、ケーキ作り等を行っている。

また、生活改善グループは昭和50年に発足し、現在14名のグループで組織されており、健康管理を主課題として農産加工品の開発、料理講習会を開いている。町生活改善グループ及び川辺地区生活改善グループ連絡研究会に加入し、他地域のグループと積極的な交流を行っている。

■むらづくりの優れている点

ア 菊永地区のむらづくりは、厳しい自然条件を克服する中で培われた地区住民の相互扶助の精神と連帯意識に根ざしており、それらの精神は連綿として受け継がれ、現在のむらづくり活動に息づいている。

地区の課題解決に当たっては、徹底した話し合い活動が行われており、地区住民の合意形成の熟度が高いため、実践力に富んでおり、農村生活の最大の障害となっていた上水道施設の整備、低生産農業からの脱却、活発なコミュニティ活動など、他地域に先駆けた様々な成果をあげてきている。

また、菊永むらづくり推進委員会の設立により、その活動を通じて集落振興計画が策定され、地区のスローガンである「楽しみがあり、若者が住みたくなるむらづくり」を今後益々積極的に推進していくものと期待できる。

イ 地区住民の創意に基づく劣悪なほ場の整備や畑地かんがい事業の導入による生産基盤を進める一方で、茶の集落営農の実施、機械利用組合設立による地域営農の仕組みづくりに取り組んだ結果、大規模経営体が育成されるとともに、農作業の省力化と低コスト化が図られ、高収益型農業が展開されている。

一方、畜産についても経営の大型化と近代化施設の導入により、効率化が図られ、安定した経営が営まれている。

また、環境保全型農業にも積極的に取り組まれており、減農薬による茶生産、畜産経営で排泄される家畜糞尿の迅速な処理による堆肥を活用した環境

第2表 むらづくり活動年表

元号 年	生 産 面	生 活 面
天文17年 (1548年)		村人や家畜の繁栄・安全を祈る板碑（いたひ）を建てる。
明治元年		後谷に容積45トンの貯水池を設ける。
大正13年		後谷貯水池100余トンに拡張。
昭和10年		公会堂建設。
昭和25年		上水道水源の探査開始。
昭和27年	人力によるコラ排除事業を開始。	3月 集落上水道工事着工。 9月 " 完成。
昭和30年	この頃から防災営農換金作物として紅茶の栽培が始まる。	
昭和31年	大型機械によるコラ排除事業を実施	
昭和37年 ～39年	農業構造改善事業（パイロット地区指定）で汐見原台地の区画整理を実施。	
昭和40年	紅茶から緑茶への転換を図る。	
昭和48年	菊永の茶栽培農家で組織する菊永茶生産組合を設立し、集落営農に取り組む。	
"	南薩畑地帯総合土地改良事業により生産基盤の整備。	
昭和52年		県農村振興運動が始まる。
昭和53年	第27回全国農業コンクール名誉賞を受賞。	
昭和55年	朝日農業賞を受賞。	生活改善研修室を新築。
昭和58年		菊永むらづくり推進委員会を発足。 むらづくり方策を策定。
昭和59年	南薩畑地かんがい事業を導入。	
昭和61年		農村振興運動の拠点地区に指定される。
昭和63年		子供会の花壇が南日本花壇コンクールで特選に選ばれる。
平成元年	畑かん施設完成。水利用組合発足。	
平成2年		「かごしまの味ふるさと列車」受入れ。
平成3年		県農業農村コンクールむらづくり部門で「知事杯」受賞。
平成5年		浄土山公園にゲートボール場を造成。
"	菊永機械利用組合をつくる (茶、さつまいも、花木)	県新農村振興運動が新たにスタートする。
平成7年		知覧フィールドミュージアム事業で板碑の場所に「ヒゲボトケ像」を建立。
平成8年		「むらづくり活性化計画」をまとめる。 新農村振興運動の重点地区に指定される。
平成9年		浄土山公園をふれあい公園として整備する計画

にやさしい農業を展開している。

これらの積極的な農業振興の取り組みの結果、地域産業の中核的存在として従来の農業のイメージを一新し、後継者の育成も図られ、若者にも魅力あるモデル的な農村が形成されている。

ウ 農村社会面においては、毎月農休日を設定し、各種環境美化活動や余暇時間の確保を図り、豊かさやゆとりを備えた生活が営まれている。



写真5 伝統芸能「鎌手踊り」

菊永地区では、農家・非農家一体となってむらづくりが行われており、各むらづくり組織がそれぞれの役割を担いつつ、レジャー、レクリエーション活動や学習活動に積極的に取り組み集落全体で楽しみながら行っている。

また、伝統文化の保存・継承にも地区を挙げて取り組んでおり、子供たちの演じる「銭太鼓」、青壮年が演じる「鎌手踊り」は、菊永地区の貴重な伝統芸能として代々受け継がれ、潤いのある農村社会が建設されている。

「楽しみがあり、若者が住みたくなるむらづくり」

菊永むらづくり推進委員会

(代表 菊永 芳樹)

知覧町菊永地区は、戸数137戸、人口481人の農村集落で、火山性の不良土壌に加え、水源に乏しく、生活面でも水不足は深刻な問題でありました。

これらの厳しい自然環境を克服するため、上水道の整備、農業構造改善事業、畑地かんがい事業に集落ぐるみで取組み、現在では茶を主体とする安定的な土地利用型農業が展開されております。

昭和58年に菊永むらづくり推進委員会が発足し、これを核としてレジャークラブ、生活改善グループ、婦人会、菊和会（高齢者組織）、子供育成会、鎌手踊り保存会が協力してむらづくりを展開してまいりました。

生産面につきましては、菊永茶生産組合、畑かん営農組合、青果さつまいも部会等が組織され、大型機械化、組織化を進めて所得が向上し、経営の安定とゆとりを実現してきております。

むらづくりの推進につきましては、四つの組と八つの班を設置し、評議員制度が設けられ、機能

的に運営されており、徹底した話し合いと実践活動に取り組んでおります。集落内の清掃作業、共有林や農道の管理等の共同作業やレクリエーション等を組ごとに実施し組・班の団結力を高め、住民一体となった活動が行われております。

生活環境面では、農休日の定着等により後継者も育ち、鎌手踊りなどの郷土芸能の保存継承にも努めながら、住み良い農村集落の形成に向けて農家のイメージアップを図っているところであります。

これからの計画としては、ふれあい公園を整備し、地域の交流の場として活用を図り、開かれたむらづくりを進めるとともに、集落内の環境整備などの取り組みが予定されております。

今後は、この受賞を契機に、先人たちが苦勞して築いてきたむらを更に発展させ、これまで以上に豊かで住み良いむらづくりに住民一丸となって努力していく決意であります。

むらづくり活動

受賞者 **小橋町会**

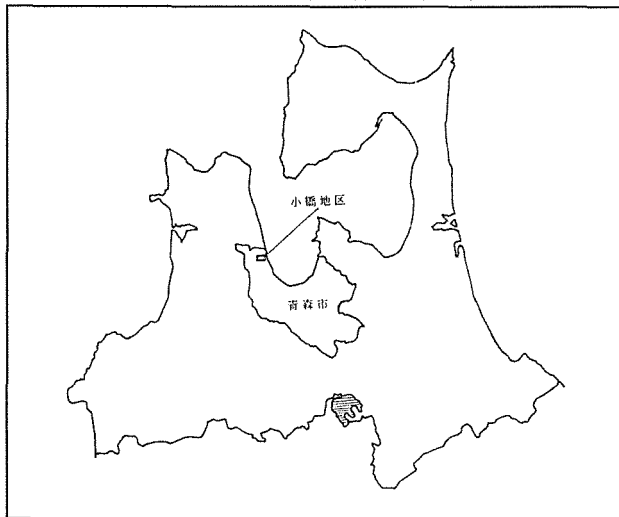
(青森県青森市大字小橋)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 小橋地区は、青森市の北西部、津軽半島東岸の陸奥湾に面し、背後を中山山地で金木町と接する標高0.8m～11mと平坦な臨海集落であり、地区を南北にJR津軽海峡線と、国道280号線が通る交通の便に比較的恵まれた地域である。

当地区は古くからの半農半漁のむらではあったが、年平均気温が9度と低く、

第1図 青森市小橋地区位置図



また、6月から7月にかけては毎年ヤマセに見舞われる地域で、平成5年の大冷害では収穫皆無で、全国最低を記録した県平均の作況指数28をも下回る最悪の状況であったことに示されるように、気候は大変厳しい地域である。

また、土壌も排水が悪く、農業生産の中心である稲作の収量増加が望めないばかりか、畑作等野菜生産への展開が困難な状況にあった。

(2) このように厳しい条件の中で、明治後半には「小橋農事振興会」を設立し、合理的農業経営の実践を目指した。この後、生産調整が始まるとそれへの対応の必要性が生じ、また、安定した農業生産、魅力ある地域作りを志向する住民も現れ、これらの実現を目指し、むらづくりに取り組むこととなったが、「小橋農事振興会」を設立したことが結果として地区住民

の大半を占める農家の結集につながり、地区のむらづくりへの土台作りに結び付き、その後の取組をスムーズなものにした。

2. むらづくりの特色

(1) 周辺地域に先駆けて圃場整備が行われ、区画が30aに整形され、基幹排水施設など生産基盤も整備されたことにより、水稲では昭和59年から有人ヘリコプターによる共同防除作業が実施されるなど、作業の効率化が図られた。

また、昭和60年には、水稲作業の受託と転作小麦の生産を担う小橋生産組合が組織され、地域の土地利用調整がスムーズに進んだことと、小麦とソルゴーの作業を全面的に受託し、ブロックローテーション方式による連作障害を防いだこと

第1表 地区の概要

青森県：小橋町会

事 項	内 容
地区の規模	集落 1集落
地区の性格	平地農業地帯
農 家 率	47.2% (内 訳) 総 戸 数 193戸 農 家 戸 数 91戸
農 家 数	91戸 (内 訳) 専 業 農 家 12戸 (13.2%) Ⅰ 兼 農 家 22戸 (24.2%) Ⅱ 兼 農 家 57戸 (62.6%)
主 要 作 物 () 内粗生産額	水 稲 (242 百万円) 野 菜 (28 百万円) 小 麦 (5 百万円)
農用地の状況	耕地計 180.7ha 耕地率 71.1% 農家一戸当たり農用地面積 1.99ha (内 訳) 田 : 167.2ha 畑 : 13.2ha 樹園地: 0.4ha 牧草地: - ha 牧草放牧地: - ha

で、転作の団地化による効率的な水田営農が実現した。この結果、周辺地域を含め167haに及ぶ転作小麦の一大産地となった。

さらに、稲作作業の合理化でゆとりの出た労働力と水稲育苗ハウスの有効活用を目的として、昭和55年から系統出荷を主体としたハウスネギを導入し、現在では、甘みがあって高品質な軟白ネギとして好評を得ており、需要の多い名古屋市場においては他産地の価格基準となるほど高い評価を得るまでになっている。また、昭和60年頃からは、トマトのハウス栽培が始まり、それ以後急速に栽培面積が伸び、平成3年には隣接の蓬田村とともに産地指定を受けるまでに発展した。

一方、漁業においてもホタテの養殖技術が確立した昭和40年代以降、これを導入する漁家が増え、現在では安定しかつ周辺地域に比べても高い生産を上げている。

(2) 当地区の女性達を中心となって、地域に住む人々がお互いに助け合い、安心して暮らせるようにするため、農作業や家事の労働力を調整し、活用していくシステムをつくっている。このシステムでは、非農家を含めた女性や経験豊かな高齢者を「ふれあいパート」として登録し、地域の農家等の要請に応じて、農作業をはじめお年寄りの話相手から留守番（急な雨降りのときの洗濯物の取り込みや孫の世話など）まで家事全般にわたって援助してもらっている。



写真1 ふれあいパートの作業風景



写真2 漁協の協力による地引き網引き大会

この取組により、利用者は安心して外出できるようになるなど、またパートにとっても自分が社会の中で役立っているという充実感が得られるなど、お互いに満足感が得られる取組となっている。



写真3 お年寄りの指導によるしめ縄作り

(3) 地域のコミュニティー活動は、市民文化センター小橋分館を拠

点とする公民館活動が中心となって展開されているが、その中でも特に、各世代間の交流を図るための三世代交流事業が盛んである。

この事業では、三世代が一緒に参加する地引き綱引き大会や小鳥の巣作り・伝統のしめ縄作りを子供達に伝えているほか、クイズ形式で問題を解きながら区画整備された水田や地域の史跡などを見て勉強するウォークラリー大会等が行われている。これらにより、子供達をはじめとする産業の様子や地域の歴史等への理解を深めさせ、自分達の住む地区を見直すとともに、その良さを発見する機会となっている。

むらづくり活動

受賞者 **象潟町青空市推進協議会**

(秋田県由利郡象潟町滝田)

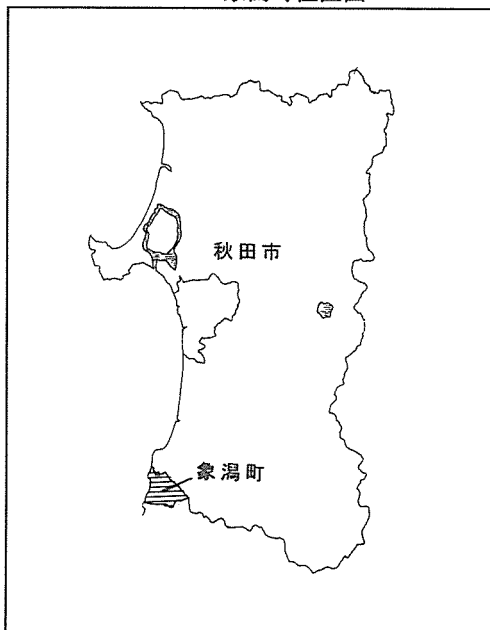
1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 象潟町は、秋田県の最南部、日本海から鳥海山に至る地域に位置し、「鳥海国定公園」の主要な部分を有する、農業・漁業・観光の町として発展してきた。

耕地面積の87%を田が占めるなど、農業の中心は稲作であったが、昭和45年の転作とともに徐々に野菜作に取り組む農家が増え、また、その面積も年々増加していった。しかし、それとともに規格外野菜の活用に目を向ける人も出てきたが、その中に本協議会の前身である生活改善グループの女性達がいた。

(2) グループでは、その方策について検討を重ねた結果、青

第1図 象潟町位置図



空市に取り組むこととなった。グループは先ず先進地を視察し、町や農協の協力により体制を整備し、名称も象潟町青空市推進協議会として、昭和54年その活動をスタートした。

2. むらづくりの特色

(1) 協議会では、品揃えを豊富にすることが消費者に喜ばれる青空市につながると考え、漁協婦人部や商店にも働きかけ、協議会に加入してもらった。女性5名で始まった当協議会も、現在では男性を含む19名と各種業種を巻き込んだ組織となった。

また、農産物、海産物等に加え、菓子製造免許を持つ人もおり加工品も多数提供できるなど、消費者に喜ばれる青空市という協議会の考えが達成されつつある。

(2) 協議会の活動が地域に浸透する中、学校給食にも地域産物を活用しようという動きが芽生え、平成3年、青空市の活動の一環として試験的に農産物の供給

第1表 地区の概要

事 項	内 容	
地区の規模	新市町村単位の集団等 34集落	
地区の性格	1部山村地域	
農 家 率	20.5%	
	(内 訳)	
	総 戸 数	3,945戸
	農 家 戸 数	808戸
農 家 数	808戸	
	(内 訳)	
	専 業 農 家	44戸 (5.4%)
	I 兼 農 家	159戸 (19.7%)
	II 兼 農 家	605戸 (74.9%)
主 要 作 物 ()内粗生産額	水 稻 (2,335 百万円)	
農 用 地 の 状 況	耕地計	1,658ha
	耕地率	13.4%
	農家一戸当たり農用地面積	1.87ha
	(内 訳)	
	田 : 1,440ha	畑 : 75ha
	樹園地: 3ha	牧草地: - ha
		牧草放牧地: 140ha

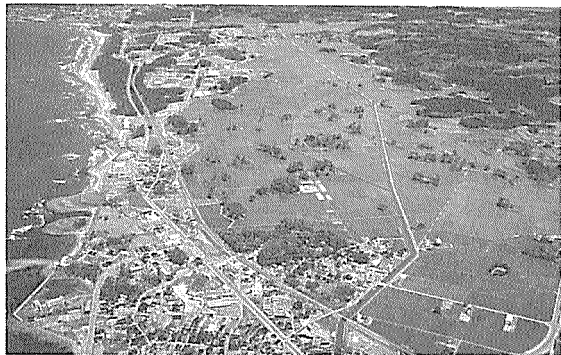


写真1 象潟町全景

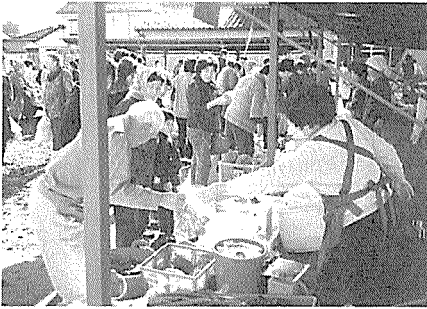


写真2 多くの人で賑わう青空市



写真3 盛大に行われる浅草交流会

を開始し、翌平成4年から本格的に学校給食への食材提供をスタートした。

現在は、ナス、長芋、サツマイモの100%供給を始め、供給しているものは12品目もあり、無農薬で栽培するなどの工夫を凝らしている。

また、伝統料理を通じて先人の知恵や食文化を伝えようと、学校との話し合いにより「郷土食の日」を設け、協議会員の手による伝統料理が学校給食に出され、子供達に大変喜ばれている。

このように、青空市とは直接結びつかないような取組も行われるようになり、協議会の活動の幅が広がっている。

(3) かつて、東京の浅草にも象潟という地名があったことから交流が始まり、町では、昭和63年9月、正式に姉妹地提携（本家：象潟町）を結んで、夏休み体験学習として浅草の子供たちのホームスティや浅草での象潟町物産展の開催など、相互に往来する交流事業を展開している。

この中で、当協議会では、平成元年から物産展を一手に担い、鮭、サザエなどの海産物やネギ、ダイコンなどの農産物を販売し、また、もちつきなどのイベントも実施したりしている。ホームスティでは、協議会のメンバーもホストファミリー役を積極的に申出、農業の体験を行うなど、時代を越えて結びついた交流事業の一翼を担っている。

また、平成2年、東京在住の象潟町出身者約300人よりなる「象潟町ふるさと会」を結成し、交流を行っているが、毎年11月の第2土曜日に東京で開催される交流会には、協議会が地場の農産物や海産物、郷土料理などを供給し、なつかし

いふるさとの風を送り込んでいる。これにより、交流が和やかに進むとともに郷土愛を培うなど、大変大きな役割を果たしている。

むらづくり活動

受賞者 下白川むらづくり推進協議会

(山形県最上郡最上町大字若宮)

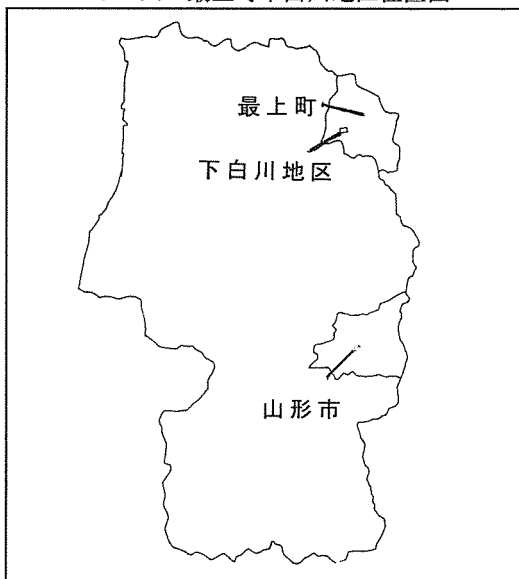
1. むらづくりの動機と主な内容

(1) この地区は、山林が約8割を占める最上町の中にあって最も平坦で、しかも肥沃な土地柄であり、水稻を中心に畜産との複合経営が営まれてきた。

しかし、米価などが低迷する中、兼業化が進み、それとともに地区の連帯感が次第に希薄となっていった。

(2) これに対して危機感を持った人々が集まり、区長を中心に幾度となく会合が持たれた。その結果、当地区がむらづくり重点集落に指定されことと相まって、「下白川むらづくり推進協議会」を発足させ、『手づくりの誇れるむ

第1図 最上町下白川地区位置図



らを子や孫へ』をキャッチフレーズに、地区の連帯感再生を目指し、協議会を中心としたむらづくりに取り組むこととした。

2. むらづくりの特色

(1) 地区では、フレコンの共同散布による土づくりに積極的に取り組み、その結果、県で主催する『山形県うまい米づくりコンクール』において優秀賞を受賞した。また、個々の農家が農業機械を買い替えることが、農業経営上もっとも負担が大きいことを認識し、農業機械を共同利用することで低コスト農業（損を

しない農業）を実践する農家も現れてきた。このように営農の柱である水稲栽培の高収益に向けた取組が行われている。

(2) 一方、補完作物として、地区の冷涼な気象条件を利用したキノコ（舞茸、椎茸）栽培に着手する農家が増えてきている。特に、昭和55年、56年、57年と3年続いた冷害を機に、昭和58年より舞茸が原木栽培により、また、平成5年の大冷害の翌年からは椎茸が取り組まれ、稲作とキノコという新たな複合経営が下白川地区において広がりを見せ、天候に左右されにくい安定的でしかも健全な農業経営に結びついている。

さらに、昭和54年からは7名の農家が共同で組合を作り、減反と出稼ぎ解消を目的に内水面養殖漁業に取り組んでおり、現在ウナギ用の池500坪、テラピア用

第1表 地区の概要

山形県：下白川むらづくり推進協議会

事 項	内 容
地区の規模	集落 1集落
地区の性格	山間農業地帯
農 家 率	79.5% (内 訳) 総 戸 数 39戸 農 家 戸 数 31戸
農 家 数	31戸 (内 訳) 専 業 農 家 2戸 (6.5%) I 兼 農 家 5戸 (16.1%) II 兼 農 家 24戸 (77.4%)
主 要 作 物 ()内粗生産額	水 稻 (69 百万円) 内水面漁業 (65 百万円) 繁殖牛・肥育牛 (21 百万円) そ の 他 (5 百万円)
農用地の状況	耕地計 51.5ha 耕地率 31.9% 農家一戸当たり農用地面積 1.7ha (内 訳) 田 : 49.7ha 田 : 1.6ha 樹園地: 0.1ha 牧草地: 0.1ha 牧草放牧地: - ha

の池500坪，アユの中間育成用池500坪を有し，年間6,500万円の売り上げを上げている。これは，地区内に豊かにわき出る温泉を利用して行われているものである。組合では今後，新たに導入したアユに生産の重点を置き，県内河川への放流アユを下白川産のアユで一杯にしたいと考えている。このほか，山菜栽培やその加工，そして最上町の花，りんどうの栽培などを手掛けているものもあり，地域の気候や地形など自然を生かした新たな営農形態が取り組まれている。

(3) 当地区では，活発で独創的なむらづくりを実践的に活動している前森集落（町の中心部より北東に8kmの山間部の集落で，昭和21年，戦後開拓により入植。周辺に町営前森牧場がある。）と，両集落の更なる発展を目指し互いに交流と理解を深めながら，活力に満ちた魅力ある地域を形成し，たがいに切磋琢磨することをねらいとして親善集落の盟約を締結した。現在は住民の交流に止まっている活動を，将来は両集落の地域性を活かした営農面での交流へつなげたいと考えている。

(4) 地区には，温泉という貴重な資源を活用した温水プールや体育施設，保養センター等が集落周辺に設置されており，これらの施設を集落の財産として位置

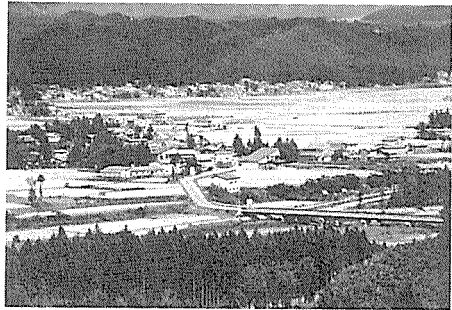


写真1 地区全景



写真2 うまい米作りコンクール
優秀賞受賞記念写真



写真3 前森集落との盟約締結記念
植樹祭の風景

づけ、資源を活かした「美と健康の里づくり」を推進している。また、道路は集落の顔と位置づけ、集落のシンボルの花『スイセン』の定植を毎年行っている。さらに、季節にあった集落の特徴を出すために、お盆にはカラオケ大会、盆踊りなどを行っている。これにあわせて飾られる集落内の道路2 kmに及ぶ盆提灯は、住民の手によるもので各家庭の味を出したものとして夏の風物詩となっている。

むらづくり活動

受賞者 **寄居町生活改善クラブ**

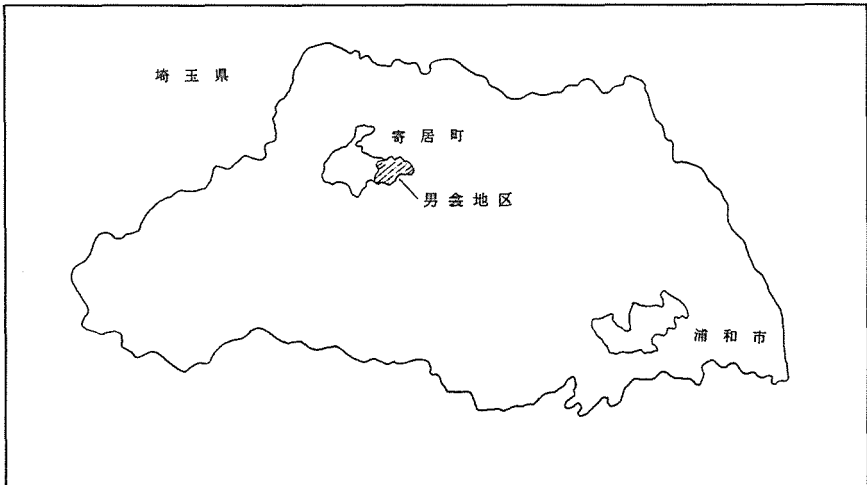
(埼玉県大里郡寄居町男会)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 男会地区は寄居町の東部に位置し、荒川南側に形成された比較的平坦な地区で、気候は比較的温暖で平均最高・最低気温の差が10℃前後である。

昭和50年代から養蚕の低迷、就農者の高齢化、女性化により遊休桑園が増加傾向にあり、その活用方法が地域農業の課題となっていた。また、国道254号線や

第1図 位置図



東部東上線が地区の中心部を走り、男衾駅を中心として新興住宅が著しく増加している状況にある。

(2) 寄居町生活改善クラブは昭和34年に発足し、昭和30年から40年代の活動は、自家農産物を使った料理講習や農作業着づくり、手芸等で講習会の後、個々のくらしの中に成果を取り入れて豊かなくらしの実践に役立てていた。昭和50年に入り、養蚕の低迷から、農業収入が減少し生活が年々苦しくなり、昭和61年、手芸講習会で取り組んだ、「すすきのみみずく」、「て

まり」の出来が良かったので

販売することが、役員会で決まった。これに対応して名札づけ、販売先への交渉などクラブ員総出の活動が始まり、現金収入を得る活動の一步が始まった。

そのことが「女性でも、地域の資源を活用して収入を得ることができる」と、この時新しい女性活動が芽生えたといえる。

その後、地域で話題となっていた「遊休桑園が増えて困った」との問題にクラブでも話し合った結果、「さつまいもなら若い時に作ったことがあるから取り組みそうだ」とまとめ、クラブ員の桑園跡地10aを借り、共同栽培(苗の共同購入・共同作業)し、桑園の有効利用するための研究、実証に取り組むこととなった。

第1表 地区の概要

埼玉県大里郡寄居町：寄居町生活改善クラブ

事 項	内 容
地区の規模	旧市町村単位の集団等 集落13
地区の性格	平地農業地域
農 家 率	12.7% (内 訳) 総世帯数 3,002戸 農 家 数 381戸
農 家 数	381戸 (内 訳) 専業農家 35戸 (9.2%) I 兼農家 44戸 (11.5%) II 兼農家 302戸 (79.3%)
主要作目 () 内粗生産額	畜 産 (529 百万円) (プロイラー・採卵鶏) 野 菜 (291 百万円) 水 稻 (71 百万円)
農用地の状況	耕地計 287ha 耕地率 17.7% 農家一戸当たり農用地面積 0.75ha (内 訳) 田 : 95ha 畑 : 158ha 樹園地: 24ha 牧草地: 10ha



写真1 蚕箔を利用して
さつまいもを乾燥



写真2 べんり菜の収穫風景

2. むらづくりの特色

(1) 養蚕から野菜への経営転換に女性 パワーが原動力

養蚕が低迷する中、さつまいもの栽培・干しいも加工販売により自信をつけたクラブ員は、昭和62年に婦人グループが遊休桑園を利活用して、さつまいもの生産や付加価値を付けた干しいも加工を行ったのが契機となり、スイートコーン、山ごぼう、べんり菜等の野菜生産や花づくりが遊休桑園の利活用による共同栽培・販売へと活動が拡大した。

そして、昭和63年には、男舎農協の前庭でスイートコーンを中心とした朝市による直売が人気を呼び、婦人グループから地域の農家に野菜供給が広がって、常設する販売所の設置を町・農協に働きかけた結果、平成2年度に「男舎農協農産物直売所」が実現した。

また、直売所に常設コーナーの設置や役員として運営に関わり、地域住民とのつ



写真3 男舎農協農産物直売所で
「つけもの市」の開催



写真4 葉ぼたんの収穫を終えて

ながりの場を作っている。

(2) 付加価値のある農産加工品の開発・販売による地域農業振興への契機

直売所の売上げの増加に伴って、直売所生産部会に参加する農家が増加して、多種類の野菜や平成4年に漬物製造業の許可を取得し、男衾農協の文化センター



写真5 小学校の庭を飾る葉ぼたん

を改造した加工施設で生産した大根

の漬物等の加工品を供給するとともに、直売所の漬物市を開催するようになり、消費者の意見を聞いて対応する等、直売所を中心とした都市近郊型の農業が振興しつつある。

また、生活改善クラブは、野菜の栽培（大根は共同栽培）や漬物加工を担当して、若妻層は、出荷準備や包装等を手伝い、高齢者や婦人が生き生きと活動している。

(3) むらづくり活動の地域への広がり

生活改善クラブにおいて、葉ボタンを共同で栽培して公共施設へ寄贈するとともに、自ら道路沿いに植えたり、花・挿し木苗を直売所で販売して地域内の家庭に庭や周辺の道路沿いに植えてもらうよう呼びかけ、地域の環境美化に努めている。

また、町内の消費者グループへ野菜や漬物を販売したり、クラブ員宅に消費者が直接訪れたりして、地域住民との交流を深め、新興住宅の住民と旧住民との交流と意志疎通に大きな役割を果たしている。

更に、この生活改善クラブの活動が、町全体に広がり、風布・用土地区に農産加工の活動や折原・鉢形地区に桑園跡地を利活用した野菜生産が波及している。

むらづくり活動

受賞者 **黒森区**

(山梨県北巨摩郡須玉町小尾黒森)

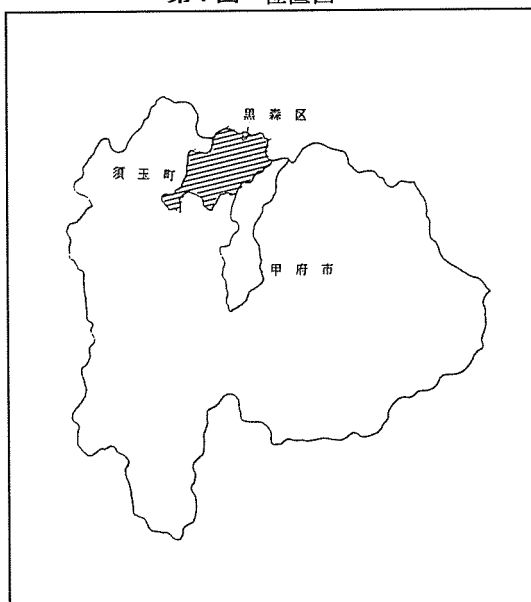
1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 黒森区は、須玉町の北部にある、秩父山地最高の名峰「金峰山」の北西にノコギリのようなユニークな形容の奇岩がある名山「瑞牆山(みずがきやま 標高2,230m)」の山麓にあり、1,100~1,200mの標高に立地し、平均気温10℃、降水量1,000mm程度の気候で、釜瀬川渓谷に寄り添った集落である。

また、古来名馬の産地として知られ、平らな耕地も少なく、高齢化が進む状況の中で、唯一雄大で恵まれた自然のみが、かけがえのない財産となっている。

(2) 集落の人口が減少し、高齢化が進行する中で、わず

第1図 位置図



かな耕地も遊休農地から荒廃農地へと活力を失わせ、集落解体の不安が深い始め

た状況の中で、残った数少ない若者と婦人が中心となり、黒森区の総会等での度重なる意見交換を踏まえ、集落住民でできることと、町の支援を仰ぎながら地区でむらづくりを推進していく事柄を整理し、①水稲依存から脱皮を図る農業経営の改善、②労力不足の中で新技術習得、③就業の場の確保、④黒森区のPR、⑤むらづくりの組織づくり等の目標を掲げ、豊かな自然を活かしたむらづくり推進に取り組むこととなった。

その後は、町のむらづくりを推進する組織として位置付けられた「須玉町農業農村活性化塾」に呼応して、黒森区では須玉町農業農村活性化塾黒森推進協議会に全戸加入で積極的に推進してきた。

第1表 地区の概要

山梨県北巨摩郡須玉町「黒森区」

事 項	内 容	
地区の規模	集 落	集落1
地区の性格	山間農業地域	
農 家 率	73.3%	
	(内 訳)	
	総世帯数	30戸
	農 家 数	22戸
農 家 数	22戸	
	(内 訳)	
	専 業	15戸 (68.2%)
	I 兼 業	3戸 (13.6%)
	II 兼 業	4戸 (18.2%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稲	(1.3 百万円)
	花 豆 (紅花いんげん)	(2.4 百万円)
	そ ば	(2百万円)
農用地の状況	耕 地 計	14.0ha
	耕 地 率	6.8%
	農家一戸当たり農用地面積	0.6ha
	(内 訳)	
	田	: 8.4ha
	畑	: 4.9ha
	樹園地	: 0.6ha

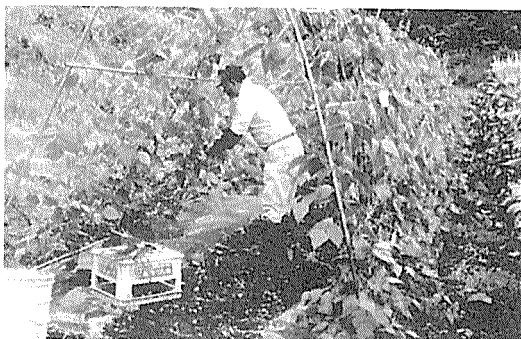


写真1 花豆展示ほ場の状況

2. むらづくりの特色

(1) 地域特産づくりによる農業振興への確立と地域活性化

山間地域で厳しい立地条件等にあり、地域に残った住民の団結心や相互扶助の精神とむらづくりの熱意により、山間集落の生き残りを賭けて立地・気象条件を活かして、地域内に以前から自家用として作付けされていた花豆・そばを転作作物として導入し、生産の拡大や付加価値を付けた加工に取り組むことによる遊休農地や荒廃地を解消した地域特産づくりを果たしている。

(2) 婦人等の就業機会の確保と都市住民との交流

観光休養施設（みづがきランド）や地場産のそばの提供する「みづがきそば処」の建設と併せて、町から運営管理を受託することにより就業機会を確保し、高齢者等がそば打ちの技術指導者として活躍し、都市住民との交流の輪を広げながら集落の活性化が進められている。

また、平成3年に町と姉妹都市を提携している新潟県柿崎町から小学生が須玉町を林間学校として訪れ、瑞牆山を中心に黒森区周辺の自然散策を楽しんでいるとともに、柿崎町の婦人団体が花豆の栽培について研修を実施している。



写真2 みづがきそば処、みづがきランド



写真3 そば打ち状況

(3) 農業体験民宿への取組み

昭和44年から、主として瑞牆山や金峰山の登山客を対象に、民宿を営む農家が目立ち最盛期には10軒あった民宿も漸減する中であって、むらづくり活動を通じ花豆の収穫、そば打ち、山菜狩り等の農業体験等の特色ある農業＋民宿経営に取り組む農業体験民宿へ脱皮し、都市住民の憩いの場の形成や集落活性化に寄与している。



写真4 道祖神祭りの風景（おやなぎ）

（４）集落文化等の伝承保存

昔から小正月（1月15日）の伝統行事として、当地域だけに受け継がれている伝統文化行事の「おやなぎ」の飾り付けがあり、この「おやなぎ」は区全戸が参加し、みんなの共同作業により青竹の先端部分を割ったヤナギ（ヒゴ）の部分に、色とりどりの色紙を巻き付け、道祖神の隣に飾り、道祖神を敬う風習やこれに先立つ、1月14日の夜には、各戸で作ったワラ馬と餅を詰めた俵を道祖神に供え、農作物の豊作を願う習わし等の集落行事が保存・継承がされている。

むらづくり活動

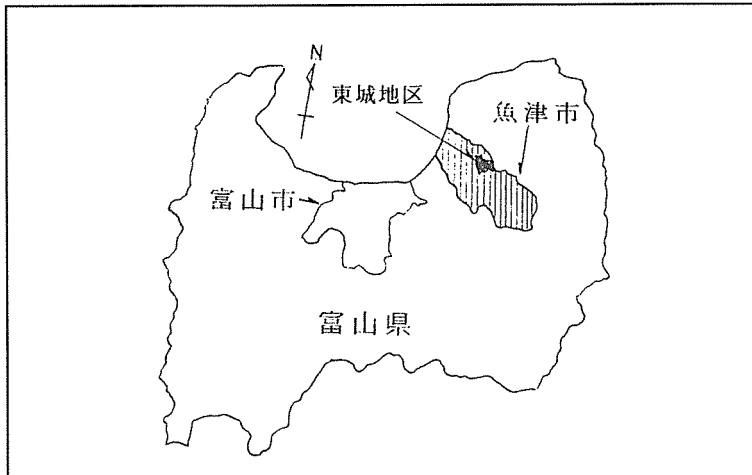
受賞者 **奥東城森林文化の郷**

(富山県魚津市東城)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 奥東城地区は、富山県魚津市の中心部から東へ8 km、片貝川流域に位置し、標高200m～500mの森林地域にあり、古くから立山杉の植林地として知られる地区である。さらに森林面積の65%を人工林が占め、戦後植林された35年生未満の若木が中心となっている。

第1図 奥東城森林文化の郷位置図



当地区では、全世帯が森林所有者であるが、林業で生計を立てるまでには至っておらず、農業のほか、大工、家具屋、土建業などの林産関係業種、或いはサラリーマンといった兼業形態に収入源を求めている状況となっている。

地区住民は、先祖代々から受け継がれた美林を残すため林道整備等、維持管理に努めてきたが間伐、枝打の遅れから昭和56年の豪雪により地区の森林は大きな被害を受けた。このため、将来に対する生計の不安と間伐の必要性を考えて、森林育成会の設立と森林作業を中心とした「山づくり10

ヶ年計画」を策定し、集落一丸となって「雪に強い山づくり」に取り組んだ。

(2)「雪害の克服」を地区全体の目標として森林の維持管理に努める過程の中で、集落の森林資源を最大限に活用し、県産時代に向けた産地形成と山村地域の活性化の検討、さらに“魅力あるむらづくり”を推進

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	1集落
地区の性格	中間農業地域 機能的な集団
林 家 率	100% (内 訳) 総戸数 43戸 林家戸数 43戸
林 家 数	43戸 (100%) (内 訳) 農家林家 38戸 (88.4%) 未農家林家 5戸 (11.6%)
主 要 作 物 ()内粗生産額	水 稲 (34 百万円) 椎 茸 (6.6 百万円) プロイラー (10.5 百万円) 農家林家1戸当たり 粗生産額 (1.3 百万円) ※林業については伐期を迎えていない 関係上生産額は無し
農用地の状況	耕地計 25.4ha 耕地率 9.5% 一戸当たり耕地面積 0.67ha (内 訳) 田 : 24.6ha 畑 : 0.7ha 草地 : 0.1ha ※山林所有面積 150.69ha 林家1戸当たり山林所有面積 3.5ha

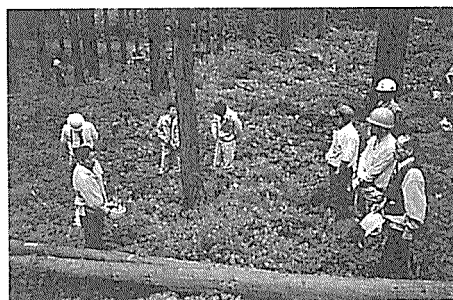


写真1 間伐講習会

する意識が高まってきたことにより、これまでの森林育成会を「奥東城森林文化の郷」に改組し、以降森林の多目的利用と、より文化的な生活の向上を目指して「山を愛し共に生きる」ためのむらづくり活動に積極的に取り組んでいる。



写真2 毎年多くの視察者が訪れている間伐展示林

2. むらづくりの特色

(1) 当地区は、昭和56年より、県、市、森林組合の協力を得て、航空写真などを使った現地調査を重ね、平成2年に森林の分布状況を明確にした「林相図(区分図)」の策定に努めたほか山林所有者立会いの下、位置と所有界等を明記した「山林地引図(見取り図)」を作成し、若齢林等の保育を集团的かつ計画的に進めている。



写真3 多目的グラウンドでのバーベキュー大会

(2) 森林の多くを人工林が占めている状況に鑑み、土地の先駆者が昭和32年頃より高密度な林道の必要性を説き、森林奥地までの幹線林道や枝線の開設に向けた努力と、さらに林相図を基にした的確な林道等の設置を図ってきた結果、現在では、林道等の延長が28,131m、林内道路密度は、1ha当たり62.8m(県平均20.2m/ha、全国平均14.3m/ha)と県及び全国平均を大きく上回り木材搬出の機械化に対応した基盤整備が進められている。また、必要となる施設用地について当地区では路網整備の重要性を強く認識しており、自己所有山林が林道敷となることにも理解を示し、用地の無償提供について地区の合意形成が図られている。

(3) 優良林業地としての拠点づくりを目指して、自分たちで間伐・枝打などを

実施し、林業研究グループによる間伐講習会や技術交流会などにより研鑽に努めている。

また、この山間地を利用してウド、茗荷、自然薯などの地域特産物の栽培を試みたり、少人数ではあるが椎茸栽培、食鶏飼育、休耕田を利用した錦鯉の養殖により所得の増大に努めている。



写真4 間伐材を利用して作られたログハウス

(4) 地域住民の連帯感を醸成するため、県単事業を活用し、広場や遊樹館、安らぎの池など多目的グラウンドの造成を行い、バーベキュー・ソフトボール・ゲートボール・盆踊り大会など各種イベントを開催し、子供からお年寄りまで全住民で親睦を深めている。

また、山に放置されている間伐材を活用し、多目的グラウンドの一角に休日や時間外を利用して、互いの知恵と技術を用い、資材等すべて自前によるログハウス(8.5坪)「青年憩いの館」を建設し、地元材活用のシンボルとして今後の利用に期待が寄せられている。

(5) すみよい環境づくりとして、近年では東城地区農業集落排水事業を導入し、下水道整備がなされている。また、森林内の目的地への確に行けるよう、林道及び作業路の標識や地区案内板を設置している。更に、歴史と文化を継承し更なる発展を目指すため、郷土誌の編纂に取組み、「蘇る古への道」を完成させ自費出版している。

このように、住民一体となった自主的なむらづくり活動が後継者の確保につながっている。

むらづくり活動

受賞者 **草木まちづくり委員会**

(愛知県知多郡阿久比町草木)

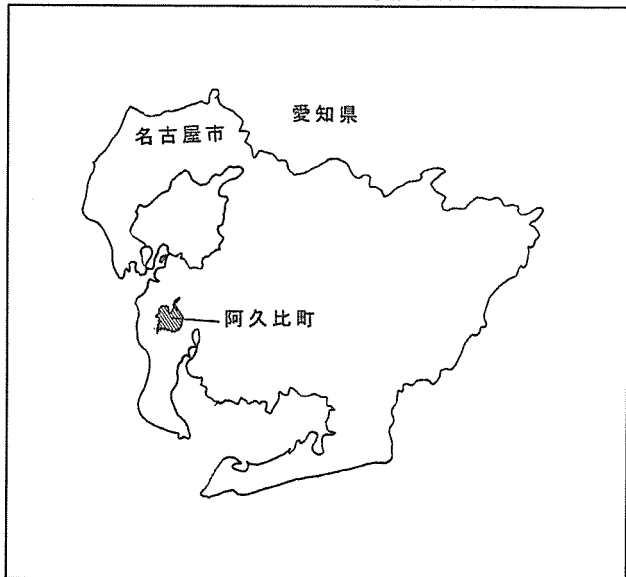
1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 草木地区は、阿久比町の北西部、知多半島中央部に丘陵地帯に位置する水田農業地帯で、温暖な気候に恵まれ、主に稲作、キクを栽培している近郊農業地域である。

名古屋市から約20kmに位置し、かつ交通に恵まれていることから、現在ではベッドタウンとして人口が増加し混住化が進行している。

(2) しかしながら、昭和30年頃までは現在のようにインフラ整備が行われておらず、ま

第1図 草木まちづくり委員会位置図



第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集落 集落数 1
地区の性格	平地農業地域
農 家 率	20.9% (内 訳) 総 戸 数 805戸 農 家 数 169戸
農 家 数	169戸 (内 訳) 専 業 農 家 22戸 (13%) I 兼 農 家 11戸 (6%) II 兼 農 家 136戸 (81%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	花 卉 (280 百万円) 水 稲 (132 百万円)
農用地の状況	耕地計 134.4ha 耕地率 34.6% 農家一戸当たり農用地面積 0.8ha (内 訳) 田 : 99ha 畑 : 20ha 樹園地: 16ha 牧草地: - ha

た、農業用水等も不足しており、非常に不便な地域であった。その後、昭和63年に集落機能の維持や農業振興について話合う「草木の農業を良くする会」が発足し、農地集積を促進するため営農組合の設立や直売所の建設、キク温室団地の造成などの提言を行うようになった。平成4年には発展させる形で、前身の「草木の農業を良くする会」の構成員であった農協理事、農業委員、農家代表、AC会、区長、副区長の農業中心のメンバーに、婦人会、PTA、商工会、体育振興会、各種愛好会等の代表者を加え幅広い意見を取り入れられる体制とし、農業を中心に据えながらも工業、商業をバランスよく展開するよう「草木まちづくり委員会」を結成した。

「草木まちづくり委員会」は、農業振興に関するアンケートの実施、集落活動の方向付けを行うとともに土地利用のビジョンの策定等を通じ、地区住民が一体となった総合的なまちづくり活動を展開している。



写真1 キクの温室団地「オアシスマム阿久比」と地区風景



写真2 ブランド米「れんげちゃん」と「ゆうきひめ」



写真3 「はなつかみ」の保存活動

2. むらづくりの特色

- (1) 農作業受委託を行う「草木営農組合」を地区の担い手として位置づけ、育苗から収穫までの作業を一手に引き受けることにより、地区内水田の65%を集積し、大規模稲作経営を実現した。
- (2) 草木地区の主要作物の一つであるキクについては、施設キクの団地造成や集出荷場の整備等を実施するとともに、キク農家による「花き組合」による相を中心に、研鑽を重ね、知多半島一のキクの産地を形成した。
- (3) 一連の農業振興により、現在、若い専業農家22戸（うち認定農業者7名）を確保し専業農家1戸当たりの農業粗生産額1,445万円を上げている。
- (4) 「草木営農組合」を中心に有機少農薬米や特別栽培米として酒米の栽培に取組み、「れんげちゃん」「ゆうきひめ」といったブランド米や地酒「ひがしちた」など地域特産品の育成に成功している。
- (5) 農産物直売所の開設とともに遊休畑地等を利用して、女性高齢者や兼業農家を主体とした安心、安全な野菜作りを推進し、生産意欲の向上、生きがいづくり、都市住民との交流等を推進してきた。
- (6) コミュニティ広場を造設する際に、老人憩いの家の建設、農協支店の移築等と連携させ、ふれあうとして整備した。この広場を拠点として、盆踊り、菊花展、直売所まつり等各種イベントの開催をはじめとして、地区のコミュニティ活動が活発に実施されている。

以上のように、都市化による新旧住民の混住化が進む中、農業の振興を核として、農家と非農家、地区住民と地元企業などが一体となって、むらづくり活動を推進している。

むらづくり活動

受賞者 原 集 落

(兵庫県宍粟郡波賀町原)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 原集落のある波賀町は兵庫県の西部にあり、山陰地方と山陽地方の分水嶺に位置し、中国山地第2峰の氷ノ山の南斜面に抱かれ、自然資源には恵まれているが、生活する上では厳しい条件にある。原集落は、波賀町の北部に位置し、地区内総面積は256haで、うち山林が92.6%を占め、耕地は6.8ha (2.7%) 程度である。

(2) 原集落は豊かな森林資源があり、杉、檜等の銘木の産地と知られ、昭和30年代頃までは国産材需要が高く、集落住民の大部分は町内で山林関係の業務に就いていた。しかしながら、昭和40年代後半からの林業の低迷により、若者達は雇用を求めて都会に流出するとともに、集落機能も

第1図 位置図



低下し、集落の存続が危惧される状況となった。

(3) このような状況の中で、集落の美しい滝や山林などの自然資源をなぜもっと活用しないのかと指摘を受ける機会があり、集落住民達はこの言葉に自然が都会の人々の心を引きつけるものであることに気づき、豊かな自然資源を生かした集落の再起をかけた話し合いが始まり、新しいむらづくりの出発点となった。

第1表 地区の概要

事 項	内 容	
地区の規模	集落	集落数 1
地区の性格	山間農業地域	
農 家 率	20.5%	
	(内 訳)	
	総 戸 数	78戸
	農 家 数	16戸
	林 家 数	78戸
農 家 数	16戸	
	(内 訳)	
	Ⅱ 兼 農 家	16戸 (100%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稻	(3.6 百万円)
	リンゴ	(28.0 百万円)
	木 材	(3.0 百万円)
	リンゴ園を除く観光収入	(13.0 百万円)
農用地の状況	耕地計	6.8ha
	耕地率	2.7%
	農家一戸当たり農用地面積	0.43ha
	(内 訳)	
	田	: 5.0ha
	畑	: 1.3ha
	樹園地	: 0.5ha

2. むらづくりの特色

(1) 原集落には日本の滝百選にも選ばれている「不動滝」という滝があり、昭和40年代後半からこの滝を活用して都市との交流を進めることとし、住民が自力で滝に通じる道路の拡幅整備、簡易な橋の整備を行った。このような取組が町の認めるところとなり、昭和51年から、滝のふもとに「波賀町サイクリングターミナル」が建設され、また周辺道路、関連施設の整備も行い、滝を拠点に多くの観光客が訪れるようになった。

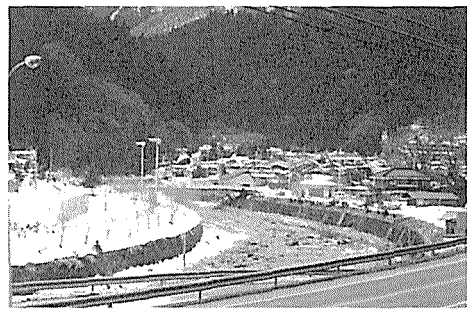


写真1 原集落全景

(2) 一方、山林労務が困難になってきた住民の働き場を、集落自ら築き上げる



写真2 昭和60年 原観光リンゴ園
が開園



写真3 都市との交流
小学生を招き農業体験学習

話し合いも始まり、当時荒廃が進んでいた棚田を再生し地域特産物を育てる取組を開始した。20回以上に及ぶ先進地視察を踏まえ、昭和54年に兵庫県ではまだ本格的な栽培事例のないリンゴ園に取り組むこととした。住民達は大学の研究室に何度も足を運ぶとともに、普及所、町、農協と一体となって調査研究を続け、豪雪被害などの幾多の苦難を乗り越え、昭和59年には少数のリンゴを販売できるようになり、昭和60年に原観光リンゴ園を開園することとなった。リンゴ園は順調に発展し続け、平成7年では1万7千人の観光客が訪れるようになり、兵庫県内でリンゴと言えば原観光リンゴ園と言われるようになっている。

(3) リンゴ園を活用した都市との交流を積極的に進めるため、昭和63年から、リンゴ祭りを開催するとともに、高砂市から、毎年、小学生を招き農作業体験学習を行っている。また、昭和61年から「森林空間総合利用事業」に取り組み、ログハウス5棟、森林生態学習舎、木工館等の交流施設を建設しグリーンツーリズムを推進している。これらの建設に当たっては、自己資金確保のため、原集落単独の分収育林事業に取り組み、緑のオーナーを募集し資金確保を図るとともに、緑のオーナーには集落で一番良い山を提供している。

(4) 現在、原集落には、豊かな自然を求め年間30万人の観光客が訪れるようになった。この誇れる自然を守るため、老人会では、毎月、空き缶拾い、不動滝周辺の掃除を行うとともに、年2回集落全住民を挙げて集落内の環境整備を行っている。また、集落排水整備にも取り組み、平成8年度に全戸が供用することとなっている。

(5) 平成3年度には、老人達の憩いの場所として、集落単独事業により約1千万円をかけ「シルバー憩いの家」を建設し、先人達へ感謝の気持ちを表している。また、女性達の活動も活発で、婦人会の若い女性を中心となって、ふるさと産品グループ「アップルクラブ」を結成し、落下リングを活用したリングジャムを作製して年間約500万円を売り上げている。



写真4 女性たちの活動,
「アップルクラブ」によるジャム作

むらづくり活動

受賞者 **新山地区活性化推進協議会**

(岡山県御津郡加茂川町新山)

1. むらづくりの動機と主な内容

新山地区は、加茂川町の北西部に位置し、狭隘な谷間に集落が点在する典型的な農山村地域である。住民の多くは、農外所得を求めて地区外へ働きに出るため、昼間人口は減少し、地域内コミュニティの連帯感が薄れつつあった。このような状況の中、ふるさとと創生

事業を生かした旧村単位の地域活性化事業が加茂川町で制度化されたことをきっかけとして、地域ぐるみのむらづくりに対する気運が高まり、平成3年、個々に活動していた住民会、婦人会、老人クラブその他地域団体を統合した連合組織、新山地区活性化推進協議会を設立するに至った。岡山県で最初に指定された「地

第1図 位置図



域ぐるみの高齢者福祉の村づくり事業」等に取り組むとともに、各自治会や営農組合が新しい事業に積極的に取り組むようになり、改めて自らの地域を見直すとともに、問題の解決のため建設的な意見の交わされるコミュニティ組織へと発展している。

2. むらづくりの特色

(1) 県の有機無農薬農産物集団産地育成事業を活用し、平成3年度より笹目地区の野菜生産団地、平成7年度より千守地区の水稲及び野菜の合同生産団地において、有機無農薬の農産物の生産に取り組んでいる。特に千守地区は、河川の起点に位置し、まさしく岩清水を集めた原水での水稲育成という地域の利点を生かしたおいしい米作りを行っている。

(2) 中山間地に特徴的な生産基盤

である棚田は、生産効率が低いため耕作放棄が目立つようになっている。一方、棚田は、洪水調節や土壌浸食防止の機能を持ち合わせているほか、棚田の織り成す景観は、農村のアメニティーとしても重要で、地域資源として保全していくことが重要である。千守地区において、平成6年度から県の天然棚田米産地育成事

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	旧村単位の集団
地区の性格	中間農業地域
農 家 率	74.9% (内 訳) 総 戸 数 303戸 農 家 数 227戸
農 家 数	227戸 (内 訳) 専 業 60戸 (26.5%) I 兼 農 家 18戸 (7.9%) II 兼 農 家 149戸 (65.6%)
主 要 作 目 ()内粗生産額	乳用牛 (107 百万円) 水 稻 (91 百万円) 肉用牛 (12 百万円) 葉たばこ (2 百万円)
農用地の状況	耕地面積 101ha 耕地率 6.3% 農家一戸当たり農用地面積 0.6ha (内 訳) 田 : 96ha 畑 : 5ha



写真1 棚田保全の取り組み



写真2 消費者を招いての
稲刈りツアー



写真3 八起き会の京橋朝市
への参加

業を、さらに平成7年度から棚田地域営農条件整備事業により、棚田米作りの研修会、畦畔ブロックの整備などを実施し、労働生産性の低さを、付加価値を高めた天然棚田米を作ることによって補うとともに、耕作を継続することで棚田の景観を保全する取り組みを行っている。

(3) 高齢化率の高い新山地区の高齢者福祉は緊急の課題であり、在宅福祉を基本に「ほほえみの里づくり」という名のもと、一人暮らし世帯への給食サービス、愛の一声運動、福祉の祭典の開催などの高齢者福祉対策に新山地区福祉の村づくり推進委員会を設置し、地域ぐるみで取り組んでいる。また、地区内の医師、看護婦、保健婦等の協力体制を整え、小集落毎にある公会堂等を活用した定期巡回健康診断や地域内のボランティアによる食事指導や試食会も行っている。

(4) 地区内の婦人グループが「八起き会」（会員53名）を結成し、当地方の祭りには欠かせない鯖寿司を研究している他、クサギナという昔からの保存食の研究や、けんびき焼きまんじゅう（ミョウガの葉でくるんだまんじゅう）、山菜おこわなどを研究し、京橋朝市や町内外のイベントに参加して、新山地区と加茂川町の味のPRに努めている。いずれも地域の山菜や野菜を有効に活用したものである。

(5) 有機無農薬農産物の生産及び天然棚田米の生産に取り組む千守地区は、倉敷市内の消費者グループと平成6年から交流を進め、田植え・稲刈りツアーを始め、消費者グループからの誘いにより倉敷市内の観光など相互交流を行っている。また、過疎化の進展により廃校となった新山小学校を改築し、神戸の教育財団の

山の学校として児童生徒の受け入れを行っている。

むらづくり活動

受賞者 **川根振興協議会**

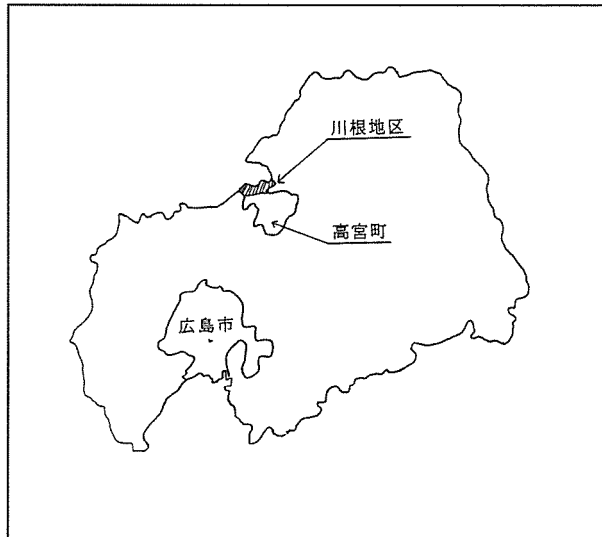
(広島県高田郡高宮町川根)

1. むらづくりの動機と主な内容

昭和47年7月、広島県北部を襲った大洪水により本地区は大被害を被り、地区の過疎高齢化に拍車をかけるものとなった。そこで同年、災害からの復旧と同時に過疎の流れをくい止めようと有志により「川根振興会」が結成された。振興会の活動を通して、地

域全体としての活動が必要との気運が盛り上がり、昭和52年には、組織を再編成し、本地区全戸の加入により「川根振興協議会」が結成され、地区再生に向けた本格的な活動が始まった。

第1図 受賞地区の地図



2. むらづくりの特色

第1表 地区の概要

(1) 柚子生産の振興と加工活動

当地区は、その地形的特色から、無霜期間が長く、冬季の冷え込みも比較的穏やかで、品質の良い在来の柚子が生育していた。このため、柚子を特産品としたむらづくりの展開を目指し、昭和56年に「川根柚子振興協議会」を発足させ、積極的に柚子生産拡大に取り組んだ。昭和58年には、加工部を設置、加工品開発、製品化等の付加価値を付ける取り組みを開始した。主な加工商品は、「柚子味噌」、「柚子ゼリー」などがある。

(2) ファミリーファーム21による営農体制の整備

わずかに平地が開ける梶矢地区での約15haの水田圃場整備を受け、平成6年に営農組織「ファミリーファーム21」が発足した。同組織は、39戸により

構成され、圃場整備の規模に対応した機械化等による営農の効率化を目指し活動しており、農業用機械、育苗ハウス、ライスセンター、農機具格納庫等の施設

事 項	内 容
地区の規模	旧村単位の集団
地区の性格	山間農業地域
農 家 率	72.5% (内 訳) 総 戸 数 262戸 農 家 数 190戸
農 家 数	190戸 (内 訳) 専 業 54戸 (28.4%) I 兼 農 家 20戸 (10.5%) II 兼 農 家 116戸 (61.1%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稻 (141 百万円) 肉 用 牛 (5 万 円) 柚 子 (5 百万円) ブロッコリー (4 百万円)
農用地の状況	耕地面積 96ha 耕地率 4.5% 農家一戸当たり農用地面積 0.5ha (内 訳) 田 : 84ha 畑 : 12ha



写真1 親水護岸水路における水圧生物学習会



写真2 自然生態系の学習機能を持った
研修施設エコミュージアム川根

写真3 ふるさと水と土保全モデル
事業による交流会施設

の導入も進めている。機械作業は、地区内15名のオペレーターと地元企業の人材派遣により、重複する農作業に対応している。

(3) 合鴨米、農遊会の取り組み

条件の不利な山間棚田では、平成5年より、合鴨を水田に放ち雑草や害虫除去を行う無農薬の米の栽培を実施、付加価値の高い合鴨米の生産に取り組んでいる。また、地域内農家の高齢化が進み、田植え・刈り取りなどの基幹作業の実施の困難を来す高齢者農家が増加している。そこで、平成2年、川根地区の若手兼業農家7戸によって、「農遊会」を結成、農作業の受委託体制を整備し、地域農業を守る活動を実施している。

(4) エコミュージアム川根を通して交流

地区住民共通の心の拠り所的存在であった川根中学校の廃校問題を契機として、平成4年、跡地に地域づくりの拠点として、自然生態系の学習機能、都市と農村の交流機能を持った滞在型研修施設「エコミュージアム川根」が完成した。自然生態公園、レストランや多目的ホール、研修室を備え、運営は、振興協議会に任せられ、宿泊者の世話や食事の準備は、地区と女性が交代で担当している。

(5) 水車とほたるの里づくり

平成元年から「ホタルが飛び交う自然を取り戻そう」と川の清浄化を提唱し、家庭排水処理対策などに取り組む。平成5年、「中山間ふるさと水と土保全モデル事業」を導入し、ホタルが繁殖しやすい環境や水車を持つ交流集会施設、親水広場などを整備した。初夏の「ホタル祭り」は、都市との交流の場となっている。

(6) 総合開発企画室によるむらづくり指針の作成

横断的なテーマを検討する場として協議会では総合開発企画室を設置し、先進地の視察などを通じた情報収集や住民の知恵と工夫で将来のむらづくりの指針をまとめたイメージイラストマップ「川根夢ロマン宣言」を作成し、実際にエコミュージアム川根などの実現につながっている。

むらづくり活動

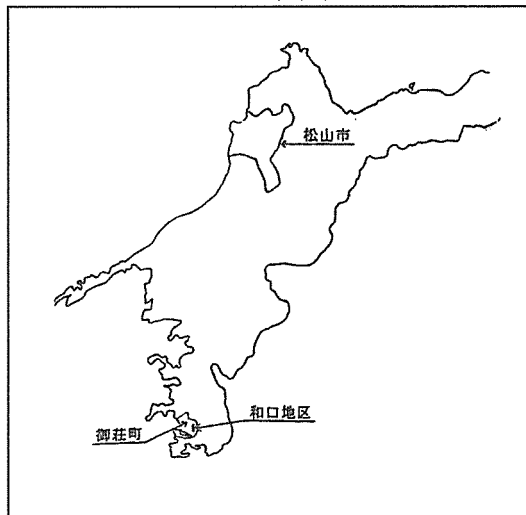
受賞者 **和口モデル営農集団**

(愛媛県南宇和郡御荘町和口)

1. むらづくりの動機と主な内容

和口地区は、柑橘作が導入される以前は、水稲といも類を主として生産していたが、昭和38年からミカンの導入が始まり、最盛期の45年に中核農家10名が柑橘生産技術習得のため「和口農業研究グループ」を結成した。ここでは、柑橘園の土作りを通じて地元の畜産農家と新植園の間作の野菜作りを通じて野菜農家との連携が発生した。その結果、異なる分野の農家が集まって58年「和口複合生産組合」へと発展し、集落農業を考える機会を持つようになった。平成元年、土地改良総合事業の実施過程で集落全体を包括したむらづくりを考えていく「和口モデル営農集団」へと発展し、組織化された。

第1図 位置図



2. むらづくりの特色

第1表 地区の概要

(1) 新品種としての河内晩柑の導入

温州みかんや甘夏柑一辺倒だった柑橘生産は、経営上不安定な面があるため、次代を担う品種の導入が課題であった。昭和40年代半ばに、気候のよく似た鹿児島河内地区産の「河内晩柑」の導入を試みた。さらに、収穫適期の把握、果実の肥大状況と摘果方法の検討を行う等の技術対策を実施した結果、地区内農業粗生産額のトップを担う作目として成長、柑橘で安定した収入をあげることに成功した。

(2) 水田の生産力向上

従来、本地区の水田は多筆小面積で、作業能力の向上による生産性向上が課題であった。そこで、昭和62年、土地改良総合事業を導入し、集落内の11.5haの水田で圃場整備を実施した。従来259筆あった水田が52筆に整理され、一筆あたり20~30aの規模へと拡大、大型機械を導入しての作業効率の向上が可能となった。集団として、田植機、トラクター等の農業機械を購入し、共同利用を図り、ラジコンヘリを使った共同防

事項	内容	
地区の規模	集落単位の集団	
地区の性格	中間農業地域	
農家率	20.1%	
	(内訳)	
	総戸数	159戸
	農家数	32戸
農家数	32戸	
	(内訳)	
	専業	13戸 (40.6%)
	I 兼農家	9戸 (28.1%)
	II 兼農家	10戸 (31.3%)
主要作目 ()内粗生産額	河内晩柑	(70 百万円)
	水稲	(25 百万円)
	甘夏柑	(18 百万円)
	温州みかん	(8 百万円)
	甘藷	(2 百万円)
農用地の状況	耕地面積	54ha
	耕地率	6.7%
	農家一戸当たり農用地面積	1.7ha
	(内訳)	
	田 :	19ha
	畑 :	34ha

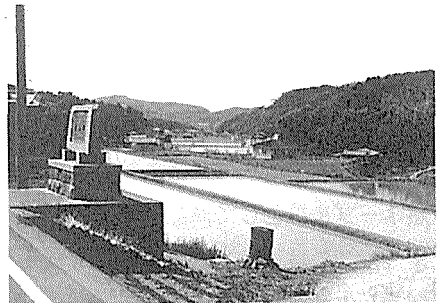


写真1 地区内圃場整備の状況



写真2 ネーブルの越冬完熟栽培の取り組み



写真3 和友会による九の市の取り組み

除も導入，農作業の省力化を図っている。また，用排水系統も整備された結果，干ばつも回避することができるようになった。

（3）水田裏作の活用

昭和58年ころから柑橘専業以外の農家の間で，転作や冬期の水田を生かした作物に取り組む気運が高まり，西南暖地の気候を生かした野菜という視点から検討した結果，スイートコーン，キャベツ，ブロッコリーの栽培に取り組むこととなった。農家の技術向上のため互評会を開催する一方，植え付け作業の省力化のために平成6年からブロッコリーを対象にセル苗育苗にする機械植えを取り入れ，栽培面積が拡大した。

（4）ネーブル栽培の新技術導入

柑橘類の輸入自由化による影響を最も受けやすいと考えられるネーブルの再生に取り組むため，収穫適期の把握に努めたところ，3月頃が適期であると分かり，「袋掛けや樹冠被覆による越冬完熟栽培」の技術確立を目指した結果，「越冬完熟ネーブル」として商品化に成功し，一般品の2～3倍の高値で取引されている。また，この技術は，宮内伊予柑の枝変わりである大谷伊予柑にも応用されている。

（5）生活改善グループ「和友会」による都市との交流

毎月，9のつく日の夜，「九の市」と称して地元で生産された農産物を販売している。市の開催は年間30日以上にも及び，集団として野菜作付け計画なども作成している。また，地域の特産品を年3回全国に向け発送する「ふるさと小包み」の中に，「干し大根」「梅干し」「大根のおから漬け」「はぶ茶」等を詰め

込み，都市生活者から好評を博している。地区の女性が社会参加できる機会としても重要となっている。

むらづくり活動

受賞者 **伊岐佐上集落**

(佐賀県東松浦郡相知町伊岐佐上)

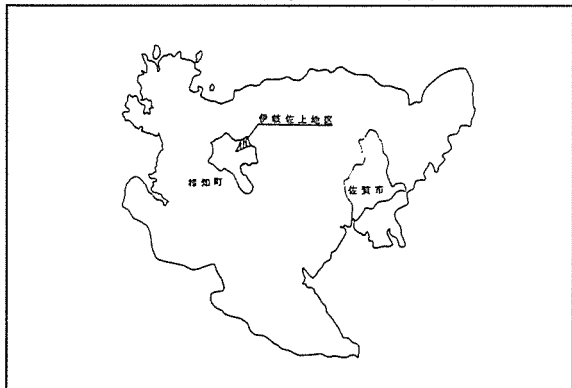
1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 伊岐佐上地区は、四方を森林に囲まれた標高30～300mの小盆地で中山間地域に位置する集落である。農業生産の基盤である水田は、1筆ごとの面積が狭小のため機械の導入が困難で農作業に多くの労力を要していた。また、担い手の高齢化や若者の農業離れが進み、集落の活力は低下する一方であった。

そこで、どうすれば豊かで住みよいむらをつくりあげられるかについて、集落全員参加による徹底した話し合いの結果、生産基盤の整備に取り組んだ。

これを契機としてむらづくりの機運は一気に高まり、大豆生産組合を組織するとともに、集団栽培に取り組んでいる。さらには農業機械の共同利用を行うことにより、作業の合理化・低コスト化を図り、平成3年から豆

第1図 相知町伊岐佐上地区位置図



腐店と契約栽培を行っている。

(2) 地域活性化面については、「見返りの滝」, 「玉散の滝」という観光名所を活用したむらづくりを進めており、非農家を含めた「あじさい班」が集落内の道路沿いや滝の周辺にあじさいの苗を植栽するなど、「あじさいの里」づくりに取り組んでいる。また、農業の振興を核としたむらづくりをどのように進めたら良いか話し合いが重ねられた。その結果、現在

では高齢者は菜園に多品目の野菜を作付けし、やりがいと生きがいを見いだし、土に触れたことのない若い主婦も自主的に野菜班をつくり野菜づくりの勉強会にも参加するようになっている。

特に農産物直売所「愛菜郷」を設置したことにより、その活動もさらに活発となり、農地の有効利用と所得向上に結びついている。

このことは、地域外の消費者との交流促進や地域内農業の活性化はもとより、地域住民の連帯感の醸成にもつながっている。

このように、自然条件が厳しく、高齢化・兼業化が進む中で地域ぐるみの話し

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集落 集落数 1
地区の性格	中間農業地域
農 家 率	75.0% (内 訳) 総 戸 数 68戸 農 家 数 51戸
農 家 数	51戸 (内 訳) 専 業 4戸 (8%) I 兼 農 家 4戸 (8%) II 兼 農 家 43戸 (84%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稲 (40 百万円) い ち ぎ (11 百万円) た ま ね ぎ (5 百万円) 大 豆 (4 百万円)
農用地の状況	耕地計 39ha 耕地率 10.9% 農家一戸当たり農用地面積 0.8ha (内 訳) 田 : 33ha 畑 : 3ha 樹園地: 3ha

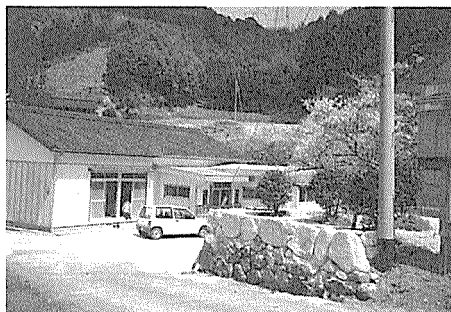


写真1 集落のよりどころ
伊岐佐上公民館



写真2 ブロックローテーション
での大豆の集団転作



写真3 農産物直売所「愛菜郷」
のメンバーたち

合いを基本に、「みんなの力でみんなで輝きむらいいきいき」を合い言葉に、集落住民の総力をあげた多彩で活発な活動を展開している。

2. むらづくりの特色

(1) 当地区のむらづくりは、公民館長を兼務している区長を中心に住民総参加で展開されており、様々な活動については、集落集会での話し合いにより進められている。具体的には区長・区長代理・生産組合長の三役会議において企画立案を行い、運営委員会にかけ、最終的には集落全戸参加の集会で協議を行い、地域ぐるみの話し合いによるむらづくりを展開している。

さらに、こうした活動と連携する機能集団等として農業面では6つの部会があり技術研修会等を開催し、相互研鑽による技術レベルの向上を図っている。

(2) 生産性の高い農業を確立するために、昭和57年からほ場整備を実施し、平成元年に22haが完了した。1ほ場当たりの面積が拡大したことにより、大型機械の導入も可能になった。中山間地域での大豆のブロックローテーションによる集団栽培は、県内でも先進的な取り組みであり、他地域への波及効果も現れている。また、豆腐店と直接契約を行っている集落は県内でも例がなく、モデル的な取り組みとして注目されている。

(3) 当地区は、水稻の坪刈り調査を文政3年(1820年)から旧伊岐佐地区で始

まり、現在まで毎年実施している。この坪刈りは地区内の11ほ場で行われており、データーが綴られたノートは集落の大切な歴史・財産となっている。また、農地の流動化にも積極的に取り組んでおり、農地の集積により規模拡大が進められてきた。利用権設定率は、19.5%と高く、米麦中心の経営で水稻6ha・麦2haの大規模農家が育っている。

(4) 若い人は農業に接する機会が少ないため、まずは土に親しみを持ってもらうと集落内に「野菜班」と「あじさい班」を組織し、農家・非農家が一体となって活動を展開している。「野菜班」では、共同ほ場を設置し、野菜づくりの勉強会や先進地視察などを実施しており、その結果、野菜づくりの技術向上や作付け種類の増加につながっており、収穫した農産物は直売所「愛菜郷」で販売している。また、「あじさい班」では、あじさいの苗を育てて集落内の道路沿いや農村公園に植栽し、住民や訪れた人々にうるおいとやすらぎをあたえる「あじさいの里」づくりに取り組んでいる。

(5) 当地区は様々な伝統行事が継承されており、各行事においては、婦人会による手作り料理での会食を行うなど、ひざを交えての交流により住民の和を大切にしている。子供会の活動においては、もぐら打ち、鬼火たぎという伝承文化の継承や、海水浴、キャンプ、クリスマス会などの文化活動も盛んに行われており、空き缶回収や老人クラブと合同草取り等、環境美化にも熱心に取り組んでいる。

むらづくり活動

受賞者 **木佐上コミュニティ**

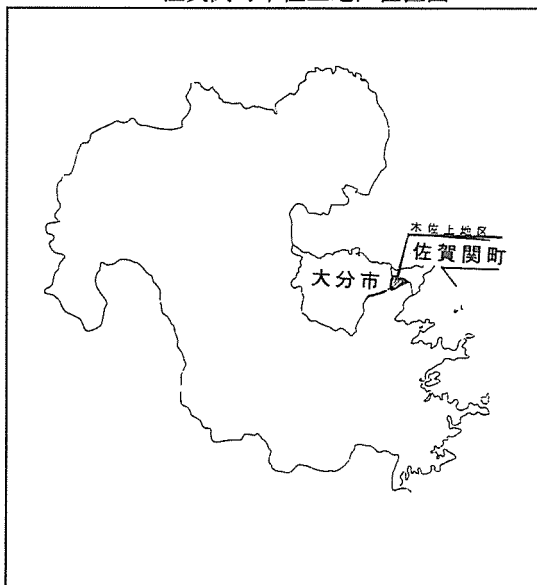
(大分県北部郡佐賀関町大字木佐上)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 木佐上地区は、佐賀関町の西部に位置し、町の中心から12kmの距離にあり大分臨海工業地帯の背後地に当たる農村地域である。当地区は、大字単位に自治組織として木佐上連合区、

1～5区の各自治区、青年団、婦人会等があり、スポーツ大会や盆踊り大会等の地域行事に積極的に取り組んでいたが、昭和50年代になって核家族化の進行等により若者の減少が顕著となり、農業生産や自治活動等諸行事に支障をきたすようになり、「このままでは集落営農や自治組織の維持運営が困難になる」との危機感が地区住民の間に広がっ

第1図 佐賀関町木佐上地区位置図



た。こうしたなかで、木佐上連合区役員の提唱で「自分たちの最も大事な生活と生産の場が荒れていくことを見過ごすことはできない。自分たちの手でむらをよくして行こう」という気運が盛り上がり、さらに、昭和60年4月に農業構造改善事業の指定により、ほ場整備が実施されることに加えて、同年9月に自治省のコミュニティ推進地区に指定されたことに等を契機として、昭和63年7月木佐上コミュニティが発足した。「みんなの活動、みんなが主役」をキャッチフレーズとして、

地区住民総参加を原則に豊かなむらづくりに取り組んでいる。

(2) 木佐上コミュニティは、①コミュニティ推進委員会(役員会)②産業観光部会③教育文化部会④福祉環境部会⑤スポーツ健康部会⑥特別部会(21木佐上を考える会、コミュニティ婦人会)により構成されるむらづくり組織であり、地区住民は、本人の自由な意志において②から⑤の専門部会のいずれかに所属する全員参加の組織となっている。

活動は、農業生産振興及びふれあい行動が中心となっており、全戸加入の原則

第1表 地区の概要

事 項	内 容	
地区の規模	大字集落	集落数 5
地区の性格	中間農業地域	
農 家 率	(内 訳) 総 戸 数 農 家 数	30.9% 304戸 94戸
農 家 数	(内 訳) 専 業 I 兼 農 家 II 兼 農 家	94戸 22戸 (23%) 1戸 (1%) 71戸 (76%)
主 要 作 目 ()内粗生産額	水 稲 野 菜 果 樹	(65 百万円) (17 百万円) (8 百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地計 耕地率 農家一戸当たり農用地面積 (内 訳) 田 : 52ha 畑 : 5ha 樹園地 : 3ha	60ha 18.7% 0.6ha

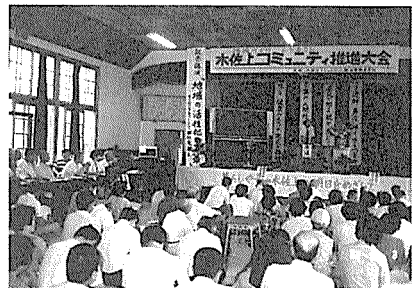


写真1 豊かなむらづくりを目指して



写真2 ふれあい農園の田植え



写真3 彼岸花と遊ぶ子供たち

から木佐上連合区の自治行政運営と一体的に、また、活動内容によっては、小学校、PTA及び町商工会等とも連携している。

なお、具体的な活動の手順は、各専門部会で発案されたものをコミュニティ推進委員会で総合調整し地区住民で構成される総会の承認を経てから各専門部会が中心となり実行に移されることになっている。

2. むらづくりの特色

(1) 木佐上地区は、県都大分市に隣接し、都市近郊の農村地域で混住化・高齢化が進み、地形的には中山間農業地域に属し、水田も棚田が多く恵まれた条件を備えた地域とはいえない。こうした中で集落営農を維持・発展させ、若者が定住し、住みよい豊かなむらづくりを進めるため、木佐上コミュニティが取り組んできた活動の特徴は、①農家・非農家を問わず地区住民全員が参加し、力を合わせてむらづくりに取り組んでいること。②行政主導ではなく地区住民自ら企画・実践してきたこと。③むらづくりが農業生産振興面ばかりでなく教育文化から福祉等までに及ぶ広範な取り組みになっていること。④活動範囲が5集落からなる小学校区全域となっており、人的、面的広がりが大きいこと。⑤四季折々を通じて様々な仕事があるにもかかわらず地区住民の協力で活動が継続され、かつ発展的であり生活に根ざした活動となっていること等である。

(2) このような活動の結果として、むらづくりに関する住民意識が高揚し、生

活と生産全てにわたり活力がでてきた。その要因としては、地域リーダーの存在ばかりでなく意向調査や懇談会等を重ねながら地区住民の意見や提案を積極的に汲み取り、民主的な運営を実施してきたことがあげられる。木佐上コミュニティに対する地域住民のかかわり方も、発足当時の委員会、専門部会主導の行事にただ参加するだけのものから徐々に変化し、各種行事の運営にも積極的に加わり、住民の創意工夫や発案により新たな活動へと展開している。

(3) 地域農業の振興において、混住化・高齢化が進み兼業農家が高いにもかかわらず、コミュニティ活動による合意形成により、ほ場整備を始めとする農業生産基盤の整備が着々と計画・実施されており、農業生産の場を守り発展させようと取り組んでいる。

(4) 活動の特色として「人づくり」にも重点を置いており、ふれあい農園での「土の子少年団」の活動、「サマースクール」、「ひょうたん祭り」の開催や地区内の「史跡めぐり」等は、21世紀を担う木佐上の子どもたちへの何よりの贈り物として、ふるさとを愛する人間形成につながっている。

さらに、「産業文化祭」を始め、スポーツ行事等には子どもたちからお年寄りまで参加しており世代間の交流が進んでいる。

その他、伝統行事の「虫追いまつり」や「ふれあい朝市即売会」等農村の良さをアピールした地域活動は、農村から都市に対する情報発信として、今後の発展が期待されている。

第35回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成9年3月31日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

電話 03 (3256) 1791 (代表)

〈むらづくり部門〉